

令和5年度

# 調布市決算概要

(財政の現状と今後の課題等に関する白書)

◆健全化判断比率等の概要含む



令和6年8月

調布市

本概要は、**市民と議会、行政**がより一層財政情報の共有化を推進するため、一般会計等の決算内容や財政指標から見た分析などを財政の現状と今後の課題等に関する白書として整理・編集し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

調布市の財政を分析するための『入門編（主要な経費の支出内容等）』のほか、『決算概要（推移等）』・『当初予算から最終予算までの過程』・『歳入・歳出決算の概要』、各種財政指標から見た財政の現状など、他の自治体比較や分析・検証を加えながら、改善が必要な要因を分析するとともに、財政の健全性の維持・向上に向けた今後の取組をとりまとめています。※資料編には市制施行からの決算額等を掲載しています。

## Contents

### I 決算概要（一般会計） 1

- 1 決算の状況 2
- 2 決算の推移 2

### II 当初予算以後（一般会計） 3

- 1 当初予算 3
- 2 補正予算第1号 4
- 3 補正予算第2号 4
- 4 補正予算第3号 5
- 5 補正予算第4号 6
- 6 補正予算第5号 7
- 7 補正予算第6号 8
- 8 補正予算第7号 9
- 9 補正予算第8号 11
- 10 最終予算額 12

### III 執行管理（一般会計等） 13

- 参考** 令和6年度における  
前年度繰越金活用計画 14

### IV 決算内容（一般会計） 17

#### I 歳入

- 1 歳入決算 17
  - ア 歳入決算の状況
  - イ 歳入決算額の推移と歳入決算額に占める市税収入の推移 18
- 2 財源区分別決算 19
  - ア 一般財源・特定財源、自主財源・依存財源の状況
- 3 市税 20
  - ア 市税の状況
  - イ 市税収入の推移
  - ウ 他団体比較 21
- 4 譲与税・交付金 22
- 5 市債 25
  - ア 市債残高の推移
  - イ 市債充当事業及び借入額 26
  - ウ 他団体比較 27
- 6 基金 28
  - ア 基金充当事業
  - イ 基金の状況 29
  - ウ 基金残高の推移
  - エ 他団体比較 30

#### I 歳入つづき

- 7 使用料・手数料 31
  - ア 使用料・手数料の状況
- 8 国・都支出金 32
  - ア 国・都支出金の状況

#### II 歳出

- 1 目的別決算 33
  - ア 目的別決算の状況  
～新型コロナウイルス感染症  
・物価高騰への対応～
  - イ 目的別決算の推移 34
  - ウ 市民1人当たりの還元額 35
- 2 性質別決算 36
  - ア 性質別決算の状況
- 3 節別決算 38
  - ア 節別増減要因の状況
  - イ 節別決算の推移・比較 40
- 4 投資的経費 41
  - ア 主な投資的経費の状況
- 5 主な経常的経費の推移 42
  - 生活保護費 43
  - 高齢者福祉費 43
  - 児童福祉費 44
  - 国民健康保険事業 45
  - 介護保険事業 45
- 6 その他 46  
～行革プラン2023の取組・実績～

- 参考** 債権管理 47



## V 分析編に入る前に（一般会計） 49

### I 入門編

（簡単にわかる調布市財政の中身）

- 1 「財政」ってなに？ 49
- 2 調布市に入ってくるお金と  
出ていくお金 50
- 3 主要な経費の支出内容 51

### II 実践編（予算と決算のしくみ） 54

## VI 分析編（財政分析：普通会計） 56

- 1 決算収支の状況 56
- 2 決算収支の推移 56
- 3 歳入分析 57
  - ア 歳入（財源区分別）の状況
- 4 歳出（性質別）分析① 58
  - ア 歳出性質別の状況
- 5 歳出（目的別）分析② 59
  - ア 目的別決算の状況
  - イ 市民1人当たり目的別決算額
- 6 歳出（経常・臨時区分）分析③ 60
  - ア 歳出（経常的経費・臨時的経費）  
の状況
- 7 財政指標 61
  - ア 経常収支比率
  - イ 公債費負担比率 62
  - ウ その他の指標 63
  - エ 将来にわたる財政負担 64
- 8 他の自治体との比較 66
  - ア 他団体の状況
  - イ 他団体人口1人当たりの状況
  - ウ 都内26市の財政指標等の順位 67
- 9 地方交付税 68
  - ア 算定結果の内容
  - イ 不交付団体の状況
  - ウ 交付団体の状況

## VII 財政情報の提供（全会計共通） 69

- 1 財政情報の提供 69
- 2 財政に関する資料 69

## VIII 今後の取組（全会計共通） 70

- 1 今後の財政需要とその対応 70
- 2 財政の健全性維持 71
  - ア 計画的行財政運営の推進
  - イ 後年度負担への対応 75
- 3 公共建築物の維持保全 77
  - ア 公共建築物の維持保全
- 4 財政運営の自律性向上 77
  - ア 国・都の地方財政改革等への対応 78
  - イ 予算編成方式の改善
  - ウ 財政規律の向上
  - エ その他
- 5 財政規律ガイドラインから見た決算  
数値 79

## IX 各特別会計決算概要 87

- 1 国民健康保険事業特別会計 87
- 2 用地特別会計 88
- 3 介護保険事業特別会計 90
- 4 後期高齢者医療特別会計 91

## X 公営企業会計決算概要 92

- 1 下水道事業会計 92

## XI 令和5年度決算概要資料 98

- 令和5年度予算に係る通知等 99
- 令和5年度決算一般会計・普通会計  
データ等 122

## XII 健全化判断比率等の概要 190

- ◇ 健全化判断比率（4指標）等の概要 191
- ◇ 用語説明と令和5年度健全化判断比率等 193
- ◇ 制度の解説等 199

## 財政用語の解説

214

### 〔本概要について〕

- 1 数値については、各項目について百万円単位、表示単位未満四捨五入を基本としていますので、合計値が合わない場合があります。  
また、百万円未満の数値や百万円単位では十分な表現ができない項目、内容については、小数点表示または千円単位で表示しています。
- 2 基本計画事業の実績等については、「令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書」を御参照ください。

# I 決算概要（一般会計）

令和5年度は、新たな総合計画の初年度として、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、前期基本計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に各種事業を推進しました。また、物価高騰対策として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に実施したほか、年度途中における追加財政需要や過不足調整、前年度繰越金活用計画に基づく基金積立てなど、計8回の補正により、123億2000万円余を追加しました。

前年度からの繰越事業費繰越額である24億1000万円余を合計した最終予算額は、1145億円余となり、前年度と比較して40億円余の増となりました。

歳入歳出決算については、歳入総額は、1131億円余で、前年度と比較して、35億1000万円余（3.2%）の増となりました。

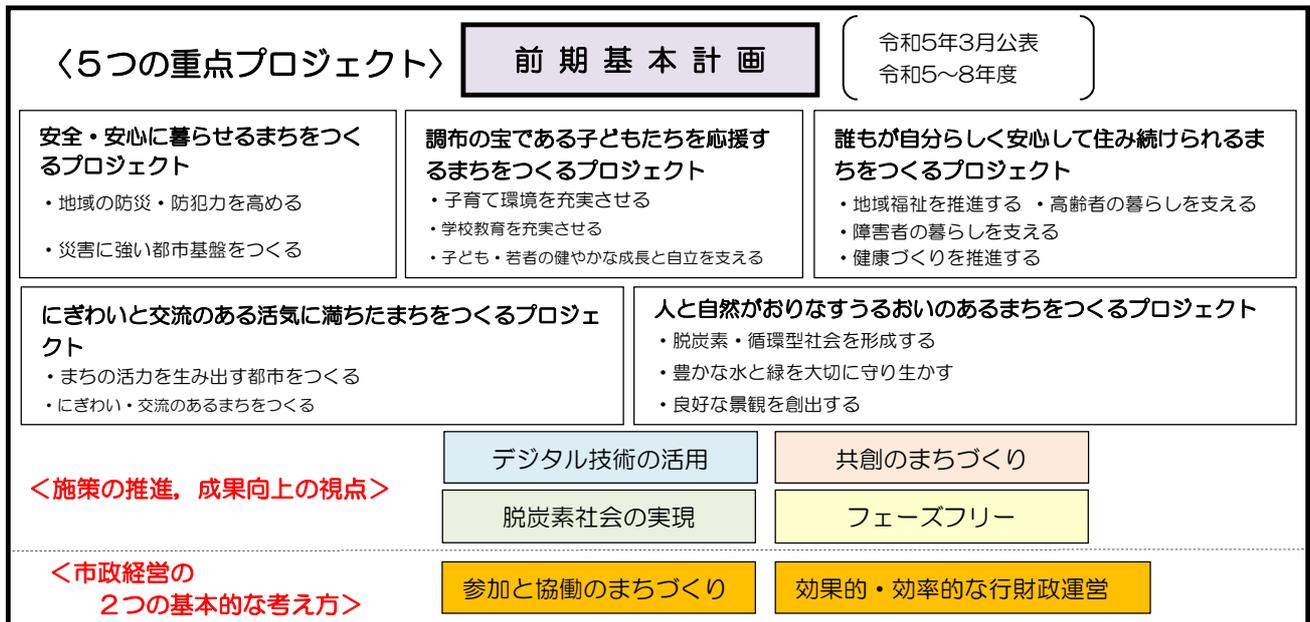
歳入の特徴点としては、歳入の根幹をなす市税収入は、ふるさと納税の減収影響が年々拡大しているものの、個人市民税や法人市民税などの増により、前年度より増となりました。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金や各種事業費と連動する都支出金などが前年度より増となりました。

一方、歳出総額は、1078億4000万円余で、前年度と比較して、42億1000万円余（4.1%）の増となりました。前年度からの主な増要因としては、国が物価高騰対策として実施した低所得世帯支援給付金や公共施設等用地費の皆増などが挙げられます。また、市独自の物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対する給付金事業（調布っ子応援プロジェクト）や市内事業者物価高騰支援事業などを実施しました。

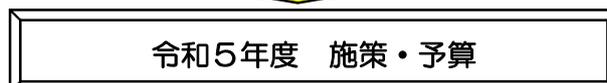
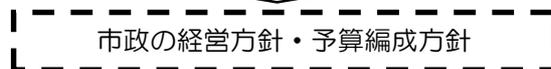
歳入歳出差引額（形式収支）は52億6000万円余、翌年度への繰越額9億1000万円余を除く実質収支は43億4000万円余となりました。前年度の実質収支額との比較である単年度収支は3億円余のマイナス、財政調整基金の積立額と取崩額を加味した実質単年度収支は11億円余のマイナスとなりました。

## 基本構想『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』

令和4年12月議決  
令和5～令和12年度



令和4年度策定  
期間：令和5～令和8年度



1 令和5年度一般会計決算の状況 (単位：百万円, %)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳 入 決 算 額	113,104	109,587	3,517	3.2
収 入 率	98.8	99.2	—	▲ 0.4
歳 出 決 算 額	107,844	103,629	4,215	4.1
執 行 率	94.2	93.8	—	0.4
歳入歳出差引額	5,260	5,958	▲ 698	▲ 11.7
繰越すべき財源	913	1,308	▲ 395	▲ 30.2
実 質 収 支	4,347	4,650	▲ 303	▲ 6.5
単 年 度 収 支	▲ 303	▲ 2,073	1,770	—
実 質 単 年 度 収 支	▲ 1,106	▲ 2,120	1,014	—

(参考) 全会計決算の状況 (単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計					公営企業会計		
		国民健康保険	用地	介護	後期高齢	合計	区分	収益的収支	資本的収支
歳入決算額	113,104	21,615	1,697	17,464	6,099	46,875	収入	4,413	1,084
歳出決算額	107,844	21,569	1,697	17,226	6,056	46,548	支出	4,373	1,456
歳入歳出差引額	5,260	46	0	238	43	327			
繰越すべき財源	913	0	0	0	0	0			
実 質 収 支	4,347	46	0	238	43	327			

※収益的収支及び資本的収支は消費税込の金額です。

※表示単位未満四捨五入をしています。総額が百万円以下の場合、小数点を表示しています。

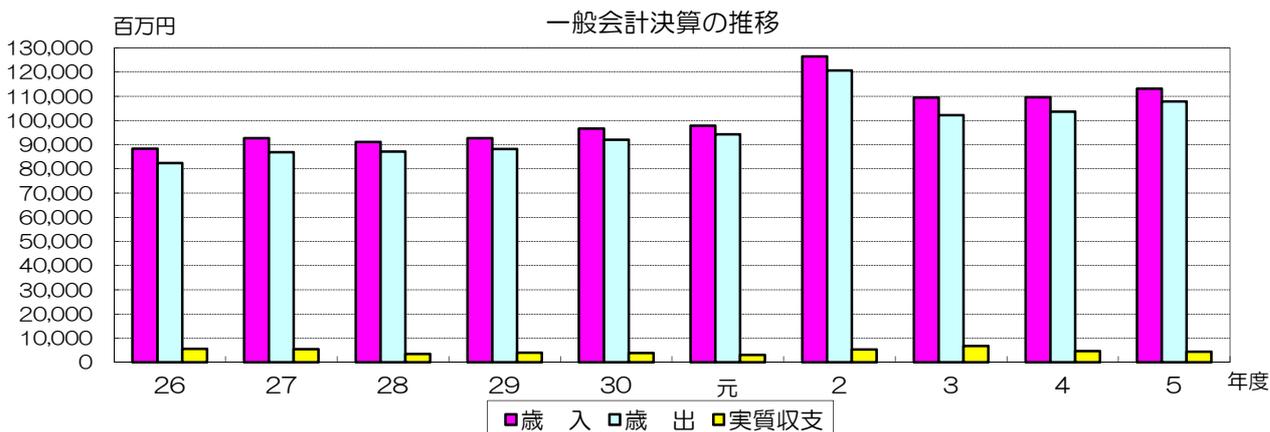
2 一般会計決算の推移 (単位：百万円, %)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳 入	88,258	92,644	91,116	92,689	96,577	97,771	126,483	109,457	109,587	113,104
増減率	9.1	5.0	▲ 1.6	1.7	4.2	1.2	29.4	▲ 13.5	0.1	3.2
(参考) 収入率	102.9	100.8	99.1	100.2	100.1	99.2	100.6	101.1	99.2	98.8
歳 出	82,330	86,839	87,158	88,211	91,971	94,293	120,667	102,184	103,629	107,844
増減率	8.0	5.5	0.4	1.2	4.3	2.5	28.0	▲ 15.3	1.4	4.1
(参考) 執行率	96.0	94.5	94.8	95.3	95.4	95.7	95.9	94.4	93.8	94.2
歳入歳出差引	5,928	5,804	3,958	4,477	4,606	3,478	5,815	7,273	5,958	5,260
繰越財源	317	383	486	496	781	466	470	551	1,308	913
実 質 収 支	5,611	5,421	3,473	3,981	3,825	3,012	5,345	6,723	4,650	4,347
単年度収支	1,204	▲ 190	▲ 1,949	508	▲ 156	▲ 813	2,333	1,377	▲ 2,073	▲ 303
実質単年度収支	2,304	700	▲ 2,101	1,076	▲ 2,256	526	2,570	2,278	▲ 2,120	▲ 1,106

(参考) 収入率：最終予算額に対する収入額の割合。

(参考) 執行率：最終予算額に対する支出額の割合。

(参考) 実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額



## Ⅱ 当初予算以後（一般会計）

令和5年度一般会計は、997億7000万円でスタートし、以後、物価高騰の長期化に伴う市民生活支援、事業者支援をはじめ、年度途中の追加財政需要、過不足調整、前年度繰越金活用計画に基づく基金積立て、繰越明許費、債務負担行為の追加等、合計8回の補正予算を編成し、補正総額としては123億2000万円余、これに前年度からの繰越事業費繰越額24億1000万円余を加えた令和5年度の最終予算額は、1145億円余となりました。

※前年度と比較して40億円余の増となりました。

### 1 当初予算（令和5年2月28日提出，3月24日議決）

令和5年度当初予算は、歳入の根幹となる市税において、納税義務者の増等による個人市民税の増、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、固定資産税の増などを見込み、市税総体は前年度から増を見込みました。また、各種譲与税・交付金においても、地方消費税交付金の増などにより、総体で増を見込みました。

歳出では、新たな基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクト事業をはじめ、基本計画の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に財源の重点配分を行いました。

（単位：百万円，％）

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>99,770</b>	<b>95,270</b>	<b>4,500</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>
5 市 税	47,723	46,098	1,625	47.8	3.5
10 地 方 譲 与 税	367	384	▲ 18	0.4	▲ 4.6
15 利 子 割 交 付 金	70	57	13	0.1	22.8
16 配 当 割 交 付 金	400	330	70	0.4	21.2
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390	360	30	0.4	8.3
18 法 人 事 業 税 交 付 金	700	470	230	0.7	48.9
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,600	4,800	800	5.6	16.7
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	77	77	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	249	249	0	0.2	0.0
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,875	1,789	86	1.9	4.8
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,449	2,368	81	2.5	3.4
55 国 庫 支 出 金	16,919	16,973	▲ 54	17.0	▲ 0.3
60 都 支 出 金	14,454	14,002	452	14.5	3.2
65 財 産 収 入	139	139	0.3	0.1	0.2
70 寄 附 金	25	5	20	0.0	399.8
75 繰 入 金	3,459	2,687	772	3.5	28.7
80 繰 越 金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸 収 入	552	559	▲ 6	0.6	▲ 1.1
90 市 債	3,742	3,342	400	3.7	12.0

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>99,770</b>	<b>95,270</b>	<b>4,500</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>
5 議 会 費	515	505	10	0.5	2.0
10 総 務 費	11,404	10,401	1,003	11.4	9.6
15 民 生 費	51,929	50,488	1,441	52.1	2.9
20 衛 生 費	7,440	6,724	716	7.5	10.7
25 勞 働 費	55	55	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
30 農 業 費	144	116	27	0.1	23.6
35 商 工 費	450	444	6	0.5	1.3
40 土 木 費	9,984	9,022	963	10.0	10.7
45 消 防 費	2,725	2,885	▲ 159	2.7	▲ 5.5
50 教 育 費	11,192	10,806	386	11.2	3.6
60 公 債 費	3,832	3,724	108	3.8	2.9
65 諸 支 出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

## 2 補正予算第1号（令和5年5月11日提出，5月11日議決）

補正予算第1号は，歳入歳出予算の補正で構成し，物価高騰の長期化に伴う市民生活支援として，国の施策と連動した子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人5万円）や低所得世帯支援給付金（1世帯3万円）の支給に要する経費を補正しました。その財源としては，歳出と連動した国庫支出金で構成しました。

第1号補正予算の歳入歳出補正予算額は，13億3000万円余を追加しました。

（単位：百万円，%）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>1,338</b>	<b>101,108</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>1,338</b>
55 国 庫 支 出 金	1,338	18,257	18.1	16,919	1,338

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>1,338</b>	<b>101,108</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>1,338</b>
15 民 生 費	1,338	53,267	52.7	51,929	1,338

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

## 3 補正予算第2号（令和5年6月14日提出，7月4日議決）

補正予算第2号は，歳入歳出予算の補正で構成し，東京都の補助金を活用した妊婦健康診査における超音波検査への支援の充実や自転車用ヘルメット購入費用助成の実施に要する経費を補正しました。その財源としては，都支出金，繰入金で構成しました。

第2号補正予算の歳入歳出補正予算額は，3000万円余を追加しました。

（単位：百万円，%）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>37</b>	<b>101,145</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>1,375</b>
60 都 支 出 金	31	14,485	14.3	14,454	31
75 繰 入 金	6	3,465	3.4	3,459	6

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>37</b>	<b>101,145</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>1,375</b>
10 総 務 費	12	11,416	11.3	11,404	12
20 衛 生 費	25	7,465	7.4	7,440	25

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

#### 4 補正予算第3号（令和5年9月4日提出，9月25日議決）

補正予算第3号は，歳入歳出予算，繰越明許費，債務負担行為及び地方債の補正で構成しています。歳入歳出予算補正では，前年度繰越金活用計画に基づく財政基盤の強化（各種基金積立金）のほか，緑地の保全及び史跡の保存に向けた用地取得，市民の安全・安心の確保に向けた取組として，擁壁・がけの安全対策やPFAS（有機フッ素化合物）に関する水質検査に要する経費などを補正しました。その財源としては，歳出と連動した都支出金，寄附金，繰入金，繰越金，市債で構成しました。

第3号補正予算の歳入歳出補正予算額は，30億6000万円余を追加しました。

繰越明許費では，年度内完了が見込めない老人憩の家解体事業費を設定しました。

債務負担行為補正では，調布駅広場口整備事業における限度額の変更を行いました。

地方債補正では，深大寺・佐須地域用地取得に伴う借入限度額の変更を行いました。

（単位：百万円，％）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>3,067</b>	<b>104,212</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>4,442</b>
60 都 支 出 金	253	14,738	14.1	14,454	284
70 寄 附 金	21	46	0.0	25	21
75 繰 入 金	256	3,721	3.6	3,459	263
80 繰 越 金	2,499	2,999	2.9	500	2,499
90 市 債	38	3,780	3.6	3,742	38

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>3,067</b>	<b>104,212</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>4,442</b>
10 総 務 費	1,355	12,772	12.3	11,404	1,368
15 民 生 費	112	53,379	51.2	51,929	1,450
20 衛 生 費	17	7,482	7.2	7,440	42
40 土 木 費	1,532	11,516	11.1	9,984	1,532
50 教 育 費	51	11,243	10.8	11,192	51

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

#### ※ 繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
15 民生費	5 社会福祉費	老人憩の家解体事業費	54

#### ※ 債務負担行為の補正として

（単位：百万円）

事業名	補正前	補正後
調布駅広場口整備事業 工事監理委託 整備工事	250	400

#### ※ 市債の補正として

（単位：百万円）

事業名	補正前	補正後
公遊園等整備事業	89	127
計	3,742	3,780

5 補正予算第4号（令和5年11月30日提出，12月19日議決）

補正予算第4号は，歳入歳出予算，繰越明許費，債務負担行為の補正で構成しています。歳入歳出予算の補正では，東京都の補助金を活用した子育て施策の推進として，多様な他者との関わりの機会創出事業に要する経費のほか，公共施設マネジメント計画に基づく取組，その他追加財政需要等への対応に要する経費を補正しました。その財源としては，歳出と連動した国・都支出金，寄附金，繰越金で構成しました。

第4号補正予算の歳入歳出補正予算額は，10億3000万円余を追加しました。

繰越明許費では，年度内完了が見込めない10事業を設定しました。

債務負担行為補正では，若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業を追加しました。

（単位：百万円，％）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>1,032</b>	<b>105,245</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>5,475</b>
55 国 庫 支 出 金	299	18,556	17.6	16,919	1,637
60 都 支 出 金	169	14,907	14.2	14,454	453
70 寄 附 金	42	87	0.1	25	62
80 繰 越 金	523	3,522	3.3	500	3,022

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>1,032</b>	<b>105,245</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>5,475</b>
5 議 会 費	▲5	510	0.5	515	▲5
10 総 務 費	68	12,840	12.2	11,404	1,436
15 民 生 費	719	54,098	51.4	51,929	2,169
20 衛 生 費	11	7,493	7.1	7,440	54
25 労 働 費	▲7	49	0.0	55	▲7
30 農 業 費	4	148	0.1	144	4
35 商 工 費	1	451	0.4	450	1
40 土 木 費	154	11,670	11.1	9,984	1,686
50 教 育 費	69	11,312	10.7	11,192	120
65 諸 支 出 金	17	17	0.0	0.2	17

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※ 繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
30 農業費	5 農業費	市民農園整備事業費	4
40 土木費	10 道路橋りょう費	市道南25-4号線整備事業費	43
	15 都市計画費	鉄道敷地整備事業費	12
45 消防費	5 消防費	消防団指揮車購入費	11
50 教育費	10 小学校費	小学校施設改修設計費	65
		小学校施設改修事業費	75
		小学校設備改修事業費	30
		若葉小学校・第四中学校等施設整備支援事業費	17
	15 中学校費	若葉小学校・第四中学校等施設整備支援事業費	17
25 社会教育費	図書館等設備改修設計費	10	

※ 債務負担行為の補正として

(単位：百万円)

事業名	補正前	補正後
若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業 施設取得 施設維持管理	—	13,437

6 補正予算第5号（令和5年12月13日提出，12月19日議決）

補正予算第5号は，歳入歳出予算，繰越明許費の補正で構成しています。

歳入歳出予算補正の歳出では，物価高騰の長期化に伴う市民生活支援及び事業者支援として，低所得世帯支援給付金（1世帯7万円）の支給や低所得の子育て世帯への給付金（児童1人5万円）の支給，市内事業者物価高騰支援事業費補助金に要する経費を補正しました。その財源は，歳出と連動した国庫支出金，繰越金で構成しました。

第5号補正予算の歳入歳出補正予算額は，30億4000万円余を追加しました。

繰越明許費では，年度内完了が見込めない3事業を設定しました。

(単位：百万円，%)

区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳入</b>	<b>3,043</b>	<b>108,287</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>8,517</b>
55 国庫支出金	2,560	21,116	19.5	16,919	4,197
80 繰越金	482	4,004	3.7	500	3,504

区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳出</b>	<b>3,043</b>	<b>108,287</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>8,517</b>
15 民生費	2,743	56,841	52.5	51,929	4,912
35 商工費	300	751	0.7	450	301

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※ 繰越明許費の補正として

(単位：百万円)

款	項	事業名	金額
15 民生費	5 社会福祉費	低所得世帯支援給付金事業費	2,467
	10 児童福祉費	子育て世帯サポート給付金事業費	276
35 商工費	5 商工費	市内事業者物価高騰支援事業費	300

7 補正予算第6号（令和6年1月31日提出，1月31日議決）

補正予算第6号は，歳入歳出予算，繰越明許費の補正で構成しています。

歳入歳出予算補正の歳出では，国の新たな経済対策と連動した低所得者支援として，個人住民税均等割のみ課税世帯への給付（1世帯10万円のうち3万円分を増額補正）や低所得の子育て世帯への加算給付（児童1人5万円），定額減税を補足する給付金給付事業に向けた準備経費に要する経費を補正し，その財源は，国庫支出金，繰越金で構成しました。

第6号補正予算の歳入歳出補正予算額は，4億2000万円余を追加しました。

繰越明許費では，年度内の完了が見込めない2事業を設定しました。

（単位：百万円，％）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>428</b>	<b>108,715</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>8,945</b>
55 国 庫 支 出 金	533	21,649	19.9	16,919	4,730
80 繰 越 金	▲ 105	3,899	3.6	500	3,399

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>428</b>	<b>108,715</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>8,945</b>
10 総 務 費	149	12,989	11.9	11,404	1,585
15 民 生 費	279	57,119	52.5	51,929	5,190

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※ 繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	定額減税補足給付金事業費	149
15 民生費	5 社会福祉費	低所得世帯支援給付金事業費	279

## 8 補正予算第7号（令和6年2月27日提出，3月1日議決）

補正予算第7号は，歳入歳出予算，繰越明許費，債務負担行為及び地方債の補正で構成しています。

歳入歳出予算補正の歳出では，能登半島地震を踏まえた防災対策の推進として，啓発用日常備蓄品の配布や災害対策用車両の購入，住宅の耐震化の促進に要する経費を補正しました。また，市内事業者の受注機会確保にもつなげる公共工事の前倒し発注，年度末を見据えた不足額の増額，契約差金等の不用見込額の減額精査分，各種基金積立て，国・都支出金の過年度清算返還金などに要する経費を補正しました。

一方，歳入では，市税収入の増額のほか，配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金の増額，歳出と連動した国・都支出金等の特定財源の調整，年度末における市債の精査などの内容を補正しました。

第7号補正予算の歳入歳出補正予算額は，33億円余を追加しました。

繰越明許費では，公共工事前倒し対応を含む27事業を設定しました。

債務負担行為では，調布駅前広場南側上屋整備事業の限度額を変更しました。

地方債補正では，事業進捗や契約額の確定等に伴い，8事業の借入限度額の変更を行いました。

（単位：百万円，％）

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 入</b>	<b>3,308</b>	<b>112,023</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>12,253</b>
5 市 税	2,130	49,853	44.5	47,723	2,130
16 配 当 割 交 付 金	50	450	0.4	400	50
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80	470	0.4	390	80
18 法 人 事 業 税 交 付 金	50	750	0.7	700	50
55 国 庫 支 出 金	349	21,997	19.6	16,919	5,078
60 都 支 出 金	▲ 138	14,769	13.2	14,454	315
65 財 産 収 入	1	140	0.1	139	1
70 寄 附 金	31	119	0.1	25	94
75 繰 入 金	663	4,385	3.9	3,459	926
80 繰 越 金	751	4,650	4.2	500	4,150
90 市 債	▲ 659	3,121	2.8	3,742	▲ 621

区 分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳 出</b>	<b>3,308</b>	<b>112,023</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>12,253</b>
5 議 会 費	1	511	0.5	515	▲ 4
10 総 務 費	1,306	14,295	12.8	11,404	2,891
15 民 生 費	1,719	58,839	52.5	51,929	6,910
20 衛 生 費	157	7,650	6.8	7,440	210
25 労 働 費	0.3	49	0.0	55	▲ 6
30 農 業 費	1	149	0.1	144	5
35 商 工 費	2	753	0.7	450	303
40 土 木 費	45	11,715	10.5	9,984	1,731
45 消 防 費	87	2,813	2.5	2,725	87
50 教 育 費	▲ 10	11,301	10.1	11,192	109
65 諸 支 出 金	0.2	17	0.0	0.2	17

※ 繰越明許費の補正として

(単位：百万円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	住民基本台帳システム開発等事業費	15
		住民票等コンビニ交付システム開発等事業費	7
		指定寄附金管理事業費	2
	35 生活文化費	ふれあいの家設備改修事業費	14
		市民プラザあくろす設備改修事業費	53
		文化会館たづくり設備改修事業費	21
15 民生費	5 社会福祉費	知的障害者援護施設整備事業費	43
	10 児童福祉費	保育所整備事業費負担金	4
		児童館設備改修事業費	15
		保育園施設改修事業費	23
20 衛生費	5 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	11
		一般家庭向け省エネ機器設置補助金	15
40 土木費	10 道路橋りょう費	市道S45号線補償費	0.4
		市道S104号線整備事業費	14
		市道S117号線補償費	1
	15 都市計画費	鉄道敷地整備事業費	189
		都市計画道路3・4・26号線整備事業費	32
		都市計画道路3・4・28号線補償費	10
		下水道事業会計繰出金	79
	20 住宅費	木造住宅耐震化促進事業費	12
		建築安全対策事業費	2
	45 消防費	5 消防費	災害対策用備蓄品購入費
災害対策用車両購入費			50
50 教育費	5 教育総務費	教科書・指導書購入費	55
	25 社会教育費	青少年交流館設備改修事業費	11
	30 保健体育費	市民プール劣化度調査事業費	7
		総合体育館施設改修事業費	27

※ 債務負担行為の補正として

(単位：百万円)

事業名	補正前	補正後
調布駅前広場南側上屋整備事業 工事監理委託 整備工事	181	378

※ 市債の補正として

(単位：百万円)

事業名	補正前	補正後
社会福祉施設整備事業	43	18
生活道路等整備事業	217	187
駅前広場整備事業	453	221
公遊園等整備事業	127	110
鉄道敷地等整備事業	472	465
消防施設整備事業	25	18
小・中学校校舎等整備事業	1,185	983
社会教育施設整備事業	202	63
計	3,780	3,121

9 補正予算第8号 (令和6年3月18日提出, 3月25日議決)

補正予算第8号は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正で構成しています。  
 歳入歳出予算補正の歳出では、退職手当に要する経費を補正し、その財源は、繰入金で構成しました。  
 第8号補正予算の歳入歳出補正予算額は、6000万円余を追加しました。  
 繰越明許費では、年度内の完了が見込めない保育園設備維持補修費を設定しました。

(単位：百万円, %)

区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳入</b>	<b>67</b>	<b>112,090</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>12,320</b>
75 繰入金	67	4,452	4.0	3,459	993
区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
<b>歳出</b>	<b>67</b>	<b>112,090</b>	<b>100.0</b>	<b>99,770</b>	<b>12,320</b>
10 総務費	67	14,362	12.8	11,404	2,958

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※ 繰越明許費の補正として

(単位：百万円)

款	項	事業名	金額
15 民生費	10 児童福祉費	保育園設備維持補修費	5

## 10 最終予算額

令和5年度の一般会計最終予算額は、当初予算に合計8回の補正予算総額123億2000万円余と前年度からの繰越事業費繰越額24億1000万円余を加えた結果、予算規模としては、1145億円余となり、前年度と比較して40億円余の増となりました。

(単位：百万円、%)

区分	当初予算額	補正予算額	繰越財源額	最終予算額	構成比
<b>歳入</b>	<b>99,770</b>	<b>12,320</b>	<b>2,410</b>	<b>114,500</b>	<b>100.0</b>
5 市 税	47,723	2,130		49,853	43.5
10 地 方 譲 与 税	367	0		367	0.3
15 利 子 割 交 付 金	70	0		70	0.1
16 配 当 割 交 付 金	400	50		450	0.4
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390	80		470	0.4
18 法 人 事 業 税 交 付 金	700	50		750	0.7
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,600	0		5,600	4.9
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	0		7	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	77	0		77	0.1
33 地 方 特 例 交 付 金	249	0		249	0.2
35 地 方 交 付 税	50	0		50	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	0		24	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,875	0		1,875	1.6
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,449	0		2,449	2.1
55 国 庫 支 出 金	16,919	5,078	521	22,518	19.7
60 都 支 出 金	14,454	315	418	15,187	13.3
65 財 産 収 入	139	1		140	0.1
70 寄 附 金	25	94		119	0.1
75 繰 入 金	3,459	993		4,452	3.9
80 繰 越 金	500	4,150	1,308	5,958	5.2
85 諸 収 入	552	0	9	561	0.5
90 市 債	3,742	▲621	154	3,275	2.9

区分	当初予算額	補正予算額	繰越財源額	予備費充用	最終予算額	構成比
<b>歳出</b>	<b>99,770</b>	<b>12,320</b>	<b>2,410</b>	<b>0</b>	<b>114,500</b>	<b>100.0</b>
5 議 会 費	515	▲4			511	0.5
10 総 務 費	11,404	2,958	168	22	14,551	12.7
15 民 生 費	51,929	6,910	509		59,348	51.8
20 衛 生 費	7,440	210	290		7,940	6.9
25 労 働 費	55	▲6			49	0.0
30 農 業 費	144	5	10		159	0.1
35 商 工 費	450	303	570		1,323	1.2
40 土 木 費	9,984	1,731	226		11,941	10.4
45 消 防 費	2,725	87	46	2	2,861	2.5
50 教 育 費	11,192	109	591	4	11,896	10.4
60 公 債 費	3,832	0		4	3,835	3.4
65 諸 支 出 金	0.2	17			17.3	0.0
90 予 備 費	100	0		▲31	69	0.1

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

(参考) 令和5年度決算における収入率・執行率

収入率 98.8% (収入済額/最終予算額) ※4年度99.2% ・ 執行率 94.2% (支出済額/最終予算額) ※4年度93.8%

他団体事例

区分	調布市	立川市	府中市	三鷹市	町田市	小平市	日野市	西東京市
収入率	98.8%	98.3%	98.8%	95.8%	97.3%	98.3%	99.7%	97.9%
執行率	94.2%	92.5%	96.8%	93.0%	93.7%	93.9%	94.8%	94.7%

### Ⅲ 執行管理（一般会計等）

令和5年度予算の執行に当たり、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響に伴う社会経済状況や景気動向を踏まえながら、一丸となった歳入確保と経費縮減に取り組むよう、全庁職員に方針を示しました。

この方針に基づき、予算化された事務事業のより効果的・効率的な執行に努め、また、支出内容や必要性等を判断し、最小限の予備費の充用や既定予算の流用を行いました。

#### 1 執行方針概要

##### ① 全般的事項

- 市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持ち、コスト意識を強く持って、予算執行に努めること。
- 契約事務及び会計事務に当たっては、適正かつ効率的な事務の執行を図ること。また、過去の不適正な会計事務処理を教訓とし、監査委員からの指摘事項を踏まえ、その抜本的な改善方を講ずること。議会及び市民からの意見についても適切な改善方を講ずること。
- 基本計画の各施策・事業の着実な推進を図るとともに、「行革プラン2023」に基づき、行政改革に積極的に取り組むこと。
- 物価高騰等の影響に伴う地域経済や市民生活の動向を踏まえ、市民生活支援等の継続的取組に適時・適切に対応するとともに、委託契約や直接雇用等で市民雇用の促進を図ること。

##### ② 歳入に関する事項

- 市税等は、収納率の向上に努め、不納欠損等に繋がる収入未済額の縮減を図ること。また、債権全般にわたり、統一ルールに基づき、積極的な債権管理の推進を図ること。
- 国・都支出金は、補助対象となる事業等の進捗を適切に管理し、着実な遂行を図るとともに予算額の確保に努めること。
- 補助金等を見込んでいない事業についても、活用の可能性を検討し歳入の確保に努めること。

##### ③ 歳出に関する事項

- 委託料については、事務事業の目的を効率的かつ効果的に達成するため、常に委託仕様や契約方法の見直し、委託事務の必要性を再検証すること。
- 公共施設整備及び公共建築物の維持保全に当たっては、計画的な事業の進捗を図ること。

#### 2 予備費充用<sup>1</sup>・歳出予算の流用<sup>2</sup>（単位：件，千円）

区 分	予備費充用				歳出予算の流用			
	令和5年度		令和4年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
5 議会費					2	1,862	3	2,743
10 総務費	7	21,808	4	3,914	76	51,340	81	100,400
15 民生費					96	129,582	104	154,370
20 衛生費					30	41,005	27	82,055
25 労働費								
30 農業費					1	299		
35 商工費					4	12,853	7	456
40 土木費					34	64,225	24	42,798
45 消防費	8	1,851			13	11,807	6	6,490
50 教育費	1	3,556	1	2,914	81	60,780	101	93,106
60 公債費	1	3,587	1	581	1	7	1	3,075
65 諸支出金								
合計	17	30,802	6	7,409	338	373,760	354	485,493

※表示単位未満四捨五入をしています。

<sup>1</sup> 予備費の充用：用途を特定しない経費で、不測の事態等における予算外の支出又は予算超過の支出に充てます。ただし、法令上等の制限があります（自治法 217 条）。

<sup>2</sup> 歳出予算の流用：予算成立後の事情により、予算の効率的使用の観点から、余剰を生ずる見込みの予算を不足する予算に融通すること（自治法 220 条）。各款相互の流用は禁じられていますが、項については予算の定めるところによります。なお、目節については、予算事務規則で定めています。

令和5年度の市税収入は、個人市民税や法人市民税の増などにより、前年度と比較して17億9000万円余の増（最終予算との比較では2億7000万円余の増）の総額501億3000万円余となりました。一般会計の実質収支は43億4000万円余（4年度実質収支46億4000万円余）を確保し、単年度収支は3億円余のマイナス、実質単年度収支は11億円余のマイナスとなりました。

市税収入については堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況等を注視していく必要がある中で、継続した市民生活支援をはじめ、公共施設マネジメントや都市基盤整備などの大きな財政需要も見込まれることから、この実質収支については、財政調整基金、公共施設整備基金、都市基盤整備事業基金など各種基金積立てに優先的に財源配分することとします。

このため、繰越金活用可能額から、国・都支出金等の過年度返還金見込額や、市民生活支援など、対応が必要な追加財政需要のほか、市内事業者の受注機会確保や発注時期の平準化につなげる公共建築物維持保全工事の前倒し想定分などを差し引いた全額を基金に積み立てます。想定分を上回る追加財政需要については、歳入確保・経費縮減の取組（歳入増額、歳出減額）や財政調整基金からの繰入金等で対応します。

令和5年度決算剰余金(単位：千円)

歳入	予算・決算額
最終予算額	114,500,284
歳入決算額	113,104,006
収入率	98.78%
歳入比較額 a	▲ 1,396,278

歳出	予算・決算額
最終予算額	114,500,284
歳出決算額	107,843,915
執行率	94.19%
歳出比較額 b	6,656,369

形式収支c(a+b)	5,260,091
繰越事業費充当繰越金 d	912,839
実質収支e(c-d)	4,347,252
6年度繰越金予算計上額 f	500,000
6年度実質活用可能額e-f	3,847,252

参考

標準財政規模	52,455,735
実質収支比率	8.3%
予算規模比率	3.8%
※5年度	4,149,903
※4年度	6,222,578

6年度実質活用可能額 Z 3,847,252

単位：千円

歳入補正見込み		歳出補正見込み	
特別会計繰入金	139,736	追加財政需要額	2,100,000
国民健康保険事業会計	45,995	<支払内容>	
介護保険事業会計(約20%想定)	50,522	国・都支出金等返還金	1,340,000
後期高齢者医療特別会計	43,219	市内事業者受注機会確保, その他追加財政需要等	760,000
合計 A	139,736	合計 B	2,100,000
<b>繰越金優先活用額</b>		<b>Z+A-B</b>	
基金積立目途額	1,886,988	令和6年度末想定50.1億円	
財政調整基金	580,000	令和6年度末想定115.1億円※	
公共施設整備基金	818,988	令和6年度末想定37.9億円※	
都市基盤整備事業基金	280,000	令和6年度末想定18.6億円※	
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	180,000	令和6年度末想定3.0億円※	
子ども・若者基金	28,000		

※令和5年度寄附金の積み残し分を含む

<sup>1</sup> 繰越金とは…N-1年度からN年度に繰り越した金額であり、決算上の純剰余金である純繰越金（次年度の補正財源）と前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金（繰越事業充当の財源）に区分されます。

# ◆ 基金（繰越金活用計画額を加算した令和6年度末残高見込み）

## 1 基金の状況（単位：百万円）

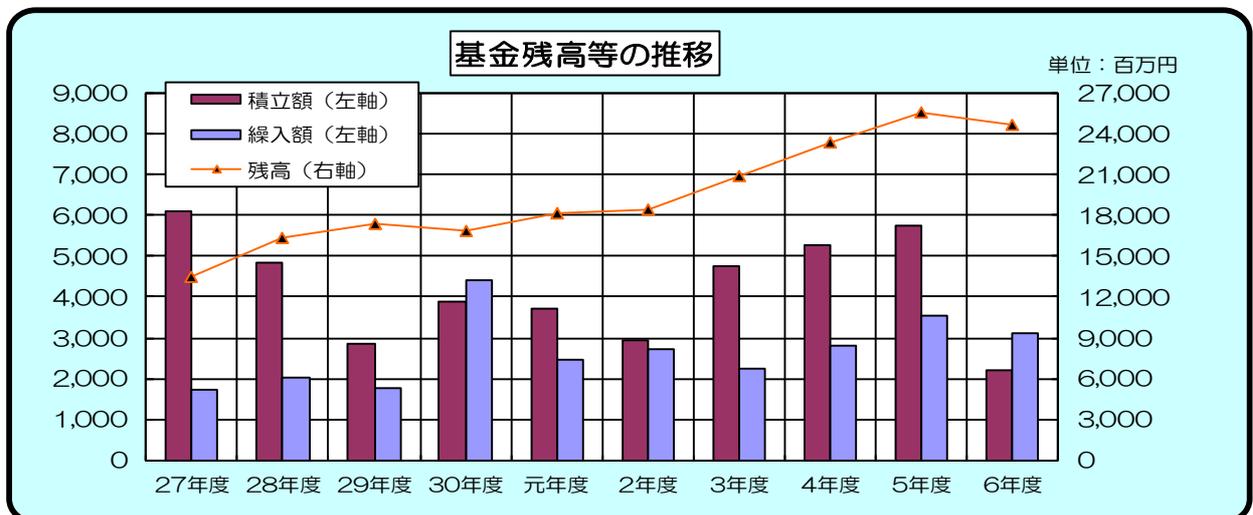
区 分	4年度	5年度			6年度（見込み）		
	残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
<b>合 計</b>	<b>23,343</b>	<b>5,755</b>	<b>3,531</b>	<b>25,567</b>	<b>2,221</b>	<b>3,098</b>	<b>24,689</b>
財政調整基金	6,030	603	1,406	5,227	588	808	5,007
減債基金	44	0.004	0	44	0.1	0	44
特定目的基金	17,269	5,153	2,125	20,297	1,632	2,291	19,639
公共施設整備基金	10,528	2,044	900	11,672	837	1,000	11,509
都市基盤整備事業基金	3,019	1,537	500	4,055	296	560	3,792
井上欣一社会福祉事業基金	1,277	82	273	1,085	80	250	916
国際交流平和基金	172	0.2	8	165	0.3	11	154
子ども・若者基金	306	56	33	329	28	56	301
職員退職手当基金	76	0.05	67	9	0.1	0	9
ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金	1,802	434	312	1,923	289	356	1,856
新型コロナウイルス感染症 対策基金	90	0.3	32	59	0.002	58	1
市庁舎整備基金		1,000	0	1,000	102	0	1,102

※令和5年度までは決算額，令和6年度は見込額（繰越金活用計画額を加算，利子積立て含む）  
 ※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値と合わない場合があります。

## 2 基金の推移（単位：百万円）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
積立額	6,075	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755	2,221
財政調整基金	1,119	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603	588
繰入額	1,737	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,531	3,098
財政調整基金 （当初予算分）	230 (230)	630 (630)	470 (470)	2,732 (1,332)	642 (570)	1,066 (600)	802 (1,100)	950 (950)	1,400 (1,400)	800 (800)
残高	13,541	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,567	24,689
財政調整基金	5,286	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227	5,007

※令和5年度までは決算額，令和6年度は見込額（繰越金活用計画額を加算）



## ◆参考 基金（令和5年度繰越金活用計画に対する実績）

### 1 基金の状況（単位：百万円）

区 分	3年度	4年度			5年度（積立額はA+Bの合計）				
	残高	積立	取崩し	残高	Aその他 積立	繰越金 活用計画	B繰越金 活用積立	取崩し	残高
<b>合 計</b>	<b>20,862</b>	<b>5,286</b>	<b>2,805</b>	<b>23,343</b>	<b>3,239</b>	<b>2,516</b>	<b>2,516</b>	<b>3,531</b>	<b>25,567</b>
財政調整基金	6,078	902	950	6,030	203	400	400	1,406	5,227
減債基金	44	0.001	0	44	0.004	0	0	0	44
特定目的基金	14,740	4,384	1,855	17,269	3,037	2,116	2,116	2,125	20,297
公共施設整備基金	8,954	2,394	820	10,528	1,098	946	946	900	11,672
都市基盤整備事業基金	2,323	1,155	459	3,019	737	800	800	500	4,055
井上欣一社会福祉事業基金	1,236	80	40	1,277	82	0	0	273	1,085
国際交流平和基金	83	100.003	11	172	0.2	0	0	8	165
子ども・若者基金	233	102	30	306	6	50	50	33	329
職員退職手当基金	76	0.00005	0	76	0.05	0	0	67	9
ふるさとのみどりと 環境を守り育てる基金	1,800	452	450	1,802	114	320	320	312	1,923
新型コロナウイルス感 染症対策基金	34	101	45	90	0.3	0	0	32	59
市庁舎整備基金					1,000	0	0	0	1,000

## ◆参考 基金（令和6年度当初予算時点）

区 分	4年度	5年度（見込み）			6年度（見込み）		
	残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
<b>合 計</b>	<b>23,343</b>	<b>5,755</b>	<b>3,474</b>	<b>25,625</b>	<b>334</b>	<b>3,091</b>	<b>22,868</b>
財政調整基金	6,030	603	1,406	5,227	8	800	4,435
減債基金	44	0	0	44	0	0	44
特定目的基金	17,269	5,153	2,067	20,355	325	2,291	18,389
公共施設整備基金	10,528	2,044	900	11,673	18	1,000	10,690
都市基盤整備事業基金	3,019	1,537	500	4,055	16	560	3,512
井上欣一社会福祉事業基金	1,277	81	273	1,085	80	250	916
国際交流平和基金	172	0	8	165	0	11	154
子ども・若者基金	306	56	43	319	0	56	264
職員退職手当基金	76	0	0	76	0	0	76
ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金	1,802	433	312	1,923	109	356	1,676
新型コロナウイルス感染症 対策基金	90	0	32	59	0	58	1
市庁舎整備基金		1,000	0	1,000	102	0	1,102

※4年度は決算額、5年度は見込額、6年度は予算額。

## Ⅳ 決算内容（一般会計）

### Ⅰ 歳入

#### 1 歳入決算

令和5年度の歳入決算額は1131億円余で、前年度決算と比較して35億1000万円余（3.2%）の増となりました。

歳入の根幹をなす市税収入については、総額501億3000万円余で、前年度と比較して、17億9000万円余（3.7%）増となりました。増要因としては、法人市民税や個人市民税の増などが挙げられます。また、各種譲与税・交付金においては、株式等譲渡所得割交付金の増や法人事業税交付金の増などにより、総体として3億1000万円余の増となっています。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、総体として5億1000万円余の増となっています。

市債については、文化施設整備事業の減や消防施設整備事業の減などにより総体で減となりました。引き続き後年度負担の抑制と世代間負担公平化の視点から市債バランスに留意した借入れを行います。

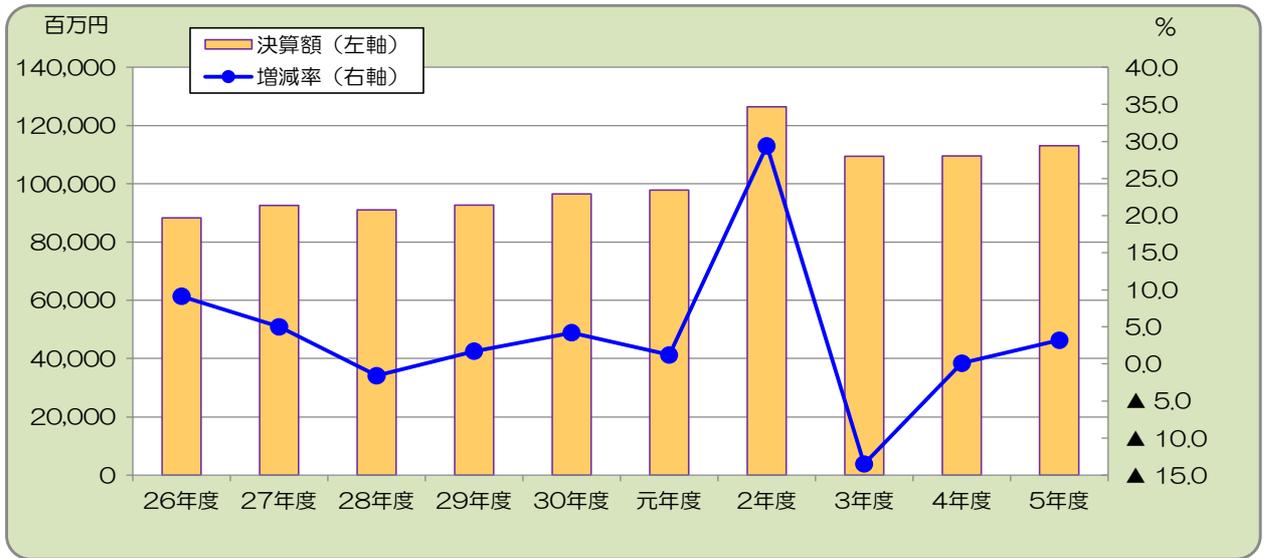
#### ア 歳入決算の状況（単位：百万円、%）

区 分	5年度		4年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
合 計	113,104	100.0	109,587	100.0	3,517	3.2	
5 市 税	50,132	44.3	48,333	44.1	1,799	3.7	法人1037、個人532、固定資産179
10 地方譲与税	361	0.3	358	0.3	3	0.7	
15 利子割交付金	92	0.1	78	0.1	13	16.9	
16 配当割交付金	487	0.4	417	0.4	70	16.7	
17 株式等譲渡所得割交付金	523	0.5	321	0.3	202	63.0	株式譲渡所得の増
18 法人事業税交付金	881	0.8	800	0.7	80	10.0	法人収益等の増
19 地方消費税交付金	5,657	5.0	5,690	5.2	▲33	▲0.6	
20 ゴルフ場利用税交付金	12	0.0	13	0.0	▲1	▲8.5	
31 環境性能割交付金	102	0.1	91	0.1	12	12.8	
33 地方特例交付金	241	0.2	266	0.2	▲25	▲9.5	
35 地方交付税	46	0.0	46	0.0	▲0.1	▲0.3	
40 交通安全対策特別交付金	21	0.0	22	0.0	▲1	▲5.3	
45 分担金及び負担金	1,742	1.5	1,726	1.6	16	0.9	知的障害者援護施設運営費負担金72、障害者支援施設等負担金22、私立保育所運営費負担金▲63
50 使用料及び手数料	2,325	2.1	2,295	2.1	30	1.3	小児休日診療センター診療収入20、学童クラブ育成料16、自転車駐車場等使用料13、介護給付費収入▲18
55 国庫支出金	21,239	18.8	20,722	18.9	517	2.5	物価高騰対応地方創生臨時交付金2173、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金545、出産・子育て応援交付金291、重層的支援体制整備事業交付金275、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金・補助金▲521、非課税世帯等臨時特別給付金▲878、価格高騰緊急支援給付金▲1177
60 都支出金	14,727	13.0	14,004	12.8	723	5.2	多子世帯軽減事業費補助金180、出産・子育て応援交付金147、保育所等安全対策支援事業費補助金136、重層的支援体制整備事業交付金127、障害者自立支援給付費負担金100、管内・管外私立保育所運営費負担金78、市町村土木補助事業費補助金77、生活応援事業費補助金▲193
65 財産収入	128	0.1	109	0.1	19	17.4	不動産売却収入17
70 寄附金	207	0.2	231	0.2	▲25	▲10.6	指定寄附金▲36、一般寄附金11
75 繰入金	4,442	3.9	3,036	2.8	1,406	46.3	用地会計663、財政調整456、井上欣一234、公共施設80、職員退職手当67、ふるさとのみどり▲138
80 繰越金	5,958	5.3	7,273	6.6	▲1,315	▲18.1	
85 諸収入	780	0.7	731	0.7	49	6.6	国・都支出金過年度収入43、多摩・島しょ行政手続オンライン化助成金20、都道拡幅物件補償料▲37
90 市債	3,003	2.7	3,024	2.8	▲21	▲0.7	文化施設▲301、消防施設▲259、社会教育施設▲218、駅前広場157、鉄道敷地等215、第七機動隊331

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は、小数点表示をしています。

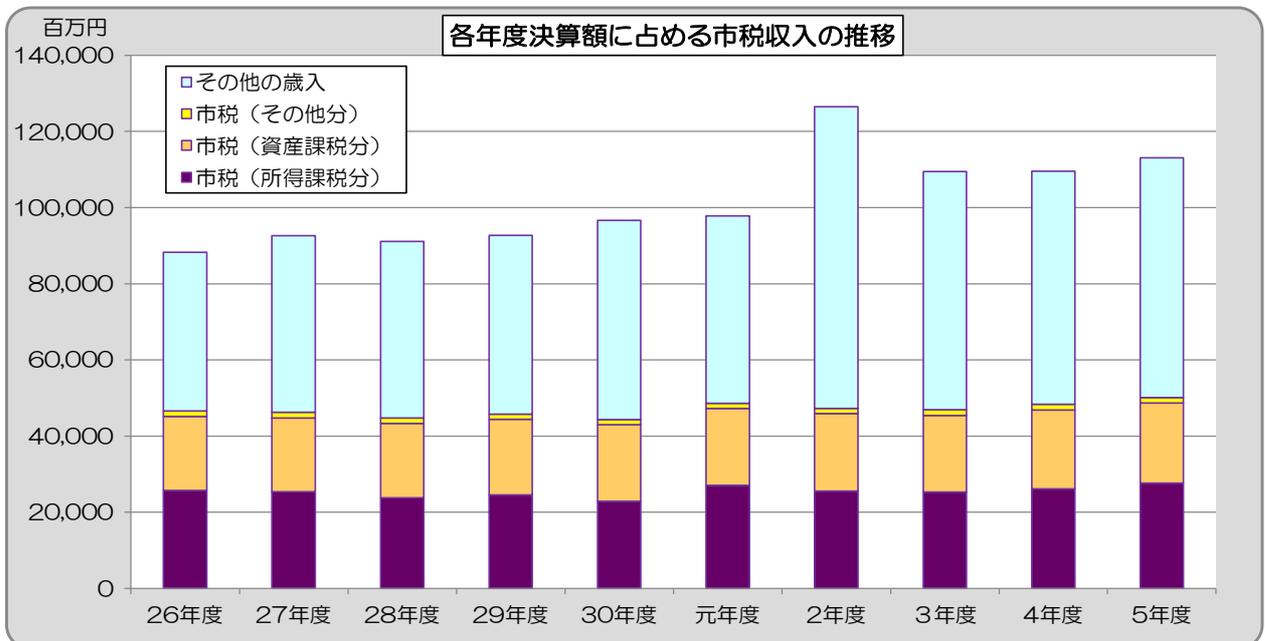
イ 歳入決算額の推移と歳入決算額に占める市税収入の推移（単位：百万円，％）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
決算額	88,258	92,644	91,116	92,689	96,577	97,771	126,483	109,457	109,587	113,104
増減率	9.1	5.0	▲1.6	1.7	4.2	1.2	29.4	▲13.5	0.1	3.2



各年度決算額に占める市税収入の推移（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市税	46,568	46,203	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132
所得課税分	25,683	25,374	23,718	24,542	22,874	27,037	25,529	25,252	26,067	27,636
資産課税分	19,421	19,385	19,605	19,856	20,139	20,222	20,406	20,194	20,782	21,007
その他分	1,464	1,444	1,412	1,350	1,339	1,347	1,357	1,435	1,484	1,488
その他の歳入	41,690	46,441	46,381	46,941	52,225	49,165	79,191	62,576	61,254	62,973



## 2 財源区分別決算

歳入の使い道における制約や自主的な収入権限の有無により、一般財源<sup>1</sup>及び特定財源<sup>2</sup>、自主財源<sup>3</sup>及び依存財源<sup>4</sup>に分類することができます。

自らの意思で自由に使うことのできる一般財源は、その額が多いほど財政基盤の安定性が確保されていることを示し、市税が中心的役割を果たしています。

一方、市税、使用料・手数料など自治体が自主的に調達できる自主財源についても、同様にその歳入が多いほど、財政基盤の安定性や自立性が確保されていることを示しています。

令和5年度決算では、一般財源が659億1000万円余であり、歳入総額の約58%を占めています。また、自主財源は歳入総額の約58%となっています。

前年度との比較では、法人市民税や個人市民税の増などにより、市税が17億9000万円余の増となりました。また、株式等譲渡所得割交付金や財政調整基金繰入金の増などにより、一般財源の総額では、12億5000万円余の増となりました。

ア 一般財源・特定財源、自主財源・依存財源の状況（単位：百万円，%，ポイント）

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率	備 考
歳 入 合 計	113,104	109,587	3,516	3.2	
一 般 財 源 ( 構 成 比 )	65,918 58.3	64,658 59.0	1,259	1.9 ▲ 0.7	
市 税	50,132	48,333	1,799	3.7	法人市民税・個人市民税の増
各 種 交 付 金	8,422	8,102	319	3.9	株式等譲渡所得割交付金の増
繰 入 金	1,406	950	456	48.0	財政調整基金
繰 越 金	5,958	7,273	▲ 1,315	▲ 18.1	
特 定 財 源 ( 構 成 比 )	47,186 41.7	44,929 41.0	2,257	5.0 0.7	
国・都支出金	35,966	34,726	1,240	3.6	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増
使用料・手数料	2,325	2,295	30	1.3	
繰 入 金	2,125	1,855	270	14.6	各特定目的基金
市 債	3,003	3,024	▲ 21	▲ 0.7	施設整備事業等にかかる市債
そ の 他	3,767	3,028	739	24.4	分担金負担金等

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳 入 合 計	113,104	109,587	3,517	3.2
自 主 財 源	65,713	63,735	1,978	3.1
依 存 財 源	47,391	45,853	1,538	3.4

自 主 財 源 割 合	58.1	58.2	▲ 0.1
-------------	------	------	-------

1 一般財源：自治体の意思によって自由に使える歳入で市税収入が中心です。ここでいう一般財源は、おおまかに区分したものです。

2 特定財源：国・都支出金のように使い道が特定されている財源です。行政サービスの対価である使用料も同様です。

3 自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当し、市が自らの権限で収入することのできる財源です。

4 依存財源：国や都の意思決定に基づく歳入で、利子割交付金など各種交付金、国・都支出金、市債が該当します。

### 3 市税

歳入の根幹である市税収入は、総額501億3000万円余で、前年度と比較して、17億9000万円余の増となりました。その主な要因は、法人市民税や個人市民税の増などによるものです。

市税の収納率については、徴収強化の取組に努め、過去最高の収納率となる99.0%となりました。

(令和4年度98.9%，令和3年度98.9%，令和2年度98.7%，令和元年度98.9%)

#### 1 所得課税分（市民税）

個人分は、納税義務者や平均課税額の増により、5億3000万円余の増収

法人分は、法人の好調な業績により、10億3000万円余の増収

#### 2 資産課税分（固定資産税，都市計画税）

固定資産は、新築家屋の増などにより、2億1000万円余の増収

国有資産等の交付金は、評価額変更により、3000万円余の減収

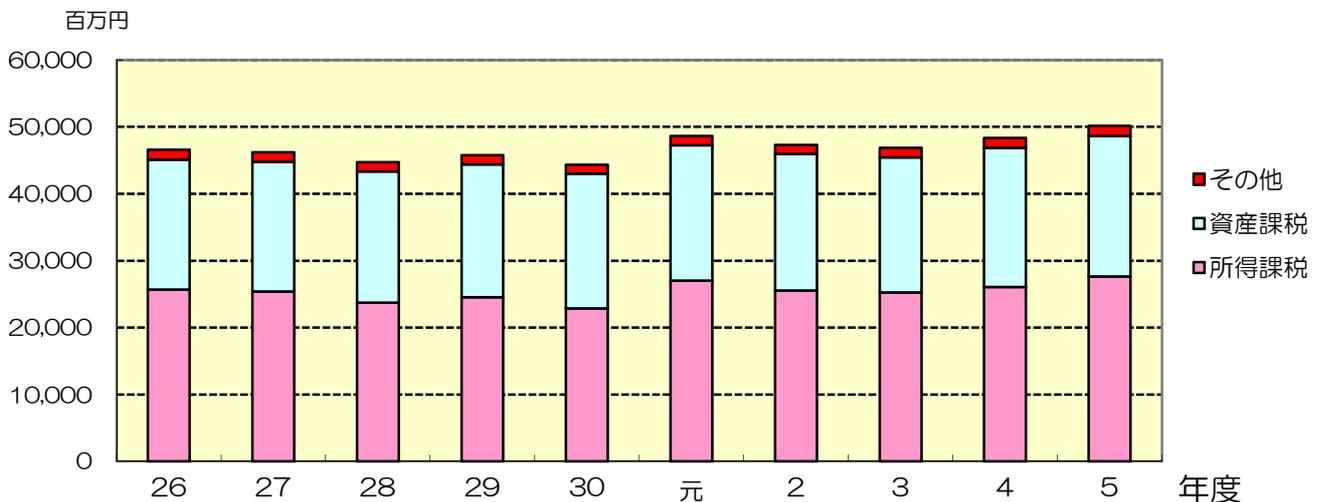
都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、4000万円余の増収

#### ア 市税の状況（単位：百万円，%）

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率	増 減 内 容
<b>市 税 総 額</b>	<b>50,132</b>	<b>48,333</b>	<b>1,799</b>	<b>3.7</b>	
市 民 税	27,636	26,067	1,570	6.0	
個 人	22,401	21,869	532	2.4	納税義務者や平均課税額の増
法 人	5,235	4,198	1,037	24.7	法人の好調な業績による増
固 定 資 産 税	17,609	17,429	179	1.0	
固 定 資 産	16,735	16,522	213	1.3	家屋149，土地87，償却▲25
国 有 資 産 等	874	908	▲34	▲3.7	
都 市 計 画 税	3,398	3,353	45	1.4	家屋24，土地21
軽自動車税	152	149	3	2.1	
市たばこ税	1,336	1,335	1	0.1	

#### イ 市税収入の推移（単位：百万円，%）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
決算額	46,568	46,203	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132
増減率	5.0	▲0.8	▲3.2	2.3	▲3.1	9.6	▲2.7	▲0.9	3.1	3.7
増減額	2,218	▲364	▲1,469	1,013	▲1,395	4,254	▲1,315	▲410	1,452	1,799



## ウ 令和5年度一般会計市税決算を他団体データと比較してみると・・・

調布市の令和5年度一般会計決算を東京都内の26市で単純比較するため、市民1人当たりの決算額に割り返したデータで比較してみますと、次のように分析できます。

### ◆POINT

1人当たりの市税は20万9000円余（令和4年度20万2000円余）、うち1人当たりの個人市民税9万3000円余（令和4年度9万1000円余）と、他団体との比較で高い水準に位置しており、調布市民の所得水準の高さと、財政構造の強さを証明しています。

調布市の歳入の約4割を構成する貴重な財源である“市税”の適正課税に努め、市税納付環境の改善による市民の利便性向上とともに、税負担の公平化のための徴税強化に取り組んでいきます。

### 参考 令和5年度市税決算の状況

市名	6年3月31日 現在人口(人)	市税決算額 (千円)	市民1人当たり 市税(円)	うち個人市民税 決算額(千円)	市民1人当たり 個人市民税(円)
調布市	239,247	50,131,505	209,539	22,401,315	93,633
立川市	185,737	41,559,071	223,752	14,347,305	77,245
三鷹市	190,309	40,610,540	213,393	19,631,800	103,157
府中市	259,941	55,332,843	212,867	21,554,387	82,920
町田市	430,558	71,400,836	165,833	32,070,397	74,486
小平市	196,388	36,363,834	185,163	14,991,332	76,335
日野市	187,617	31,443,215	167,593	14,244,266	75,922
西東京市	205,737	34,466,849	167,529	16,341,991	79,431
8市平均	236,942	45,163,587	193,209	19,447,849	82,891

※本表では人口規模が類似している団体（7団体）と比較しています。

市名	6年3月31日 現在人口(人)	うち固定資産税 決算額(千円)	市民1人当たり 固定資産税(円)	うち法人市民税 決算額(千円)	市民1人当たり 法人市民税(円)
調布市	239,247	17,608,916	73,601	5,235,087	21,882
立川市	185,737	18,945,393	102,001	3,435,745	18,498
三鷹市	190,309	15,129,225	79,498	1,613,995	8,481
府中市	259,941	23,428,053	90,128	5,186,160	19,951
町田市	430,558	26,853,322	62,369	3,021,492	7,018
小平市	196,388	12,622,102	64,271	5,224,817	26,605
日野市	187,617	12,205,792	65,057	1,227,969	6,545
西東京市	205,737	13,174,705	64,037	1,056,634	5,136
8市平均	236,942	17,495,939	75,120	3,250,237	14,264

## 4 譲与税・交付金

市税と同様，主要な一般財源としての性格を有する財源として，国及び都から地方譲与税や利子割交付金などの各種交付金が交付されています。

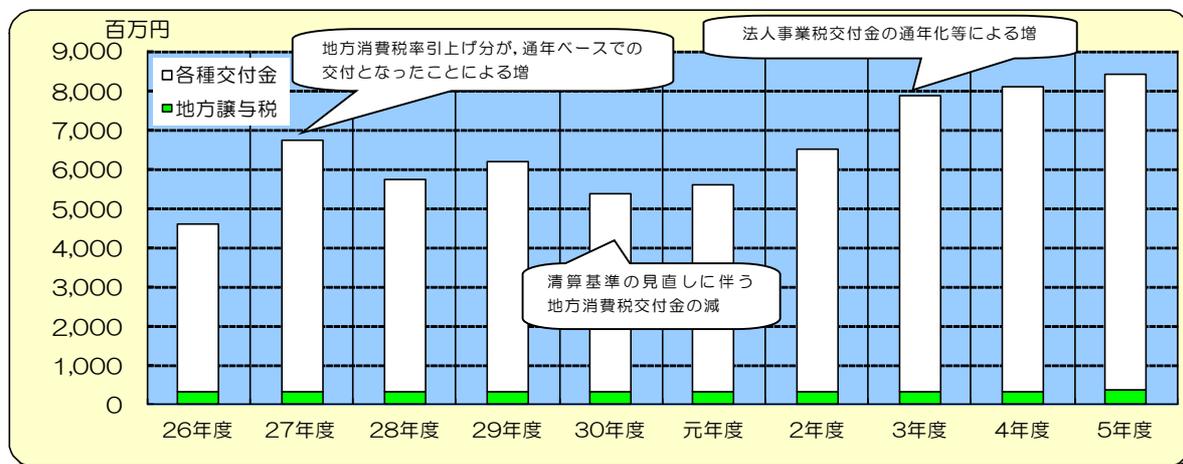
令和5年度は，地方消費税交付金の減などがあったものの，株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金の増などにより，譲与税・交付金総額では，前年度比3億1000万円余の増となりました。

### ① 譲与税・交付金の状況（単位：百万円，%）

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率	備 考
<b>譲与税・交付金総額</b>	<b>8,422</b>	<b>8,102</b>	<b>319</b>	<b>3.9</b>	
地方譲与税	361	358	3	0.7	
地方揮発油譲与税	83	83	0.2	0.3	
自動車重量譲与税	251	249	2	1.0	
航空機燃料譲与税	0.8	0.9	▲0.1	▲9.9	
森林環境譲与税	26	26	0	0.0	
利子割交付金	92	78	13	16.9	
配当割交付金	487	417	70	16.7	
株式等譲渡所得割交付金	523	321	202	63.0	株式譲渡所得の増
法人事業税交付金	881	800	80	10.0	法人収益等の増
地方消費税交付金	5,657	5,690	▲33	▲0.6	
ゴルフ場利用税交付金	12	13	▲1	▲8.5	
環境性能割交付金	102	91	12	12.8	
地方特例交付金	241	266	▲25	▲9.5	
地方交付税	46	46	▲0.1	▲0.3	
交通安全対策特別交付金	21	22	▲1	▲5.3	

### ② 譲与税・交付金の推移（単位：百万円，%）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
譲与税・交付金計	4,597	6,723	5,741	6,192	5,391	5,606	6,503	7,859	8,102	8,422
増減率%	18.9	46.3	▲14.6	7.9	▲12.9	4.0	16.0	20.9	3.7	3.9
地方譲与税	316	322	329	329	333	340	345	352	358	361
各種交付金	4,281	6,401	5,412	5,863	5,058	5,266	6,158	7,507	7,744	8,061



## 地方消費税上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定となり、地方消費税率も1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算書や決算書の説明資料等での明示を求められています。

これら内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金56億5000万円余のうち、引上げ分に相当する35億1000万円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

### 地方消費税上げ分の使途（単位：百万円、%）

#### 【歳入】

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年度比較	
						増減額	増減率
地方消費税交付金	3,798	4,790	5,302	5,690	5,657	▲ 33	-0.6%
うち引上げ分	1,851	2,870	3,288	3,534	3,511	▲ 22	-0.6%

#### 【歳出】

（普通会計ベースでの集計のため、一般会計決算額と不一致となります。）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(都)支出金	地方債	その他	うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害者福祉事業	9,307	5,555	18	754	2,980	452
	高齢者福祉事業	1,168	400		95	673	102
	児童福祉事業	24,012	12,856	85	1,154	9,917	1,504
	生活保護扶助事業	6,673	5,204		143	1,327	201
	小計	41,160	24,014	103	2,146	14,897	2,259
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	3,480	604			2,876	436
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,609	136			2,472	375
	後期高齢医療事業（後期高齢者特会繰出金）等	3,238	322		7	2,909	441
	小計	9,327	1,063	0	7	8,258	1,252
合計		50,487	25,077	103	2,152	23,155	3,511

（参考）4年度決算における合計	47,608	23,904	170	1,908	21,626	3,534
-----------------	--------	--------	-----	-------	--------	-------

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※総務省の明示例を参考に作成しています。

## 地方消費税率引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分について、新たに開始する事業や拡充事業、年々増加する社会保障関係経費、保育園関係経費などに活用しています。

※ 事業費及び一般財源は、普通会計ベースでの金額であり、一般会計決算額と一致しない場合があります。

### 障害者福祉事業

障害者就労支援事業に活用したほか、年々増加している障害者福祉サービス費への対応に活用しました。

<主な事業と経費>	事業費	(うち一般財源)
・ 障害者の就労支援	7400万円	(3700万円)
・ 障害福祉サービスの充実	3億3800万円	(9400万円)
・ 障害者手当の支給	5億7100万円	(1億8000万円)
・ 障害者福祉サービス費(扶助費)	59億9400万円	(14億9500万円)

### 高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要援護者等サービス事業費(見守りネットワーク事業、おむつ給付事業など)や、特別養護老人ホームの整備などに活用しました。

<主な事業と経費>	事業費	(うち一般財源)
・ 要援護者等サービス事業費	2億100万円	(1億7900万円)
・ 特別養護老人ホーム整備費	4400万円	(2800万円)

### 児童福祉事業

私立認可保育園の運営経費のほか、認証保育所等及び認可外保育施設の保育料の保護者負担の軽減に係る経費、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成などに活用しました。

<主な事業と経費>	事業費	(うち一般財源)
・ 私立認可保育園運営経費	103億5800万円	(31億7400万円)
・ 児童虐待防止センター事業の体制強化	2800万円	(2000万円)
・ 認証保育所等保育料の保護者負担の実施	6400万円	(2000万円)
・ 高校生医療費助成	1億3800万円	(6000万円)
・ 乳幼児・義務教育就学児医療費助成	12億200万円	(7億3000万円)

### 特別会計繰出金(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)

社会保険に係る特別会計への繰出金は年々増加傾向であり、特に介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。また、介護保険事業特別会計では、地域支え合い推進員の活動の充実などに活用しました。

<主な事業と経費>	事業費	(うち一般財源)
・ 国民健康保険事業	34億8000万円	(28億7600万円)
・ 介護保険事業	26億900万円	(24億7200万円)
・ 後期高齢者医療事業等	32億3800万円	(29億900万円)

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

## 5 市債

市債は、世代間負担の公平化を図るため、主として公共施設の整備等に対する財源の一部として借入れています。

令和5年度の市債借入額は、30億300万円で、前年度と比較して2100万円の減となりました。主な内容としては、第七機動隊跡地整備事業の皆増や鉄道敷地等整備事業が増となった一方、文化施設整備事業や消防施設整備事業の減などがありました。

令和5年度における一般会計の市債バランス（市債元金償還額から市債借入額を差し引いた額）は、市債借入額30億300万円が元金償還36億4500万円余を6億4200万円余下回ったため、一般会計の市債残高は減少しました。また、調布市の連結ベースでの市債バランスでは、下水道事業会計で5億2000万円余の残高の増により、全会計の差引では1億2100万円余の残高減少となっています。

今後も引き続き、調布市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく『連結ベース債務残高縮減』の視点により、財政規律を保持した適切な資金調達を行っていきます。

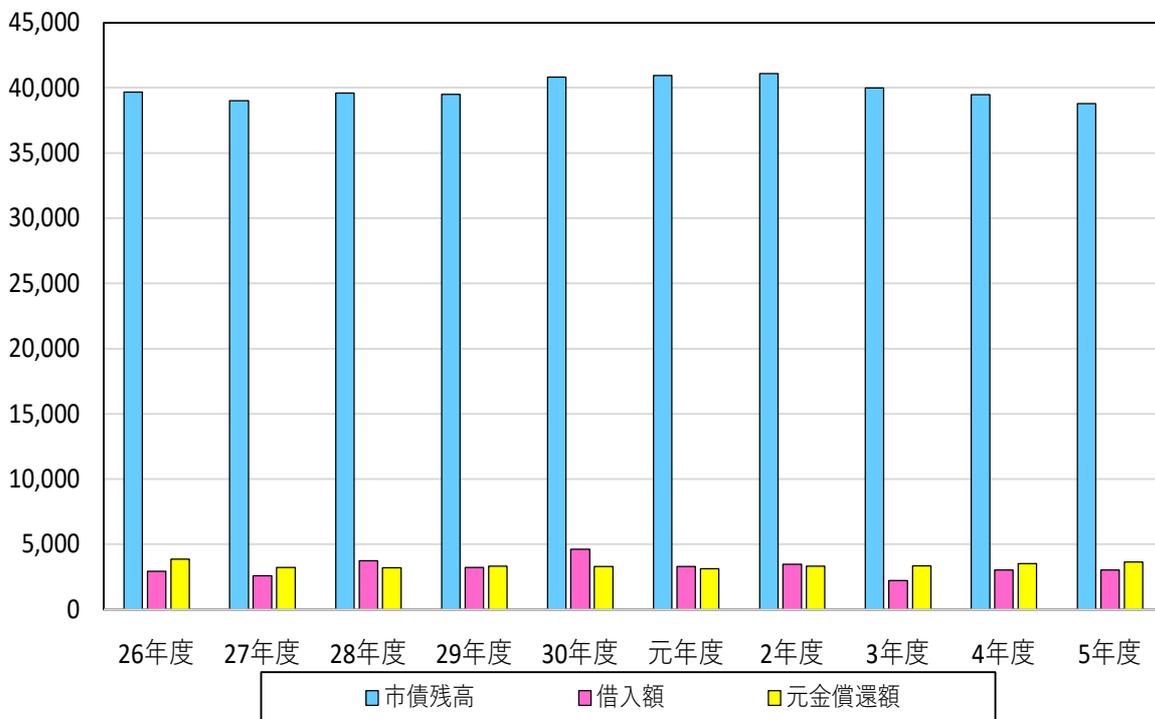
### ア 市債残高の推移（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
借入額	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003
元金償還額	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645
市債残高	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815

※表示単位未満四捨五入をしています。

### 市債残高の推移

百万円



イ 市債充当事業及び借入額（単位：百万円）

区 分	事業費等	財源内訳				内 容
		国都支出金	その他	市債	一般財源	
<b>市 債 借 入 額 合 計</b>	<b>5,176</b>	<b>1,808</b>	<b>131</b>	<b>3,003</b>	<b>235</b>	
<b>公共施設建設事業等充当分</b>	<b>5,176</b>	<b>1,808</b>	<b>131</b>	<b>3,003</b>	<b>235</b>	
市庁舎非常用電源設備整備事業	55	27		24	3	工事費
ふれあいの家整備事業	12	1		11	0	工事費
文化会館たづくり整備事業	7			6	1	工事費
第七機動隊跡地用地取得事業	368			331	37	用地取得費
知的障害者援護施設整備事業	45		25	18	2	工事費
児童館整備事業	102	74		28	0	工事費
子ども発達センター空調整備事業	63	6		57	0	工事費
こころの健康支援センター整備事業	21			18	3	工事費
健康活動ひろば整備事業	14			12	2	工事費
都市計画道路3-4-21号線整備事業	89	35		48	6	用地取得費
都市計画道路3-4-26号線整備事業	38		15	23	0	工事費
都市計画道路3-4-28号線整備事業	843	493		304	46	用地取得費、工事費、補償費
市道南25-4号線整備事業	39	11		20	8	用地取得費、工事費
市道南192号線整備事業	140	36		93	11	工事費
武蔵野の路舗装改良整備事業	52			46	6	工事費
調布駅前広場整備事業	401	127	3	244	27	工事費
区画道路3号ほか2路線整備事業	49	7	4	34	4	工事費
公遊園等整備事業	177	59		74	44	工事費、監理委託料
深大寺・佐須地域の里山用地取得事業	360	240	84	36	0	用地取得費
鉄道敷地整備事業	880	442		434	4	用地取得費、工事費
消防ポンプ自動車更新事業	21			18	3	1台
小学校施設等整備事業	883	144		734	5	12校 工事費
中学校施設等整備事業	359	88		249	22	2校 工事費
社会教育施設整備事業	71	8		63	0	工事費
スポーツ施設整備事業	87	9		78	0	工事費

※表示単位未満を四捨五入しています。

ウ 令和5年度の市債残高を他団体データと比較してみると…

調布市の令和5年度の市債残高を東京都内の26市で単純比較するため、市民1人当たりの額に割り返したデータで比較してみますと、次のように分析できます。

◆POINT

下表は、令和5年度末の一般会計の市債残高及び一般会計・特別会計合計の市債残高を、令和6年3月31日現在の人口で割り、市民1人当たりの額を求めたものです。

調布市は、一般会計の市債残高が1人当たり約16万2000円（4年度約16万5000円）、特別会計を含んだ市債残高は1人当たり約19万7000円（4年度約19万8000円）であり、特別会計を含んだ市債残高は平均値と比較して低位となっていることがわかります。また、特別会計を含んだ市民1人当たりの市債残高では、26市のうち9番目に低い水準となっています。

（なお、調査結果の数値は速報値であり、変動することがあります。）

市債の役割として、世代間の負担を平準化させる機能があることから、中長期的な市債バランス（借入額と返済額とのバランス）に留意し、「財政規律ガイドライン」に基づく『連結ベース債務残高縮減』の視点により、後年度負担の抑制を基本とした計画的な活用に努めていきます。

参考 令和5年度市債残高と市民1人当たりの金額の状況

市名	6年3月31日 現在人口(人)	5年度末市債残高 一般会計 (千円)	市民1人当たり 市債残高 (円)	5年度末市債残高 特別会計(千円)	市民1人当たり 市債残高(特別会 計含む) (円)
調布市	239,247	38,815,213	162,239	8,337,722	197,089
八王子市	559,526	133,632,404	238,831	46,156,867	321,324
立川市	185,737	28,307,804	152,408	16,319,718	240,273
武蔵野市	148,079	9,978,993	67,390	7,708,542	119,447
三鷹市	190,309	25,256,352	132,712	10,454,144	187,645
青梅市	129,178	28,515,263	220,744	32,045,642	468,817
府中市	259,941	42,615,154	163,942	4,814,873	182,465
昭島市	114,578	16,143,234	140,893	3,361,029	170,227
町田市	430,558	86,851,649	201,719	50,103,524	318,088
小金井市	124,677	15,564,127	124,836	817,977	131,396
小平市	196,388	25,131,949	127,971	7,777,464	167,573
日野市	187,617	31,830,635	169,658	17,382,639	262,307
東村山市	151,494	37,715,596	248,958	8,698,208	306,374
国分寺市	129,007	24,709,835	191,539	3,308,421	217,184
国立市	75,816	11,844,275	156,224	5,663,910	230,930
福生市	56,375	5,919,996	105,011	2,598,753	151,109
狛江市	81,940	16,770,540	204,669	3,628,383	248,950
東大和市	84,955	17,319,178	203,863	5,346,067	266,791
清瀬市	74,763	20,162,774	269,689	3,651,228	318,527
東久留米市	116,445	22,834,107	196,093	5,158,908	240,397
武蔵村山市	70,861	13,106,831	184,965	2,634,316	222,141
多摩市	147,751	14,277,051	96,629	258,119	98,376
稲城市	93,823	18,855,224	200,966	4,019,257	243,805
羽村市	54,162	7,155,479	132,113	8,870,558	295,891
あきる野市	79,448	21,979,366	276,651	17,624,120	498,483
西東京市	205,737	45,629,960	221,788	6,019,475	251,046
26市全体平均	161,093	29,266,269	176,635	10,875,379	244,487

類似8市平均	236,942	40,554,840	166,555	15,151,195	225,811
--------	---------	------------	---------	------------	---------

※人口規模が類似している団体（市名等の欄に色のついている団体）と比較しています。

## 6 基金

基金（積立基金）は、年度間の財源調整や、特定の目的のために資金を積立てるもので、条例により設置されています。一般会計に属する基金としては、財政運営の計画性・安定性を確保するための年度間財源調整機能を有する財政調整基金のほか、総合的な交通基盤施設整備のための都市基盤整備事業基金、福祉対策の資金を確保するための井上欣一社会福祉事業基金などがあります。

令和5年度は、小中学校などの公共施設の改修工事費の財源としての公共施設整備基金の活用や中心市街地街づくりの財源としての都市基盤整備事業基金の活用のほか、財源対策としての財政調整基金など合計35億3000万円余を取り崩しました。

一方、中・長期的な財政需要を見据え、前年度繰越金活用計画に基づき財政調整基金、公共施設整備基金、都市基盤整備事業基金などに積立てたほか、当初予算における積立てや寄附金を活用した積立てにより、合計57億5000万円余を積立てました。

この結果、令和5年度末の基金残高は前年度末と比較して22億2000万円余増加した255億6000万円余となりました。今後も引き続き、調布市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく『財政基盤強化』の視点により、前年度繰越金活用や財政効果額の積立てを行い、中長期の行政需要を見据えた財政基盤の強化につなげていきます。

### ア 基金充当事業（単位：百万円）

区分	充当額	内容
<b>合 計</b>	<b>2,058</b>	
公共施設整備基金	900	地域福祉センター補修工事・修繕料15 ふれあいの家修繕料4 グリーンホール施設整備委託料14 グリーンホール機器等借上料77 文化会館たづくり修繕料1 文化会館たづくり機器等借上料29 文化会館たづくりE S C O事業委託料75 せんがわ劇場機器等借上料33 総合福祉センター修繕料1 障害者援護施設等修繕料2 まなびや修繕料5 児童館補修工事・修繕料21 保育園補修工事・修繕料43 学童クラブ修繕料5 公衆トイレ設計委託料7 クリーンセンター修繕料4 国領駅南口市営駐車場維持管理費負担金28 公遊園整備費70 消防施設修繕料4 小・中学校修繕料143 小・中学校補修用原材料3 小学校工事設計委託料27 小学校仮設校舎賃借料54 小学校仮設校舎取得費40 小学校空調リース料27 放課後子供教室修繕料2 史跡下布田遺跡整備費9 公民館・図書館補修工事・修繕料22 郷土博物館修繕料3 八ヶ岳少年自然の家改修工事費80 実篤記念館設備改修工事費6 体育施設修繕料6 令和6年度繰越事業費41
都市基盤整備事業基金	500	生活道路新設・改良工事16 狭あい道路整備工事22 生活道路用地買収費41 中心市街地鉄道敷地等整備費71 中心市街地区画道路等整備費5 東部地区交通環境改善整備事業費56 都市計画道路整備委託料47 都市計画道路築造工事費32 都市計画道路外柵等工事190 令和6年度繰越事業費19
井上欣一社会福祉事業基金	273	ひだまりサロン事業補助金1 福祉人材育成事業運営費補助金1 障害児（者）医療的ケア体制支援事業費1 重症心身障害児（者）在宅レスパイト等支援事業費1 医療的ケア児等放課後等支援事業費2 共生社会推進事業費2 地域共生推進ふれあい商店等補助金8 障害者余暇活動支援事業費障害児（者）フットサル事業補助金4 まなびや業務委託料8 国領7丁目障害者施設開設準備費工事費等負担金230 私立特別養護老人ホーム建設費補助金15
国際交流平和基金	8	平和祈念事業委託料3 国際交流協会補助金4
子ども・若者基金	33	子ども・若者基金助成金9 地域子育て支援拠点事業運営費等補助金2 子ども食堂推進事業補助金4 Web版赤ちゃんおでかけ安心まっふ管理委託料1 ショートステイ事業委託料5 ステップアップホーム事業費補助金5 ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金3 子ども・若者相談等事業運営委託料3 子ども・若者居場所事業費補助金2
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	312	
環境保全事業	279	地球温暖化対策費8 一般家庭向省エネ機器補助事務委託料2 一般家庭向省エネ機器補助金9 環境学習支援事業運営委託料2 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用推進事業委託料1 深大寺・佐須地域環境資源管理委託料3 多摩川自然情報館施設管理運営等業務委託料8 深大寺・佐須地域農業公園管理費6 公遊園工事監理委託料1 公遊園整備費65 公遊園用地買収費84 崖線緑地等管理費24 緑化事業等調査費15 花いっぱい運動事業費委託料4 緑化推進保全地区等補助金31 太陽光発電設備等補助金9 令和6年度繰越事業費7
リサイクル推進事業	33	地域回収事業奨励金20 ごみ減量・分別・リサイクル広報委託料3 リサイクルカレンダー等作製・配布委託料3 塵芥収集車両管理費7
新型コロナウイルス感染症対策基金	32	キャッシュレス決済ポイント事業費負担金17 小中学校感染予防消耗品費9 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（保育園・幼稚園）7

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値と合わないことがあります。

※上記のほか、財政調整基金から14億630万円、職員退職手当基金から6700万円の取崩しを行っています。

※翌年度に繰り越した事業に充当する基金の活用もあります。

イ 基金の状況（単位：百万円）

区 分	4年度末 残高	令 和 5 年 度		
		積立額	取崩し額	年度末残高
<b>合 計</b>	<b>23,343</b>	<b>5,755</b>	<b>3,531</b>	<b>25,567</b>
財 政 調 整 基 金	6,030	603	1,406	5,227
減 債 基 金	44	0.004	0	44
特 定 目 的 基 金	17,269	5,153	2,125	20,297
公 共 施 設 整 備 基 金	10,528	2,044	900	11,672
都 市 基 盤 整 備 事 業 基 金	3,019	1,537	500	4,055
井 上 欣 一 社 会 福 祉 事 業 基 金	1,277	82	273	1,085
国 際 交 流 平 和 基 金	172	0.2	8	165
職 員 退 職 手 当 基 金	76	0.05	67	9
子 ど も ・ 若 者 基 金	306	56	33	329
ふ る さ と の み と り と 環 境 を 守 り 育 て る 基 金	1,802	434	312	1,923
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	90	0.3	32	59
市 庁 舎 整 備 基 金	0	1,000	0	1,000

ウ 基金残高の推移（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
積 立 額	3,397	6,075	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755
財政調整基金	1,501	1,119	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603
取 崩 し 額	1,687	1,737	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,531
財政調整基金	401	230	630	470	2,732	642	1,066	802	950	1,406
残 高	9,204	13,541	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,567
財政調整基金	4,396	5,286	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227

※表示単位未満を四捨五入しています。

## 工 令和5年度末基金（貯金）残高を他団体データと比較してみると・・・

調布市の令和5年度の基金（貯金）残高と、うち財政調整基金残高を東京都内の26市で単純比較するため、市民1人当たりの額に割り返したデータで比較してみますと、

### ◆POINT

積立基金総額の残高については、これまでの間充実に努め、年々増加してきましたが、1人当たり基金残高は約10万7000円（4年度約9万8000円）で、平均を下回っていることから、今後の中長期的な財政需要（公共施設マネジメント、都市基盤整備など）も踏まえ、引き続き財政基盤の強化としての基金積立が必要であると考えています。

また、年度間の財源調整機能がある財政調整基金の残高については、1人当たり約2万2000円（令和4年度約2万5000円）と前年度から減少し、平均を下回っている状況です。（なお、調査結果の数値は速報値であり、変動することがあります。）

今後も引き続き、「財政規律ガイドライン」に基づく『財政基盤強化』の視点により、中長期的な市政経営に取り組むこととし、前年度の決算剰余金である前年度繰越金の活用などにより財政基盤の強化につなげていきます。

## 参考 令和5年度末基金（貯金）残高の状況

市名	6年3月31日 現在人口(人)	5年度末 基金残高(千円)	市民1人当たり 基金残高(円)	うち財政調整基金 残高(千円)	市民1人当たり 財政調整基金(円)
調布市	239,247	25,567,053	106,865	5,226,514	21,846
八王子市	559,526	42,218,208	75,454	24,723,370	44,186
立川市	185,737	37,857,364	203,822	11,946,365	64,319
武蔵野市	148,079	59,287,240	400,376	7,009,477	47,336
三鷹市	190,309	20,490,842	107,671	6,678,920	35,095
青梅市	129,178	15,619,597	120,915	9,330,712	72,231
府中市	259,941	63,954,989	246,037	8,000,000	30,776
昭島市	114,578	19,448,602	169,741	9,249,275	80,725
町田市	430,558	28,443,217	66,061	10,339,332	24,014
小金井市	124,677	14,178,521	113,722	7,304,864	58,590
小平市	196,388	22,544,630	114,796	7,961,290	40,539
日野市	187,617	16,129,435	85,970	5,606,209	29,881
東村山市	151,494	10,758,987	71,019	3,644,114	24,055
国分寺市	129,007	14,787,646	114,627	4,124,544	31,971
国立市	75,816	7,221,356	95,248	2,238,143	29,521
福生市	56,375	11,809,707	209,485	2,907,963	51,582
狛江市	81,940	7,720,027	94,216	2,227,996	27,191
東大和市	84,955	8,603,249	101,268	2,598,881	30,591
清瀬市	74,763	4,678,857	62,583	1,765,503	23,615
東久留米市	116,445	9,286,086	79,747	3,621,255	31,098
武蔵村山市	70,861	6,081,486	85,823	2,339,714	33,018
多摩市	147,751	18,725,566	126,737	4,379,833	29,643
稲城市	93,823	6,866,027	73,181	3,142,334	33,492
羽村市	54,162	4,244,475	78,366	2,042,680	37,714
あきる野市	79,448	4,586,435	57,729	2,155,636	27,133
西東京市	205,737	15,707,145	76,346	4,237,549	20,597
26市全体平均	161,093	19,108,336	120,685	5,953,941	37,722

類似8市平均	236,942	28,836,834	125,946	7,499,522	33,383
--------	---------	------------	---------	-----------	--------

※人口規模が類似している団体（市名等の欄に色のついている団体）と比較しています。

## 7 使用料・手数料

使用料・手数料は、調布市が提供するサービスに対し、利用者に受益の対価としてその一部をご負担いただくものです。

令和5年度の使用料は、小児休日診療センター診療収入の皆増などの増要因により、前年度より4000万円余増の総額16億6000万円余となりました。

また、手数料は、一般廃棄物処理手数料などの減要因により、前年度より1000万円余減の、総額6億5000万円余となりました。

引き続き、受益者負担の在り方を踏まえ、適時な見直し等を実施するとともに、負担の公平性の観点から、適切な債権管理を進め、効果的な収納に取り組むことにより、自主財源の確保を図っていきます。

### ア 使用料・手数料の状況（単位：百万円、％）

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
使用料・手数料	2,325	2,295	30	1.3
使用料	1,666	1,626	40	2.5
総務使用料	19	20	▲ 1	▲ 6.0
民生使用料	907	912	▲ 5	▲ 0.6
衛生使用料	34	9	25	280.1
農業使用料	4	4	0.05	1.3
土木使用料	645	625	20	3.2
教育使用料	58	56	2	3.6
手数料	658	669	▲ 10	▲ 1.6
総務手数料	79	78	2	2.1
民生手数料	20	20	0.4	2.0
衛生手数料	549	562	▲ 13	▲ 2.2
土木手数料	9	9	0.1	1.3

8 国・都支出金

生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から財源が交付されています。財源は、その性質により、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、使い道が特定されています。

令和5年度の国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、総額212億3000万円余、前年度と比較して5億1000万円余の増となりました。

都支出金は、多子世帯軽減事業費補助金や出産・子育て応援交付金の増などにより、総額147億2000万円余、前年度と比較して7億2000万円余の増となりました。

ア 国・都支出金の状況（単位：百万円，％）

区分	5年度	4年度	増減額	増減率	主な増減内容
<b>国</b>	<b>21,239</b>	<b>20,722</b>	<b>517</b>	<b>2.5</b>	
負担金	14,734	14,536	198	1.4	
（構成比）	69.4	70.1		▲0.7	
民生費	13,944	13,504	440	3.3	障害者自立支援給付費負担金200、生活保護費負担金197、管内・管外私立保育所運営費負担金181、生活困窮者自立支援費負担金▲33、児童手当負担金▲140
衛生費	347	567	▲220	▲38.8	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金▲222
教育費	443	465	▲22	▲4.8	子育てのための施設等利用給付費負担金▲40
補助金	6,425	6,104	320	5.2	
（構成比）	30.2	29.5		0.7	
総務費	3,781	1,082	2,699	249.4	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2173、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金545、社会保障・税番号制度システム整備費補助金▲24
民生費	1,064	3,239	▲2,176	▲67.2	価格高騰緊急支援給付金給付事業費・事務費補助金▲1177、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金▲378、重層的支援体制整備事業交付金275
衛生費	885	893	▲8	▲0.9	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金▲299、出産・子育て応援交付金291
土木費	571	675	▲104	▲15.4	社会資本整備総合交付金（街路）▲89、社会資本整備総合交付金（生活道路）▲42、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）14
教育費	124	215	▲91	▲42.4	学校施設環境改善交付金▲68、学校保健特別対策事業費補助金▲23
委託金	80	82	▲2	▲2.0	
（構成比）	0.4	0.4		0.0	
総務費	1	1	▲0.004	▲0.3	中長期在留者住居地居出等事務委託金▲0.02
民生費	79	81	▲2	▲2.0	基礎年金等事務費委託金▲2
労働費	0.0003	0.0004	▲0.00008	▲21.3	
<b>都</b>	<b>14,727</b>	<b>14,004</b>	<b>723</b>	<b>5.2</b>	
負担金	5,327	5,128	198	3.9	
（構成比）	36.2	36.6		▲0.4	
民生費	5,069	4,872	197	4.0	障害者自立支援給付費負担金100、管内・管外私立保育所運営費負担金78、障害児施設措置費負担金16、児童手当負担金▲31、
衛生費	2	2	0.4	22.5	養育医療事業費負担金0.4
教育費	256	255	1	0.4	幼稚園・認定こども園施設型給付費負担金21、子育てのための施設等利用給付費負担金▲20
補助金	8,923	8,304	619	7.5	
（構成比）	60.6	59.3		1.3	
総務費	1,558	1,634	▲76	▲4.6	市町村総合交付金▲69、消費者行政活性化交付金6
民生費	5,378	4,696	683	14.5	多子世帯軽減事業費補助金180、保育所等安全対策支援事業費補助金136、重層的支援体制整備事業交付金127、高校生等医療費助成事業補助金68、地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金44、学童クラブ整備費補助金▲39
衛生費	499	352	147	41.8	出産・子育て応援交付金147、带状疱疹ワクチン接種費補助金48、妊婦健康診査支援事業補助金26、新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業補助金▲23、インフルエンザ予防接種費補助金▲67
労働費	3	3	▲0.4	▲12.1	地域人材確保・育成支援事業費補助金▲0.4
農業費	18	4	14	345.8	東京農地プロジェクト補助金10、ハウス栽培温室効果ガス排出削減事業補助金3
商工費	10	201	▲191	▲95.0	生活応援事業費補助金▲193、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金4
土木費	998	1,068	▲70	▲6.6	生産緑地買取・活用支援事業補助金▲142、市町村土木補助事業費補助金77
消防費	2	11	▲8	▲78.2	避難所感染症対策物資購入支援事業補助金▲10
教育費	456	335	121	36.0	エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金61、幼稚園等安全対策支援事業費補助金15、私立幼稚園等一時預かり事業費補助金12、幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金▲5
委託金	478	572	▲94	▲16.4	
（構成比）	3.2	4.1		▲0.9	
総務費	445	535	▲89	▲16.7	参議院議員選挙事務費委託金▲97、住宅・土地統計調査事務費委託金11
民生費	10	10	0.2	1.9	心身障害者医療費支給事務費委託金0.5
衛生費	11	9	1	14.0	精神保健福祉事務費委託金1
土木費	9	13	▲4	▲31.2	都道歩道整備事業委託金▲5
教育費	3	5	▲2	▲44.9	放課後子供教室入室退室管理システム導入事業委託金▲1

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は、小数点表示をしています。

## Ⅱ 歳出

令和5年度の歳出決算額は1078億4000万円余で、前年度決算と比較して42億1000万円余（4.1%）の増となりました。その主な要因としては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や非課税世帯等臨時特別給付金の皆減などがあったものの、低所得世帯支援給付金や市庁舎整備基金積立金などの皆増により総体で増となっています。主な目的別の増要因としては、民生費（31億5000万円余の増）、土木費（8億9000万円余の増）が挙げられます。

令和5年度は、新たな基本構想及び前期基本計画の初年度として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に各種事業を推進し、物価高騰対策として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に実施しました。

また、中・長期的な財政需要への備えとして、前年度繰越金活用計画に基づく各種基金積立て（財政基盤の強化）に取り組みました。

### 1 目的別決算

目的別の歳出決算額では、社会保障関係経費を含む民生費が増加し、総額567億6000万円余（構成比52.6%）で第1位となりました。主な増要因としては、国が物価高騰対策として実施した低所得世帯支援給付金給付事業費の皆増や新たな障害者施設の開設準備費の増などが挙げられます。

このほかの決算額は、第2位は総務費で138億3000万円余（12.8%）、以下、土木費110億8000万円余（10.3%）、教育費110億円余（10.2%）、衛生費68億4000万円余（6.4%）、公債費の順となっています。

#### ア 目的別決算の状況（単位：百万円、%）

区 分	5年度		4年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
合 計	107,844	100.0	103,629	100.0	4,215	4.1	
議 会 費	506	0.5	495	0.5	11	2.1	議長車運転業務委託料4、期末手当3
総 務 費	13,835	12.8	13,496	13.0	339	2.5	市庁舎整備基金積立金1000、公共施設等用地費583、文化会館たづくり施設費▲278、財政調整基金積立金▲300、公共施設整備基金積立金▲350、一般職退職手当▲369
民 生 費	56,768	52.6	53,609	51.7	3,160	5.9	低所得世帯支援給付金給付事業費2939、障害者福祉サービス費458、国領7丁目障害者施設開設準備費342、私立保育所運営委託料322、非課税世帯等臨時特別給付金▲735、価格高騰緊急支援給付金給付事業費▲1117
衛 生 費	6,849	6.4	7,399	7.1	▲ 550	▲ 7.4	新型コロナウイルスワクチン接種費▲657、国・都費清算返還金▲201、出産・子育て応援事業費240
労 働 費	48	0.0	54	0.1	▲ 6	▲ 11.0	一般職人件費▲6
農 業 費	131	0.1	110	0.1	21	19.4	東京農地プロジェクト補助金10、ハウス栽培温室効果ガス排出削減事業補助金3
商 工 費	1,027	1.0	877	0.9	151	17.2	市内事業者物価高騰支援事業費172、花火運営費補助金22、中小企業新型コロナ感染症予防対策補助金▲46
土 木 費	11,090	10.3	10,191	9.8	899	8.8	都市基盤整備事業基金費382、鉄道敷地等整備費329、公遊園整備費313、駅前広場等整備費296、生活道路整備費86、都市計画道路整備費▲238、公遊園用地費▲406
消 防 費	2,731	2.5	2,955	2.9	▲ 224	▲ 7.6	防災行政無線デジタル化整備費▲202、消防施設整備費▲48、防火貯水槽撤去工事費67
教 育 費	11,007	10.2	10,719	10.3	287	2.7	体育施設整備費144、幼稚園・認定こども園施設型給付費92、図書館費56、エデュケーション・アシスタント報酬等53、幼稚園等利用給付費▲114
公 債 費	3,835	3.6	3,725	3.6	111	3.0	土木債元金78、総務債元金53、教育債元金27、減税補填債元金▲41
諸支出金	17	0.0	0.02	0.0	17	著増	美術作品等取得基金繰出金17

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は小数点表示をしています。

～令和5年度 新型コロナウイルス感染症・物価高騰への対応～

事業費合計 51 億 2000 万円余

<主な取組（事業費）>

■国施策と連動した取組

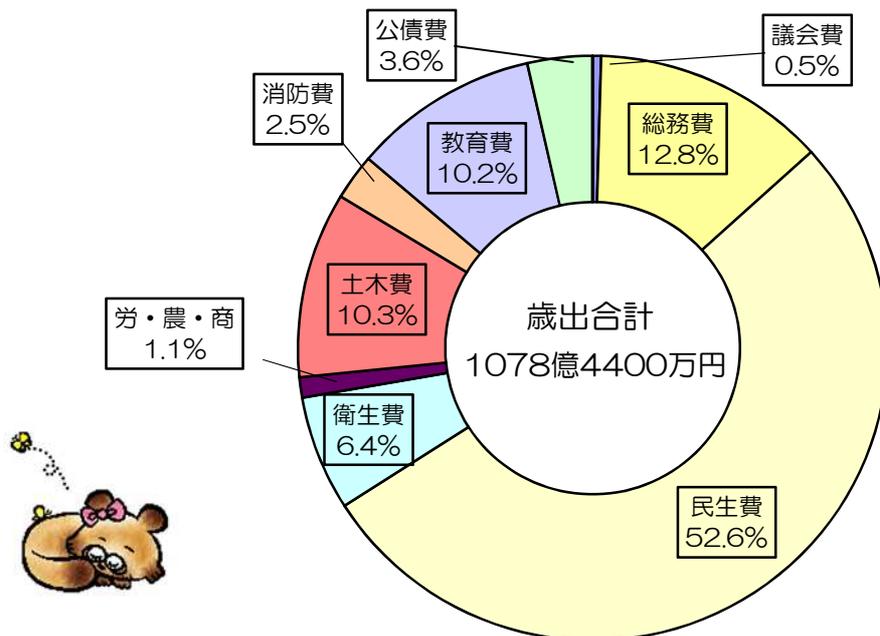
- ・低所得世帯支援給付金給付事業 29 億 3000 万円余
- ・新型コロナウイルスワクチン接種費 6 億 6000 万円余
- ・子育て世帯生活支援特別給付金 1 億 8000 万円余

■市独自の取組

- ・市内事業者物価高騰支援事業 3 億 2000 万円余
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業 2 億 8000 万円余
- ・低所得の子育て世帯給付金事業（調布っ子応援プロジェクト第8弾）2 億円余
- ・低所得の子育て世帯へのキャッシュレス決済ポイントの付与（調布っ子応援プロジェクト第6弾）9000 万円余 ・給食費等物価高騰支援 9000 万円余
- ・その他、各施設の保健衛生用品・備品購入など

□上記取組について、国や都の特定財源のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（14 億 2000 万円余）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（21 億 3000 万円余）を活用し、市の実質負担額は 6 億 6000 万円余。

イ 目的別決算の推移（単位：百万円）



保育園関係経費や社会保障関係経費を含む民生費は、平成 26 年度と比較すると 177 億円余の大幅な増加となっています。



区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合計	82,330	86,839	87,158	88,211	91,971	94,293	120,667	102,184	103,629	107,844
総務費	11,381	12,718	12,294	10,654	11,135	13,456	36,939	12,360	13,496	13,835
民生費	38,977	40,977	42,337	44,955	46,222	47,553	48,101	53,568	53,609	56,768
衛生費	4,926	4,919	5,673	5,543	6,432	5,188	5,601	7,491	7,399	6,849
土木費	10,612	11,208	9,362	9,805	11,159	10,953	9,609	8,640	10,191	11,090
消防費	2,643	2,666	3,125	2,732	2,727	2,864	3,045	2,808	2,955	2,731
教育費	8,464	9,531	9,838	9,867	9,703	9,379	9,867	10,072	10,719	11,007
公債費	4,361	3,670	3,585	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,835
その他	967	1,150	944	1,004	1,012	1,491	3,948	3,684	1,535	1,729

## ウ 市民1人当たりの還元額

令和5年度における歳出決算総額を、人口239,247人（令和6年3月31日現在）で割ると市民1人当たりの還元額450,764円になります。この額に歳出目的別決算額の割合（構成比）をかけると、目的別における市民1人当たりの還元額がわかります。

議会費	市議会の円滑な運営にかかる経費を支出しました。	2,114 円
総務費	全般的管理事務、徴税、住民基本台帳、選挙、文化振興等にかかる経費を支出しました。	57,826 円
民生費	障がい者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を支出しました。	237,279 円
衛生費	健康診査など市民の健康増進、環境保全、ごみ処理経費などを支出しました。	28,628 円
労働費	若者等の雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を支出しました。	200 円
農業費	農業委員会運営、農業振興にかかる経費を支出しました。	548 円
商工費	市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を支出しました。	4,295 円
土木費	道路整備、中心市街地の街づくり、公園整備、住宅対策等に支出しました。	46,352 円
消防費	東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を支出しました。	11,414 円
教育費	義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を支出しました。	46,006 円
公債費	世代間の負担公平化を図るため、施設建設事業等で借入れた市債の償還金を支出しました。	16,030 円

※上記費目のほか諸支出金があります。



## 2 性質別決算

歳出決算額をその経費の性質分類により、義務的経費、消費的経費、投資的経費に大別することができます。

義務的経費は、扶助費における低所得世帯支援給付金の増などにより、前年度と比較して19億円余増の479億2000万円余となりました。

消費的経費は、出産・子育て応援事業費や低所得世帯支援給付金給付事業費など物件費の増により、前年度と比較して2億2000万円余増の363億8000万円余となりました。

このほか投資的経費では、公共施設等用地取得費や国領7丁目障害者施設開設準備費の皆増などにより、前年度と比較して10億6000万円余増の77億円余となりました。

また、その他の経費については、市庁舎整備基金積立金の皆増や国民健康保険事業特別会計への繰出金の増などにより、前年度と比較して10億2000万円余増の158億3000万円余となりました。

### ア 性質別決算の状況（単位：百万円，％）

区 分	5年度		4年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
<b>合 計</b>	<b>107,844</b>	<b>100.0</b>	<b>103,629</b>	<b>100.0</b>	<b>4,215</b>	<b>4.1</b>	
<b>義務的経費</b>	<b>47,922</b>	<b>44.4</b>	<b>46,021</b>	<b>44.4</b>	<b>1,901</b>	<b>4.1</b>	
人件費	13,537	12.5	13,593	13.1	▲56	▲0.4	一般職退職手当▲369、時間外手当▲66、地方共済組合等負担金74、会計年度任用職員報酬108
扶助費	30,549	28.3	28,704	27.7	1,846	6.4	低所得世帯支援給付金2,727、障害者福祉サービス費458、価格高騰緊急支援給付金▲1,117
公債費	3,835	3.6	3,725	3.6	111	3.0	土木債元金償還費78、総務債元金償還費53、減収補てん債元金償還費▲41
<b>消費的経費</b>	<b>36,389</b>	<b>33.8</b>	<b>36,162</b>	<b>34.9</b>	<b>227</b>	<b>0.6</b>	
物件費	21,627	20.1	21,403	20.6	225	1.0	出産・子育て応援事業費231、低所得世帯支援給付金給付事業費209、学童クラブ事業運営委託料190、任意予防接種委託料75、新型コロナウイルスワクチン接種費▲683
維持補修費	1,450	1.3	1,312	1.3	138	10.5	公遊園補修工事13、保育園施設修繕料11、深大寺水車館修繕料11
補助費等	13,312	12.4	13,448	13.0	▲136	▲1.0	保健衛生管理事務費国庫支出金過年度清算返還金▲442、調布っ子応援プロジェクト商品券事業費負担金▲241、予防対策費国庫支出金過年度清算返還金259
<b>その他経費</b>	<b>15,833</b>	<b>14.7</b>	<b>14,811</b>	<b>14.3</b>	<b>1,021</b>	<b>6.9</b>	
積立金	5,755	5.3	5,286	5.1	469	8.9	市庁舎整備基金積立金1,000、都市基盤整備事業基金積立金382、公共施設整備基金積立金▲350
繰出金	10,069	9.4	9,517	9.2	552	5.8	国民健康保険事業特別会計320、後期高齢者医療特別会計172、介護サービス事業繰出金38
その他	8	0.0	8	0.0	0.5	6.9	緊急援護資金貸付金
<b>投資的経費</b>	<b>7,700</b>	<b>7.1</b>	<b>6,635</b>	<b>6.4</b>	<b>1,066</b>	<b>16.1</b>	
							公共施設等用地取得費583、国領7丁目障害者施設開設準備費287、中心市街地鉄道敷地用地買収費235、公遊園用地買収費▲404

※性質別経費の把握は、一部、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。

※その他経費のうち「その他」は、貸付金です。

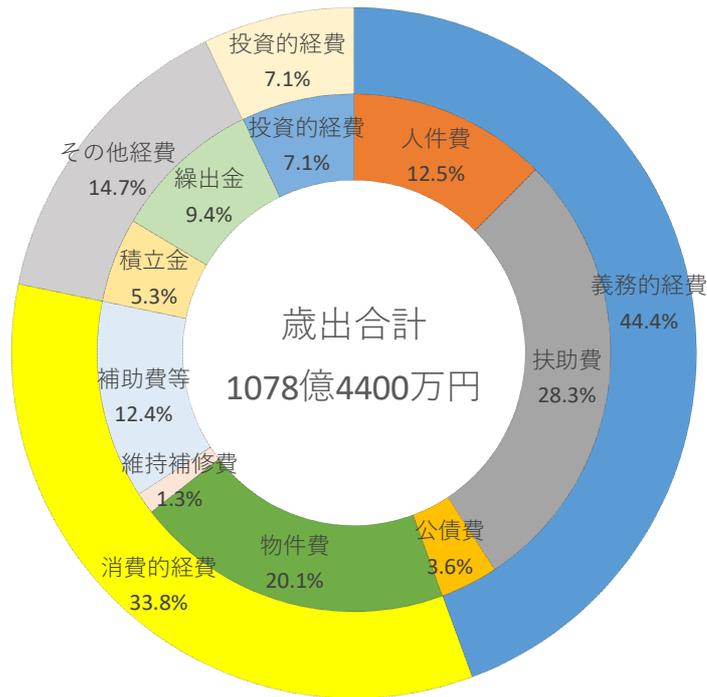
※表示単位未満四捨五入をしています。

義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

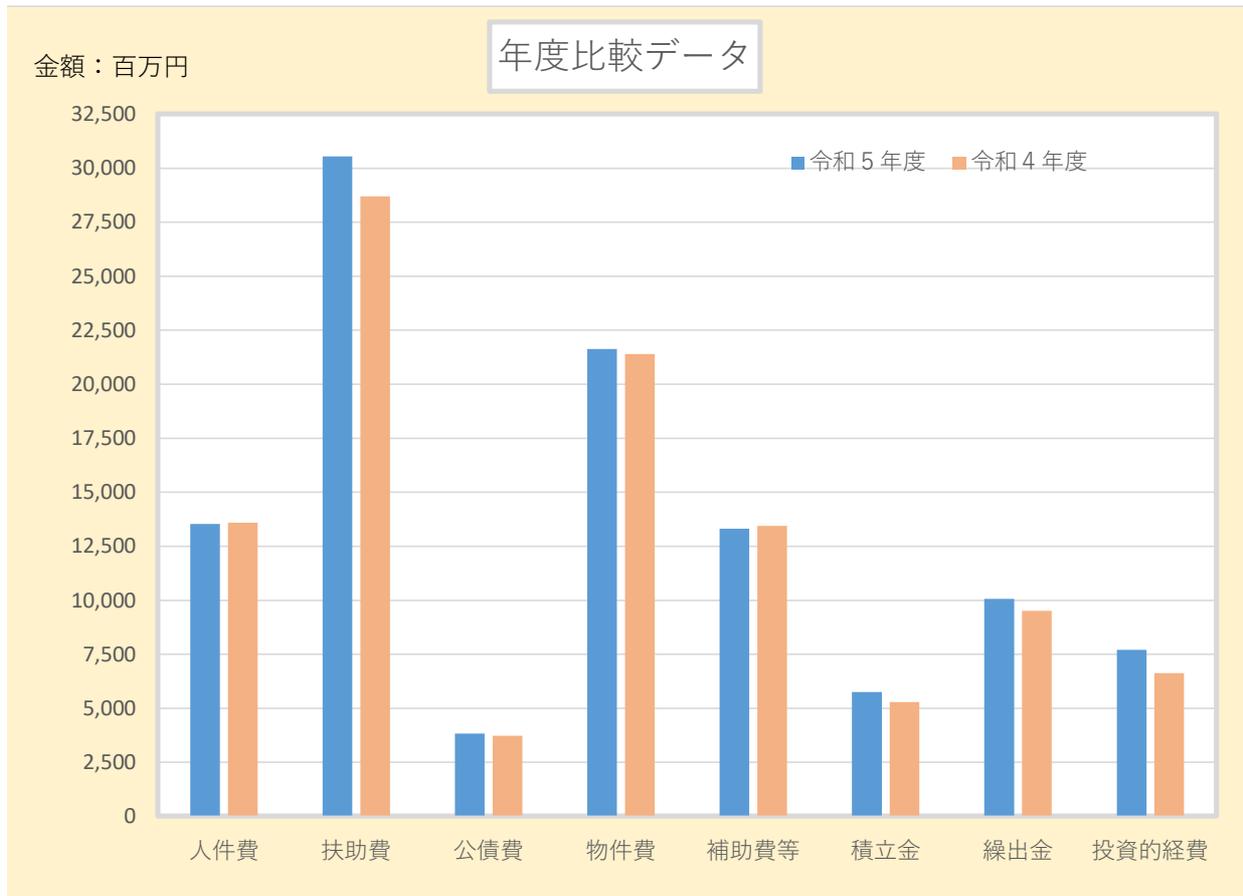
消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持ち、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備に支出されるなど、社会資本形成につながる経費をいいます。

性質別経費区分データ



性質別経費比較データ



### 3 節別決算

歳出の「節」は、地方自治体の経費について経済的な性質を基準に区分したもので、予算編成や執行上の整理のために分類されていますが、地方財政状況調査における性質別で分類した項目をまたがっている場合があります。

令和5年度歳出決算の節別増減要因では、増要因として、低所得世帯支援給付金や国領7丁目障害者施設開設工事費等負担金の増などによる負担金、補助及び交付金の増や公共施設等用地取得費の増などによる公有財産購入費の増が挙げられます。

一方、主な減要因としては、一般職退職手当の減や時間外勤務手当の減などによる職員手当等の減が挙げられます。

#### ア 節別増減要因の状況（単位：千円）

区 分	増減額	増減率	主な増減内容
1 報 酬	113,493	4.8%	エデュケーション・アシスタント報酬44,639 図書館専任職員等報酬15,179 事務補助員報酬(保育園費)13,487 住宅・土地統計調査指導員・調査員報酬9,426 出産・子育て応援事業相談事業専門員等報酬8,051 事務補助員等報酬(一般管理費)6,357 部活動指導員報酬6,223 特別支援学級支援員報酬5,885 学童クラブ事務補助員報酬▲6,211 学童クラブ専門支援員報酬▲11,575
2 給 料	71,785	1.6%	職層の年齢構成の変動等による
3 職員手当等	▲ 315,953	▲ 6.6%	一般職退職手当▲368,909 時間外勤務手当▲66,019(選挙時▲24,722を含む) 会計年度任用職員期末手当26,993 一般職期末・勤奨手当80,182 ※退職者:4年度56人 ⇒ 5年度46人 ※内訳:普通 4年度32人 ⇒ 5年度37人 勤奨 4年度3人 ⇒ 5年度9人 定年 4年度21人 ⇒ 5年度0人
4 共 済 費	74,517	3.7%	職員共済組合短期組合員負担金69,551 一般職職員共済組合負担金37,978 その他共済費(会計年度任用職員雇用に伴う社会保険料関係経費)▲34,864
5 災害補償費	▲ 1,423	▲ 61.6%	公務災害補償費▲1,402 労務災害補償費▲21
7 報 償 費	1,739	0.9%	地域学校協働本部事業費謝礼2,248 市議会議員選挙事務協力者謝礼1,368 がん検診検討委員会謝礼819 都研究指定校事業報償費640 市長及び市議会議員補欠選挙事務協力者謝礼▲1,012 参議院議員選挙事務協力者謝礼▲1,068
8 旅 費	11,153	17.7%	災害対策職員等旅費1,740 職員旅費1,406(災害対策職員等旅費を除く) 議員管外旅費1,256 エデュケーション・アシスタント通勤旅費1,238 スクールサポーター通勤費用▲614
9 交 際 費	946	96.5%	市長及び副市長交際費370 議会及び議長交際費193 学校及び学校長交際費167
10 需 用 費	26,935	1.3%	医薬材料費41,873 保育園修繕料11,304 深大寺水車館修繕料10,831 保育園消耗器材費10,092 消防団被服費7,213 小学校学校管理用消耗品費6,860 備蓄消耗品購入費▲19,916 小学校ガス料金▲31,336
11 役 務 費	▲ 30,166	▲ 5.5%	参議院議員選挙通信運搬費▲8,300 市長及び市議会議員補欠選挙通信運搬費▲7,714 新型コロナウイルスワクチン接種通信運搬費▲7,412 非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業申請書等発送費▲5,959 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター通話料▲5,657 低所得世帯支援給付金給付事業申請書等発送費9,467
12 委 託 料	495,035	2.0%	管内・管外私立保育所運営委託料321,817 地域包括支援センター運営委託料244,575 出産・子育て応援事業委託料228,567 低所得世帯支援給付金給付業務等委託料197,302 学童クラブ事業運営委託料189,853 任意予防接種委託料75,311 公遊園整備委託料63,949 生活支援体制整備運営委託料54,699 子ども家庭支援センター事業運営委託料42,322 中心市街地駅前広場等整備委託料40,267 史跡下布田遺跡実施設計委託料36,388 都市計画道路整備委託料▲98,140 非課税世帯等臨時特別給付金給付業務等委託料▲136,837 防災行政無線(同報系)デジタル化整備委託料▲202,818 新型コロナウイルスワクチン接種委託料▲494,175

区 分	増減額	増減率	主な増減内容
13 使用料及び賃借料	77,397	3.2%	庁内OAシステム機器等借上料58,066 住民基本台帳システム機器等借上料57,812 福祉システム機器等借上料23,070 財務会計システム機器等借上料18,712 図書資料電子計算機借上料13,698 せんがわ劇場機器等借上料11,271 教育情報等学校資源ネットワーク事業機器借上料▲25,665 グリーンホール機器等借上料▲33,229 新型コロナウイルスワクチン接種プレハブ賃借料▲34,872
14 工事請負費	324,506	7.8%	中学校校舎設備整備工事費334,512 中心市街地駅前広場等工事費254,936 公遊園整備工事費215,304 総合体育館整備工事費145,502 庁舎等維持補修工事116,960 中心市街地鉄道敷地等工事費97,242 都市計画道路築造工事費▲204,779 小学校校舎設備整備工事費▲291,283 文化会館たづくり施設工事費▲316,275
15 原材料費	491	9.9%	道路維持整備用原材料336 総合防災・水防等訓練用原材料171 小学校補修用原材料▲60
16 公有財産購入	613,937	27.5%	公共施設等用地取得費582,633 中心市街地鉄道敷地用地買収費235,474 都市計画道路用地買収費140,092 近藤勇生家跡用地買収費31,350 公遊園用地買収費▲403,620
17 備品購入費	▲ 60,055	▲ 22.4%	消防ポンプ自動車購入費▲20,570 庁内OAシステム機器等備品購入費▲18,846 学童クラブ開設用備品購入費▲5,025 中学校備品購入費▲5,003 教務用ネットワーク備品購入費▲4,788 小学校備品購入費▲4,723 通学路防犯設備整備事業備品購入費▲4,340 小学校給食備品購入費▲4,257 庁用自動車購入費3,439 庁用備品購入費7,853
18 負担金、補助及び交付金	1,697,250	10.6%	低所得世帯支援給付金2,727,140 国領7丁目障害者施設開設工事費等負担金(債務負担解消分)286,902 子育て世帯サポート給付金200,100 市内事業者物価高騰支援事業費補助金172,084 義務教育就学児医療助成費等負担金113,010 義務教育就学児医療助成費等負担金(市単独事業分)107,527 安全対策支援事業補助金100,551 高校生等医療助成費等負担金83,556 保育所整備事業費負担金61,074 非課税世帯物価高騰支援給付金▲443,660 非課税世帯等臨時特別給付金▲734,700 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金▲1,117,300
19 扶助費	344,729	1.9%	障害者福祉サービス費458,363 生活保護費(法内保護費)166,068 幼稚園・認定こども園施設型給付費92,014 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金▲46,740 幼稚園等利用給付費▲113,986 児童手当▲199,405
20 貸付金	540	6.9%	緊急支援資金貸付金540
21 補償、補填及び賠償金	▲ 49,831	▲ 36.3%	★5年度の主なもの(数値は決算額) (物件補償)都市計画道路補償費58,919 生活道路物件補償費5,653 ★4年度の主なもの(数値は決算額) (物件補償)都市計画道路補償費129,105 狭あい道路整備物件補償費1,144
22 償還金、利子及び割引料	▲ 146,694	▲ 2.9%	国庫支出金過年度清算返還金▲299,413 減税補填債元金償還費▲40,999 民生債元金償還費▲20,387 消防債元金償還費13,800 市税過誤納還付金26,113 教育債元金償還費27,290 総務債元金償還費53,440 土木債元金償還費78,071
23 投資及び出資金	0	0.0%	
24 積立金	469,161	8.9%	市庁舎整備基金積立金1,000,135 都市基盤整備事業基金積立金380,592 子ども・若者基金積立金▲46,630 国際交流平和基金積立金▲99,820 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金▲100,534 財政調整基金積立金▲299,482 公共施設整備基金積立金▲349,611
26 公課費	▲ 93	▲ 7.7%	自動車重量税(車検該当)
27 繰出金	495,367	5.9%	国民健康保険事業特別会計繰出金319,511 後期高齢者医療特別会計繰出金172,119 用地特別会計繰出金▲6,688 介護保険事業特別会計繰出金▲6,902

## イ 節別決算の推移・比較

過去5か年の主な節別決算の推移は、下表のとおり、各年度の特異要因によって増減があります。

性質別に大別してみると、投資的な経費に区分される工事請負費・公有財産購入費については、大規模な施設整備や用地買収が集中する年度もあり、大きく変動する場合があります。今後は、公共施設マネジメントや都市基盤の整備にかかる増等が見込まれます。

経常的（義務的）経費に区分される扶助費については、障害者福祉サービス費や生活保護費の増などにより、社会保障関係経費は引き続き増加傾向にあります。

臨時的な経費に区分される積立金については、毎年度「前年度繰越金活用計画」を作成し、計画に基づく財源活用や財政規律ガイドラインで設定した財政基盤の強化につなげる基金積立てに取り組んでおり、実質収支を原資として積立てを行っています。なお、公共施設整備基金については、今後も大きな財政需要が見込まれる公共施設マネジメントに対応するため、平成29年度から当初予算においても積立てを行っています。

また、委託料については、管内・管外私立保育所運営費の増などにより増加しています。負担金、補助及び交付金については、低所得世帯支援給付金の皆増などにより大幅な増となっています。

引き続き各節の予算及び執行内容を検証し、費用対効果を踏まえたコストの最適化を図ってまいります。

### 年度別歳出節別決算額の状況（令和元年度～令和5年度）

単位：千円,%

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	5年度構成比
1 報 酬	1,570,998	2,263,999	2,262,682	2,357,003	2,470,496	2.3
2 給 料	4,431,586	4,398,053	4,456,778	4,529,719	4,601,504	4.3
3 職 員 手 当 等	4,514,906	4,318,925	4,343,610	4,769,219	4,453,266	4.1
4 共 済 費	1,958,047	1,934,134	1,943,491	1,999,103	2,073,620	1.9
5 災 害 補 償 費	189	46	11,773	2,310	887	0.0
- 賃 金	594,868	0	0	0	0	0.0
7 報 償 費	212,854	155,426	172,106	184,432	186,172	0.2
8 旅 費	17,248	54,392	56,090	63,021	74,174	0.1
9 交 際 費	2,557	544	716	980	1,926	0.0
10 需 用 費	1,860,348	1,907,397	1,838,881	2,035,375	2,062,309	1.9
11 役 務 費	326,862	409,026	530,235	544,102	513,935	0.5
12 委 託 料	22,071,679	22,197,010	23,748,033	24,949,978	25,445,013	23.6
13 使用料及び賃借料	1,938,924	2,221,419	2,415,120	2,415,475	2,492,872	2.3
14 工 事 請 負 費	4,620,303	4,137,514	3,628,850	4,174,905	4,499,411	4.2
15 原 材 料 費	5,888	6,452	5,292	4,949	5,440	0.0
16 公 有 財 産 購 入 費	2,988,008	2,667,505	925,836	2,235,940	2,849,876	2.6
17 備 品 購 入 費	247,659	390,868	245,474	268,048	207,993	0.2
18 負担金、補助及び交付金	12,177,638	39,494,341	20,117,555	15,962,386	17,659,636	16.4
19 扶 助 費	16,374,315	17,546,586	18,025,182	18,230,635	18,575,364	17.2
20 貸 付 金	7,690	10,927	8,280	7,840	8,380	0.0
21 補償、補填及び賠償金	943,970	888,796	405,014	137,113	87,282	0.1
22 償還金、利子及び割引料	4,789,297	4,009,510	4,632,677	5,093,479	4,946,786	4.6
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0.0
24 積 立 金	3,736,177	2,923,681	4,745,511	5,286,221	5,755,382	5.3
26 公 課 費	1,458	1,361	1,098	1,205	1,112	0.0
27 繰 出 金	8,899,153	8,729,233	7,663,425	8,375,712	8,871,078	8.2
合 計	94,292,623	120,667,145	102,183,712	103,629,150	107,843,915	100.0

※会計年度任用職員制度の開始に伴う地方自治法施行規則の改正により、歳出予算に係る節の区分から「7節 賃金」が削除されたため、令和2年度より「8節 報償費」以降の節の番号が繰り上がっています。

## 4 投資的経費

投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を目的とした公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。

令和5年度決算における投資的経費は、77億円余で、前年度と比較して、10億6000万円余の増となりました。主な事業としては、小・中学校施設整備事業、都市計画道路整備事業、中心市街地鉄道敷地等整備事業などを実施しました。

### ア 主な投資的経費の状況（1億円以上の主な事業を対象としています）（単位：百万円）

区 分	決算額	内 容
公共施設等の建設・整備に対する経費		
小・中学校施設整備事業	1,408	工事・設計等 (給食室整備, 体育館改修, 空調整備, 照明整備 ほか)
都市計画道路整備事業	1,305	用地取得費・工事・整備委託・物件補償費等 (都市計画道路3・4・21, 3・4・26, 3・4・28 ほか)
中心市街地鉄道敷地等整備事業	963	用地取得費・工事・整備委託
公遊園等整備事業	735	用地取得費・工事・整備委託等 (深大寺・佐須地域の里山用地取得, トイレ工事 ほか)
公共施設等用地取得事業	583	用地取得費 (第七機動隊跡地, 学校用地)
中心市街地駅前広場整備事業	526	工事・整備委託等
国領7丁目障害者施設整備事業	287	工事
文化会館たづくり整備事業	254	整備委託・工事
生活道路整備事業	233	用地取得費・工事・設計等 (S117号線 ほか)
八ヶ岳少年自然の家整備事業	210	工事
総合体育館整備事業	164	工事・設計等
人と環境にやさしい道路整備事業	152	工事・調査委託

## 5 主な経常的経費の推移

令和5年度の歳出目的別決算の約50%が民生費となっています。この民生費には、毎年度経常的に支出する扶助費や特別会計繰出金、保育園や学童クラブの運営経費などの児童福祉に係る経費が含まれており、民生費の歳出総額に占める割合は、引き続き、高い水準で推移しています。

特に、保育園関係経費などの児童福祉費や、障害者福祉サービス費、65歳以上人口の増加に伴う高齢者福祉費も引き続き増加傾向にあります。ここでは、主な経常的経費の過去5か年の推移を例示します。

### ○生活保護費（43ページ参照）

生活保護受給者数や生活保護費は、近年増傾向となっています。

### ○高齢者福祉費（43ページ参照）

65歳以上人口が年々増加し、高齢社会の進展が顕著となっています。

### ○児童福祉費（44ページ参照）

保育園や学童クラブの運営経費などの増により高い水準を維持しています。

### ○国民健康保険事業（45ページ参照）

国民健康保険加入者数は年々減少傾向にあるものの、医療費の伸びに連動した保険給付費は高い水準で推移しています。

### ○介護保険事業（45ページ参照）

介護保険被保険者数は増加傾向にあり、介護保険事業特別会計への繰出金は年々増傾向となっています。

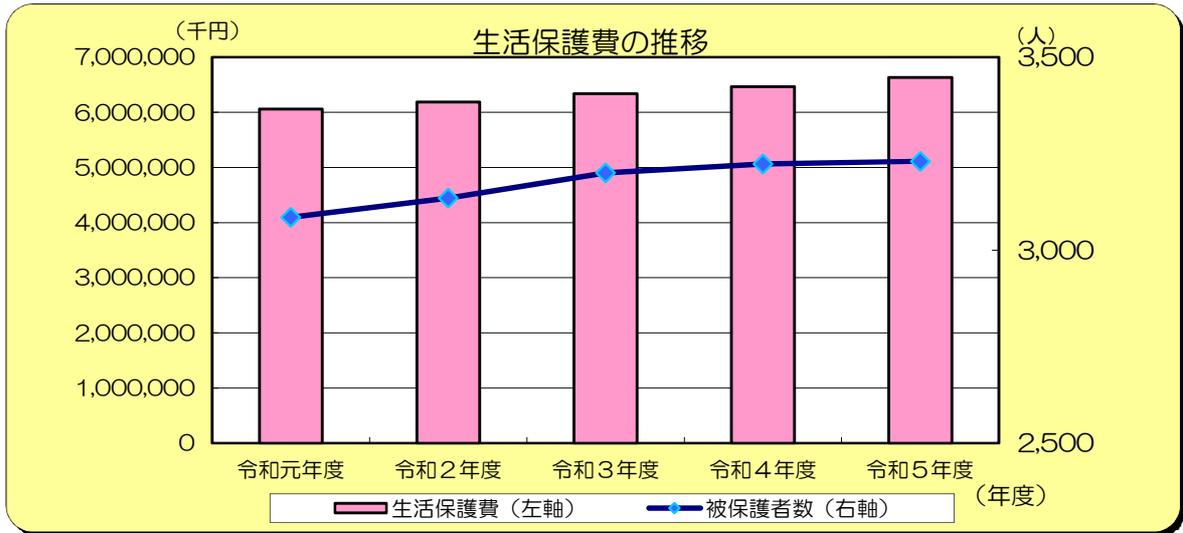
## 生活保護費の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活保護費(千円)	6,058,105	6,187,093	6,337,326	6,466,159	6,632,227
増減率(%)	▲1.3	2.1	2.4	2.0	2.6
被保護者数(人)	3,085	3,135	3,200	3,223	3,230
増減率(%)	▲0.1	1.6	2.1	0.7	0.2

※生活保護費は、生活保護法による扶助費(法内扶助)の総額

※被保護者数は、年間延べ人数/12月で算出

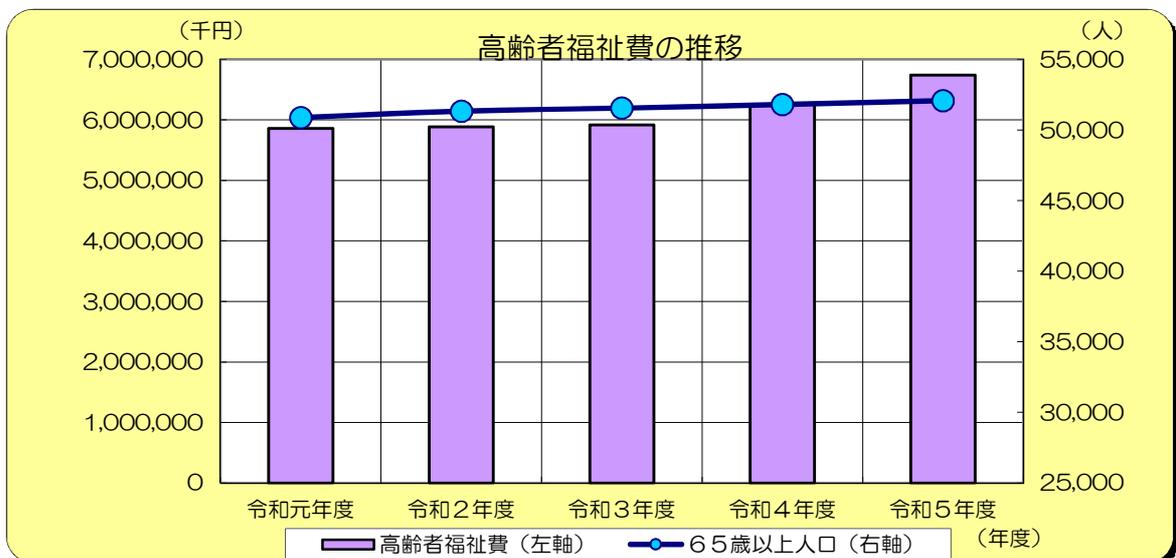
※平成20年度から開始した、中国残留邦人等支援費は含んでいません。



## 高齢者福祉費の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者福祉費(千円)	5,859,132	5,886,191	5,916,002	6,253,239	6,738,577
増減率(%)	5.7	0.5	0.5	5.7	7.8
65歳以上人口(人)	50,885	51,334	51,549	51,802	52,084
増減率(%)	1.1	0.9	0.4	0.5	0.5

※65歳以上人口は、各年度1月1日現在



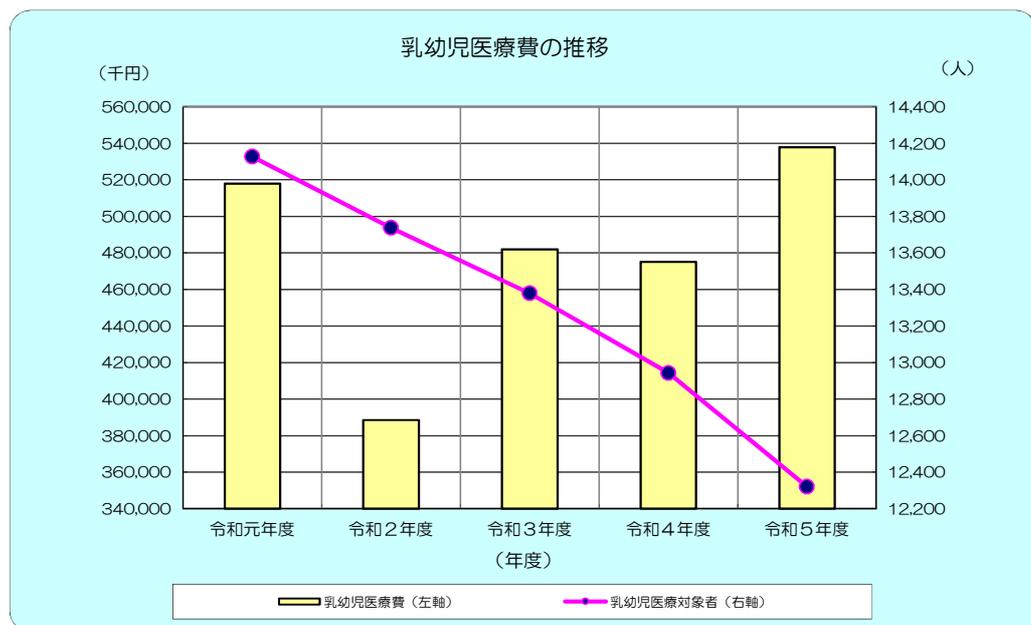
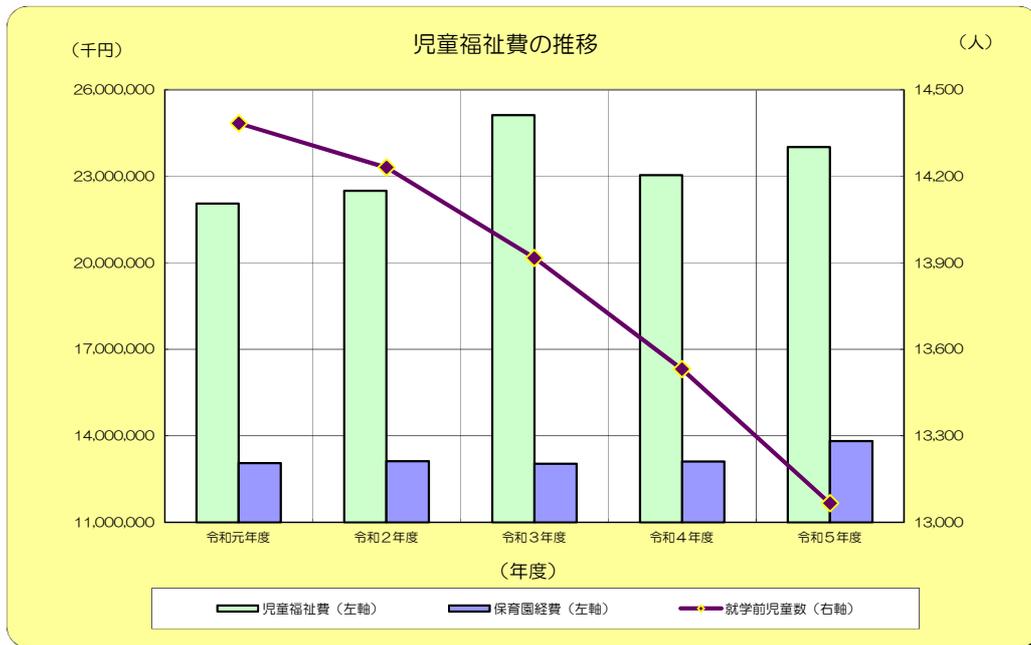
## 児童福祉費の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童福祉費(千円)	22,051,932	22,502,147	25,126,849	23,037,820	24,011,971
うち児童手当・子ども手当(千円)	3,390,780	3,350,730	3,319,715	3,112,465	2,913,060
増減率(%)	7.6	2.0	11.7	▲8.3	4.2
うち保育園経費(千円)	13,060,108	13,120,036	13,030,921	13,116,381	13,819,032
増減率(%)	11.9	0.5	▲0.7	0.7	5.4
就学前児童数(人)	14,384	14,231	13,917	13,531	13,066
増減率(%)	0.8	▲1.1	▲2.2	▲2.8	▲3.4
乳幼児医療(千円)	517,942	388,450	482,006	475,220	537,808
増減率(%)	0.9	▲25.0	24.1	▲1.4	13.2
乳幼児医療対象者数(人)	14,126	13,737	13,379	12,943	12,321
増減率(%)	▲1.3	▲2.8	▲2.6	▲3.3	▲4.8

※保育園経費は、保育園費＋保育所運営費

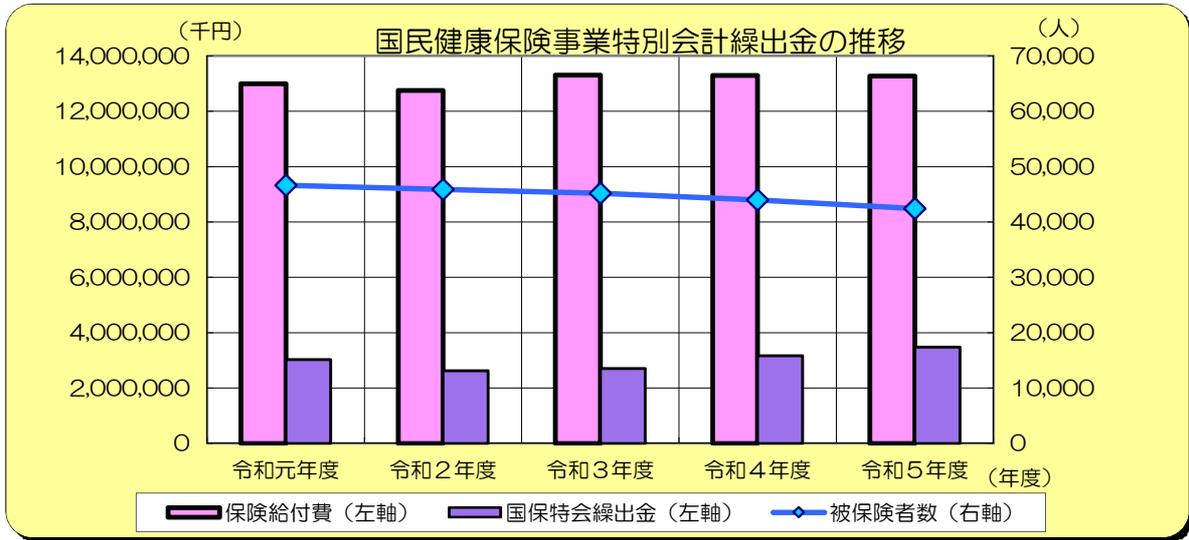
※就学前児童数は、各年度5月1日現在6歳以下の人口

※乳幼児医療対象者数は、各年度末の対象者数



### 国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費(千円)	12,997,153	12,752,481	13,305,844	13,294,227	13,272,579
増減率(%)	1.3	▲1.9	4.3	▲0.1	▲0.2
国保特会繰出金(千円)	3,026,428	2,622,202	2,705,605	3,160,895	3,480,406
増減率(%)	▲3.9	▲13.4	3.2	16.8	10.1
被保険者数(人)	46,616	45,871	45,169	43,984	42,406
増減率(%)	▲3.1	▲1.6	▲1.5	▲2.6	▲3.6

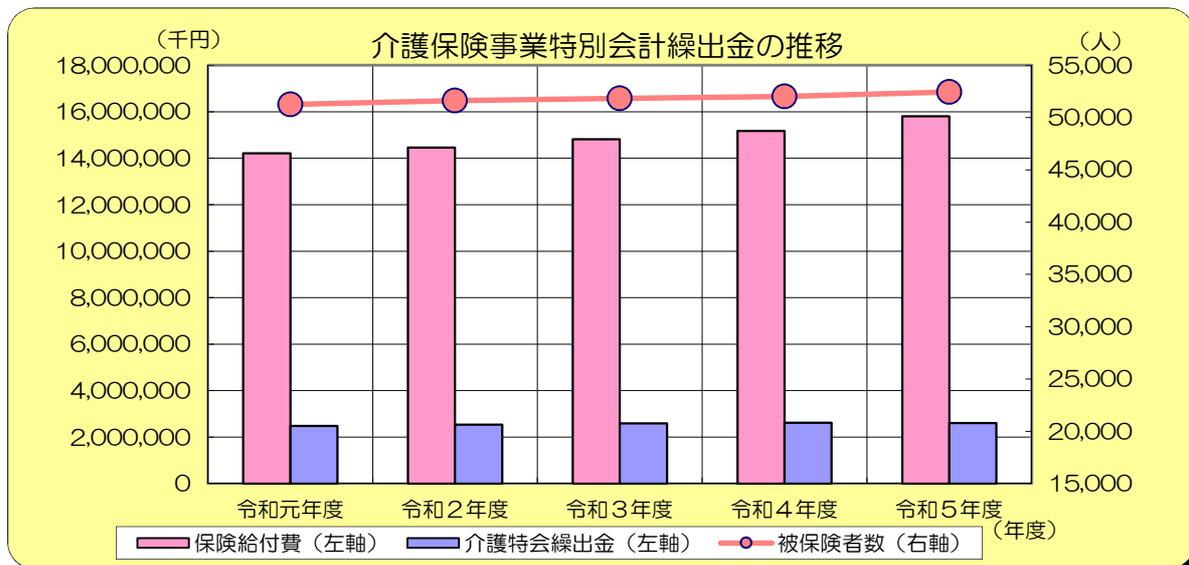


### 介護保険事業特別会計繰出金の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費(千円)	14,204,470	14,458,184	14,808,600	15,171,910	15,805,540
増減率(%)	3.9	1.8	2.4	2.5	4.2
介護特会繰出金(千円)	2,481,298	2,529,310	2,596,676	2,615,467	2,608,565
増減率(%)	6.3	1.9	2.7	0.7	▲0.3
被保険者数(人)	51,255	51,611	51,815	52,017	52,443
増減率(%)	0.9	0.7	0.4	0.4	0.8

※介護保険制度は、平成12年度に開始

※被保険者数は、各年度末人数



## 6 その他～行革プラン2023の取組・実績～

令和5年度は、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「行革プラン2023」の初年度でした。この行革プラン2023は、調布市基本構想に掲げた3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」「市民のための市役所づくり」「計画的な行政の推進」を柱とする、行政改革の具体的な取組を示したものであり、本プランに掲げる取組を推進することにより、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを持続的に提供していくこととしています。

令和5年度においては、市有財産の最適化によるコスト縮減を図るとともに、事務事業等の見直し、ふるさと納税による財源確保やホームページ等への広告掲載等による財源確保に努めた結果、2億3100万円余の財政効果を得ることができました（財政効果額は下表参照）。

今後も、引き続き増加が見込まれる、社会保障関係費や防災対策、公共施設等の老朽化対応、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、大きな財政需要が見込まれています。このため、行革プラン2023に位置付けた「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づく進行管理を適切に行うことで、持続可能で効果的な財政運営を推進します。併せて、市の重要施策や緊急課題、各計画事業の推進などの財政需要に対して柔軟に対応を進めていきます。

【行革プラン2023の「令和5年度の取組における財政効果額」】

取組	財政効果額	主な取組内容
民間活力の活用	2702万円	児童館における民間活力の活用
事務事業等の見直し、改善	6246万円	経常経費の抑制・縮減
寄附の促進及び広告料収入等の確保	1716万円	市ホームページや刊行物等における広告掲載 ふるさと納税による財源確保
市有財産の有効活用・最適化	1億2491万円	普通財産の貸付け・売払い 未利用道路・水路の貸付け・売払い 庁用車保有台数の適正化
合計	2億3156万円	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

〈参考〉

【行革プラン2023の財政効果額の見込（令和5年度～令和8年度）】

取組	財政効果額の見込額	備考
民間活力の活用	2億9000万円	公立保育園及び児童館における民間活力の活用による効果
事務事業等の見直し、改善	2億1800万円	歳入・歳出両面からの事務事業等の見直し、改善に取り組むことによる効果
寄附の促進及び広告料収入等の確保	1億4500万円	クラウドファンディング及び返礼付きふるさと納税、広告料収入等による財源確保の効果
市有財産の有効活用・最適化	9億4800万円	普通財産の貸付けや売払いによる収入及び、庁用車保有台数の適正化による効果
合計	16億100万円	

## 参 考 債権管理

市の保有する債権の適切な管理を推進するため、市の統一ルール等として、「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」及び「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢」を平成26年度にとりまとめました（市のホームページで公表しています。）。

裁判執行債権<sup>1</sup>の管理については、ガイドブックに定めた統一ルールに基づく日常の管理、権利の行使、収納・整理の各取組により、適切な管理を推進し、市民負担の公平性と安定的な収入の確保を図り、収入未済額の縮減につなげていきます。

また、自力執行債権<sup>2</sup>については、徴収対策の基本姿勢に従い、各所管課で体制を整えて収納の向上を図っていきます。

行革プラン2023に位置付けた「PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営」に基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

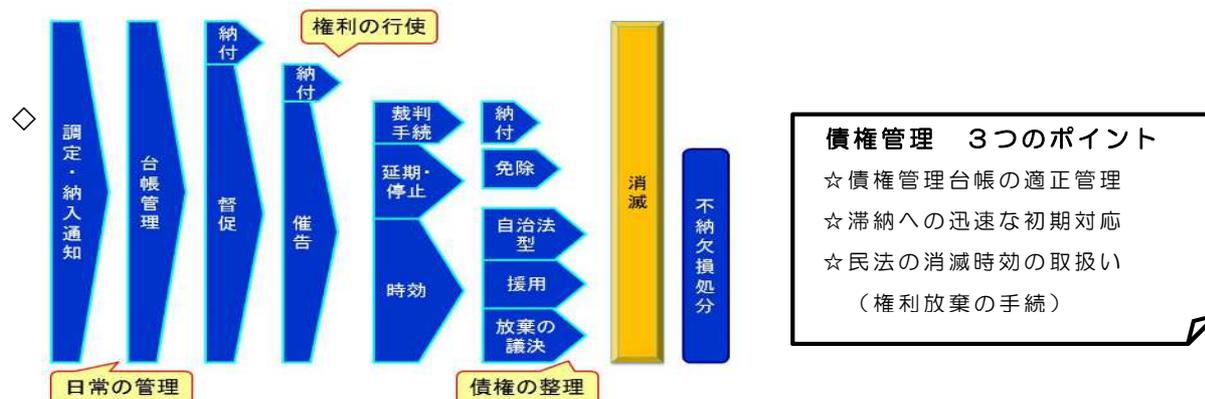
### 1 代表的な債権の収納状況（単位：百万円，%，ポイント）

会計	債権名称	区分	令和5年度			（参考）令和4年度	
			収入額	収納率	（対前年度比）	収入額	収納率
一般会計	市 税	自力	50,132	99.0	0.1	48,333	98.9
	保育所運営費負担金	自力	580	98.8	0.3	655	98.5
	学童クラブ育成料	裁判	143	99.6	▲0.1	127	99.7
	市営住宅使用料	裁判	86	99.3	▲0.1	89	99.4
特別会計	国民健康保険税	自力	4,432	86.3	1.0	4,412	85.3
	介護保険料	自力	3,727	98.1	0.0	3,719	98.1
	後期高齢者医療保険料	自力	3,108	98.4	▲0.1	3,036	98.5
公営企業会計	下水道使用料	自力	1,996	91.6	0.1	1,998	91.5

※表示単位未満を四捨五入しており、対前年度比の数値が合わない場合や、他の公表資料と表示単位が異なっている場合があります。  
 ※下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。

### 2 債権管理の全体概要

◇ 債権管理の手順（裁判執行債権の場合）



<sup>1</sup> 裁判執行債権：強制徴収が認められず、最終的には裁判手続を利用して権利の実現を図る債権

<sup>2</sup> 自力執行債権：法律で市自ら強制徴収することが認められている債権

### 3 債権処理手続

債権管理においては、市民負担の公平性確保の観点から、収納を追求することが原則になりますが、一方、収納見込みのない債権を保有し続けることは、収納全体の効率性を低下させることにもつながってしまいます。

そこで、ガイドブックでは、能率的な収納を図るため、収納見込みのない債権の整理を進めるべきこととしています。下の表で民法が適用になる債権では、必要に応じ、議会の議決が必要な権利の放棄の手続を経て処理をします。

令和5年度もこれまでの取組を継続し、既に収納見込みのなくなっている長期未納債権の整理を行いました。今後も継続して収入未済額の縮減に取り組むとともに、新たな未納債権を発生させない、債権の適切な管理・収納を推進します。

#### ◇主な裁判執行債権の消滅時効適用区分表（組織順）

（主に収入未済のある債権を対象にしています。）

No.	部	課	債権名(細節等)	時効	期間	種類	
1	生活文化スポーツ部	産業振興課	中小企業事業資金保証料返還金	自治法	5年	返還金	
2	子ども生活部	保育課	保育園一時預かり使用料・一時保育利用料	民法	10年	サービス	
3			延長保育利用料(月極)	民法	5年	サービス	
4			子ども家庭課	児童(子ども)手当返還金※	自治法	5年	返還金
5		児童扶養手当返還金※		自治法	5年	返還金	
6		児童育成手当返還金		自治法	5年	返還金	
7		ひとり親家庭等医療費助成返還金		自治法	5年	返還金	
8		義務教育就学児医療費助成返還金		自治法	5年	返還金	
9		母子家庭等高等職業訓練促進給付金返還金		自治法	5年	返還金	
10		児童青少年課		学童クラブ育成料(月極)	民法	5年	サービス
11		福祉健康部	生活福祉課	緊急援護資金貸付金	民法	10年	貸付け
12	生活保護費返還金・生活保護費過年度返還金、 中国残留邦人等支援費返還金※			自治法	5年	返還金	
13	保護開始援助金返還金			民法	10年	貸付け	
14	成年後見制度利用者負担金			民法	10年	サービス	
15	高齢福祉担当		老人保護措置費負担金	自治法	5年	措置	
16			介護保険サービス自己負担金	民法	10年	サービス	
17			地域密着型サービス自己負担金	民法	10年	サービス	
18			介護保険サービス使用料	民法	10年	サービス	
19			高齢者入浴サービス使用料	民法	10年	サービス	
20			高齢者配食サービス利用料	民法	10年	サービス	
21			高齢者介護予防デイサービス事業使用料	民法	10年	サービス	
22			障害福祉課	知的障害者援護施設利用者利用料	民法	10年	サービス
23	障害児福祉手当・特別障害者手当返還金※			自治法	5年	返還金	
24	子ども発達センター		子ども発達センター利用者利用料(通園事業)	民法	10年	サービス	
25	保険年金課		国民健康保険不当利得返還金※	自治法	5年	返還金	
26	都市整備部		住宅課	市営住宅使用料(月極)	民法	5年	サービス
27			道路管理課	公共物占用料	自治法	5年	サービス

「※」…不正利得の場合には、強制徴収が認められる。

(4部11課27種類)

令和2年4月の改正民法施行後に発生した債権は、民法の規定が適用される債権も時効期間は原則(※2)5年となります。

※2…「権利を行使することができる時から10年、または権利を行使することができることを知った時から5年」のいずれか先に時効が到来する時点で時効完成となります。

## V分析編に入る前に（一般会計）

調布市財政の見方を入門編と実践編でおさらいしましょう！

### I 入門編：簡単にわかる調布市財政の中身

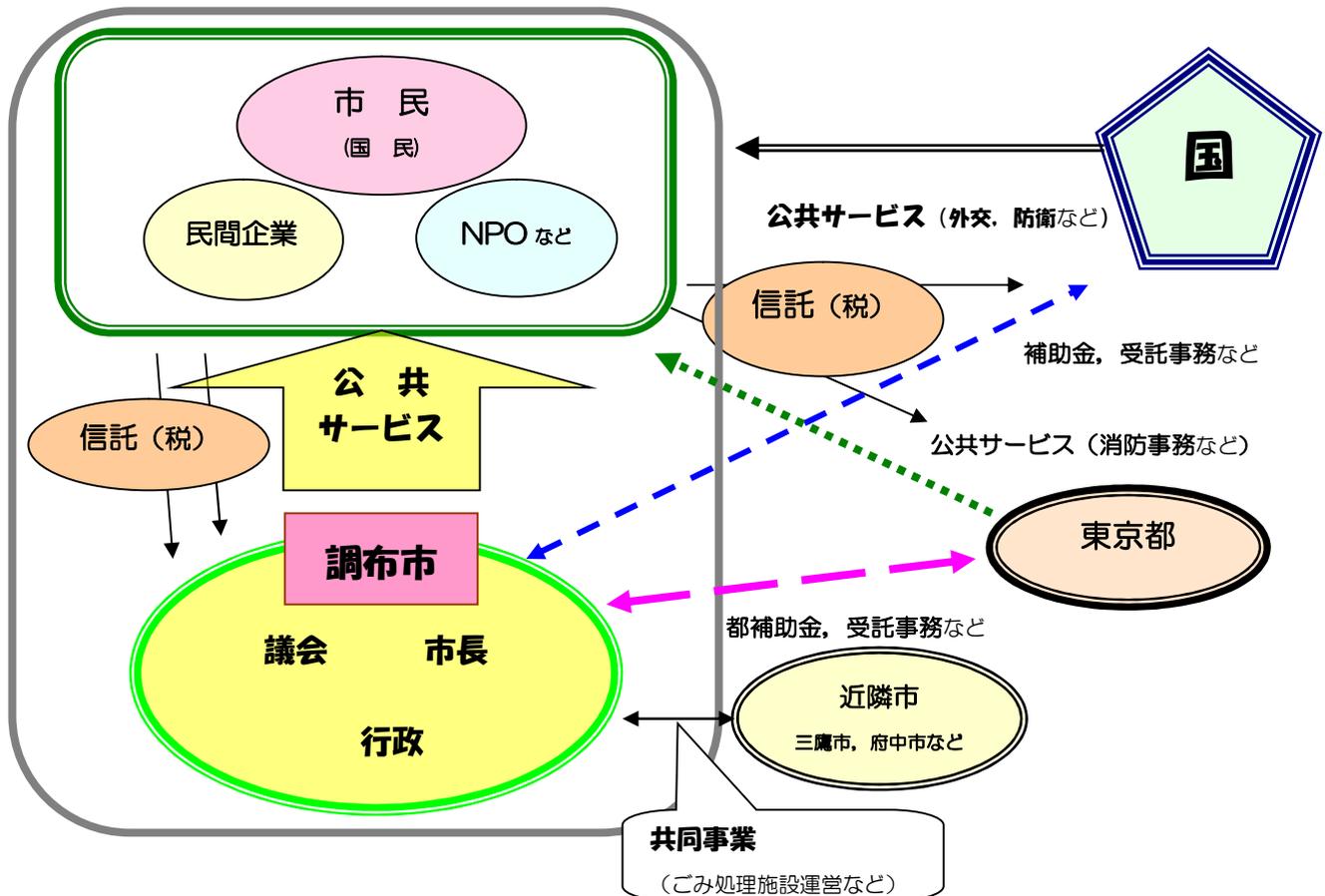
#### 1 「財政」ってなに!?!…

市役所（自治体）の「財政」とは、市（自治体）という地方政府の活動をお金の面から捉えたもの「**行政の経済的活動**」と捉えられます。

一般家庭においては、毎月の収入に対し、生活費のやり繰りをしながら、次の収入が入ってくるまで、お金を上手に管理するといったところです。

市民から市役所（自治体）や国に対して支払われた税金が、市内在住のみなさまに提供される市民サービスや公共政策の経費として使われています。

#### ※図で見る地方自治のしくみ「市役所と市民の関係」



#### ※ 日常生活ではあまり意識しませんが…。

→ 市民の生活を支える重要な役割を果たすため、様々な事業を行っています。保育園やごみ収集、上下水道、福祉サービスや教育、図書館の運営など、市民の基礎的な生活を支える事業展開を行う上で**必要なお金を調達し、市民サービスに還元**するものです。

## 2 調布市に入ってくるお金と出ていくお金の内容は？

代表的な事例として

### 収入

市民の皆さんが納めてくださる税金

**(全体の約 40%を構成)**

市民税（個人・法人）  
固定資産税（土地・家屋・償却等）  
都市計画税  
軽自動車税  
市たばこ税

何にでも活用可能

国・東京都からの補助負担金

**(全体の約 35%を構成)**

少子高齢化・教育施策の充実をはじめとするソフト事業や都市基盤整備などのハード事業

特定の目的に活用

国・東京都からの譲与税等

**(全体の約 5%を構成)**

自動車重量税などの譲与税や地方消費税・法人事業税などの交付金

何にでも活用可能

サービス対価としての手数料・各種公共施設の使用料など

**(全体の約 5%を構成)**

住民票等の発行・ごみ処理の手数料やスポーツ施設等の使用料など

特定の目的に活用

その他（国や東京都からの借入金・前年度からの繰越金など）

**(全体の約 15%を構成)**

公共施設整備などの財源としての借入金や前年度余剰金など

何にでも活用可能なものと特定の目的に活用するもの

### 支出

高齢者・障害者・乳幼児などを対象とした福祉関係経費

**(全体の約 50%を構成)**

高齢者見守りネットワーク・障害者グループホーム・乳幼児医療費助成・保育園や学童クラブの待機児童解消・生活保護などの各種施策の経費

市役所の全般的な事務を対象とした総務関係経費

**(全体の約 15%を構成)**

市税の課税・収納・住民基本台帳・選挙・市民参加・防犯対策などの経費

道路・再開発・公園などを対象とした土木関係経費

**(全体の約 10%を構成)**

中心市街地・道路・公園・自転車駐車場整備などの経費

学校・社会教育（図書館・スポーツ振興）などを対象とした教育関係経費

**(全体の約 10%を構成)**

小・中学校・図書館・公民館の管理運営・スポーツ振興などの経費

その他（議会・ごみ処理・労働・農業・商工・借入金の返済など）

**(全体の約 15%を構成)**

市議会の運営・ごみ処理経費など

限られた収入で、  
各種市民サービスを展開

### 3 主要な経費の支出内容と収入の状況を見てみましょう！

#### (令和5年度一般会計決算から見た支出と収入の状況)

#### ◇「調布市議会の運営に要する経費」の支出と収入の状況

概要	
市議会運営における議員人件費・事務局人件費・その他市議会運営・活動のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	505,697,434 円 A
（議員報酬・一般職人件費・その他市議会運営・活動費）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	0 円 B
（該当なし）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	505,697,434 円 C
市内の全市民	239,247 人 D
対象となる1人当たりの年間市税等の投入額	
	2,114 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	2,114 円 A/D

#### ◇介護保険事業への支出と収入の状況

概要	
調布市介護保険事業特別会計へ法定負担額、給与費及び事務費を支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	2,608,564,800 円 A
（介護保険事業特別会計への繰出金）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	136,454,100 円 B
（国・東京都の低所得者保険料軽減負担金）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	2,472,110,700 円 C
対象の被保険者数	52,443 人 D
被保険者1人当たりの年間市税等の投入額	
	47,139 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	49,741 円 A/D

#### ◇市民の安全を守る『安全・安心パトロール』の支出と収入の状況

概要	
市民の安全を守るため、青色回転灯を装着した車両による市内全域パトロールを実施するために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	30,297,828 円 A
（安全・安心パトロール委託）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	10,137,000 円 B
（東京都の市町村総合交付金+防犯設備整備費補助）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	20,160,828 円 C
市内の全市民	239,247 人 D
対象となる1人当たりの年間市税等の投入額	
	84 円 C/D
参考：支出総額の1人当たり投入額	
	127 円 A/D

#### ◇後期高齢者医療への支出と収入の状況

概要	
75歳以上の高齢者の医療費に対する所要額を支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	2,758,517,000 円 A
（後期高齢者医療特別会計への繰出金）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	322,165,291 円 B
（都の保険基盤安定負担金）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	2,436,351,709 円 C
対象の被保険者数	29,201 人 D
被保険者1人当たりの年間市税等の投入額	
	83,434 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	94,467 円 A/D

#### ◇国民健康保険事業への支出と収入の状況

概要	
調布市国民健康保険事業の不足額を財源補填するために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	2,461,038,000 円 A
（国民健康保険事業の財源不足を補填するための支出）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	0 円 B
（一般会計が国民健康保険事業を補填するための財源なし）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	2,461,038,000 円 C
対象の被保険者数	42,406 人 D
被保険者1人当たりの年間市税等の投入額	
	58,035 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	58,035 円 A/D

#### ◇生活保護費の支出と収入の状況

概要	
生活の困窮状態にある市民の生活費や医療費などを扶助（給付）するために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	6,673,208,435 円 A
（法内の生活費や医療費等扶助・法外の学用品等扶助・中国残留邦人支援費）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	5,198,095,006 円 B
（国・都の生活保護費負担金）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	1,475,113,429 円 C
受給者数	3,243 人 D
対象者1人当たりの年間市税等の投入額	
	454,861 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	2,057,727 円 A/D

◇認可保育所等の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
公立・私立の認可保育所等の運営のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	12,327,534,167 円 A
（保育所運営費・保育園費）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	7,434,162,000 円 B
（保育所運営費負担金(保育料)・国・都支出金等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	4,893,372,167 円 C
対象児童数	6,057 人 D
保育園等利用者1人当たりの年間市税等の投入額	
	807,887 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	2,035,254 円 A/D

◇学童クラブ事業の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
就労等で保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場として実施している学童クラブ事業のために支出するもの（46箇所）	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	1,539,255,297 円 A
（専門支援員・事務補助員の配置・学童クラブ事業運営委託料・学童クラブ整備費等）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	952,175,000 円 B
（国・都の学童クラブ補助金・学童クラブ育成料等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	587,080,297 円 C
対象児童数	2,716 人 D
学童クラブ利用児童1人当たりの年間市税等の投入額	
	216,156 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	566,736 円 A/D

◇がん検診の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
胃がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの検診・予防接種のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	487,407,074 円 A
（委託料・印刷製本費・諸経費等）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	8,541,818 円 B
（定期予防接種費負担金・国・都支出金等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	478,865,256 円 C
市内の受診者	37,884 人 D
1受診者当たりの年間市税等の投入額	
	12,640 円 C/D
参考：支出総額の1受診者当たりの投入額	
	12,866 円 A/D

◇ごみ・資源物の収集運搬処理の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
市民の皆さんや事業者が排出するごみの収集・運搬・処理のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	2,494,997,842 円 A
（可燃・不燃ごみ・資源物の収集運搬等の塵芥処理費総収入額（5年度決算額）	
収入総額	801,605,254 円 B
（東京都の市町村総合交付金・ごみ処理手数料等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	1,693,392,588 円 C
市内の全世帯	124,148 世帯 D
1世帯当たりの年間市税等の投入額	
	13,640 円 C/D
参考：支出総額の1世帯当たりの投入額	
	20,097 円 A/D

◇自転車等駐車場管理運営費の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
駅周辺自転車等駐車場の整理・誘導指導員の配置や整理業務等のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	398,220,352 円 A
（放置防止誘導業務・整理誘導業務・用地賃借等）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	218,803,769 円 B
（自転車等駐車場使用料等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	179,416,583 円 C
市内の全市民	239,247 人 D
1人当たりの年間市税等の投入額	
	750 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	1,664 円 A/D

◇生活道路等・人と環境にやさしい道路整備等の支出と収入の状況

<b>概要</b>	
生活道路等や人と環境にやさしい道路（低騒音舗装・歩道段差解消）整備等のために支出するもの	
支出額（5年度決算額）	
支出総額	540,732,918 円 A
（設計・道路工事・物件補償・用地買収費など道路新設改良費）	
収入額（5年度決算額）	
収入総額	129,641,000 円 B
（国の社会資本整備総合交付金（狭あい道路）、都の市町村土木補助事業費補助金等）	
差引（市税等で賄う額）	
A-B	411,091,918 円 C
市内の全市民	239,247 人 D
1人当たりの年間市税等の投入額	
	1,718 円 C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	
	2,260 円 A/D

### ◇東京都に対する消防事務委託の支出と収入の状況

#### 概要

火災発生時の消火活動や救命救急など、市民の生命と財産を守るために消防事務費を支出するもの

支出額（5年度決算額）

支出総額 2,349,335,000 円 A

（東京都への消防事務委託金）

収入額（5年度決算額）

収入総額 80,000,000 円 B

（東京都の市町村総合交付金）

差引（市税等で賄う額）

A-B 2,269,335,000 円 C

市内の全市民 239,247 人 D

1人当たりの年間市税等の投入額

9,485 円 C/D

参考：支出総額の1人当たりの投入額

9,820 円 A/D

### ◇図書館の支出と収入の状況

#### 概要

市立図書館11館の図書購入や貸出し、レファレンス業務など、図書館を運営するために支出するもの

支出額（5年度決算額）

支出総額 578,726,212 円 A

（図書購入費・嘱託員報酬等の図書館費総額）

収入額（5年度決算額）

収入総額 20,296,090 円 B

（都からの補助・諸収入（コピー代金・広告料収入）など）

差引（市税等で賄う額）

A-B 558,430,122 円 C

市内の全市民 239,247 人 D

1人当たりの年間市税等の投入額

2,334 円 C/D

参考：支出総額の1人当たりの投入額

2,419 円 A/D

### ◇公立小学校管理運営費の支出と収入の状況

#### 概要

市内公立小学校20校の管理運営（教育振興・保健・給食・施設管理など）のために支出するもの

支出額（5年度決算額）

支出総額 3,690,676,335 円 A

（項 小学校費（管理運営費・教育振興費・保健体育費など））

収入額（5年度決算額）

収入総額 174,437,000 円 B

（国の学校施設環境改善交付金、都の市町村総合交付金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B 3,516,239,335 円 C

対象となる小学生 11,579 人 D

対象者1人当たりの年間市税等の投入額

303,674 円 C/D

参考：支出総額の1人当たりの投入額

318,739 円 A/D

### ◇公立中学校管理運営費の支出と収入の状況

#### 概要

市内公立中学校8校の管理運営（教育振興・保健・給食・施設管理など）のために支出するもの

支出額（5年度決算額）

支出総額 1,016,605,598 円 A

（項 中学校費（管理運営費・教育振興費・保健体育費など））

収入額（5年度決算額）

収入総額 99,448,000 円 B

（国の特別支援教育就学奨励費補助金、都の市町村総合交付金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B 917,157,598 円 C

対象となる中学生 4,469 人 D

対象者1人当たりの年間市税等の投入額

205,227 円 C/D

参考：支出総額の1人当たりの投入額

227,479 円 A/D

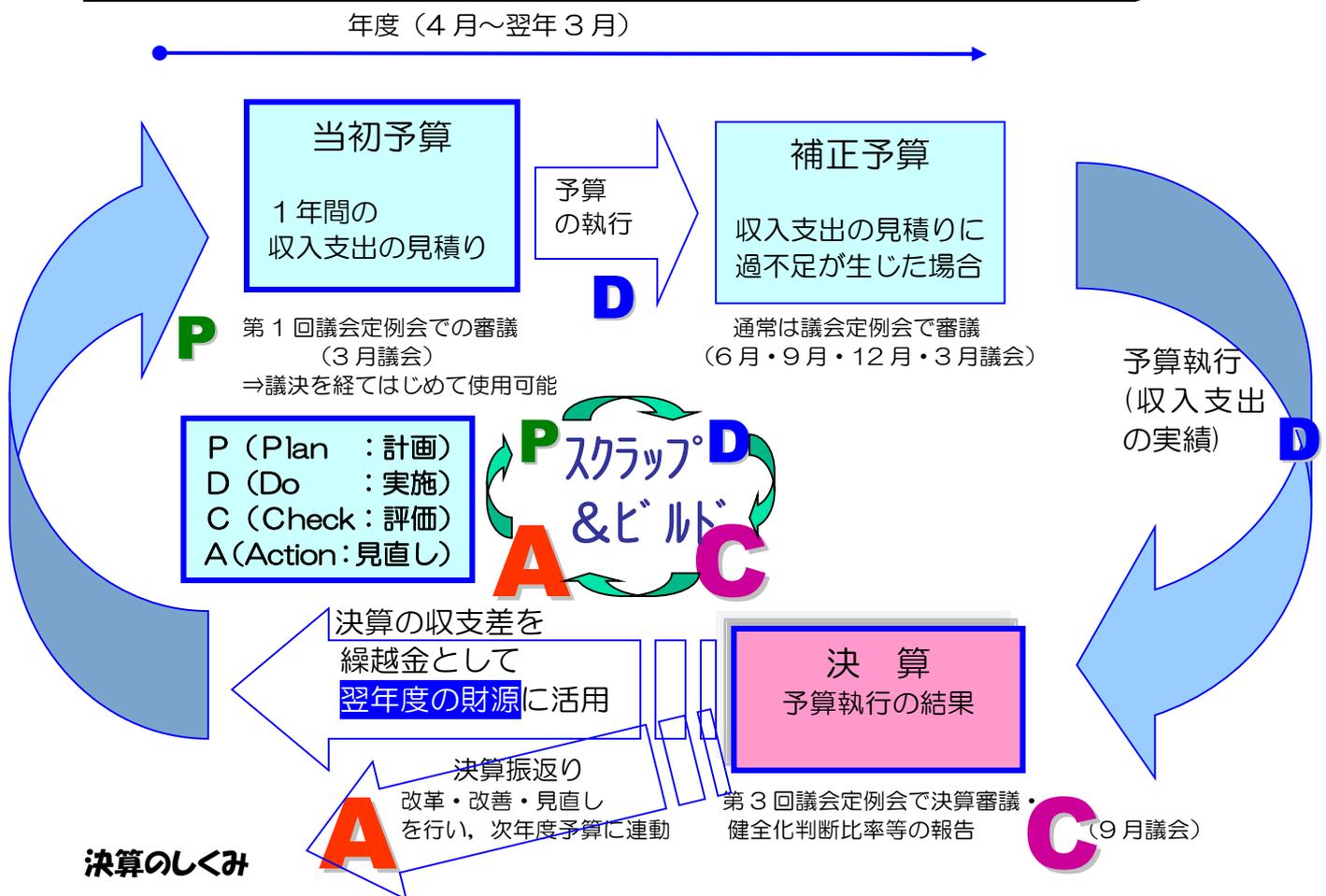
## II 実践編：「予算と決算のしくみ」

### ◎ 調布市の予算と決算のしくみは？

#### 予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



#### 決算のしくみ

地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

5年度  
一般会計当初予算  
997億7000万円

1年間の  
収入支出の見積り



**P** 第1回議会定例会での審議  
(3月議会)  
⇒議決を経てはじめて使用可能



4年度決算の繰越金（活用可能額）**41億4000万円余**  
も補正財源として活用⇒基金積立金や追加事業費へ活用

<b>5月</b> 第2回 議会臨時会	<b>第1号補正予算</b> 13億3000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
<b>6月</b> 第2回 議会定例会	<b>第2号補正予算</b> 3000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
<b>9月</b> 第3回 議会定例会	<b>第3号補正予算</b> 30億6000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
<b>12月</b> 第4回 議会定例会	<b>第4号補正予算</b> 10億3000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
<b>1月</b> 第1回 議会臨時会	<b>第5号補正予算</b> 30億4000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
<b>3月</b> 第1回 議会定例会	<b>第6号補正予算</b> 4億2000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
	<b>第7号補正予算</b> 33億円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合
	<b>第8号補正予算</b> 6000万円余の追加 収入支出の見積りに追加が生じた場合

**D**  
5月31日  
出納整理  
期間終了

**A**  
令和6年度の補正財源として、  
決算の収支差を活用

**5年度決算**  
予算執行の結果  
歳入決算額 1131億円余  
歳出決算額 1078億4000万円余  
歳入歳出差引 52億6000万円余

令和5年度繰越事業の財源9億1000万円余と  
当初予算額5億円を除く**38億4000万円余**が  
令和6年度の実質的な活用可能額

5年度決算内容  
**9月議会**  
第3回議会定例会で審議

**決算振返り**

見直し・改善を令和7年度予算に反映

**P**  
**令和7年度予算**  
1年間の収入支出の見積り

行政評価を活用した振返り

<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業 マシ ヰトソト</li> <li>5年度決算振返り 各所管課評価</li> <li>行政経営部での 第三者的チェック</li> </ul>	<p>5年度決算を振返り、 見直し・改善が必要な 内容をチェック</p> <p><b>C</b></p>
---	--

## Ⅵ 分析編（財政分析：普通会計）

地方自治体では、毎年度、全国統一のルールにより、決算数値を分類整理しています（地方財政状況調査＝決算統計（総務省所管）<sup>1</sup>）。この調査により、地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政状況の比較など、財政運営の分析などが可能となっています。

調査に当たっては、各地方自治体の会計設置の状況や各会計間の重複等を整理した「普通会計<sup>2</sup>」という統計上の会計を用いています。

調査の結果、得られる指標としては、財政構造の弾力性を表す経常収支比率や公債費の負担の程度を表す公債費負担比率などが代表的なものとなっており、地方自治体の財政運営の羅針盤ともなっています。

令和5年度決算は、実質収支では43億3000万円余となり、単年度収支は4000万円余のマイナスとなりました。年度間の調整財源である財政調整基金の積立額と取崩額を加味した実質単年度収支は8億5000万円余のマイナスとなりました。

### 1 決算収支の状況（普通会計ベース）

単位：百万円，%

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳入決算額	111,810	108,278	3,531	3.3
歳出決算額	106,550	102,320	4,230	4.1
歳入歳出差引額	5,260	5,958	▲698	▲11.7
繰越すべき財源	930	1,581	▲651	▲41.2
実質収支	4,330	4,377	▲47	▲1.1
単年度収支	▲47	▲2,330	2,283	—
実質単年度収支	▲850	▲2,377	1,527	—

### 2 決算収支の推移（普通会計ベース）

単位：百万円，%

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入	86,793	91,359	89,754	91,408	95,256	96,470	125,162	108,072	108,278	111,810
増減率	9.1	5.3	▲1.8	1.8	4.2	1.3	29.7	▲13.7	0.2	3.3
歳出	80,865	85,554	85,795	86,930	90,650	92,992	119,346	100,799	102,320	106,550
増減率	8.0	5.8	0.3	1.3	4.3	2.6	28.3	▲15.5	1.5	4.1
歳入歳出差引	5,928	5,804	3,958	4,477	4,606	3,478	5,815	7,273	5,958	5,260
繰越財源	343	440	625	639	1,122	689	501	567	1,581	930
実質収支	5,585	5,364	3,334	3,838	3,484	2,790	5,315	6,706	4,377	4,330
単年度収支	1,282	▲220	▲2,030	504	▲354	▲694	2,525	1,392	▲2,330	▲47
実質単年度収支	2,382	669	▲2,183	1,072	▲2,454	645	2,762	2,292	▲2,377	▲850

※一般会計での収支と一部異なる計数整理があります。

<sup>1</sup> 決算統計：地方財政状況調査の一つとして毎年行われている調査。結果は、「市町村別決算状況調」や「地方財政白書」として公表されます。地方財政に関する統計で基本的かつ重要な統計の一つです。

<sup>2</sup> 普通会計：上下水道事業、国民健康保険、介護保険事業などの事業会計分を除く、一般会計を中心とした統計上の会計です。調布市では、一般会計と用地会計の合算額から両会計の重複分と介護保険の事業主としての支出分を控除したものが普通会計額となります。

### 3 歳入分析

歳入の用途や収入形態によって、一般財源、特定財源、経常的収入、臨時的収入の区分があります。用途が特定されない一般財源の総額や毎年度経常的に収入できる一般財源（経常一般財源）が多いほど、安定的な財政運営が可能となります。

令和5年度決算では、歳入決算額は1118億円余となり、前年度と比較して35億3000万円余の増となりました。このうち経常的に収入する一般財源は554億1000万円余となり、前年度と比較して20億7000万円余の増となりました。主な要因としては、法人市民税の増や個人市民税の増などが挙げられます。

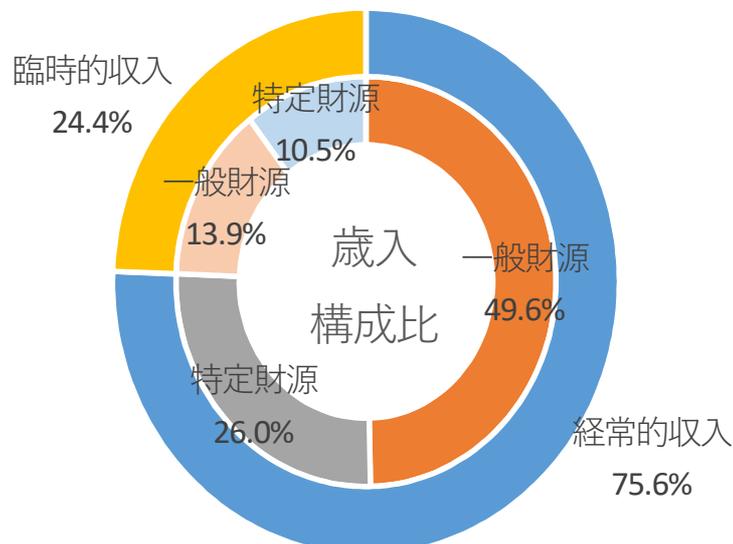
経常的収入の特定財源の増要因としては、障害者福祉サービス費の増と連動した障害者自立支援給付費負担金の増や民間保育所運営費負担金の増などが挙げられます。一方、臨時的収入の一般財源の増要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増などが挙げられ、臨時的収入の特定財源の減要因については、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の皆減などが挙げられます。

#### ア 歳入（財源区分別）の状況（普通会計ベース）

単位：百万円，%

区 分	5年度	4年度	増減	(参考) 3年度
歳 入 合 計	111,810	108,278	3,531	108,072
経 常 的 収 入	84,512	80,880	3,632	78,852
一 般 財 源	55,410	53,334	2,076	51,733
特 定 財 源	29,102	27,546	1,556	27,118
臨 時 的 収 入	27,298	27,398	▲ 100	29,220
一 般 財 源	15,602	13,258	2,343	12,245
特 定 財 源	11,696	14,140	▲ 2,444	16,975
一 般 財 源 計	71,012	66,592	4,420	63,979
経 常 一 般 財 源 割 合	49.6	49.3	0.3	47.9

※経常一般財源割合＝経常的収入の一般財源／歳入合計×100



#### 4 歳出（性質別）分析①

歳出の性質や支出形態によって、義務的経費、投資的経費などの性質的分類、臨時、経常の支出形態別の区分があります。また、経常的支出の割合やその支出に充てた一般財源がどの程度であるかを把握することは、財政の弾力性を判断する上で必要となります。

令和5年度決算における義務的経費は、低所得世帯支援給付金の皆増や障害者福祉サービス費の増など扶助費の増要因があり、19億1000万円余の増となりました。

消費的経費では、補助費等において、調布っ子応援プロジェクト商品券事業費負担金の皆減などにより、減となりましたが、物件費において、出産・子育て応援事業費や低所得世帯支援給付金給付事業費の皆増などにより全体として1億1000万円余の増となりました。

その他経費は、市庁舎整備基金や都市基盤整備事業基金への積立金の増などにより、10億円余の増となりました。

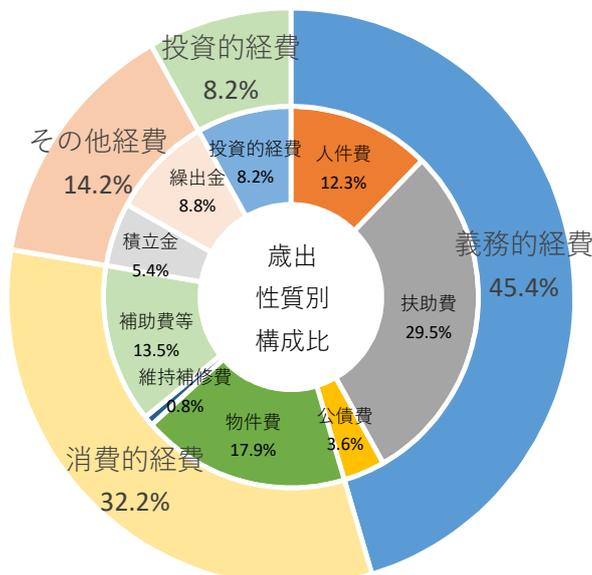
投資的経費は、市有財産公共施設等用地取得費や国領7丁目障害者施設開設準備費の皆増などのほか、都市計画道路用地買収費や中心市街地鉄道敷地用地買収費の増などにより、11億8000万円余の増となりました。

#### ア 歳出性質別の状況（普通会計ベース）

単位：百万円

##### 【普通会計ベース 歳出性質別構成比】

区 分	5年度	4年度	増 減	(参考) 3年度
歳 出 合 計	106,550	102,320	4,230	100,799
義 務 的 経 費	48,373	46,455	1,918	47,055
人 件 費	13,133	13,194	▲ 61	12,542
扶 助 費	31,425	29,557	1,868	30,972
公 債 費	3,814	3,703	111	3,541
消 費 的 経 費	34,354	34,236	118	35,295
物 件 費	19,099	18,857	241	18,398
維 持 補 修 費	897	830	67	845
補 助 費 等	14,358	14,549	▲ 190	16,052
そ の 他 経 費	15,099	14,090	1,009	12,843
積 立 金	5,755	5,286	469	4,746
繰 出 金	9,336	8,796	539	8,090
そ の 他	8	8	0.5	8
投 資 的 経 費	8,724	7,539	1,185	5,606



## 5 歳出（目的別）分析②

令和5年度の歳出の目的別決算額と市民1人当たり決算額を、東京都内の他団体と比較しました。施設整備などの投資的経費の増減や特殊要因により、目的別の決算額は年度によって増減しますが、令和5年度市民1人当たり目的別決算額でみると、調布市は他団体平均より、総務費、民生費、商工費、土木費で高く、衛生費、消防費、教育費、公債費等で低くなっています（普通会計ベースでの目的別区分のため、一般会計の区分とは異なります。）

### ア 目的別決算額の状況（普通会計ベース）

単位：百万円

区 分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市
議 会 費	504	434	501	510	651	457	413	435
総 務 費	13,465	9,116	9,057	18,677	19,534	12,843	8,262	7,616
民 生 費	55,700	45,385	41,714	60,662	91,465	42,733	40,351	45,896
衛 生 費	6,829	8,110	4,808	7,932	20,424	7,220	7,282	6,867
労 働 費	298	647	132	598	316	240	265	356
農林水産業費	131	157	233	122	320	137	125	102
商 工 費	1,041	414	686	1,204	1,603	553	767	483
土 木 費	11,052	5,941	4,849	6,418	12,497	6,166	4,539	6,217
消 防 費	2,730	2,536	2,225	2,940	4,596	2,223	2,247	2,530
教 育 費	10,985	13,514	9,468	21,945	19,560	9,908	7,097	7,815
災害復旧費	0	328	0	9	0	0	7	0
公 債 費	3,814	2,929	4,040	3,846	7,728	3,183	3,580	4,715
諸 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	106,550	89,513	77,714	124,865	178,693	85,662	74,935	83,033
人 口	239,247	185,737	190,309	259,941	430,558	196,388	187,617	205,737

### イ 市民1人当たり目的別決算額（普通会計ベース）

単位：千円

区 分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平均
議 会 費	2.1	2.3	2.6	2.0	1.5	2.3	2.2	2.1	2.2
総 務 費	56.3	49.1	47.6	71.9	45.4	65.4	44.0	37.0	52.1
民 生 費	232.8	244.3	219.2	233.4	212.4	217.6	215.1	223.1	224.7
衛 生 費	28.5	43.7	25.3	30.5	47.4	36.8	38.8	33.4	35.5
労 働 費	1.2	3.5	0.7	2.3	0.7	1.2	1.4	1.7	1.6
農林水産業費	0.5	0.8	1.2	0.5	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7
商 工 費	4.4	2.2	3.6	4.6	3.7	2.8	4.1	2.3	3.5
土 木 費	46.2	32.0	25.5	24.7	29.0	31.4	24.2	30.2	30.4
消 防 費	11.4	13.7	11.7	11.3	10.7	11.3	12.0	12.3	11.8
教 育 費	45.9	72.8	49.7	84.4	45.4	50.5	37.8	38.0	53.1
災害復旧費	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
公 債 費	15.9	15.8	21.2	14.8	17.9	16.2	19.1	22.9	18.0
諸 支 出 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	445.4	481.9	408.4	480.4	415.0	436.2	399.4	403.6	433.8

※、本表では人口規模が類似している団体（7団体）と比較しています。

## 6 歳出（経常・臨時区分）分析③

歳出を支出形態で分けると、経常的経費と臨時的経費に区分されます。

令和5年度決算における臨時的経費は、前年度と比較して16億4000万円余の増となりました。この要因としては、低所得世帯支援給付金給付事業費の皆増などが挙げられます。

また、経常的経費について、私立保育所運営委託料や障害者福祉サービス費の増などにより、前年度と比較して、25億7000万円余の増となりました。

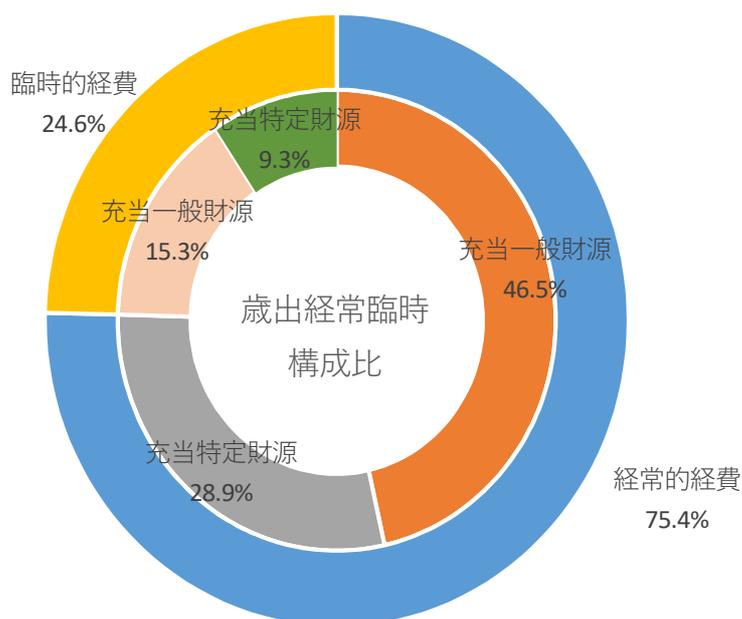
扶助費をはじめとする社会保障関係経費については、今後も引き続き増加傾向で推移するものと想定しており、今後も市政を取り巻く環境が不透明な状況において、財政運営への影響が懸念されるところです。

### ア 歳出（経常的経費・臨時的経費）の状況（普通会計ベース）

単位：百万円

区 分	5年度	4年度	増 減	(参考) 3年度
歳 出 合 計	106,550	102,320	4,230	100,799
経 常 的 経 費	80,321	77,741	2,580	75,279
充当一般財源	49,532	48,364	1,169	46,448
充当特定財源	30,789	29,378	1,411	28,831
臨 時 的 経 費	26,229	24,579	1,650	25,520
充当一般財源	16,286	12,359	3,928	10,342
充当特定財源	9,942	12,220	▲ 2,278	15,178

### 【普通会計ベース 臨経・一財・特財構成比】



## 7 財政指標

### ア 経常収支比率

地方財政状況調査※1によって分類整理された数値から、財政状況を判断する各種指標が算定されています。代表的なものは、財政構造の弾力性を表す経常収支比率です。

これは、市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標で、比率が低いほど財政の弾力性があると言えます。

令和5年度決算における経常収支比率は、89.4%となり、前年度と比較して1.3ポイント改善しました。

歳入については、市税収入において、個人市民税や法人市民税の増などにより、17億5000万円余の増となったほか、各種譲与税・交付金において、株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金の増などにより、3億1000万円余の増となりました。これにより、経常一般財源総体は、総額554億1000万円余、前年度と比較して20億7000万円余の増となりました。

一方の歳出については、学童クラブ事業運営委託料や保育所運営委託料、義務教育就学児医療助成費等負担金などの増により経常経費充当一般財源総体は、総額495億3000万円余、前年度と比較して11億6000万円余の増となりました。

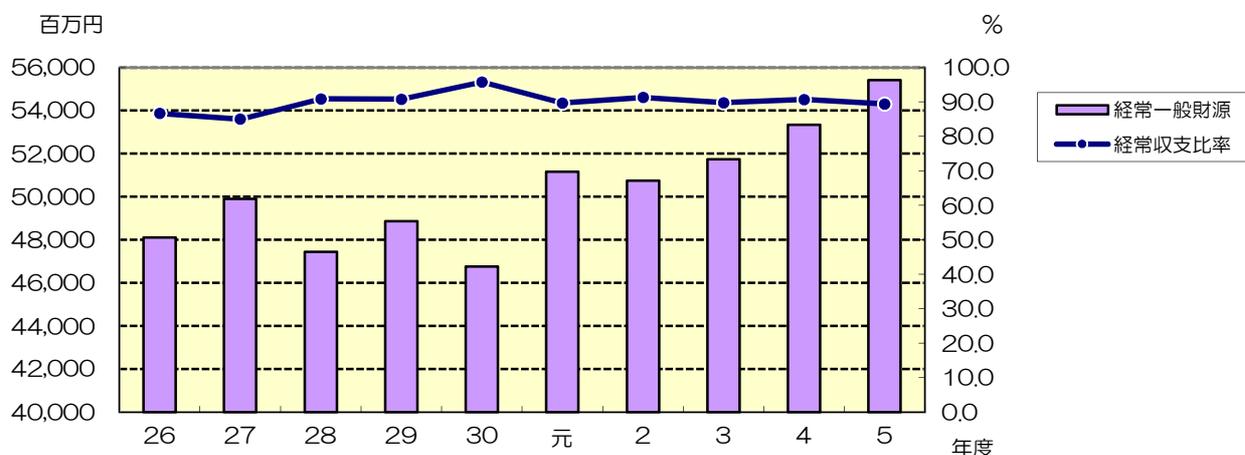
歳入（分母側）の増が歳出（分子側）の増を上回った結果、比率が前年度から改善しました。なお、不交付団体である調布市では平成25年度以降臨時財政対策債の借入れができないことから、臨時的な財源対策を除いた経常収支比率も同様の比率となっています。

### 経常収支比率の推移

（単位：百万円，%，ポイント）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常一般財源 a	48,106	49,896	47,438	48,862	46,751	51,162	50,740	51,733	53,334	55,410
経常経費充当一般財源 b	41,713	42,388	43,109	44,385	44,806	45,897	46,318	46,450	48,364	49,532
経常収支比率 b/a%	86.7	85.0	90.9	90.8	95.8	89.7	91.3	89.8	90.7	89.4
b/a%（増減）	▲ 2.9	▲ 1.7	5.9	▲ 0.1	5.0	▲ 6.1	1.6	▲ 1.5	0.9	▲ 1.3
臨時財政対策債等 c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新・経常収支比率%	86.7	85.0	90.9	90.8	95.8	89.7	91.3	89.8	90.7	89.4
b/(a+c)%（増減）	▲ 2.9	▲ 1.7	5.9	▲ 0.1	5.0	▲ 6.1	1.6	▲ 1.5	0.9	▲ 1.3

※網掛け部分が地方自治体の指標として使われている経常収支比率です。臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）を経常一般財源に加算して比率を算定しています。



※1 地方財政状況調査＝決算統計（総務省所管）：全国の地方自治体の決算状況について毎年行われている調査。結果は、「市町村別決算状況調」や「地方財政白書」として公表されます。

## イ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。指標については15%になると警戒ライン、20%になると危険ラインとされています。

公共施設建設等においては、後年度世代との負担公平化の観点から、その財源の一部を市債で賄っていますが、後年度負担となる元利償還金（市債バランス）を考慮するとともに、歳入との均衡に留意していく必要があります。

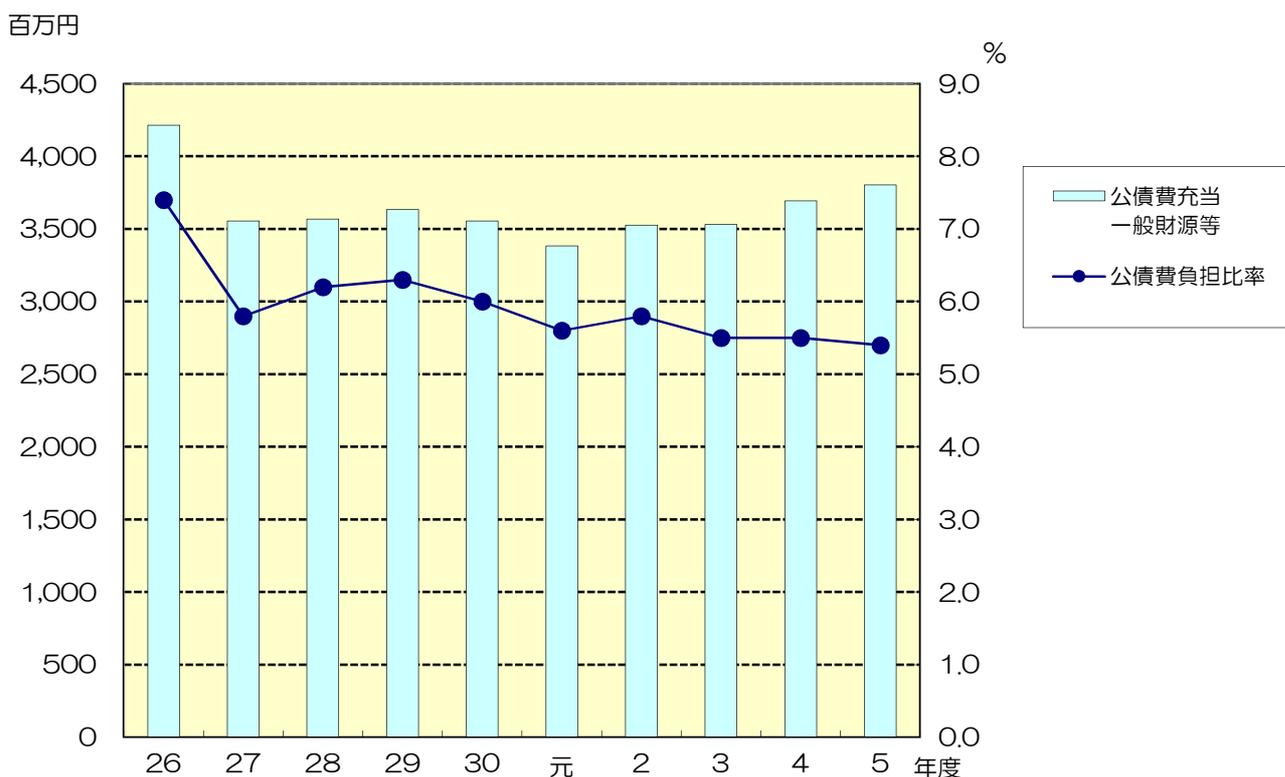
令和5年度決算における公債費負担比率は、分子側では調布駅前広場整備事業等に係る公債費の増などにより増となったものの、分母側では市税収入における個人市民税や法人市民税の増などにより増となり、分母の増が分子の増を上回ったことにより、比率は前年度から0.1ポイント減少した5.4%となりました。引き続き、中長期的な視点から、連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努める一方、世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化につながらない適切な資金調達に努めていきます。

### 公債費負担比率の推移

（単位：百万円，%，ポイント）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公債費充当一般財源等 a	4,213	3,555	3,567	3,633	3,555	3,383	3,525	3,530	3,692	3,803
歳出総額充当一般財源等 b	51,285	55,415	54,110	53,031	54,482	56,765	54,994	56,790	60,723	65,819
歳計剰余金等充当一般財源等 c	5,860	5,658	3,794	4,334	4,276	3,390	5,586	7,189	5,870	5,193
公債費負担比率	7.4	5.8	6.2	6.3	6.0	5.6	5.8	5.5	5.5	5.4
増 減	▲ 0.6	▲ 1.6	0.4	0.1	▲ 0.3	▲ 0.4	0.2	▲ 0.3	0.0	▲ 0.1

※公債費負担比率=a/(b+c)\*100



## ウ その他の指標

### 経常一般財源比率

100%を超える度合いが高いほど歳入構造の弾力性があるとされています。令和5年度の指標は105.6%となり、前年度から2.7ポイント上昇しました。要因としては、分母側の算出基礎となる標準財政規模が6億1000万円余の増となりましたが、分子側の経常一般財源等が市税収入の増などにより、分母側の増を上回る20億7000万円余の増となったことが挙げられます。

(単位：百万円、ポイント)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常一般財源比率	112.5%	99.5%	107.3%	102.9%	105.6%
前 年 比 較	13.1	▲ 13.0	7.8	▲ 4.4	2.7
経常一般財源等a	51,162	50,740	51,733	53,334	55,410
標準財政規模 b	45,484	50,982	48,212	51,837	52,456

※経常一般財源比率=a/b\*100

### 財政力指数

令和5年度の単年度の財政力指数は1.213で前年度と比較して増となり、3か年平均1.183は、前年度から0.01ポイント下回る比率となっています。この比率は全国的にも高い水準を維持していますが、地方交付税制度に基づいた理論上の収入と需要の比率であり、財政状況と直結するとは言い切れない内容であることから、歳入歳出両面での最適化を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めていく必要があります。

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財政力指数(3か年平均)	1.181	1.194	1.172	1.193	1.183
財政力指数(単年度)	1.148	1.243	1.126	1.211	1.213

※財政力指数=基準財政収入額/基準財政需要額

### 実質収支比率

令和5年度決算の実質収支額(地方財政状況調査)は43億3000万円余であり、比率としては前年度を0.1ポイント下回る8.3%となりました。実質収支の活用については、前年度繰越金の活用計画を作成し、財政規律ガイドラインに基づく各種基金の充実による財政基盤の強化に取り組んでいきます。

(単位：百万円)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実質収支比率	6.1%	10.4%	13.9%	8.4%	8.3%
実質収支額	2,790	5,315	6,706	4,377	4,330
標準財政規模	45,484	50,982	48,212	51,837	52,456

※実質収支比率=実質収支額/標準財政規模

## エ 将来にわたる財政負担

調布市の将来にわたる財政負担等については、後年度負担の抑制を基本とし、複数年次での市債バランスへの配慮とともに、債務負担行為の抑制など、健全化判断比率の対象となる連結ベースでの将来負担額の縮減につながる市政経営に取り組んでいます。

また、財政基盤の強化に向け、前年度繰越金の活用計画を作成し、年度途中の追加財政需要への対応を図るとともに、調布市独自の財政規律ガイドラインで設定した財政基盤の強化につながる基金積立てに優先的に財源配分することとし、将来の財政需要に備えるための各種基金残高の確保に努めていきます。

### 市債現在高

令和5年度末の市債現在高（普通会計）は、386億円余で、前年度と比較して6億2000万円余、1.6%の減となりました。令和5年度の市債借入額は、前年度と比較して2100万円、0.7%の減となる30億300万円となり、公債費は前年度と比較して1億1000万円余、3.0%の増となる38億1000万円余となりました。

今後も、複数年次での市債バランスに留意するとともに、後年度負担となる連結ベースでの債務残高に配慮した財政運営に努めていきます。

### 債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

債務負担行為の翌年度以降の支出予定額（普通会計）は、47億4000万円余で、前年度と比較して7000万円余、1.6%の減となりました。主な要因としては、国領7丁目障害者施設開設準備事業の皆減などによるものです。

また、令和元年度末の49億9000万円余と比較すると2億4000万円余、4.9%の減となっています。

### 積立金現在高

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金を合計した基金積立金の令和5年度末残高は、255億6000万円余で、前年度と比較して22億2000万円余、9.5%の増となりました。基金繰入金は前年度と比較して7億2000万円余、25.9%の増となる35億3000万円余、積立金は前年度と比較して4億6000万円余、8.9%の増となる57億5000万円余となっており、積立金が基金繰入額を上回ったことから基金残高が増加しました。今後も公共施設マネジメントなど多くの財政需要が見込まれるため、令和5年度一般会計及び特別会計決算における実質収支については、令和6年度での繰越金活用計画に基づき、引き続き、財政基盤の強化につながる基金積立てに優先的に財源配分するとともに、基金残高の確保につなげていきます。

### 実質的将来財政負担額

実質的将来財政負担額は、後年度負担総額（市債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加算）から積立金残高を控除した、177億8000万円余で、前年度と比較して29億2000万円余、14.1%の減となっています。また、令和元年度の275億5000万円余と比較すると、市債残高や債務負担残高が減となり、積立金残高が増となっていることから、実質的な将来負担額は97億6000万円余、35.4%の減となっています。

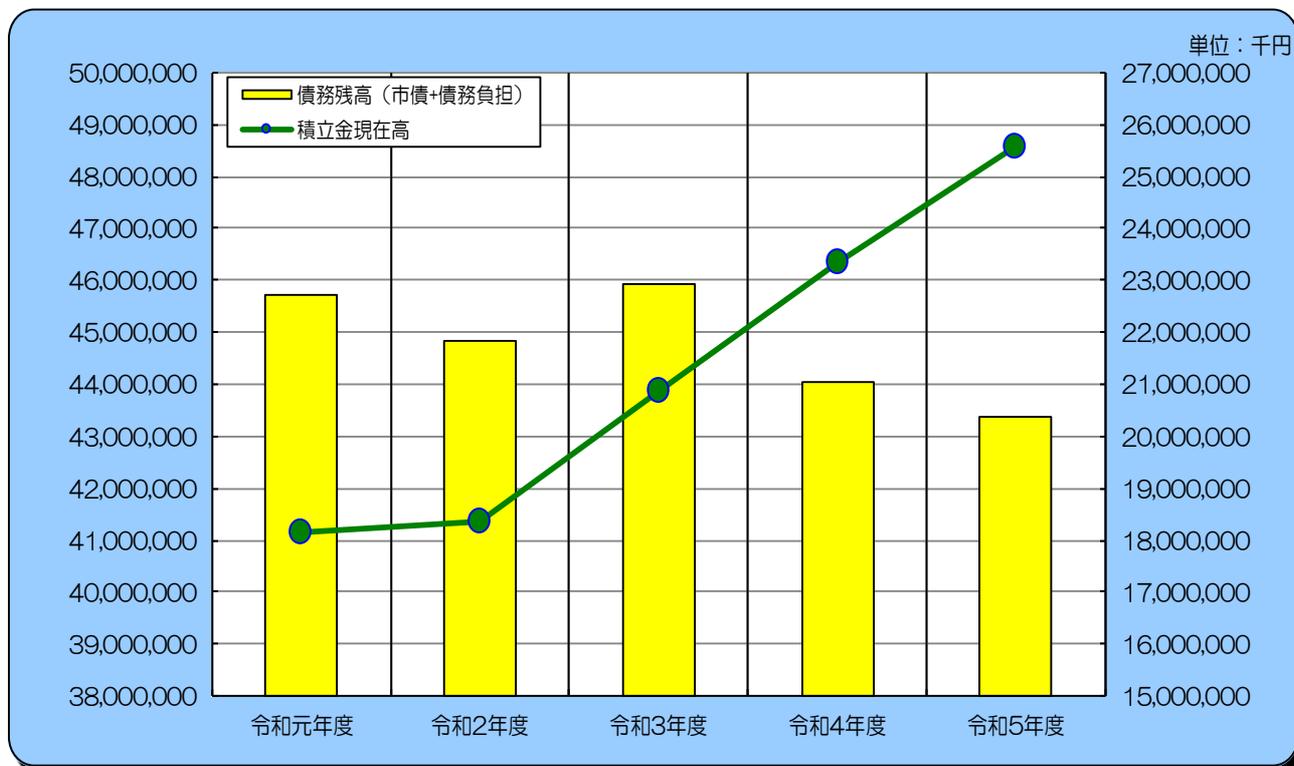
今後とも、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づき、『財政構造見直し』『財政基盤強化』『連結ベース債務残高縮減』の3つの視点により、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいきます。

# 将来にわたる財政負担の推移

単位：千円，%

区分	市債現在高 a	債務負担行為翌年度 以降支出予定額 b	a+b	積立金現在高 c	実質的将来負担額 d(a+b-c)	d/標準財政規模 *100%	参考 (標準財政規模)
令和元年度	40,728,633	4,990,340	45,718,973	18,165,522	27,553,451	60.6%	45,484,118
(増減率)	0.4%	-22.1%	-2.7%	7.5%	-8.4%	-5.3%	
令和2年度	40,888,259	3,951,813	44,840,072	18,375,260	26,464,812	51.9%	50,981,656
(増減率)	0.4%	-20.8%	-1.9%	1.2%	-4.0%	-14.3%	
令和3年度	39,719,115	6,216,352	45,935,467	20,861,904	25,073,563	52.0%	48,211,933
(増減率)	-2.9%	57.3%	2.4%	13.5%	-5.3%	0.2%	
令和4年度	39,230,631	4,824,676	44,055,307	23,343,058	20,712,249	40.0%	51,836,767
(増減率)	-1.2%	-22.4%	-4.1%	11.9%	-17.4%	-23.2%	
令和5年度	38,608,501	4,745,668	43,354,169	25,567,054	17,787,115	33.9%	52,455,735
(増減率)	-1.6%	-1.6%	-1.6%	9.5%	-14.1%	-15.1%	

令和元年度 との比較	▲ 2,120,132	▲ 244,672	▲ 2,364,804	7,401,532	▲ 9,766,336
	-5.2%	-4.9%	-5.2%	40.7%	-35.4%



## 8 他の自治体との比較 (普通会計ベース)

地方財政状況調査で得られた決算数値や財政指標は、全国の地方自治体が統一のルールに基づいており、他の地方自治体との比較が容易になっています。

また、比較に当たっては、歳入歳出等の数値については、人口1人当たりとして比較する必要があります。

経常収支比率の算定において、市税収入における個人市民税や法人市民税の増、各種交付金における株式等譲渡所得割交付金などの増などにより、歳入（分母側）の経常一般財源は増となりました。

一方、歳出（分子側）では、引き続き、社会保障関係経費や保育所関係経費が増となったことなどにより、経常経費充当一般財源の総体は増となりました。歳出（分子側）の増が歳入（分母側）の増を下回ったことから、経常収支比率は前年度から1.3ポイント改善し、89.4%となりました。

また、類似団体の人口1人当たりの状況では、他団体と比較して、市債残高、債務負担行為残高、積立基金残高が平均値を下回る結果となりましたが、今後の財政需要を見据えると、引き続き基金の充実に努める必要があります。

今後も引き続き、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点により、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善による財政構造の見直しや、連結ベースでの市債バランスに留意した市債の利活用に努めるとともに、繰越金活用計画に基づく中長期的な視点での基金積立てによる財政基盤強化にも取り組んでいきます。

(なお、調査結果の数値は、速報値であり、変動することがあります。)

### ア 他団体の状況

単位：百万円、%、ポイント

区 分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平均
人 口(人)	239,247	185,737	190,309	259,941	430,558	196,388	187,617	205,737	
面 積(Km <sup>2</sup> )	21.58	24.36	16.42	29.43	71.55	20.51	27.55	15.75	
歳 入 決 算 額	111,810	95,141	80,124	127,644	185,448	89,733	79,154	85,887	
(うち市税収入額)	(50,132)	(41,559)	(40,611)	(55,333)	(71,401)	(36,364)	(31,443)	(34,467)	
歳 出 決 算 額	106,550	89,513	77,714	124,865	178,693	85,662	74,935	83,033	
実 質 収 支 比 率	8.3	9.3	5.2	4.4	7.6	9.5	10.9	6.7	7.7
市 債 残 高	38,609	28,308	25,256	42,615	86,876	25,132	32,216	45,630	40,580
債務負担行為残高	4,746	34,390	19,345	43,081	49,364	17,519	21,623	7,636	24,713
積 立 基 金 残 高	25,567	37,857	20,491	63,955	28,443	22,545	16,129	15,707	28,837
経常収支比率(%)	89.4	85.1	89.4	86.2	94.3	82.6	94.2	93.3	89.3
公債費負担比率(%)	5.4	4.9	7.6	4.8	6.9	5.6	7.2	8.3	6.3
実質公債費比率(%)	1.5	2.7	0.8	2.7	0.6	1.8	▲1.4	2.6	1.4
基準財政需要額	33,414	28,979	28,730	37,023	66,817	30,598	29,759	33,405	
基準財政収入額	40,526	34,887	33,626	47,578	62,944	28,778	27,312	29,708	
財 政 力 指 数	1.183	1.158	1.124	1.210	0.934	0.920	0.917	0.878	1.041

※人口はR6.3.31現在の総人口です。

※人口規模が類似している団体と比較しています。

### イ 他団体人口1人当たりの状況

単位：千円

区 分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平均
歳 入 決 算 額	467	512	421	491	431	457	422	417	452
(うち市税収入額)	(210)	(224)	(213)	(213)	(166)	(185)	(168)	(168)	(193)
歳 出 決 算 額	445	482	408	480	415	436	399	404	434
市 債 残 高	161	152	133	164	202	128	172	222	167
債務負担行為残高	20	185	102	166	115	89	115	37	104
積 立 基 金 残 高	107	204	108	246	66	115	86	76	126

普通会計：下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業などの事業会計分を除く、一般会計を中心とした統計上の会計です。

調布市では、一般会計と用地会計の合計額から両会計の重複分と介護保険の事業主としての支出分を控除したものが普通会計となります。

ウ 都内26市の財政指標等の順位

比率＝％、残高＝円

経常収支比率			公債費負担比率			市民1人当たり市債残高			市民1人当たり積立基金残高		
順位	自治体	比率	順位	自治体	比率	順位	自治体	残高	順位	自治体	残高
1	武蔵野市	79.5	1	武蔵野市	2.4	1	武蔵野市	67,390	1	武蔵野市	400,376
2	小平市	82.6	2	福生市	3.4	2	多摩市	96,629	2	府中市	246,037
3	昭島市	84.6	3	府中市	4.8	3	福生市	105,011	3	福生市	209,485
4	立川市	85.1	4	立川市	4.9	4	小金井市	124,836	4	立川市	203,822
5	府中市	86.2	5	多摩市	5.1	5	小平市	127,971	5	昭島市	169,741
6	狛江市	87.3	6	昭島市	5.4	6	三鷹市	132,712	6	多摩市	126,737
7	八王子市	87.5	6	調布市	5.4	7	昭島市	143,729	7	青梅市	120,915
8	多摩市	87.8	8	小平市	5.6	8	立川市	152,408	8	小平市	114,796
9	福生市	88.5	9	国分寺市	5.8	9	国立市	156,224	9	国分寺市	114,627
10	三鷹市	89.4	9	羽村市	5.8	10	調布市	161,375	10	小金井市	113,722
10	調布市	89.4	11	狛江市	6.2	11	府中市	163,942	11	三鷹市	107,671
12	稲城市	91.7	12	武蔵村山市	6.3	12	日野市	171,710	12	調布市	106,865
13	西東京市	93.3	13	小金井市	6.4	13	国分寺市	180,141	13	東大和市	101,268
14	小金井市	93.9	14	東久留米市	6.6	14	武蔵村山市	184,965	14	国立市	95,248
14	清瀬市	93.9	15	東大和市	6.7	15	羽村市	193,023	15	狛江市	94,216
16	東久留米市	94.0	16	町田市	6.9	16	東久留米市	196,093	16	日野市	85,970
17	日野市	94.2	17	日野市	7.2	17	稲城市	200,966	17	武蔵村山市	85,823
17	東村山市	94.2	18	青梅市	7.4	18	町田市	201,774	18	東久留米市	79,747
19	町田市	94.3	19	三鷹市	7.6	19	東大和市	203,863	19	羽村市	78,366
20	武蔵村山市	94.6	20	稲城市	7.7	20	狛江市	204,669	20	西東京市	76,346
21	国分寺市	95.7	21	国立市	7.8	21	青梅市	220,573	21	八王子市	75,454
22	東大和市	96.7	22	西東京市	8.3	22	西東京市	221,788	22	稲城市	73,181
23	羽村市	98.5	23	清瀬市	8.4	23	八王子市	238,849	23	東村山市	71,019
24	あきる野市	98.8	24	八王子市	8.5	24	東村山市	248,958	24	町田市	66,061
25	国立市	98.9	25	東村山市	8.8	25	清瀬市	269,689	25	清瀬市	62,583
26	青梅市	99.1	26	あきる野市	9.7	26	あきる野市	308,602	26	あきる野市	57,729

参考 令和4年度

11	調布市	90.7	5	調布市	5.5	12	調布市	164,178	10	調布市	97,689
----	-----	------	---	-----	-----	----	-----	---------	----	-----	--------

分析結果を踏まえて

他団体比較では、市民1人当たりの市債残高と債務負担行為残高（いわゆる借金残高）は比較的少ない状況にあることから、適切な水準であると判断できます。引き続き、世代間負担公平化の視点を踏まえ、市債バランス等に留意した将来負担の抑制に努めていきます。

一方、市民1人当たりの積立基金残高（いわゆる貯金残高）は、前年度と比較して増加していますが、今後の財政需要を見据えると、財政基盤の強化に向けた継続的な取組が、引き続き必要であると判断しています。このほか、自治体運営（経営）の羅針盤とも言える経常収支比率については、歳出（分子側）の経常経費充当一般財源が増となったものの、歳入（分母側）の経常一般財源の増が大きかったため、89.4%と前年度から1.3ポイント改善しました。

また、公共施設マネジメントや都市基盤整備など、今後増加していくことが想定される財政需要などから、引き続き、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点のうち、「財政基盤強化」の視点で中長期的な将来負担へ備えるとともに、「財政構造見直し」の視点で積極的な歳入確保とコスト縮減の歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の健全性の維持・向上に努めます。

## 9 地方交付税

調布市では、令和5年度の地方交付税算定結果において、地方交付税算定上の収入額（基準財政収入額）が支出額（基準財政需要額）を71億円余上回り、昭和58(1983)年度以来41年連続して地方交付税（普通交付税）が配分されない、いわゆる不交付団体となっています。

令和5年度においては、全国市町村1,718団体のうち76団体が不交付団体（令和4年度は72団体）であり、また23区を除く都内市町村では、39団体（26市13町村）のうち1団体（昭島市）が新たに交付団体となり、2団体（国立市、瑞穂町）が新たに不交付団体となり、合計10団体（9市1町）が不交付団体（令和4年度は再算定後9市）となりました。

都内市町村の基準財政需要額は6,906億円余、前年度比2.8%の増となっており、主な要因は、介護給付費負担金の増等に伴う高齢者保健福祉費の増などが要因となりました。

### ア 算定結果の内容（単位：百万円，%，ポイント）

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率	参考 3年度
基準財政需要額 A	33,414	33,048	366	1.1	33,109
基準財政収入額 B	40,526	40,026	500	1.2	37,297
交付基準額(A-B) C	▲ 7,112	▲ 6,978	▲ 134	1.9	▲ 4,188
交付決定額	0	0	0	0.0	0
財政力指数	1.183	1.193	—	▲ 0.010	1.172

### イ 不交付団体（9団体）の状況（単位：百万円） ※都内26市のうち不交付団体

区 分	調布市	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	小金井市	国分寺市	国立市	多摩市
基準財政需要額	33,414	28,979	22,298	28,730	37,023	18,852	19,354	12,904	22,236
基準財政収入額	40,526	34,887	35,429	33,626	47,578	19,638	20,645	13,134	25,898
交付基準額	▲ 7,112	▲ 5,908	▲ 13,131	▲ 4,897	▲ 10,555	▲ 786	▲ 1,291	▲ 231	▲ 3,662

### ウ 交付団体（17団体）の状況（単位：百万円） ※都内26市のうち交付団体

区 分	八王子市	青梅市	昭島市	町田市	小平市	日野市	東村山市
基準財政需要額	91,396	23,367	18,396	66,817	30,598	29,759	25,828
基準財政収入額	83,086	18,282	17,929	62,944	28,778	27,312	19,545
交付基準額	8,310	5,085	467	3,873	1,821	2,446	6,282

区 分	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	稲城市
基準財政需要額	10,453	14,146	14,886	13,890	20,050	12,288	15,157
基準財政収入額	7,510	11,550	11,590	9,250	15,619	9,564	14,243
交付基準額	2,943	2,596	3,295	4,640	4,430	2,724	914

区 分	羽村市	あきる野市	西東京市
基準財政需要額	9,525	14,856	33,405
基準財政収入額	8,938	10,366	29,708
交付基準額	586	4,490	3,696

## Ⅶ 財政情報の提供（全会計共通）

調布市では、市民の皆さんからお納めいただく市税等をどのように市民サービスに活用する予定であるか・活用したかを市報、ホームページ、出前講座などによりお知らせしています。その際には、できる限りわかりやすく、図表等を用いてお知らせすることを心掛けています。

令和5年度においても、地方自治法に定められた財政公表（上半期・下半期の財政状況、前年度の決算状況）を市報・ホームページで公表したほか、当初予算や決算の説明資料である予算概要などの内容充実に努め、調布市の財政状況等を情報提供しました。

今後とも、アカウントビリティ（説明責任）の語源が、会計の説明責任であることを踏まえ、市税等をお納めいただいている市民の皆さんに対する調布市の財政状況等に関する情報提供に努めていきます。

### 1 財政情報の提供

会計年度	内 容	市 報 掲 載 号	ホームページ 公開月
令和4年度	健全化判断比率	令和5年10月5日号	令和5年9月
	令和4年度決算の状況	令和5年11月20日号	令和5年10月
令和5年度	令和5年度当初予算	令和5年4月5日号	令和5年4月
	令和5年度上半期（4月～9月）の財政状況	令和5年12月5日号	令和5年12月
	令和5年度下半期（10月～3月）の財政状況	令和6年6月5日号	令和6年5月
令和6年度	令和6年度当初予算	令和6年4月5日号	令和6年3月

### 2 財政に関する資料

会計年度	内 容	作成時期	資 料 名
令和4年度	令和4年度決算	令和5年8月	「調布市決算概要」
	令和4年度財務書類	令和6年3月	「調布市の財務書類」
令和5年度	令和5年度当初予算	令和5年2月	「市政経営の概要（予算参考資料）」
	地方財政状況調査	令和6年7月	「地方財政状況調査表・検収調書」
	地方交付税算定	令和5年9月	「普通交付税算定台帳」
	令和5年度決算	令和6年8月	「調布市決算概要」
令和6年度	令和6年度当初予算	令和6年2月	「市政経営の概要（予算参考資料）」

## Ⅷ 今後の取組（全会計共通）

令和5年度は、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩のまち調布」の実現に向けた前期基本計画の初年度として、計画に位置付けた各施策、事業を着実に推進しました。

また、物価高騰の長期化等に伴う対応として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に行うことで、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に取り組みました。

基本計画では、8つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、5つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和5年度決算では、歳入の根幹である市税収入において、ふるさと納税による減収は年々拡大していますが、個人市民税や法人市民税の増などにより市税総体で17億9000万円余（3.7%）の増となりました。市税収入は堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況等を注視していく必要があります。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組のほか、基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰による増額が見込まれることなどから、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

### 1 今後の財政需要とその対応

令和6年度予算については、現下の財政環境について全職員が共通認識し、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に推進させるとともに、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

## 2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。一方、大きな財政需要が山積していることから、このような財政環境の中においても、市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

### ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
□歳入確保	<p>○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、ペイジー収納、アプリ、クレジットカード決済に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など納付環境の充実に努めるとともに、SMS等を活用した早期催告など、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。不納欠損については、法令等に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について、毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。</p>
□積立基金の充実	<p>○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか、前年度繰越金や年度途中の主要な一般財源の増などを活用した基金積立により、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立に優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。</p> <p>公共施設整備基金については、公共施設マネジメントの取組などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行います。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																								
□財政の健全性維持	<p>○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入に努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率<sup>1</sup>の見通し</p> <table border="1" data-bbox="587 880 1364 974"> <tr> <td>令和4年度決算</td> <td>90.7%</td> <td>(多摩26市単純平均90.4%)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度決算</td> <td>89.4%</td> <td>(多摩26市単純平均91.5% (速報値))</td> </tr> <tr> <td>令和6年度当初見込</td> <td>92%台</td> <td></td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p><b>令和5年度決算</b></p> <p>①実質赤字比率 ー (▲8.25%)</p> <p>②連結実質赤字比率 ー (▲10.93%)</p> <p>③実質公債費比率 1.5%</p> <p>④将来負担比率 1.8%</p> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。</p> <p>②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。</p> <p>③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。</p> <p>④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。</p> <p>なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合、「ー」の表示となります。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1" data-bbox="539 1624 1364 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>1.1%</td> <td>0.7%</td> <td>0.4%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>3.9%</td> <td>8.2%</td> <td>11.6%</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度決算	90.7%	(多摩26市単純平均90.4%)	令和5年度決算	89.4%	(多摩26市単純平均91.5% (速報値))	令和6年度当初見込	92%台			4年度	3年度	2年度	元年度	実質公債費比率	1.1%	0.7%	0.4%	0.3%	将来負担比率	3.9%	8.2%	11.6%	9.7%
令和4年度決算	90.7%	(多摩26市単純平均90.4%)																							
令和5年度決算	89.4%	(多摩26市単純平均91.5% (速報値))																							
令和6年度当初見込	92%台																								
	4年度	3年度	2年度	元年度																					
実質公債費比率	1.1%	0.7%	0.4%	0.3%																					
将来負担比率	3.9%	8.2%	11.6%	9.7%																					

<sup>1</sup> 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項 目	取 組 の 方 向 等
<p>□債権管理の推進</p>	<p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック(令和2年8月改訂)」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢(平成26年11月)」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職(任期付職員)と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置費負担金, 清算返還金→地方自治法</li> <li>・使用料→公共物占用料を除き民法</li> <li>・貸付金→民法</li> </ul>

## ◆事務事業等の見直し・改善による経常経費縮減の取組

### 1 取組の概要

市税収入などの大幅な伸びは期待できない一方で、今後も様々な財政需要を想定している中、持続的な財政運営に向けて、行革プラン2023の個別プランに位置付けた「事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」に基づき、全庁的な経常経費縮減の取組を推進しました。

※対象は、「個別の事務事業」及び「予算区分の節等」

プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減			担当課	企画経営課、財政課
内容	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	

### 2 令和5年度における取組実績

＜令和6年度に向けた効果及び複数年次の視点での取組＞		
令和6年度に向けた効果		
項目	概要	効果額
市政情報の提供	広報媒体の活用方法の見直し	約63万円
デジタル機器の調達業務	デジタル機器の調達方法の見直し	約138万円
刊行物作成業務	ペーパレス化の観点から冊子版例規集・要綱集の作成を取り止め、電子化へ移行	約98万円
MCA無線の維持管理	「MCA無線」の設置を見直し	約70万円
市税の収納業務	納税手段の拡大に伴う納付方法の見直し	約390円
児童館の運営業務	児童館の運営委託（1館）及び児童館併設学童クラブの先行委託（1施設）のほか、既に委託化した児童館（3施設）による効率化・財源確保	約4448万円
監理団体に対する委託業務	民間事業者の充足に伴う高齢者在宅サービスに係る運営委託の見直し	約736万円
ごみ減量・リサイクル業務	ごみ組成分析調査委託における実施方法の見直し	約259万円
小・中学校の管理運営業務	アンテナ設置に伴うケーブルテレビ受信料の見直し	約44万円
合 計		約6246万円
※その他、経常経費縮減に取り組んだ行革プラン2023の個別プランの内容 ・公立保育園における民間活力の活用（プラン13）【効果額：3億834万円】 公立保育園の公私連携型保育所への移行（1園、累計4園） ・市有財産の有効活用・最適化（プラン30）【効果額：1億2491万円】 普通財産の有償貸付・売払い、庁用車保有台数の適正化による効果、未利用道路・水路の有効活用・処分		
＜複数年次の視点での取組＞ 「委託料（保守点検委託料など）」については、引き続き、事業の取組経緯等を確認しながら、検討を継続することとしました。		

### 3 今後の取組

令和6年度以降においても、行革プラン2023に位置付けた取組に基づき、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

## イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

### ① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

#### a 市債残高の推移（単位：百万円）

##### 【一般会計】

区分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借入額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003	3,518	5,552	4,997
償還金	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,835	3,961	3,828	3,905
元金	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,647	3,721
利子	336	300	267	235	212	192	190	220	181	184
残高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	38,592	40,498	41,774

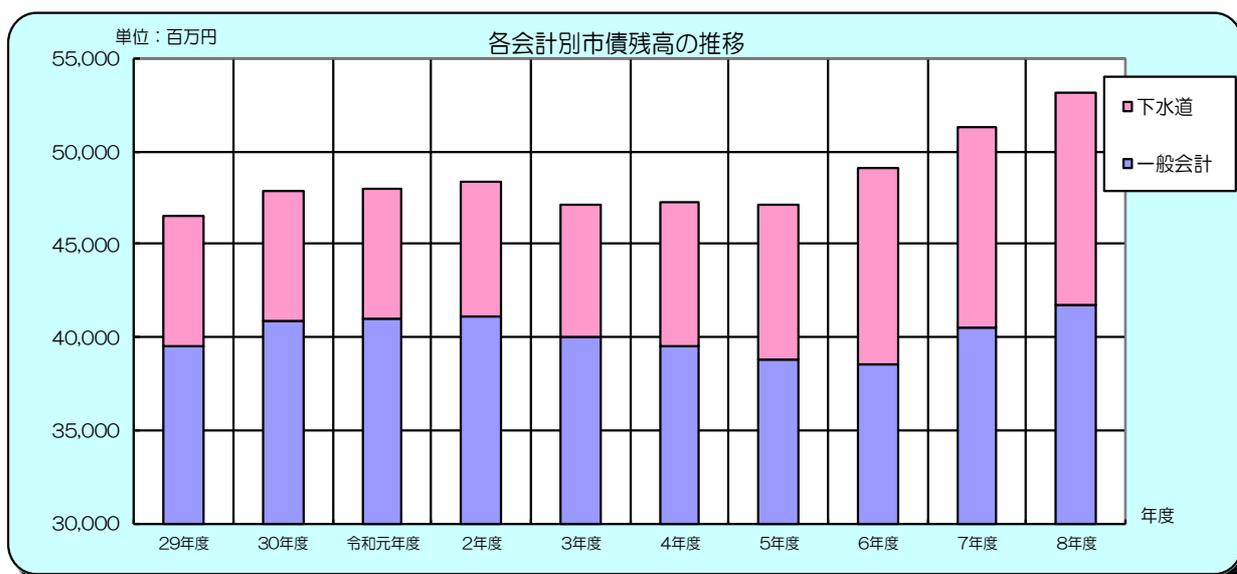
##### 【下水道事業会計】

残高	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	10,448	10,854	11,319
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

##### 【合計】

残高	46,491	47,865	47,993	48,329	47,092	47,274	47,153	49,040	51,352	53,093
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※借入額は、5年度以前は決算額、6年度は当初予算額に繰越分を追加したもので、7年度以降は現時点での想定額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規追加分	192	363	2,806	714	1,407	16,187		
特別養護老人ホーム	42	44	44	44	44	44	44	44
小中学校空調設備賃借	63	63	16					
税総合システム事業	85	255	256	256	256	171		
市庁舎免震改修事業	1,062	1,058						
調布駅北上屋整備事業	345							
スタジアム前歩道橋整備事業	215							
市庁舎免震改修事業（追加分）		50						
多摩川市民広場整備事業			198					
総合体育館整備事業			165					
文化会館たづくり施設整備事業				295				
文化会館たづくり空調等整備事業				226	246	246	246	246
消防団機械器具置場整備事業				48				
文化会館たづくり非常用電源設備整備事業				28				
国領7丁目障害者施設開設準備事業					299			
子ども発達センター設備改修事業					63			
調和小学校空調設備賃借					9	35	35	35
調布駅前広場整備事業						420	510	
調布駅前広場南側上屋整備事業						378		
都市計画道路3・4・28号線整備事業						120		
市庁舎受変電設備改修事業							105	
市庁舎内部エレベーター改修事業								230
市庁舎空調設備賃借								68
神代出張所暫定建物賃借							23	23
深大寺地域福祉センターエレベーター設置事業							62	
（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費補助金							19	19
ちょうふの里受変電設備更新事業							49	
ちょうふの里エレベーター改修事業								
深大寺老人憩の家跡地等土地造成事業							168	
調布駅広場口整備事業							560	
都市計画道路3・4・28号線整備事業							153	
柏野小学校受変電設備改修事業							18	
国領小学校受変電設備改修事業							18	
若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業							17	
小 計	1,814	1,470	678	897	917	1,414	2,028	666
各 年 度 末 残 高	2,957	1,849	3,977	3,804	4,293	19,066	17,038	16,372
【用地会計】								
各 年 度 末 残 高	2,034	2,102	2,240	1,021	481	812	706	300
【下水道事業会計】								
各 年 度 末 残 高	169	43	1,750	1,462	1,148	368	165	0
【債務負担行為残高合計】								
各 年 度 末 残 高	5,160	3,994	7,966	6,286	5,922	20,246	17,909	16,672

### 3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト縮減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

#### ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。</li> <li>○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。</li> </ul>

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

### 4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。

他方、物価高騰をはじめ、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和6年度予算編成においては、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進」、第2に「市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と重要課題への対応」、第3に「今後の大きな財政需要を見据え、財政の健全性を維持するため、歳入確保と経費縮減の取組」の3点を基本姿勢として予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、行政のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

## ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

## イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

## ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○市では平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが、令和6年度は、引き続き統一的な基準による令和5年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○今後も、行革プラン2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行っていきます</p>

## エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□土地開発公社	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p>

## 5 財政規律ガイドラインから見た決算数値

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た令和 4 年度決算と今後の取組

### I 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2023 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

### II ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ～25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成 25 年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成 26 ～30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 30 年度)	基本計画 H25～H30
令和元 ～4 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和 4 年度)	基本計画 R元～R4
令和 5 ～8 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和 8 年度予定)	基本計画 R5～R8

### Ⅲ ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

#### ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点  
財政構造の弾力性  
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点  
基金のストック・利活用  
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点  
連結ベースでの公債費  
負担の健全性 ほか

#### 大分類の考え方

##### (1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

##### (2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

##### (3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

## IV ガイドラインの設定項目から見た決算数値と前年度等の比較一覧表

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																																	
<p>◆<b>財源確保</b> (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒市税収納率98%以上を目標・国民健康保険税収納率92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(%)</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税収納率</td> <td>99.0</td> <td>98.9</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>国保II(現年度)</td> <td>94.1</td> <td>93.8</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table>	決算(%)	5	4	増減	市税収納率	99.0	98.9	0.1	国保II(現年度)	94.1	93.8	0.3	<p>○<b>基金積立</b> (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(百万円)</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度実質収支額</td> <td>4,650</td> <td>6,723</td> <td>△ 2,073</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>2,516</td> <td>3,742</td> <td>△ 1,226</td> </tr> </tbody> </table>	決算(百万円)	5	4	増減	前年度実質収支額	4,650	6,723	△ 2,073	基金積立て	2,516	3,742	△ 1,226	<p>○<b>地方債残高</b> (人口1人当たりの地方債残高(普通会計))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(千円)</th> <th>5</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調布市</td> <td>161</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>都内類似団体</td> <td>167</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>	決算(千円)	5	4	調布市	161	164	都内類似団体	167	173
決算(%)	5	4	増減																																
市税収納率	99.0	98.9	0.1																																
国保II(現年度)	94.1	93.8	0.3																																
決算(百万円)	5	4	増減																																
前年度実質収支額	4,650	6,723	△ 2,073																																
基金積立て	2,516	3,742	△ 1,226																																
決算(千円)	5	4																																	
調布市	161	164																																	
都内類似団体	167	173																																	
<p>◆<b>☆財政構造</b> (経常収支比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒経常収支比率90%未満を目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(%)</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>89.4</td> <td>90.7</td> <td>△ 1.3</td> </tr> </tbody> </table>	決算(%)	5	4	増減	経常収支比率	89.4	90.7	△ 1.3	<p>◆<b>○基金ストック・利活用</b> (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒各種基金のストック・利活用を目標【詳細は財政基盤強化の取組参照】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(百万円)</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,227</td> <td>6,030</td> <td>△ 804</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>11,672</td> <td>10,528</td> <td>1,144</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円ストック目標とする。 ※公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約41億円×2割以上)とする。</p>	決算(百万円)	5	4	増減	財政調整基金	5,227	6,030	△ 804	公共施設基金	11,672	10,528	1,144	<p>○<b>連結ベース債務残高</b> (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(百万円)</th> <th>5</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高</td> <td>44,507</td> <td>46,114</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>△ 1,607</td> <td>△ 2,502</td> </tr> </tbody> </table>	決算(百万円)	5	4	年度末残高	44,507	46,114	前年度比較	△ 1,607	△ 2,502				
決算(%)	5	4	増減																																
経常収支比率	89.4	90.7	△ 1.3																																
決算(百万円)	5	4	増減																																
財政調整基金	5,227	6,030	△ 804																																
公共施設基金	11,672	10,528	1,144																																
決算(百万円)	5	4																																	
年度末残高	44,507	46,114																																	
前年度比較	△ 1,607	△ 2,502																																	
<p>☆<b>定員管理</b> (人口1,000人当たりの職員数の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒要改善 ⇒都内類似団体(人口)の平均値以下を目標 ※普通会計一般職員数/1,237人 ※令和4年度決算数値で比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(人)</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調布市</td> <td>5.19</td> </tr> <tr> <td>都内類似団体</td> <td>4.93</td> </tr> </tbody> </table>	決算(人)	4	調布市	5.19	都内類似団体	4.93		<p>☆<b>連結ベース公債費負担</b> (実質公債費比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(%)</th> <th>5</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調布市</td> <td>1.5</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> </tr> </tbody> </table>	決算(%)	5	4	調布市	1.5	1.1	前年度比較	0.4	0.4																		
決算(人)	4																																		
調布市	5.19																																		
都内類似団体	4.93																																		
決算(%)	5	4																																	
調布市	1.5	1.1																																	
前年度比較	0.4	0.4																																	
<p>☆<b>人件費・物件費等</b> (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒要改善 ⇒調布市の過去3カ年平均値を基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(千円)</th> <th>5</th> <th>R2~R4平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調布市</td> <td>139</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>	決算(千円)	5	R2~R4平均	調布市	139	132		<p>◆<b>☆連結ベース将来負担</b> (将来負担比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の基準が350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(%)</th> <th>5</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調布市</td> <td>1.8</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>△ 2.1</td> <td>△ 4.3</td> </tr> </tbody> </table>	決算(%)	5	4	調布市	1.8	3.9	前年度比較	△ 2.1	△ 4.3																		
決算(千円)	5	R2~R4平均																																	
調布市	139	132																																	
決算(%)	5	4																																	
調布市	1.8	3.9																																	
前年度比較	△ 2.1	△ 4.3																																	
<p>○<b>実質単年度収支</b> (実質単年度収支の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算(百万円)</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質単年度収支</td> <td>△ 850</td> <td>△ 2,377</td> <td>2,292</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>1,527</td> <td>△ 4,670</td> <td>△ 470</td> </tr> </tbody> </table>	決算(百万円)	5	4	3	実質単年度収支	△ 850	△ 2,377	2,292	前年度比較	1,527	△ 4,670	△ 470																							
決算(百万円)	5	4	3																																
実質単年度収支	△ 850	△ 2,377	2,292																																
前年度比較	1,527	△ 4,670	△ 470																																

☆印:市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)  
※本表では人口規模が類似している団体(7団体)と比較しています。

◆印:平成30年度にガイドラインを見直した項目

## ☑ガイドライン設定項目の説明

類似団体や都内市町村との比較項目：★市町村財政比較分析表における各指標

平成 30 年度に見直した項目：◆

### 1 財政構造（経常収支比率の改善） ★◆

**ガイドライン** 90%未満を目標

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や各種交付金等の毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）と臨時財政対策債との合計額に占める割合であり、地方財政の羅針盤とも言われる比率です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

※直近の経常収支比率の状況や、行革プラン 2019 に位置付けた事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減を見込み、90%未満を目標としました。

### 2 連結ベース公債費負担（実質公債費比率の改善） ★

**ガイドライン** 国の早期健全化基準 25%があるものの、市独自で 5%未満を目標

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出などの合計額に充当された一般財源の額が、標準財政規模、臨時財政対策債発行可能額等の合計額に占める割合を言います。

過去3年間の平均値が指標値となり、この比率が高いほど実質的な債務の償還に要する経費が重いことを表し、財政健全化法に基づく連結ベースでの実質公債費比率の基準値としては、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%となっていますが、調布市独自の財政規律を保持するため、ガイドラインとして 5%未満としました。

### 3 連結ベース債務残高（人口 1 人当たり地方債現在高(普通会計)） ★

**ガイドライン** 都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって地方債の残高には差異が生じることから、1 人当たりの地方債現在高（普通会計負担分）について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

#### 4 人件費・物件費等（人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善） ★

**ガイドライン** 調布市の過去3カ年平均値を基準

財政運営の適正な進行管理において、人件費・物件費等の水準を把握する必要があることから、人口1人当たりの人件費・物件費等について、過去3カ年平均値を基準としました。

#### 5 定員管理（人口1,000人当たり職員数の改善） ★

**ガイドライン** 都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって職員数には差異が生じることから、人口1,000人当たりの職員数について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

---

### 調布市独自で設定する財政規律ガイドライン項目

#### □財源確保（市税・国民健康保険税収納率の改善・維持） ◆

**ガイドライン** 市税収納率98%以上、国民健康保険税収納率92%以上（現年度）を目標

#### □実質単年度収支（実質単年度収支の改善）

**ガイドライン** 複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避

#### □基金積立て（前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)）

**ガイドライン** 前年度決算における実質収支額の一定割合の確保（基金積立て）

毎年度繰越金活用計画を策定し、実質収支額から財政基盤の強化につなげる基金積立てを目標

#### □基金ストック・利活用（財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化） ◆

**ガイドライン** 各種基金のストック・利活用を目標（各種基金ストック方針 参照）

中・長期的な財政需要を見据えた各種基金のストック・利活用を目標

#### □連結ベース債務残高（一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減）

**ガイドライン** 前年度決算債務残高からの縮減を目標

調布市における連結ベースでの債務残高総額を前年度比較での縮減を目標

#### □連結ベース将来負担（将来負担比率の改善） ◆

**ガイドライン** 国の基準350%があるものの、市独自で10%未満を目標

健全化判断比率等のうち将来負担を算出する将来負担比率の市独自での基準を目標

## V ガイドラインの目標達成に向けた取組

### (1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証，監査委員からの指摘事項の改善，適正化など，財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

#### 歳入

市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持

○新たな課税客体（未申告調査等）の把握，滞納整理・処分の継続

既存・新規を問わず財源の積極的な確保

○国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保

○各会計における収入未済額の解消

○世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用

○不用不急用地を含めた保有資産の活用

○受益者負担の適正化・見直し

○広告料収入をはじめとする自主財源の確保

#### 歳出

経常的（臨時的）なコストの縮減

○人件費（人口 1,000 人当たり職員数）

東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化

アウトソーシングの導入効果の最大化

○物件費の適正化

委託等の内容の再検証，行政の守備範囲を含めた見直し

民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）

○扶助費の適正化

医療費の縮減策のほか，市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践

○補助費等の適正化

財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定

○公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）

○公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）

○繰出金の適正化（一般会計と同様，医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

## (2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 50 億円            （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）</p>
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て（確保）していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>利活用目標</b>            減価償却費相当の一定割合の積立てを目標            （有形固定資産の減価償却費の2割以上の積立てを目標）</p>
市庁舎整備基金	<p>令和5年度に設置した市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割をストック目標とします。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 60 億円以上</p>
職員退職手当基金	<p>平成22年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 5 億円            （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 30 億円            （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）</p>

### (3) 連結ベース債務残高縮減の取組

#### 市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

#### 債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。

## Ⅷ 各特別会計決算概要

### 1 国民健康保険事業特別会計

令和5年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額が216億1000万円余で、前年度と比較して3億6000万円余、1.7%の増となりました。このうち、主要な財源である国民健康保険税については、44億3000万円余で、前年度と比較して2000万円余の増となっています。

一方、歳出決算額については215億6000万円余で、前年度と比較して約3億5000万円、1.6%の増となり、歳入歳出差引額である実質収支額は4000万円余となりました。

国民健康保険は、高齢化の進展による厳しい財政状況が続く中、引き続き、共同保険者である東京都と連携を図り、安定した事業運営に努めました。また、医療費適正化については、これまでの取組を継続し、財源確保・経費削減に努めたほか、保健事業では、個別事業を推進するとともに、第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の計画期間満了に伴い、第3期計画を策定しました。

#### 歳入歳出決算の状況（単位：百万円、%）

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>21,615</b>	<b>21,255</b>	<b>360</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>
5 国民健康保険税	4,432	4,412	20	20.5	0.5
15 国庫支出金	1	0.26	1	0.0	465.1
25 都支出金	13,628	13,603	25	63.0	0.2
40 繰入金	3,480	3,161	320	16.1	10.1
45 繰越金	35	52	▲16	0.2	▲31.7
50 諸収入	37	27	10	0.2	37.8

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>21,569</b>	<b>21,220</b>	<b>350</b>	<b>100.0</b>	<b>1.6</b>
5 総務費	241	235	6	1.1	2.4
10 保険給付費	13,273	13,294	▲22	61.5	▲0.2
19 国民健康保険事業費納付金	7,673	7,210	463	35.6	6.4
25 保健事業費	220	213	7	1.0	3.3
40 諸支出金	162	267	▲104	0.8	▲39.1

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

## 2 用地特別会計

令和5年度の用地特別会計決算は、歳入歳出決算額ともに16億9000万円余で、前年度比2億円余の増となりました。

令和5年度は用地特別会計で土地開発公社及び土地開発基金が保有する都市計画道路用地及び生活道路用地等を取得するとともに、土地開発公社により、生活道路等用地、都市計画公園事業用地の先行取得を行いました。

市では平成23年度に策定した市独自の「土地開発公社経営健全化計画」に基づき、公社が長期保有する土地の縮減を図ってきましたが、平成24年度までに代替地の内、商品に区分される土地のすべてを取得し、残る土地は特定事業用地に区分される代替地のみとなっています。特定事業用地は、事業進捗にあわせて土地を取得することとしており、令和4年度に引き続き、当該用地の取得を行いました。

用地特別会計における公共用地先行取得債については、平成27年度末に償還が完了しました。

また、土地開発基金については、現在の運用状況及び今後の活用見込みを踏まえ、令和6年3月に廃止しました。

### 1 歳入歳出決算の状況（単位：百万円，％）

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	1,697	1,490	207	100.0	13.9
5 財 産 収 入	1,027	1,477	▲450	60.5	▲30.4
10 繰 入 金	670	13	656.7	39.5	著増
15 繰 越 金	0	0	0	0.0	0.0
85 諸 収 入	0	0.00001	▲0.00001	0.0	▲100.0

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	1,697	1,490	207	100.0	13.9
5 用 地 費	1,033	1,490	▲456	60.9	▲30.6
10 繰 出 金	664	0.04	663	39.1	著増

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

※令和5年度歳入歳出差引額・実質収支額 436円

☑調布市土地開発公社の債務

項目	取組の方向等
□債務負担行為の動向への留意	○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化を促進します。

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	増加額	21	103	538	722	615	813	791	368	182	302
	減少額	583	249	221	12	26	625	722	230	1,400	843
	債務残高a	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,240	1,021	481

代替地等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	増加額	499	12	10	10	10	9	7	56	112	2
	減少額	132	0	0	0	11	474	100	683	89	190
	債務残高b	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	579	391

生活再建	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	債務残高c	734	0	0	0	0	0	0	0	0	0

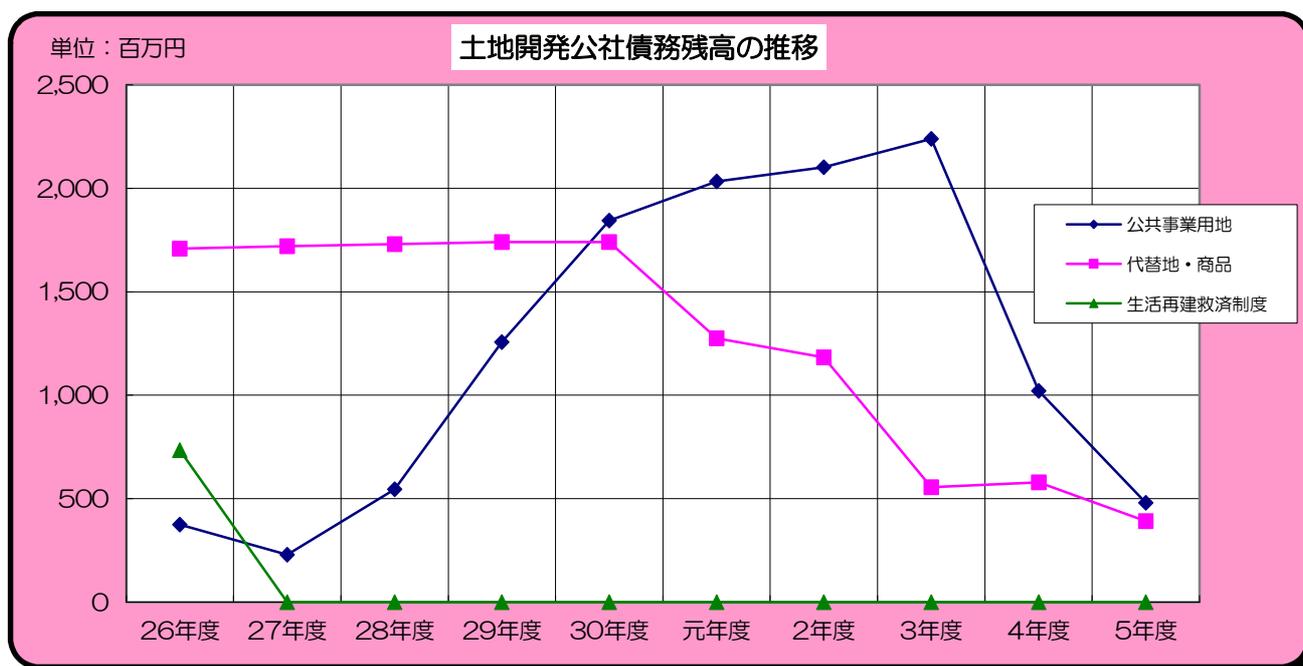
債務合計	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	872
うち残高a+b	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	872

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得（近年独自取得の事例はありません。）

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

5年度と26年度比較	
債務合計	▲ 1,945
うちa+b	▲ 1,211



### 3 介護保険事業特別会計

令和5年度の介護保険事業特別会計は、歳入決算額174億6000万円余で、前年度と比較して5300万円余、0.3%の増となりました。

一方、歳出決算額は172億2000万円余で、前年度と比較して2億4000万円余、1.4%の増となり、歳入歳出差引額である実質収支額については、2億3000万円余となりました。

歳出総額の約9割を占める保険給付費は、158億円余となり、前年度と比較して6億3000万円余、4.2%の増となりました。

令和5年度は第8期高齢者総合計画の最終年度であり、本計画に基づき、高齢者の自立支援、重度化防止、介護給付の適正化に努めるなど、介護保険事業の円滑な運営に取り組みました。今後も、高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要は増加が見込まれることから、引き続き、適正な保険給付を行い、持続可能な介護保険事業の運営に取り組んでいきます。

歳入歳出決算の状況（単位：百万円，%）

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
<b>歳 入</b>	<b>17,464</b>	<b>17,410</b>	<b>53</b>	<b>100.0</b>	<b>0.3</b>
5 保 険 料	3,727	3,719	8	21.3	0.2
15 国 庫 支 出 金	3,790	3,837	▲ 47	21.7	▲ 1.2
20 支 払 基 金 交 付 金	4,410	4,243	167	25.3	3.9
25 都 支 出 金	2,395	2,387	7	13.7	0.3
30 財 産 収 入	1	0.2	0.9	0.0	517.1
35 繰 入 金	2,712	2,620	91	15.5	3.5
40 繰 越 金	429	602	▲ 173	2.5	▲ 28.7
45 諸 収 入	0.1	0.4	▲ 0.3	0.0	▲ 82.7

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
<b>歳 出</b>	<b>17,226</b>	<b>16,981</b>	<b>245</b>	<b>100.0</b>	<b>1.4</b>
5 総 務 費	339	319	20	2.0	6.3
10 保 険 給 付 費	15,806	15,172	634	91.8	4.2
12 地 域 支 援 事 業 費	504	834	▲ 330	2.9	▲ 39.6
25 基 金 積 立 金	266	328	▲ 62	1.5	▲ 19.0
30 諸 支 出 金	312	328	▲ 16	1.8	▲ 4.9

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

## 4 後期高齢者医療特別会計

令和5年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額が60億9000万円余、歳出決算額が60億5000万円余となり、歳入歳出差引額である実質収支額は4000万円余となりました。

平成20年度から老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度が開始されましたが、広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出決算の状況（単位：百万円，％）

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>6,099</b>	<b>5,837</b>	<b>262</b>	<b>100.0</b>	<b>4.5</b>
5 後期高齢者医療保険料	3,108	3,036	72	51.0	2.4
15 繰 入 金	2,759	2,586	172	45.2	6.7
20 繰 越 金	41	39	3	0.7	6.5
25 諸 収 入	191	176	15	3.1	8.7

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>6,056</b>	<b>5,796</b>	<b>260</b>	<b>100.0</b>	<b>4.5</b>
5 総 務 費	82	93	▲11	1.3	▲11.9
7 保 険 給 付 費	78	78	▲0.001	1.3	▲0.001
10 広 域 連 合 納 付 金	5,650	5,382	268	93.3	5.0
15 保 健 事 業 費	198	198	▲0.6	3.3	▲0.3
20 諸 支 出 金	48	44	4	0.8	8.6

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

## X 公営企業会計決算概要

### 1 下水道事業会計

下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行うため、「調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に基づき、総合的かつ計画的に下水道事業を推進しています。令和5年度は、災害に強い都市基盤の整備及び持続的な下水道事業経営の一層の推進とともに、情報発信の強化を図りながら、主に以下の6事業に取り組みました。

1点目として、令和元年東日本台風（台風第19号）の再度災害防止に向け、実施主体の狛江市と連携し、根川雨水幹線における大規模ポンプ施設等整備の基本設計等を進めました。また、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考えに基づき、市内全域を対象とした浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画（令和7年度策定予定）の検討に着手しました。

2点目として、下水道の地震対策計画の令和6年度策定に向けて、地盤の液状化予測に基づき、マンホールと管渠の接続部の可とう化工事やマンホール浮上抑制対策等の地震対策の基本方針について検討しました。

3点目として、下水道管路施設の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、「調布市下水道ストックマネジメント計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）」に基づき、管更生工事やマンホール蓋交換工事等の老朽化・劣化対策事業を実施しました。また、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換を更に進めていくため、管路の維持管理業務における官民連携手法の一つである包括的民間委託の令和6年度導入に向けて、契約に係る仕様を決定し、事業者を選定しました。

4点目として、老朽化・災害による停電等、ポンプ場の機能不全リスクの解消や脱炭素社会への貢献、長期的な事業費の縮減のため、令和6年度の工事完了を目指して取り組んでいる仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業として、令和3年度に着工した調布市公共下水道42号幹線新設工事を継続して実施しています。

5点目として、「経営戦略」の令和6年度改定に向け、有識者等で構成する「調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会」を開催し、下水道事業の現状分析及び経営課題の抽出と、適切な下水道使用料水準の在り方について検討を進めました。

6点目として、市民の下水道事業への理解促進のため、小学生向けのホームページコンテンツの拡充と周知に取り組むとともに、多摩川自然情報館における令和元年東日本台風の記録写真等の展示による市民の水防災への意識啓発を図りました。

これらの事業の推進により、令和5年度の収益的支出の総額（消費税抜）は42億6100万円余、資本的支出の総額（消費税込）は14億5600万円余となりました。

経営状況については、当年度純損失が3500万円余となり、令和2年度決算からの当年度純損益の累計額である当年度未処理欠損金は6800万円余となりました。

また、令和5年度末時点における財政の状態については、資産合計額294億2000万円余のうち、現金預金残高が12億9500万円余、負債合計額262億3500万円余のうち、企業債残高が83億3700万円余、繰延収益が172億2200万円余、資産合計額から負債合計額を差し引いた資本合計額が31億8400万円余となりました。

※以下の表について、表示単位未満を四捨五入しています。100万円未満の場合は、小数点表示をしています。増減額及び増減率は、円単位で計算しています。構成比は端数調整していないため、各項目の合計値が100%とならない場合があります。

## 1 収支状況

### ア 収益的収支（消費税抜、単位：百万円、%）

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
収益的収入（下水道事業収益）	4,226	4,173	53	100.0	1.3
営 業 収 益	2,951	2,869	83	69.8	2.9
下水道使用料	1,812	1,816	▲4	42.9	▲0.2
雨水処理負担金	1,110	1,049	62	26.3	5.9
その他営業収益	29	4	25	0.7	576.3
営 業 外 収 益	1,275	1,304	▲30	30.2	▲2.3
長期前受金戻入	1,231	1,268	▲36	29.1	▲2.9
他会計負担金	40	34	7	1.0	19.9
その他営業外収益	3	3	0.1	0.1	3.7
特 別 利 益	0	0	0	0	-

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
収益的支出（下水事業費用）	4,262	4,160	102	100.0	2.4
営 業 費 用	4,084	3,994	90	95.8	2.3
流域下水道管理運営費	1,389	1,373	16	32.6	1.2
減価償却費・資産減耗費	1,814	1,853	▲39	42.6	▲2.1
その他管理運営費	882	769	112	20.7	14.6
営 業 外 費 用	177	166	12	4.2	7.0
支払利息及び企業債取扱諸費	105	98	7	2.5	7.1
雑 支 出	73	68	5	1.7	6.9
特 別 損 失	0	0	0	0	-
当 年 度 純 利 益	▲36	13	▲49	-	-

### イ 資本的収支（消費税込、単位：百万円、%）

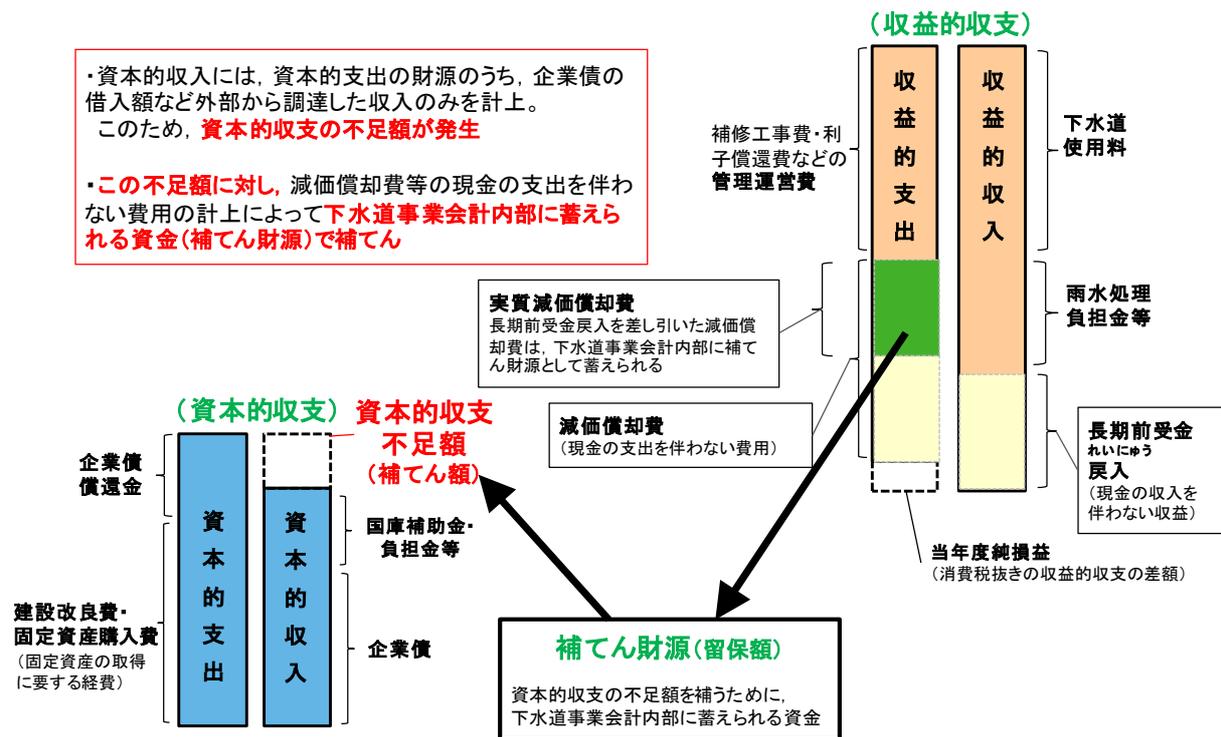
区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
資 本 的 収 入	1,084	1,145	▲61	100.0	▲5.4
企 業 債	862	1,015	▲153	79.6	▲15.1
国庫補助金・都補助金	168	53	116	15.5	219.4
他会計負担金	53	72	▲19	4.9	▲25.9
分担金・負担金	0	5	▲5	0.0	皆減

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
資 本 的 支 出	1,456	1,483	▲27	100.0	▲1.8
建設改良費・固定資産購入費	1,114	1,159	▲45	76.5	▲3.9
浸水対策事業	2	165	▲162	0.2	▲98.6
老朽化・劣化対策事業	351	275	76	24.1	27.5
自然流下化事業	396	491	▲96	27.2	▲19.5
調布都市計画道路整備事業等に 伴う下水道整備事業	161	82	79	11.1	96.2
建設改良事務費	41	40	1	2.8	3.2
流域下水道事業	162	106	57	11.2	53.9
固定資産購入費	0.3	0.1	0.2	0.0	138.6
企業債償還金	342	324	17	23.5	5.3
資 本 的 収 支 不 足 額	372	338	34	-	-

※資本的収支不足額については、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により財源として蓄えられた資金等を補てん財源として補てん

## ウ 補てん財源の状況

### <収益的収支と資本的収支の関係>



### 令和5年度決算の補てん財源の状況

使用可能額 (前年度繰越額+当年度中に蓄えられる額)	資本的収支不足額の補てん額	差引残高
1,367	372	994

### <補てん財源残高の推移>

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
前年度繰越額	150	467	415	750	994
当年度中に蓄えられる額	641	636	674	616	621
使用額(資本的収支不足額の補てん額)	323	688	338	372	402
差引残高	467	415	750	994	1,213

※令和5年度までは決算額、令和6年度は見込額

なお、補てん財源残高は、貸借対照表の「流動資産(現金預金+未収金)」の額に含まれている

### <当年度中に蓄えられる額の内訳>

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
当年度損益勘定留保資金	594	587	585	541	400
減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により、財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金					
<計算式> 減価償却費+資産減耗費(固定資産除却費) - 長期前受金戻入 - 当年度純損失					
5年度	1,804	3	1,231	35	
※当年度純損失が発生する場合は、その額分、当年度損益勘定留保資金の額が減少					
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	47	49	89	76	221
消費税納税額を資本的収支に係る分も含め収益的収支に計上する仕組みにより、下水道事業会計内部に蓄えられる資金					
<計算式> (資本的支出の消費税の額 - 控除対象外の消費税の額) - 資本的収入の消費税の額					
5年度	94	18	0		

## 2 令和5年度の主な事業（消費税込、単位：百万円）

事業名	決算額	うち 収益的支出	うち 資本的支出	企業債 充当額	内容
浸水対策事業 【No.6基本計画事業】	26	24	2	0	雨水管理総合計画策定支援委託料、狛江市根川雨水幹線維持管理負担金・建設改良負担金
地震対策事業 【No.6基本計画事業】	11	11	0	0	地震対策委託料
老朽化・劣化対策事業 【No.97基本計画事業】	423	72	351	183	ストックマネジメント工事設計・調査等委託料、ストックマネジメント工事費、管路計画清掃委託料 等
仙川汚水中継ポンプ場 自然流下化事業	396	0	396	396	管路新設工事、事業用地借用、水道管・ガス管・架空線等の支障移設維持管理
流域下水道事業	1,690	1,528	162	155	流域下水道維持管理負担金、建設負担金、改良負担金
一般職人件費	164	123	41	0	常勤職員18人分 (収益的支出14人, 資本的支出4人)
調布都市計画道路整備事業等に伴う下水道整備事業	161	0	161	129	都市計画道路等整備に伴う下水道整備
計	2,872	1,758	1,114	862	

## 3 経営状況

### ア 経営成績（単位：百万円）

区 分	5年度	4年度	増減額
当年度純利益 (マイナスは当年度純損失)	▲ 36	13	▲ 49
当年度未処分利益剰余金 (マイナスは当年度未処理欠損金)	▲ 69	▲ 33	▲ 36

### イ 財政状態（単位：百万円）

区 分	5年度 (R6,331)	4年度 (R5,331)	増減額	構成比
<b>資 産 合 計 額</b>	<b>29,420</b>	<b>29,892</b>	<b>▲ 472</b>	<b>100.0</b>
うち現金預金	1,295	1,199	96	4.4
<b>負 債 ・ 資 本 合 計 額</b>	<b>29,420</b>	<b>29,892</b>	<b>▲ 472</b>	<b>100.0</b>
<b>負 債 合 計 額</b>	<b>26,235</b>	<b>26,672</b>	<b>▲ 436</b>	<b>89.2</b>
うち企業債	8,338	7,817	521	28.3
うち繰延収益	17,223	18,189	▲ 966	58.5
<b>資 本 合 計 額</b>	<b>3,185</b>	<b>3,220</b>	<b>▲ 36</b>	<b>10.8</b>
うち利益剰余金	▲ 69	▲ 33	▲ 36	▲ 0.2
うち当年度未処分利益剰余金	▲ 69	▲ 33	▲ 36	▲ 0.2

#### 4 下水道使用料, 下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込, 単位：百万円）

下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

H元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1,531	1,547	1,584	1,562	2,035	2,036	2,009	1,931	1,952	1,934	1,873	2,119
192	193	195	195	194	194	194	196	197	198	199	202
13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
2,138	2,124	2,119	2,133	2,156	2,132	2,112	2,098	2,086	2,082	2,012	1,998
204	206	209	212	213	214	217	220	221	222	223	223
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1,994	2,016	2,015	2,011	2,033	2,030	2,030	2,046	2,012	1,998	1,994	1,964
224	225	227	231	233	236	238	238	238	239	239	240

※金額は調定額。令和5年度までは決算額, 令和6年度は当初予算額

下水道処理区域内人口は, 毎年3月31日現在で, 外国人を含む(令和6年度は将来人口推計に基づく)

#### 5 一般会計からの繰入金の推移 (単位：百万円)

H元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
3,214	3,065	3,263	3,130	2,649	2,361	2,341	2,404	2,291	2,403	2,437	2,524
13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
2,392	2,340	2,272	2,113	2,070	1,815	1,730	1,698	1,205	987	776	470
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
454	557	542	688	702	800	1,030	1,163	1,175	1,154	1,204	1,271

※令和5年度までは決算額, 令和6年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和2年度以降の一般会計繰入金は,

収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金, 資本的収入の他会計負担金の合計

#### 6 企業債借入額, 償還額, 企業債残高の推移 (単位：百万円)

区 分	S57年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
借 入 額	2,958	669	593	701	226	452	389	319	471
償 還 額 元 利 合 計	2,272	1,387	1,067	771	517	368	271	278	284
償 還 元 金	413	1,113	856	606	378	245	153	160	166
償 還 利 子	1,859	273	211	165	139	123	118	118	118
企 業 債 残 高	28,563	5,724	5,460	5,555	5,402	5,609	5,845	6,004	6,309
区 分	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
借 入 額	722	285	254	232	459	352	1,015	862	2,493
償 還 額 元 利 合 計	299	308	324	348	370	567	422	446	511
償 還 元 金	184	193	212	238	262	465	324	342	383
うち 繰上償還額						179			
償 還 利 子	115	115	113	109	108	101	98	105	128
繰上償還補償金						10			
企 業 債 残 高	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	10,448

※昭和57年度は企業債残高が最大であった年度。令和5年度までは決算額, 令和6年度は当初予算額

令和2年度からの償還利子は, 未払費用の分を含む

## 7 主な経営指標

事 項	5年度 実績値	4年度 実績値	4年度 類似団体平均値	4年度 全国平均値
① 経常収支比率	99.17%	100.32%	107.29%	106.11%
② 累積欠損金比率	2.32%	1.15%	0.90%	3.15%
③ 経費回収率	88.97%	91.70%	101.87%	97.61%
④ 使用料単価	74.86円	74.56円	113.97円	134.98円
⑤ 汚水処理原価	84.14円	81.31円	111.88円	138.29円
⑥ 流動比率	158.84%	141.62%	100.73%	73.44%
⑦ 企業債残高対事業規模比率	186.39%	163.66%	481.88%	652.82%
⑧ 有形固定資産減価償却率	23.30%	18.06%	26.87%	39.74%
⑨ 管渠老朽化率	20.58%	13.28%	12.40%	7.62%
⑩ 管渠改善率	0.06%	0.04%	0.16%	0.23%
⑪ 累計管渠点検率	40.33%	35.54%	-	-

※類似団体平均値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人以上かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値

### 【参考】

- ① 経常収支比率：当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す  $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$
- ② 累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す  
 $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{（営業収益－受託工事収益）}}$
- ③ 経費回収率：使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能  $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$
- ④ 使用料単価：有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの下水道使用料  $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$
- ⑤ 汚水処理原価：有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す  $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$
- ⑥ 流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す  $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
- ⑦ 企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す  
 $\frac{\text{（企業債現在高－一般会計負担額）}}{\text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）}}$
- ⑧ 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す  $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}}$
- ⑨ 管渠老朽化率：法定標準耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示す  
 $\frac{\text{法定標準耐用年数（50年）を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$
- ⑩ 管渠改善率：当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することが可能  
 $\frac{\text{修繕・改良・更新管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$
- ⑪ 累計管渠点検率：下水道布設延長に対する管渠点検延長累計（平成 30 年度以降）の割合を表す  
 $\frac{\text{平成 30 年度以降の管渠点検延長累計}}{\text{下水道布設延長}}$





令和 4 年 1 0 月 7 日

各部（局）長 様

市 長

令和 5 年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（通達）

市は、これまで 5 次にわたる総合計画により、計画行政を進めており、これまでの取組を通じて得られたまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030 年代の中長期的な将来を見据え、それらを更に発展させていくことを目指し、令和 5 年度を初年度とする第 6 次総合計画をスタートさせる。

この総合計画の前期の基本計画期間は、調布駅前広場や鉄道敷地の整備など、長い年月をかけて着実に進めてきた、京王線の地下化を契機とする南北一体のまちづくりが最終段階となるなど、調布のまちの骨格づくりが大きな節目を迎える時期となる。その他、社会保障関係経費や公共施設マネジメントに関する経費などの財政需要が見込まれることから、今後も市財政を取り巻く様々な状況に留意しながら、健全な財政運営を維持していくための対応を図ることとする。

また、一昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、今後の社会経済状況や景気動向は不透明であり、令和 5 年度は、引き続き、市民生活への影響が懸念される。そのため、感染症対応の 3 つの柱に基づくコロナ禍への対応の継続をはじめ、市政の第一の責務である、市民の安全・安心の確保

と市民生活支援に継続的に取り組み、様々な困難を抱えている方に対して、必要な支援が行き届く、人にやさしいまちを目指していくことが重要である。併せて、地域共生社会の充実に向けた取組、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素・循環型社会の形成、更には、市民サービスや行政内部におけるデジタル化と併せ、地域社会のデジタル化の視点を踏まえた取組の推進を図ることが重要となる。

こうした市政を取り巻く状況を踏まえつつ、第6次総合計画においては、「共生の充実」を重要な視点の一つとして掲げ、年齢や性別、国籍、障害の有無などによって分け隔てられることのないまちを目指していく。

また、多様化・複雑化する行政課題の解決を図るに当たり、産学官民による連携の下、企業や大学等が有する技術やノウハウをより一層生かす中で、調布スマートシティ協議会の活動等を通して、市民ニーズを捉えた取組の実践を重ねていく。

こうしたことに留意しながら、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施策横断的な取組への適切な対応を図ることで、市民福祉の向上につなげるため、全ての職員がこれらのことについて共通認識を持ち、市民と共に夢のある調布の未来を創造する次期総合計画の推進に向けて、全庁一丸となって取り組んでいく決意であり、この旨通達する。

## 記

### 1 令和5年度予算編成と次期総合計画の推進に向けて

#### (1) 次期基本計画策定と連動した令和5年度予算編成

次期基本計画の策定と併行して取り組む令和5年度当初予算編成については、次期総合計画の計画期間全体にわたる財政見通しを踏まえつつ、想定される様々な財政需要に対応するため、中長期的視点での財政負担の縮減や平準化に加え、基本計画事業の優先度や規模等の厳しい精査に取り組むこと。

#### (2) 共生の充実（東京2020大会のレガシーの継承・発展）

ア 次期基本計画に位置付ける諸施策の推進に当たっては、今後のまち

づくりにおける基本理念として、共生の充実を強く意識すること。

イ 東京2020大会のレガシーとして、とりわけパラリンピック開催を契機に展開した「パラハートちょうふ」の取組を継承し、年齢や性別、国籍、障害の有無などによって分け隔てられることのない、人によさしいまちを目指して、各種取組を更に発展させていくこと。

### (3) 重点プロジェクトの視点

#### ア 防災・減災，防犯，感染症対策に関する取組

これまでの経験と教訓を生かしながら、災害時における自助・共助の促進や避難所運営のほか、犯罪抑止対策，感染症対策などに取り組むこと。また、防災・減災に関しては、フェーズフリーの視点を踏まえた対応を図ること。

#### イ 子育て支援，子ども・若者支援，教育に関する取組

切れ目ない支援や困難を抱える子ども・若者への支援のほか、ICT教育・特別支援教育などの継続的な課題に加え、子どもの医療に関する更なる負担軽減やヤングケアラー支援，コミュニティスクールなど、新たな課題への対応を図ること。

#### ウ 福祉，健康づくりに関する取組

福祉施策相互の連携を一層深めつつ、地域包括ケアシステムの構築や重層的支援体制整備を進める。また、フレイル予防，包括的ながん対策，健康増進施策などは、多様な主体との連携による取組を推進すること。

#### エ 市街地整備，道路，交通環境，産業振興に関する取組

継続的な都市基盤整備の推進に加え、東部地域における連続立体交差事業を視野に入れた交通環境の改善に向けた取組を進めること。また、コロナ禍の影響を受けた市内事業者に対する支援を継続し、地域経済対策会議などを活用しながら、実態把握に基づく的確な対応につなげること。

#### オ 脱炭素，循環型社会，環境保全，公園整備等の取組

調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた地球温暖化対策など、脱炭素や循環型社会の形成に向けて、多角的な視点から横断的連携によ

り取組を推進すること。併せて、自然環境の保全のほか、ごみの排出抑制等に取り組むこと。

#### (4) 横断的連携による施策の推進及び成果向上に向けた視点

重点プロジェクトの視点による取組をはじめ、施策全体をより効果的に推進していくため、施策を横断する連携テーマについては、組織横断的な連携により取組を推進すること。

また、次期基本計画に位置付ける施策の推進及び成果の向上に加えて、他の施策への波及効果を期待する観点から、各施策に関する他自治体の先進的な取組等を踏まえ、デジタル技術の活用や、共創、脱炭素、フェーズフリーなどの視点からの取組を推進すること。

## 2 市政経営の2つの基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営の推進」を市政経営の2つの基本的な考え方に据え、限られた経営資源を最大限活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果を目指して不断の行政改革を推進すること。

### (1) 参加と協働のまちづくり

#### ア 共創のまちづくり

多様な主体の参加と協働によるまちづくりを推進すること。また、社会課題の解決や地域社会のデジタル化に向けて、近隣自治体等との連携のほか、産学官民の連携・協働によるデジタル技術を活用した取組を推進すること。

その他、コロナ禍による社会状況の変化を捉えた参加手法の見直しや創意工夫に取り組むこと。

#### イ 情報の発信・共有化

参加と協働の前提となる市民との情報共有に向けて、市政情報を積極的に発信するとともに、デジタル機器に不慣れな高齢者や障害者等に対する丁寧かつきめ細かな情報提供に努めること。併せて、公文書管理や個人情報保護制度の適正な運用を図ること。

### (2) 効果的・効率的な行財政運営の推進

## ア 行政におけるデジタル化の推進

「どこでも市役所」を目指し、行政サービスや内部事務におけるデジタル技術の活用を加速させ、市民の利便性向上及び事務の効率化を進めること。併せて、専門人材の確保・育成を図ること。

## イ 組織体制の整備

新たな行政課題や組織の枠組みを超えた対応が必要となる課題に対して、機動的な対処が可能となる簡素で効率的な組織体制を整備すること。

## ウ 働き方改革の推進

働き方改革による生産性の向上とともに仕事と生活の調和を図り、女性の活躍推進をはじめ、全ての職員がそれぞれの能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めること。

## エ 公共施設及びインフラマネジメントの推進

老朽化対策等に適切に対応し、公共施設やインフラを長期的に安全に安心して利用できるよう、民間活力の活用も含めて、市民サービスの向上とコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新を実施すること。

## オ 健全な財政運営と行政改革の推進

次期基本計画の策定・推進に当たっては、将来世代に過大な負担をかけることのないよう、健全な財政運営を維持するとともに、中長期的な財政見通しの下、財政基盤の強化を図ること。併行して、社会状況の変化等に柔軟に対応しながら、不断の行政改革に取り組むこと。

事務連絡

令和4年10月7日

各部(局)長 様

行政経営部長

### 令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（市長通達）が示され、令和5年度は、これまでのまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030年代の中長期的な将来を見据え、更に発展させていくことを目指す第6次総合計画の初年度として、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施策横断的な取組への適切な対応を図ることで、市民福祉の向上につなげることをとしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和5年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、次期基本計画及び行革プランの策定、財政フレーム等の作成と併行する中で、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

### 記

#### 1 令和3年度決算振返り（Check）

令和3年度決算を総括すると、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の取組とも連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく取組を実施する中、一般会計補正予算を9回編成し、歳入歳出ともに令和2年度に続く過去2番目の決算額となりました。また、実質収支<sup>※1</sup>は過去最大規模となる67億2000万円余となり、単年度収支<sup>※2</sup>は2年

連続でプラス、実質単年度収支<sup>※3</sup>は3年連続でプラスとなりました。

一方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>※4</sup>について、地方消費税交付金の増や法人事業税交付金の通年化に伴う増収等により、89.8%と、前年度から1.5ポイントの低下（改善）となりましたが、経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。引き続き、市独自の財政規律ガイドライン<sup>※5</sup>の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

## 2 今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、今後の社会経済状況や景気動向は不透明なままであり、市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。

一方、歳出については、新たな基本構想・基本計画期間中においても市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中、調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、必要な財源確保のため、引き続き、財政調整基金など各種基金への積立や、国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など、あらゆる角度からの歳入確保に取り組むとともに、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減のほか、不断の行財政改革を推進する中で、財政の健全性を維持していく必要があります。

## 3 令和5年度財政見通し

令和5年度の市税については、令和4年度の当初予算に比べ増額を見込むものの、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響などにより、令和4年度決算見込みからは減少することを見込んでいます。併せて、景気に連動する各種交付金については、令和4年度の当初予算と同様の水準を見込んでいますが、年度間調整財源の活用を極力回避する中で、令和5年度の一般財源総体は、令和4年度当初予算から微増に留まる見込みとなっています。

一方、歳出については、引き続き、コロナ禍における市民生活支援等への対応を図りつつ、社会保障関係経費等の経常経費の増加のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、行政のデジタル化など、多大な財政需要が見込まれています。さらに、次期基本計画の策定と併行した予算編成となるため、様々な課題に対応する新たな財政需要や制度改正等に伴う事業費の増加も想定されることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

これらに対処するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組むほか、次期基本計画の対象事業を含む各事業の優先度や規模、事業費の精査が不可欠な状況です。

#### 4 令和5年度予算編成手法（Action）

次期基本計画の策定及び財政フレームの作成と併行して行う令和5年度予算編成では、計画期間を含む複数年次を見据えつつ、想定される様々な財政需要に対応するための実施事業の調整や中長期的視点での財政負担の縮減・平準化に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。

そのため、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理や、行政経営部と各部署で懸案課題等の個別協議、意見交換を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、全庁一丸となった予算編成に取り組めます。

令和5年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規・拡充事業は、次期基本計画の対象事業を含め、優先度を精査し、厳選するとともに、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとします。

#### 5 令和5年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

先行き不透明な財政環境の中にあっても、新たな基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するとともに、市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するため、次の3点を基本姿勢として、令和5年度予算編成に当たることとします。

一 次期総合計画の策定及び財政フレームの作成と併行した複数年次の視点

での予算編成

二 コロナ禍が長期化する中，市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組

三 財政の健全性を維持しながら様々な財政需要に対応するため，あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組

## 6 全般的事項

### ・ 基本的項目

- (1) 「令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」を踏まえ，市民の安全・安心の確保，市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため，事業費の精査・縮減と併せ，新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。
- (2) 次期基本計画の策定，財政フレームの作成と併行した，複数年次を見据えた予算編成となることから，中長期的な視点での財政収支を見通し，限られた財源の中で，事業の優先度や事業効果の検討・検証等を踏まえた精査を行うとともに，単年度に過大な財政負担とならないよう，事業の進捗調整等による平準化を図ること。
- (3) 感染症の長期化や物価高騰等に伴う様々な影響の把握に努め，引き続き，国や東京都の動向を注視しつつ，多様な主体と一層の連携を図りながら，市の実情に即した実効的な感染症対策を的確に実施すること。
- (4) 通年予算として編成することとし，令和4年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように，令和3年度決算及び令和4年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (5) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。
- (6) 新たな基本構想に掲げる将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」(令和4年第4回調布市議会定例会にて次期基本構想を議案上程予定)の実現に向け，これまでのまちづくりの成果を引き継ぎつつ，新たな総合計画に基づくまちづくりを着実に進めるため，決算振返りによる事務事業

単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

- (7) 部を横断する重要課題への取組等，複数の部課と関連のある事業については，関係部課との調整・協議を図ること。
- (8) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため，コロナ関連をはじめ，制度改正等に十分留意するとともに，市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また，庁内連携や他団体との共同事業，民間活力の活用により，新たに対象となる補助金等もあることから，情報収集に努めるほか，補助金等に限らず，新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。
- (9) 義務的経費を除く経常経費については，令和4年度当初予算額を基本とし，直近の決算額等を勘案した縮減を図り，見積もること。そのため，見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて，行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (10) 公共建築物の維持保全や都市基盤整備など市債の借入予定事業についても，経費縮減・事業の見直し，先送り等の進捗調整の取組により借入額の縮減に努めること。
- (11) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は，現在作成中の公共施設マネジメント計画との整合を図りながら，仕様，機能，グレード等の精査によるコスト縮減のほか，国や東京都等の補助金の最大限の確保や，進捗調整（令和4年度補正予算前倒し等）により，令和5年度の総事業費，市負担額を抑制すること。
- (12) 既存事業の見直し，改革，改善や創意工夫により財源確保を図った取組については，「事業の見直し，財源確保・経費縮減の取組一覧表」を提出すること。
- (13) 新規・拡充事業については，次期基本計画の対象事業を含め，優先度を精査し，厳選すること。

なお，新規・拡充事業については，「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし，必ず部内で優先順位を明確に付けること（複数事業と同一順位

にしないこと)。

(14) 補助金等制度については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。

(15) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

財政状況の先行きが不透明な中、各部において、全ての経費の精査、検証をはじめ「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するなど、部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

#### ・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。

併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(18) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(19) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失

することがないよう、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(20) 財政援助団体等に対して、今後の財政見通しについて十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(21) 税，使用料，手数料，その他収入については，適切な債権管理の推進により，収入未済の防止を図り，安定的な収入の確保に努めること。

(22) 地方消費税交付金のうち，地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については，社会保障の充実・安定化に活用し，市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ，関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに，その活用状況を分かりやすく明示していく。

(23) 会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給等については，人事課作成の予算入力時の注意事項を参照のうえ，適切に見積もること。なお，各課における会計年度任用職員については，業務量等を踏まえた適切な配置とすること。

(24) 限られた人材で，効果的・効率的に事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であることから，事務事業やシステムの整理・統合などと併せ，他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，A I ・ R P A 等の活用など，費用対効果を再検証し，改善につなげること。

(25) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ，ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(26) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(27) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「令和5年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

## 【参考】

### 実質収支<sup>\*1</sup>

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額  
《参考》H30/38.2億円余 R1/30.1億円余 R2/53.4億円余 R3/67.2億円余

### 単年度収支<sup>\*2</sup>

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額  
《参考》H30/▲1.5億円余 R1/▲8.1億円余 R2/23.3億円余 R3/13.7億円余

### 実質単年度収支<sup>\*3</sup>

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額  
《参考》H30/▲22.5億円余 R1/5.2億円余 R2/25.7億円余 R3/22.7億円余

### 経常収支比率<sup>\*4</sup>

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標  
《参考》H30/95.8% R1/89.7% R2/91.3% R3/89.8%

### 財政規律ガイドラインを見据えた取組<sup>\*5</sup>

令和5年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

#### 1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

#### 2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

#### 3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

令和5年4月3日

各課（局・所・室・館・センター）長 様

行政経営部長

令和5年度予算の執行方針について（通知）

令和5年度の市政経営は、「令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」（市長通達）に基づき、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響に伴う社会経済状況や景気動向を踏まえながら、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、市政の重要課題への対応に取り組んでいくこととしています。

令和5年度予算編成にあたっては、歳入の根幹である市税収入は、令和4年度当初予算を上回る見込みであるものの、歳出では、引き続き増加傾向にある社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応などに加え、次期基本計画の策定と併行した予算編成となるため、様々な課題に対応する新たな財政需要等を見込んだことから、見積段階においては、大幅な財源不足の状況でした。

このような状況の中、全職員が共通認識を持ち、全庁一丸となって、歳入確保の取組をはじめ、事業の内容や優先度の精査、経常経費縮減などの取組を重ね合わせながら収支均衡を図りました。

この結果、令和5年度一般会計予算総額は、997億7000万円で、前年度と比較して、45億円、4.7パーセントの増となり、新たな基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクトを基軸に、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るとともに、市民生活支援に継続的に取り組むほか、市政の重要課題への対応に意を用いた予算を編成しました。

新型コロナウイルスについては、感染症法上の位置付けの見直しや、多くのイベント・事業を通じて、明るい兆しが感じられつつある中で、感染症に

対しては万全の体制を維持しながら，意識の上では「脱コロナ」が可能となるよう取組を進める必要があります。

他方，長引く物価高騰等の影響により，今後の社会経済状況や景気動向は今なお不透明な状況にあります。

以上の状況を踏まえ，令和5年度予算について，調布市予算事務規則第11条に基づき執行方針を定めましたので，改めて市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持つとともに，年度途中においても，引き続き，全庁協力体制の下，一丸となった歳入確保と経費縮減に取り組み，下記事項に留意のうえ，年間執行計画を定め，効果的・効率的な予算の執行に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 全般的事項

- (1) 調布市予算事務規則第16条第1項の規定により全額配当するので，通年予算であることを念頭に置き，計画的に予算執行すること。

また，市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持ち，コスト意識を強く持って，予算の執行にあたること。

なお，財務会計システムの機能を十分活用することで効果的・効率的な予算の執行を行い，執行状況の把握・分析等に努めること。

- (2) 契約事務及び会計事務に当たっては，根拠規程に則り，適正かつ効率的な事務の執行を図ること。

また，過去の不適正な会計事務処理を教訓とするとともに（平成24年7月発行「不適正な会計事務処理に係る再発防止に向けた取組」を参照），決算審査や例月出納検査等での監査委員からの指摘事項を踏まえ，その抜本的な改善方策や，議会及び市民からの意見についても適切な改善方策を講ずること。

- (3) 物価高騰対策については，市民生活及び市内事業者支援に適時適切に取り組むとともに，地域経済の再活性化に向け，市内経済の動向を踏まえながら，市の実情に即した実効的な対策を講じる必要があるため，

各部において適切な対応を検討し，行政経営部及び関係部署と協議すること。

また，国や東京都の物価高騰対策をはじめ，経済対策や感染症対策などの情報収集に努め，市として適切な対応を図ること。

- (4) 今後の社会経済状況や景気動向が不透明な状況が続いており，市税収入や各種交付金等の今後の動向が懸念されることから，主要な一般財源の減収に備え，契約差金で概ね50万円以上の目的外使用を行う場合には，必ず財政課と事前に協議すること。（ただし，扶助費等の義務的経費における対象人数の増加などの自然増に伴う目的外使用を除く。）

同様に，予算の不足等により流用を予定する場合は，必ず財政課との事前協議を徹底すること。

併せて，流用や目的外使用を検討する場合は，予算措置が避けがたい内容であり，かつ必要最小限の金額であるか等について，厳しく精査すること。

- (5) 契約の締結に際しては，年度内の納期を見据え，適切な時期に発注を行うこと。特に，議会の議決に付すべき契約や財産の取得・処分については，議会への提案時期等を踏まえて計画的に進めること。

工事契約の入札については，不調となった場合に再入札の日程が確保できるよう早期の入札に努め，予定した時期に工事を完了すること。

- (6) 事業実施にあたっては，年度内完了が原則であり，各部課のマネジメントにより厳格な進捗管理を行うこと。

また，繰越事業は国・都支出金や市債など特定財源の対象外となり，一般財源による補填を要する場合があるため，市財政へ大きな影響を及ぼすことについて十分に留意し，事業進捗管理の徹底を図ること。

万が一，やむを得ず年度内に完了しない場合又は完了しない可能性がある場合には，関係部署や財政課と適時に協議のうえ，繰越明許費の設定等，適切な予算措置を行うこと。

- (7) 契約は競争入札を原則とし，必ず仕様等の見直しを含めた再検証を行うとともに，毎年度随意契約となっている契約については，競争入札への移行を進め，コスト縮減を図ること。

- (8) 市独自の『財政規律ガイドライン』に基づく「財政構造見直し」  
「財政基盤強化」「連結ベースの債務残高縮減」の3つの視点により、  
歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での不断の見直し、改革・改善を実  
践すること。
- (9) 行政評価による、計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－見直  
し（ACTION）のPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行い、  
前期基本計画の初年度として、基本計画の各施策・事業の着実な推進を  
図るとともに、「行革プラン2023」に基づき、行政改革に積極的に  
取り組むこと。
- (10) 基本計画に位置付けた各施策における取組の推進において、「デジ  
タル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、  
「フェーズフリー」の4つの視点から、関連する各種取組の成果向上を  
図るとともに、他の施策へ効果を波及させていくことも見据えること。
- (11) 物価高騰等の影響に伴う地域経済や市民生活の動向を踏まえ、市民  
生活支援等の継続的取組に適時・適切に対応するとともに、市民の雇用  
機会確保として委託契約や直接雇用を通して市民雇用を進めること。
- (12) 監理団体等に対しても、市を取り巻く厳しい財政環境を共有すると  
ともに、同一基調で適正な執行が行われるよう指導・監督を徹底するこ  
と。

## 2 歳入に関する事項

### (1) 市税・国民健康保険税等

課税対象の的確な把握により、適正・公平な課税を行うとともに、安  
定的な収入確保のため、引き続き、きめ細かな納税相談や多様な収納方  
法の活用による納期内納付を推進するほか、収納に関する効果的・効率  
的な手法を検討・活用し「市税・国民健康保険税収納率の維持・向上」  
に取り組むこと。

また、市の保有する債権全般にわたり、「調布市裁判執行債権管理  
ガイドブック」等で定めた統ルールに基づき、収入未済額の縮減な  
ど、適切な債権管理の推進を図ること。

### (2) 国・都支出金

ア 補助対象となる事業等の進捗を適切に管理し，着実な遂行を図るとともに，関係機関との連絡を密にし，予算額の確保に努めること。国や都との協議等において，予算額を下回ることが見込まれる場合は，速やかに財政課と協議すること。

イ 補助金等を見込んでいない事業についても，制度の新設や改正など，国や東京都の動向に十分留意し，年度途中であっても，あらゆる角度から活用の可能性を検討し，積極的な歳入の確保に努めること。また，他団体の情報収集に努めるとともに，財政課その他の関連する部署へ適宜情報提供を行うこと。

ウ 制度の新設や改正，廃止などにより，補助金額等の変動が判明したときは，速やかに財政課に連絡するとともに，制度改正等の影響を大きく受ける事業については，事前に財政課と協議すること。

### (3) 市債

市債充当事業の進捗管理を徹底すること。また，充当事業の対象事業費及び国・都支出金交付見込額，事業進捗状況に変動が生じた場合には，速やかに財政課に連絡し，その後の対応について協議すること。

### (4) 分担金・負担金及び使用料・手数料

受益者負担の公平性や安定的な収入確保の観点から，適切な債権管理を推進し，期限内収納を図るとともに，法制課とも連携し，新たな収納の方策を積極的に取り入れるなど，収入未済や収入遅延への改善策を講ずること。

また，使用料・手数料に係る条例を制定・改正した場合は，部内での情報共有をはじめ，当該条例が関係する部署への情報提供を行い，内容の周知に努めること。

### (5) 財産収入（用地及び基金）

ア 不動産売払収入については，確実な売払いにより，予算額の確保に努めること。また，未利用地の有効活用を努め，貸付け等を検討すること。

イ 基金については，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど，市民の一層の協力が得られるよう市ホームページや各種イベ

ントのほか，創意工夫により，積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること。

また，基金の運用については，安全かつ有利な方法で最大限の運用収入を確保すること。

#### (6) その他

ア 事業の実施に当たっては，国・都支出金をはじめ，東京都市長会や財団法人等の諸団体の助成金等の活用を検討するとともに，ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附の促進など，歳入の確保に努めること。また，官民連携や市民協働により，効果的・効率的な事業の推進につながるような手法について検討・実践すること。

イ 使用料・手数料における負担水準の検証・適正化や広告料収入の確保など，「行革プラン2023」に基づく取組を推進すること。

ウ 過誤収納については，公金等取扱基本マニュアルに従い，速やかに処理すること。

### 3 歳出に関する事項

#### (1) 経常経費

事務費，施設の維持管理費等の経常的経費については，年間所要額として計上していることを踏まえ，適正に執行すること。また，「行革プラン2023」に位置付けた経常経費縮減の取組に基づき，既存の事業に関する様々な視点での見直し，改善による経常経費の縮減を実践すること。

#### (2) 人件費

時間外勤務手当については，調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例施行規則に規定の上限時間等を遵守するとともに，意識改革・働き方改革に全庁一丸で取り組み，時間外勤務の縮減に取り組むこと。

また，健康管理や育児・介護等により働き方に制約のある職員の能力発揮の面からも，事務の見直し・改善による効率化や事務分担の適正化・平準化，在宅勤務型テレワークの活用・変則勤務の活用により，定時退庁を推進すること。

### (3) 一般行政経費

#### ア 報酬

予算編成後の状況変化により，事務補助員等の雇用を新たに検討する場合には，目的，費用対効果等を検討したうえで，予め人事課及び財政課と協議すること。

#### イ 旅費

調布市職員等の旅費に関する条例及び同条例施行規則を遵守し，旅費の積算や精算等旅費支給事務手続については，関係書類の管理を含め，適正な事務処理を行うこと。

#### ウ 一般需用費

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等を踏まえ，ごみ減量の観点から必要最小限の購入とし，LED等の省エネルギー商品や環境に配慮した物品の優先購入（グリーン購入等）を進めることにより，環境負荷の軽減を図ること。また，再生可能エネルギー等の調達に積極的に努めること。

#### エ 委託料

市民一人当たりの物件費が他市と比較して高い水準で推移していることを踏まえ，事務事業の目的を効果的かつ効率的に達成するため，常に仕様や契約方法の見直し，委託事務の必要性を再検証すること。委託により費用対効果が見込まれる場合には，企画経営課及び財政課と協議すること。

### (4) 投資的経費

#### ア 公共施設の整備・維持保全工事

基本計画及び公共施設マネジメント計画等に基づき，計画的な事業の進捗を図ること。規模，機能等の設計内容については，ユニバーサルデザインや省エネルギー・創エネルギー・木材利用等のゼロカーボンシティに向けた取組を可能な限り取り入れるとともに，必要最低限の機能と仕様により，経費縮減を図ること。また，シックハウス対策を適切に講ずるとともに，建築物等の解体やリフォーム時にはアスベスト含有建材の事前調査を適切に行うこと。

工事の設計に当たっては、施設の安全性確保を重視しつつ、機能、グレード等の仕様を見直すなど、既存予算範囲内とすること。併せて、工事の完了が第4四半期に集中することがないように、工事発注時期、完了時期の平準化に努めること。

繰越手続を行っていない事業については、年度内に完了するよう進捗管理を徹底すること。

#### イ 用地取得

公共事業の目的・内容・効果等、土地所有者の理解を得ながら、基本計画等に基づき計画的に進めていくこと。併せて、土地鑑定や測量調査などにより、適正な価格で取得すること。

また、賃借地において相続等により取得の必要が生じたとき又は生じる可能性がある場合は、目的、事業効果等を十分に検証し、企画経営課及び財政課と協議すること。

#### ウ 振興基金・総合交付金活用事業

東京都区市町村振興基金からの借入れ（市債）や東京都市町村総合交付金を財源として活用している事業については、年度内完了が条件であるため、確実に完了できる工期を設定し、厳格な進捗管理を行うこと。

#### (5) 補助費等

補助金等の新設や変更に当たっては、事前に財政課と協議し、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に基づいた制度を構築すること。

#### (6) 繰出金

各特別会計が独立した会計であることを認識し、収納率の向上や収入未済額の解消による財源確保、ジェネリック医薬品使用推奨等による医療給付費縮減などの様々な方策や事務事業の効率化により、適正な受益者負担の維持を図ることで、一般会計からの財源補填的な繰出金を縮減すること。

#### (7) 予備費充用

予備費の充用が必要な場合には、財政課と事前に協議すること。

### 4 年度繰越事業

令和4年度からの繰越事業については、予定している特定財源を確保するとともに、事業完了までの進行管理を徹底すること。

## 5 年間執行計画の作成

令和5年度に予定する一般会計及び特別会計の全ての歳入歳出予算について、この執行方針に従い、効率的かつ効果的な収入及び執行となるよう、調布市予算事務規則第12条第1項に基づき、予算執行計画書を作成すること。

### (1) 財務会計システムへの入力

各課等で所管する全ての歳入・歳出予算の執行計画を財務会計システム《FAST》で入力処理すること。

(《FAST処理画面》予算管理支援⇒執行計画業務⇒執行計画入力)

### (2) 入力期間

令和5年4月4日(火)から4月18日(火)まで

## 6 担当

財政課財政係 内線7304・7376



## 《資料編》

◇一般会計予算及び決算の推移

◇一般会計決算額の推移

歳入・歳出款別，自主・依存財源別

◇基金の状況

◇決算状況（決算カード）

◇市税決算額等の推移

市民税課税状況

# 一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増減率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳入決算額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京リビウツ	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	防災行政無線	
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム八雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	北部公民館建設	
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり	

# 一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちょうらの里建設
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	70,391,923	2.6	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	▲4.7	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小学校(PFI)
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	日韓共催W杯
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民活動支援 七夕あくるす
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	まなびや統合施設 健康福祉施設
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	西町サッカー場 大町スポーツ施設
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	市制施行55年
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	東日本大震災対応
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭 東京2013
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.9	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲3.1	43,670,756	48.5	▲3.3	109,457,115	▲13.5	46,881,032	42.8	▲0.9	3,210,276	東京リビ'ック ハ'リビ'ック
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	109,587,312	0.1	48,332,800	44.1	3.1	2,235,064	
5	99,770,000	4.7	47,722,566	47.8	3.5	113,104,006	3.2	50,131,505	44.3	3.7	2,408,939	
6	106,500,000	6.7	48,823,661	45.8	2.3	-	-	-	-	-	-	

令和5年度歳入決算規模は、個人市民税や固定資産税の増などにより、令和4年度と比較して3.2%の増加となりました。

社会保障関係経費をはじめとする行政需要が拡大したことによって、予算規模も増加傾向にあることがわかります。

しらべちゃん



ちょうくん



一般会計決算額の推移（昭和59年～平成13年）

（ 歳入・歳出 ）

区 分	59	60	61	62	63	1	2	3	4
歳入合計	35,631,466	37,910,819	38,824,524	43,321,408	48,422,327	53,715,732	57,398,838	62,135,285	71,059,542
市 税	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722	39,895,506
地方譲与税	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670	1,109,741
利子割交付金					1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653	809,345
娯楽施設利用税交付金	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532				
地方消費税交付金									
ゴルフ場利用税交付金						21,146	22,316	23,069	21,520
特別地方消費税交付金								4,101	9,229
自動車取得税交付金	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017	566,289
環境性能割交付金									
地方特例交付金									
地方交付税	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419	121,106
交通安全対策特別交付金	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112	37,431
分担金及び負担金	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516	491,506
使用料及び手数料	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463	614,009
国庫支出金	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653	3,864,970
都支出金	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621	6,535,451
財産収入	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657	1,677,068
寄附金	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796	62,591
繰入金	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008	3,073,466
繰越金	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118	1,562,465
諸収入	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290	4,361,549
市 債	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400	6,246,300

歳出合計	34,544,398	37,006,648	37,656,662	42,240,488	46,747,910	52,555,125	55,994,720	60,572,820	69,627,642
議会費	273,447	295,297	308,409	318,260	342,391	349,394	378,454	428,669	448,658
総務費	5,246,535	5,007,422	4,702,699	5,050,533	7,159,441	10,341,804	11,178,434	9,159,425	12,371,510
民生費	10,575,562	11,224,894	11,372,409	11,920,798	12,302,849	12,855,262	13,196,098	14,425,895	16,530,827
衛生費	2,362,423	2,595,156	2,759,343	2,875,399	3,069,855	3,153,526	3,745,007	4,177,446	4,526,883
労働費	52,536	53,634	52,613	45,714	47,927	43,922	58,556	69,628	71,281
農業費	71,278	125,073	134,965	95,622	99,059	120,559	118,346	115,976	113,975
商工費	133,322	127,014	140,190	147,478	167,763	178,993	326,122	542,867	348,493
土木費	6,292,319	6,211,877	8,165,876	10,419,064	12,584,625	14,427,087	15,211,336	17,269,564	20,797,461
消防費	1,345,662	1,617,209	1,534,387	1,755,238	1,644,738	1,746,442	1,868,687	1,960,843	2,085,717
教育費	6,000,325	7,249,014	5,948,019	6,089,547	6,618,625	6,718,605	7,603,678	10,089,005	9,965,504
公債費	2,190,464	2,388,954	2,314,192	2,321,303	2,648,729	2,602,824	2,288,800	2,311,486	2,206,812
諸支出金	525	111,104	223,560	1,201,532	61,908	16,707	21,202	22,016	160,521

(単位：千円)

5	6	7	8	9	10	11	12	13	区 分
70,931,464	80,976,262	70,910,987	70,761,158	72,558,680	71,295,132	75,910,038	68,607,338	70,391,923	歳入合計
39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	39,789,457	市 税
1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	380,713	地 方 譲 与 税
1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	1,305,310	利 子 割 交 付 金
									娯楽施設利用税交付金
				460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	2,199,522	地 方 消 費 税 交 付 金
20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	14,621	ゴルフ場利用税交付金
8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	157	特別地方消費税交付金
507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	449,735	自動車取得税交付金
									環 境 性 能 割 交 付 金
						1,315,776	1,805,884	1,761,407	地 方 特 例 交 付 金
111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	193,044	地 方 交 付 税
37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	34,731	交通安全対策特別交付金
522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	950,286	分 担 金 及 び 負 担 金
649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	1,917,012	使 用 料 及 び 手 数 料
4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	4,920,855	国 庫 支 出 金
5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	5,630,663	都 支 出 金
662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	725,706	財 産 収 入
104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	118,626	寄 附 金
3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	715,787	繰 入 金
1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	2,555,734	繰 越 金
3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	3,956,957	諸 収 入
8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	2,771,600	市 債

69,772,410	79,245,897	69,866,263	69,474,986	70,650,046	69,006,392	74,633,241	66,051,604	66,895,099	歳出合計
443,354	435,292	461,444	478,076	460,957	462,048	466,749	461,154	451,202	議 会 費
12,883,518	24,553,199	12,390,318	10,499,666	9,174,719	9,630,301	10,454,929	10,250,748	11,470,210	総 務 費
16,783,501	18,374,957	22,429,809	20,153,667	21,352,640	23,523,436	26,981,788	23,926,697	23,098,877	民 生 費
5,584,668	5,445,069	5,247,390	5,494,654	5,382,194	5,860,286	5,860,218	5,713,431	5,704,220	衛 生 費
71,915	68,393	59,917	63,295	59,024	60,884	60,677	65,825	61,755	労 働 費
112,998	112,818	118,613	122,449	128,783	113,510	113,187	103,724	100,862	農 業 費
354,135	391,900	421,603	356,252	375,796	645,091	915,426	425,418	371,529	商 工 費
18,323,269	16,049,199	14,755,646	17,813,877	17,473,042	11,566,042	14,751,920	10,575,010	9,983,899	土 木 費
2,233,287	2,257,693	2,504,865	2,565,407	2,555,257	2,597,524	2,526,560	2,526,861	2,706,162	消 防 費
10,326,155	8,570,665	7,311,677	7,338,013	7,665,823	8,700,411	6,843,396	6,387,348	6,320,468	教 育 費
2,649,122	2,981,655	3,905,698	4,588,605	5,694,148	5,846,218	5,658,174	5,615,054	6,625,703	公 債 費
6,488	5,057	259,283	1,025	327,663	641	217	334	212	諸 支 出 金

一般会計決算額の推移（平成14年～令和5年）  
（ 歳入・歳出 ）

区 分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
歳入合計	67,072,620	66,978,145	72,792,392	70,804,471	75,166,251	76,324,588	79,988,828	81,349,372	80,955,733	79,765,277
市 税	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440	42,568,093	41,605,738
地 方 譲 与 税	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712	366,074	368,740
利 子 割 交 付 金	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535	286,852	267,614
配 当 割 交 付 金			85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337	108,230	119,187
株式等譲渡所得割交付金			88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969	33,339	26,482
法 人 事 業 税 交 付 金										
地 方 消 費 税 交 付 金	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065	2,263,168	2,252,335
ゴルフ場利用税交付金	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022	7,755	7,009
特別地方消費税交付金	127									
自動車取得税交付金	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373	216,810	183,807
環 境 性 能 割 交 付 金										
地 方 特 例 交 付 金	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195	359,814	462,978
地 方 交 付 税	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723	72,167	60,149
交通安全対策特別交付金	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132	30,814	30,293
分 担 金 及 び 負 担 金	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206	1,494,350	1,493,875
使 用 料 及 び 手 数 料	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262	2,481,687	2,436,665
国 庫 支 出 金	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200	10,170,801	10,238,469
都 支 出 金	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496	8,073,482	8,979,731
財 産 収 入	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725	210,266	175,767
寄 附 金	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345	72,558	271,903
繰 入 金	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114	3,418,977	2,349,498
繰 越 金	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144	4,028,286	3,059,277
諸 収 入	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377	708,210	855,412
市 債	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000	3,984,000	3,979,000

歳出合計	65,268,853	65,051,632	70,551,078	68,008,944	72,274,462	73,561,480	74,014,684	77,321,085	77,896,456	77,622,605
議 会 費	444,764	436,480	441,204	457,267	418,233	435,244	431,286	420,266	420,096	565,081
総 務 費	10,968,944	9,808,464	9,395,202	11,371,173	12,562,328	10,852,818	10,380,382	14,173,853	11,038,770	9,824,968
民 生 費	21,527,576	22,994,907	23,224,183	24,583,339	25,769,453	26,131,117	27,171,897	28,370,783	33,063,520	34,892,588
衛 生 費	5,879,523	5,961,211	6,086,404	5,851,904	6,419,404	7,609,454	6,834,097	8,596,952	6,741,021	7,510,658
労 働 費	48,891	81,708	113,797	81,901	81,884	76,693	68,892	72,984	73,061	71,071
農 業 費	107,091	96,135	128,599	121,893	100,449	83,231	82,940	82,975	128,851	103,174
商 工 費	156,277	284,714	441,793	217,238	238,404	258,120	339,263	497,944	397,260	410,911
土 木 費	9,641,086	10,202,696	9,754,265	10,415,980	11,626,340	11,796,896	11,684,960	9,226,497	10,296,006	8,954,452
消 防 費	2,741,067	2,748,708	2,667,963	2,726,376	2,741,118	2,751,443	2,814,235	2,617,710	2,701,971	2,732,259
教 育 費	8,488,169	7,087,536	7,915,675	7,615,985	7,317,352	8,093,184	9,227,497	8,624,860	8,882,850	8,155,096
公 債 費	5,265,413	5,349,044	10,381,962	4,317,831	4,374,757	5,222,663	4,978,684	4,635,770	4,152,957	4,243,448
諸 支 出 金	52	29	31	248,057	624,740	250,617	551	490	93	158,898

24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
79,284,887	80,899,119	88,258,315	92,643,627	91,116,310	92,688,561	96,576,898	97,770,890	126,482,529	109,457,115	109,587,312	113,104,006
41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,505
345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	339,727	344,774	352,296	358,155	360,724
256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	66,569	63,613	59,394	78,303	91,507
129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	331,211	307,886	426,702	417,003	486,758
33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	204,554	359,044	521,716	320,581	522,655
								259,236	603,752	800,333	880,602
2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	3,798,062	4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187
7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	10,277	10,282	7,131	13,203	12,085
208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	99,380				
							35,117	60,247	77,462	90,552	102,174
150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	615,918	239,588	436,457	265,856	240,670
1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	85,547	45,924	48,139	46,212	46,071
29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	19,735	22,723	23,605	22,330	21,148
1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	1,974,834	1,520,651	1,659,371	1,726,131	1,742,145
2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	2,351,564	2,199,783	2,282,463	2,294,892	2,324,740
10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	14,666,393	41,733,215	24,020,196	20,722,356	21,239,064
9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	12,865,201	14,234,245	12,984,002	14,004,130	14,727,263
771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	183,680	108,792	175,123	109,045	128,057
244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	137,757	484,337	301,909	231,089	206,579
2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	2,681,519	2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,442,205
2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	3,478,268	5,815,384	7,273,403	5,958,162
785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	815,849	2,539,584	2,784,125	731,112	779,705
2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	3,276,200	3,462,000	2,226,000	3,024,000	3,003,000

77,163,134	76,221,677	82,330,369	86,839,457	87,157,847	88,211,329	91,971,052	94,292,623	120,667,145	102,183,712	103,629,150	107,843,915
512,065	504,902	503,898	538,178	493,099	492,114	486,628	499,724	473,705	482,280	495,178	505,697
9,214,669	9,501,033	11,381,416	12,718,295	12,294,491	10,653,545	11,135,174	13,455,725	36,938,885	12,359,845	13,496,139	13,834,810
36,045,536	36,625,887	38,976,651	40,977,136	42,336,923	44,954,889	46,221,801	47,552,823	48,101,197	53,567,564	53,608,617	56,768,347
7,479,124	4,966,267	4,925,698	4,919,462	5,672,571	5,543,415	6,432,307	5,187,501	5,600,570	7,490,684	7,399,126	6,849,132
66,669	64,664	63,239	60,649	40,768	45,725	52,326	55,794	59,194	55,050	53,780	47,849
87,403	84,667	97,923	95,159	77,266	140,278	138,795	121,050	120,724	101,980	109,780	131,126
415,248	323,252	302,023	455,694	332,533	327,173	333,363	814,640	3,294,456	3,044,124	876,618	1,027,461
8,105,721	8,813,714	10,611,756	11,207,513	9,361,786	9,804,676	11,159,419	10,952,577	9,609,266	8,639,754	10,190,928	11,089,695
2,701,377	2,631,786	2,642,895	2,665,532	3,125,165	2,731,628	2,727,167	2,864,173	3,044,873	2,808,207	2,954,979	2,730,722
7,498,634	8,370,639	8,463,854	9,531,269	9,838,075	9,866,969	9,703,229	9,379,494	9,866,706	10,072,270	10,719,476	11,006,801
4,467,868	4,334,680	4,360,854	3,670,404	3,584,944	3,650,850	3,580,698	3,409,020	3,557,382	3,561,795	3,724,516	3,835,091
568,820	188	163	163	225	66	145	101	188	158	16	17,182

一般会計決算額の推移（昭和59年～平成13年）  
（ 自主財源・依存財源 ）

区 分	59	60	61	62	63	1	2	3	4
自主財源	28,235,327	30,398,063	31,898,120	35,863,985	38,804,458	41,793,685	43,733,488	47,807,570	51,738,160
構成比	79.2	80.2	82.2	82.8	80.1	77.8	76.2	76.9	72.8
市 税	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722	39,895,506
分担金及び負担金	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516	491,506
使用料及び手数料	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463	614,009
財産収入	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657	1,677,068
寄附金	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796	62,591
繰入金	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008	3,073,466
繰越金	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118	1,562,465
諸収入	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290	4,361,549
依存財源	7,396,139	7,512,756	6,926,404	7,457,423	9,617,869	11,922,047	13,665,350	14,327,715	19,321,382
構成比	20.8	19.8	17.8	17.2	19.9	22.2	23.8	23.1	27.2
地方譲与税	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670	1,109,741
利子割交付金	0	0	0	0	1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653	809,345
娯楽施設利用税交付金	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532	0	0	0	0
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	21,146	22,316	23,069	21,520
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	4,101	9,229
自動車取得税交付金	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017	566,289
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方交付税	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419	121,106
交通安全対策特別交付金	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112	37,431
国庫支出金	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653	3,864,970
都 支 出 金	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621	6,535,451
市 債	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400	6,246,300

(単位：千円)

5	6	7	8	9	10	11	12	13	区 分
49,915,365	54,685,028	51,836,736	52,409,293	54,590,181	52,513,122	52,846,542	49,341,213	50,729,565	自主財源
70.4	67.5	73.1	74.1	75.2	73.7	69.6	71.9	72.1	構成比
39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	39,789,457	市 税
522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	950,286	分担金及び負担金
649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	1,917,012	使用料及び手数料
662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	725,706	財産収入
104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	118,626	寄附金
3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	715,787	繰入金
1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	2,555,734	繰越金
3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	3,956,957	諸収入
21,016,099	26,291,234	19,074,251	18,351,865	17,968,499	18,782,010	23,063,496	19,266,125	19,662,358	依存財源
29.6	32.5	26.9	25.9	24.8	26.3	30.4	28.1	27.9	構成比
1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	380,713	地方譲与税
1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	1,305,310	利子割交付金
0	0	0	0	0	0	0	0	0	娯楽施設利用税交付金
0	0	0	0	460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	2,199,522	地方消費税交付金
20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	14,621	ゴルフ場利用税交付金
8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	157	特別地方消費税交付金
507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	449,735	自動車取得税交付金
0	0	0	0	0	0	1,315,776	1,805,884	1,761,407	地方特例交付金
111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	193,044	地方交付税
37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	34,731	交通安全対策特別交付金
4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	4,920,855	国庫支出金
5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	5,630,663	都支出金
8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	2,771,600	市 債

一般会計決算額の推移（平成14年～令和5年）  
（自主財源・依存財源）

区 分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
自主財源	46,848,463	45,511,982	46,095,756	48,761,319	51,172,479	54,064,257	54,575,495	58,072,613	54,982,427	52,248,135
構成比	69.8	68.0	63.3	68.9	68.1	70.8	68.2	71.4	67.9	65.6
市 税	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440	42,568,093	41,605,738
分担金及び負担金	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206	1,494,350	1,493,875
使用料及び手数料	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262	2,481,687	2,436,665
財産収入	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725	210,266	175,767
寄附金	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345	72,558	271,903
繰入金	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114	3,418,977	2,349,498
繰越金	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144	4,028,286	3,059,277
諸収入	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377	708,210	855,412
依存財源	20,224,157	21,466,163	26,696,636	22,043,152	23,993,772	22,260,331	25,413,333	23,276,759	25,973,306	27,517,142
構成比	30.2	32.0	36.7	31.1	31.9	29.2	31.8	28.6	32.1	34.5
地方譲与税	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712	366,074	368,740
利子割交付金	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535	286,852	267,614
配当割交付金	0	0	85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337	108,230	119,187
株式等譲渡所得割交付金	0	0	88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969	33,339	26,482
地方消費税交付金	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065	2,263,168	2,252,335
ゴルフ場利用税交付金	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022	7,755	7,009
特別地方消費税交付金	127									
自動車取得税交付金	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373	216,810	183,807
環境性能割交付金										
法人事業税交付金										
地方特例交付金	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195	359,814	462,978
地方交付税	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723	72,167	60,149
交通安全対策特別交付金	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132	30,814	30,293
国庫支出金	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200	10,170,801	10,238,469
部支出金	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496	8,073,482	8,979,731
市 債	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000	3,984,000	3,979,000

24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
52,635,584	53,654,514	58,163,581	59,779,730	58,045,331	57,150,122	59,597,659	61,356,999	60,550,246	62,367,801	63,734,608	65,713,098
66.4	66.3	65.9	64.5	63.7	61.7	61.7	62.8	47.9	57.0	58.2	58.1
41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,505
1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	1,974,834	1,520,651	1,659,371	1,726,131	1,742,145
2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	2,351,564	2,199,783	2,282,463	2,294,892	2,324,740
771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	183,680	108,792	175,123	109,045	128,057
244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	137,757	484,337	301,909	231,089	206,579
2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	2,681,519	2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,442,205
2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	3,478,268	5,815,384	7,273,403	5,958,162
785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	815,849	2,539,584	2,784,125	731,112	779,705
26,649,303	27,244,605	30,094,734	32,863,896	33,070,979	35,538,439	36,979,239	36,413,892	65,932,283	47,089,314	45,852,704	47,390,908
33.6	33.7	34.1	35.5	36.3	38.3	38.3	37.2	52.1	43.0	41.8	41.9
345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	339,727	344,774	352,296	358,155	360,724
256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	66,569	63,613	59,394	78,303	91,507
129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	331,211	307,886	426,702	417,003	486,758
33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	204,554	359,044	521,716	320,581	522,655
2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	3,798,062	4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187
7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	10,277	10,282	7,131	13,203	12,085
208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	99,380				
							35,117	60,247	77,462	90,552	102,174
								259,236	603,752	800,333	880,602
150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	615,918	239,588	436,457	265,856	240,670
1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	85,547	45,924	48,139	46,212	46,071
29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	19,735	22,723	23,605	22,330	21,148
10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	14,666,393	41,733,215	24,020,196	20,722,356	21,239,064
9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	12,865,201	14,234,245	12,984,002	14,004,130	14,727,263
2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	3,276,200	3,462,000	2,226,000	3,024,000	3,003,000

# 基 金 の

区	分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5	
						積立額(基金) a	積立額(利子) b
積立	基金	18,165,521,997	18,375,259,736	20,861,903,732	23,343,058,113	5,748,677,905	6,704,047
	財政調整基金	4,939,888,782	5,177,344,653	6,077,957,047	6,030,160,476	601,179,081	1,474,415
	減債基金	43,506,565	43,516,668	43,517,508	43,518,346		4,063
	特定目的基金	13,182,126,650	13,154,398,415	14,740,429,177	17,269,379,291	5,147,498,824	5,225,569
	公共施設整備基金	8,174,855,256	8,292,451,588	8,954,325,731	10,528,174,451	2,042,381,000	1,932,675
	国際交流平和基金	96,222,067	90,072,516	83,388,735	171,894,327	180,796	16,112
	井上欣一社会福祉事業基金	1,156,715,000	1,197,341,832	1,236,458,624	1,277,089,638	80,947,500	599,124
	都市基盤整備事業基金	1,738,885,648	1,519,372,557	2,322,528,274	3,018,633,800	1,535,074,051	1,750,076
	職員退職手当基金	75,488,866	75,488,917	75,525,239	75,525,286		46,688
	子ども・若者基金	208,513,968	174,966,689	233,327,138	306,090,567	55,825,972	28,853
	ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金	1,731,445,845	1,669,027,844	1,800,445,912	1,801,734,750	432,682,005	851,173
	新型コロナウイルス感染 症対策基金		135,676,472	34,429,524	90,236,472	272,500	868
	市庁舎整備基金					1,000,135,000	
定額運用	基金	3,758,698,101	3,762,342,096	3,772,835,359	3,772,894,861	17,169,770	324,064
	土地開発基金	3,342,573,218	3,346,029,471	3,356,364,564	3,356,408,490		311,510
	うち現金	431,377,749	434,834,002	662,845,615	662,889,541		311,510
	うち土地	2,911,195,469	2,911,195,469	2,693,518,949	2,693,518,949		
	美術作品等取得基金	416,124,883	416,312,625	416,470,795	416,486,371	17,169,770	12,554
	うち現金	132,895,114	133,082,856	133,241,026	133,256,602	17,169,770	12,554
	うち作品	283,229,769	283,229,769	283,229,769	283,229,769		
合	計	21,924,220,098	22,137,601,832	24,634,739,091	27,115,952,974	5,765,847,675	7,028,111

# 状 況

(単位：円)

年 度 の 状 況			管理方法（運用方法）					
積立金 合計(a+b)	取崩額	年度末残高	現金・預金	貸付信託	有価証券	出資金	土地	その他
5,755,381,952	3,531,387,554	25,567,052,511	22,267,052,511		3,300,000,000			
602,653,496	1,406,300,000	5,226,513,972	4,311,835,874		914,678,098			
4,063		43,522,409	38,403,843		5,118,566			
5,152,724,393	2,125,087,554	20,297,016,130	17,916,812,794		2,380,203,336			
2,044,313,675	900,000,000	11,672,488,126	10,299,714,120		1,372,774,006			
196,908	7,504,799	164,586,436	145,229,812		19,356,624			
81,546,624	273,171,000	1,085,465,262	957,806,236		127,659,026			
1,536,824,127	500,000,000	4,055,457,927	3,578,505,016		476,952,911			
46,688	67,000,000	8,571,974	7,563,847		1,008,127			
55,854,825	33,380,755	328,564,637	289,922,921		38,641,716			
433,533,178	312,031,000	1,923,236,928	1,697,049,537		226,187,391			
273,368	32,000,000	58,509,840	58,509,840					
1,000,135,000		1,000,135,000	882,511,465		117,623,535			
17,493,834	3,356,720,000	433,668,695	150,438,926					283,229,769
311,510	3,356,720,000							
311,510	663,201,051							
	2,693,518,949							
17,182,324		433,668,695	150,438,926					283,229,769
17,182,324		150,438,926	150,438,926					
		283,229,769						283,229,769
5,772,875,786	6,888,107,554	26,000,721,206	22,417,491,437		3,300,000,000			283,229,769

令和5年度  
決算状況

人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等	
国調	R2年 242,614人 増減率(R2年/H27年) 5.9%	過疎山村 離島 不交付 広域行政圏		＜ごみ・し尿処理＞ 東京たま広域資源循環組合 ふじみ衛生組合		基準財政需要額 33,413,965千円	
住民基本台帳	6.1.1 238,774人 対前年度増減率 0.1% (参考)65才以上人口 6.1.1 52,084人	面積 21.58 km <sup>2</sup>		＜収益事業＞ 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		基準財政収入額 40,526,462千円 標準財政規模 52,455,735千円 うち臨時財政対策債 発行可能額 0千円	
決算収支の状況(千円)		令和5年度	令和4年度	＜収益事業＞ 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		財政力指数 単年度(1.183 1.213)	
1. 歳入総額 A	111,809,665	108,278,178	＜その他＞ 東京市町村総合事務組合 東京都後期高齢者医療広域 連合		実質収支比率 8.3%		
2. 歳出総額 B	106,549,574	102,320,016			公債費負担比率 5.4%		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	5,260,091	5,958,162			経常収支比率 89.4%		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D	929,950	1,581,282			地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く) 38,608,501千円 債務負担行為翌年度 以降支出予定額 B 4,745,668千円		
5. 実質収支 (C-D) E	4,330,141	4,376,880			積立金現在高 C (うち財政調整基金) 25,567,054千円 (5,226,515)		
6. 単年度収支 F	△46,739	△2,329,505			将来にわたる財政負担 A + B - C 17,787,115千円		
7. 積立金 G	602,654	902,203			積立基金取崩額 3,531,388千円		
8. 繰上償還金 H	0	0			収益事業収入 60,000千円		
9. 積立金取崩額 I	1,406,300	950,000			健全化判断比率※		
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△850,385	△2,377,302			実質赤字比率 - (11.25)% 連結実質赤字比率 - (16.25)% 実質公債費比率 1.5 (25.0)% 将来負担比率 1.8 (350.0)%		
一 般 職 員 (6.4.1 現在)				特 別 職 等 (6.4.1 現在)			
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円	
一 般 職 員	1,232	389,841	316,430	市 町 村 長	24.4.1	1,035,000	
うち技能労務職	81	26,452	326,577	副 市 町 村 長	24.4.1	895,000	
教 育 公 務 員	3	1,273	424,633	教 育 長	27.10.1	830,000	
消 防 職 員				議 長	7.12.1	640,000	
臨 時 職 員				副 議 長	7.12.1	580,000	
合 計	1,235	391,114	316,691	議 員	7.12.1	550,000	
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数 人	議 員 定 数 (28人)	
	国民健康保険 (事業助定)	有	45,995	3,480,406	22	加入世帯数 30,075世帯	
	介護保険 (保険事業助定)	有	237,919	2,608,565	26	被保険者数 41,391人	
	後期高齢者医療	有	43,219	648,162	10	1世帯当り保険税調定額 149,803円	
	下水道事業	有	35,513	1,203,736	18	被保険者1人当り保険税 調定額 108,848円	
	介護保険 (その他の事業)	無		479,533	1	被保険者1人当り費用 521,111円	
						保 險 税 ( 料 ) 4,432,347千円	
						保 險 給 付 費 13,272,579千円	
						国民健康保険事業費 納 付 金 7,673,476千円	

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費 充当一財等 千円	経常収支 比率 %
地方税	50,131,504	44.8	46,733,614	84.3	人件費	13,133,421	12.3	11,912,057	11,741,786	21.2
地方譲与税	360,724	0.3	360,724	0.7	うち職員給	7,852,466	7.4	7,242,011	7,223,564	13.0
利子割交付金	91,507	0.1	91,507	0.2	扶助費	31,425,294	29.5	9,866,442	6,834,614	12.3
配当割交付金	486,758	0.4	486,758	0.9	公債費	3,813,801	3.6	3,802,527	3,802,527	6.9
株式等譲渡所得割交付金	522,655	0.5	522,655	0.9	元利償還金	3,813,795	3.6	3,802,521	3,802,521	6.9
地方消費税交付金	5,657,187	5.1	5,657,187	10.2	一時借入金利息	6	0.0	6	6	0.0
ゴルフ場利用税交付金	12,085	0.0	12,085	0.0	小計	48,372,516	45.4	25,581,026	22,378,927	40.4
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	19,098,600	17.9	13,340,861	12,230,638	22.1
自動車取得税交付金	2,660	0.0	2,660	0.0	維持補修費	896,737	0.8	612,875	610,739	1.1
自動車税環境性能割交付金	99,515	0.1	99,515	0.2	補助費等	14,358,431	13.5	10,886,944	9,148,531	16.5
法人事業税交付金	880,602	0.8	880,602	1.6	積立金	5,755,383	5.4	5,663,627		
地方特例交付金	240,670	0.2	240,670	0.4	投資及び出資金・貸付金	8,380	0.0	1,714	0	0.0
地方交付税	46,071	0.1	0	0.0	繰出金	9,335,657	8.8	8,249,045	5,163,566	9.3
普通	0	0.0	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
特別	45,898	0.0			投資的経費	8,723,870	8.2	1,482,775		
震災復興特別	173	0.0			うち人件費	395,671	0.4	395,671		
交通安全対策特別交付金	21,148	0.0	21,148	0.0	普通建設事業費	8,723,870	8.2	1,482,775		
国有提供施設交付金	0	0.0	0	0.0	補助	1,423,079	1.3	182,147		
小計	58,553,086	52.4	55,109,125	99.4	単独	7,300,791	6.9	1,300,628		
分担金・負担金	1,136,140	1.0	0	0.0	その他	0	0.0	0		
使用料	1,020,103	0.9	257,495	0.5	災害復旧事業費	0	0.0	0		
手数料	658,264	0.6	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0		
国庫支出金	21,323,949	19.1			合 計	106,549,574	100.0	65,818,867		
都支出金	14,755,379	13.2								
財産収入	128,369	0.1	32,802	0.1						
寄附金	246,003	0.2								
繰入金	4,454,082	4.0								
繰越金	5,958,162	5.3								
諸収入	573,128	0.5	10,693	0.0						
地方債	3,003,000	2.7								
うち減取補償債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(0)	(0.0)								
合計	111,809,665	100.0	55,410,115	100.0						

歳入一般財源等  
71,011,787 千円  
経常経費充当一般財源等  
49,532,401 千円  
減取補償債特例分及び  
臨時財政対策債を歳入経常  
一般財源等に加ええない場合  
の経常収支比率  
89.4 %

市町村民税						目的別歳出				
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円	
市町村民税	22,401,316	44.7	2.4	21,881,631		議会費	504,487	0.5	504,487	
個人分						総務費	13,465,249	12.6	11,477,652	
法人分	5,235,087	10.4	24.7	3,252,116	1,169,172	民生費	55,699,988	52.3	27,926,609	
固定資産税	17,608,916	35.1	1.0	16,642,292		衛生費	6,829,431	6.4	4,344,034	
軽自動車税	152,298	0.3	2.1	150,549		労働費	298,210	0.3	260,418	
市町村たばこ税	1,335,997	2.7	0.1	1,285,469		農林水産業費	130,669	0.1	102,852	
鉱産税	0	0.0	0.0			商工費	1,041,268	1.0	722,057	
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土木費	11,051,900	10.4	6,528,090	
法定外普通税	0	0.0	0.0			消防費	2,729,675	2.5	2,577,584	
目的税	3,397,890	6.8	1.4			教育費	10,984,896	10.3	7,572,557	
入湯税	0	0.0	0.0			災害復旧費	0	0.0	0	
事業所税	0	0.0	0.0			公債費	3,813,801	3.6	3,802,527	
都市計画税	3,397,890	6.8	1.4			諸支出金	0	0.0	0	
法定外目的税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧法による税	0	0.0	0.0			合計	106,549,574	100.0	65,818,867	
合計	50,131,504	100.0	3.7	43,212,057	1,169,172					
令和5年度大規模事業 (単位:百万円)						徴 取 率	区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %
納税義務者数	都市計画道路用地買収費 1,012 小学校校舎設備整備工事費 938 中心市街地鉄道敷地用地買収費 723									
個人均等割	公共施設等用地取得費 583 中心市街地駅前広場等工事費 417 中学校校舎設備整備工事費 391 公遊園用地買収費 360 国領7丁目障害者施設工事費等負担金 287 文化会館たづくりE S C O事業委託料 246 公遊園整備工事費 219									
133,324人	八ヶ岳少年自然の家施設改修工事費 210 中心市街地鉄道敷地等工事費 199 総合体育館整備工事費 155 都市計画道路築造工事費 152									
法人税割	7,089人									
						市町村民税合計	99.4	60.1	99.0	
						(徴収猶予分除く)	(99.4)	(60.1)	(99.0)	
						市町村民税	99.2	60.6	98.8	
						純固定資産税	99.6	67.1	99.4	
						国民健康保険税(料)	94.1	30.9	86.3	

## 市税決算額等の推移

### (1) 決算額の推移

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
<b>市税総額</b>	<b>44,734,759</b>	<b>45,747,560</b>	<b>44,352,156</b>	<b>48,605,950</b>	<b>47,291,445</b>	<b>46,881,032</b>	<b>48,332,800</b>	<b>50,131,505</b>
市民税	23,717,790	24,542,399	22,874,352	27,036,755	25,528,577	25,252,075	26,066,878	27,636,402
個人	19,575,774	20,043,260	20,333,046	20,897,005	21,355,513	21,265,021	21,869,065	22,401,315
法人	4,142,016	4,499,139	2,541,306	6,139,751	4,173,064	3,987,054	4,197,813	5,235,087
固定資産税	16,361,294	16,562,090	16,917,987	16,976,995	17,131,977	16,955,041	17,429,437	17,608,916
固定資産	15,394,538	15,611,048	15,979,292	16,008,465	16,184,883	16,033,335	16,521,841	16,734,960
国有資産等	966,756	951,042	938,695	968,530	947,094	921,705	907,595	873,956
都市計画税	3,244,146	3,293,924	3,220,821	3,244,884	3,273,736	3,239,386	3,352,514	3,397,890
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	115,597	119,356	122,856	128,129	137,463	142,561	149,209	152,299
市たばこ税	1,295,932	1,229,791	1,216,140	1,219,187	1,219,692	1,291,970	1,334,762	1,335,997
入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0

### (2) 対前年度増減額

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
<b>市税総額</b>	<b>1,468,594</b>	<b>1,012,801</b>	<b>1,395,404</b>	<b>4,253,794</b>	<b>410,413</b>	<b>410,413</b>	<b>1,451,768</b>	<b>1,798,705</b>
市民税	1,656,005	824,609	1,668,047	4,162,403	276,502	276,502	814,803	1,569,524
個人	529,053	467,486	289,786	563,958	90,491	90,491	604,044	532,250
法人	2,185,058	357,123	1,957,833	3,598,445	186,011	186,011	210,759	1,037,274
固定資産税	174,625	200,795	355,897	59,009	176,936	176,936	474,396	179,480
固定資産	138,680	216,510	368,244	29,174	151,548	151,548	488,506	213,119
国有資産等	35,944	15,714	12,347	29,835	25,388	25,388	14,110	33,639
都市計画税	45,130	49,778	73,103	24,063	34,350	34,350	113,128	45,376
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	24,816	3,760	3,500	5,272	5,098	5,098	6,649	3,089
市たばこ税	57,160	66,141	13,651	3,048	72,278	72,278	42,792	1,235
入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0

## 市民税課税状況

### (1) 個人

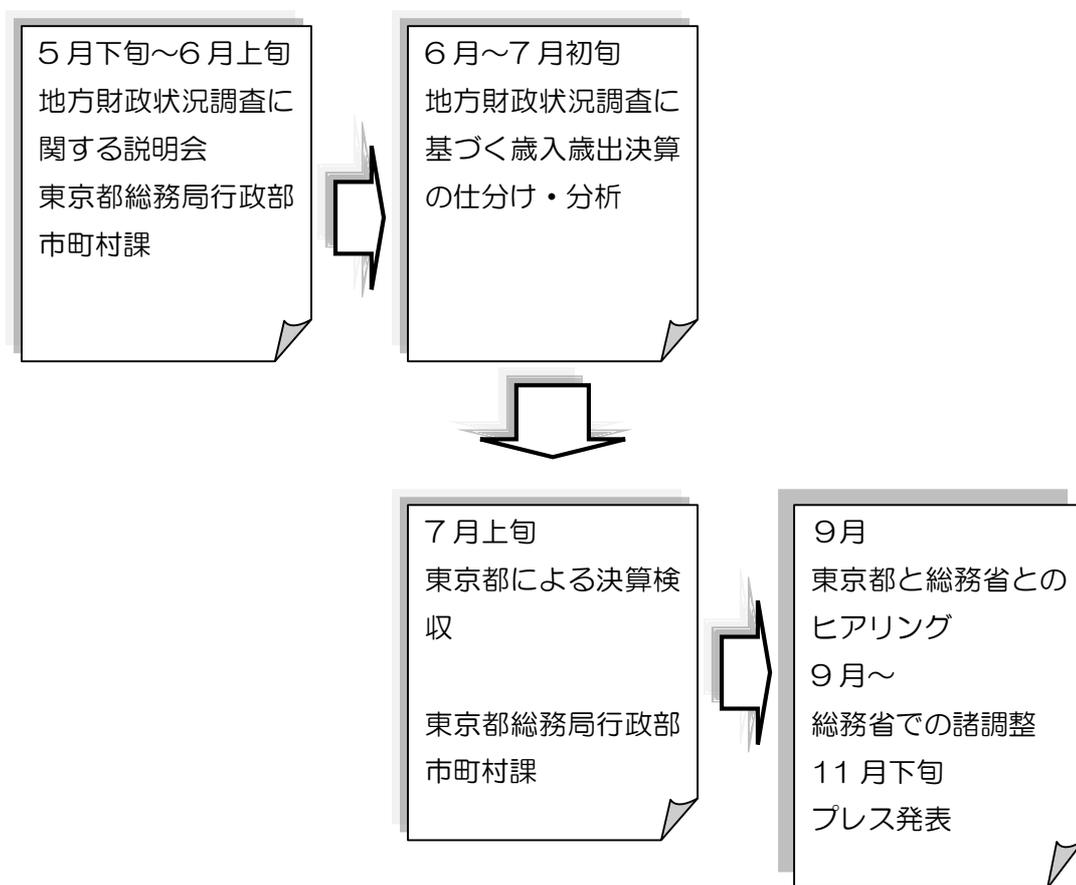
区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年調定額(千円)	20,008,879	20,336,726	20,926,795	21,411,511	21,291,025	21,942,194	22,454,356
納税義務者数(人)	123,451	126,287	129,186	129,172	130,292	132,798	134,284
人口(人)	229,886	232,473	235,169	237,054	237,815	237,939	238,505
世帯数(世帯)	115,223	117,099	118,804	120,286	121,296	121,783	122,585
対人口納税者数(%)	53.7	54.3	54.9	54.5	54.8	55.8	56.3
人口1人あたり課税額(円)	87,038	87,480	88,986	90,323	89,528	92,218	94,146
1世帯あたり課税額(円)	173,654	173,671	176,146	178,005	175,529	180,175	183,174
納税者1人あたり課税額(円)	162,080	161,036	161,990	165,760	163,410	165,230	167,215

### (2) 法人

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年調定額(千円)	4,494,901	2,537,212	6,136,576	4,211,322	3,961,953	4,199,000	5,239,242
納税義務者数(人)	6,073	6,283	6,303	6,409	6,531	6,579	6,753
1法人あたり課税額(円)	740,145	403,822	973,596	657,095	606,638	638,243	775,839

# 令和5年度地方財政状況調査

## (決算統計)



### 出典

地方財政状況調査 調査表

地方財政状況調査検収調書 抜粋

## 決算収支の状況

令和5年度

3頁

都道府県名 東京都

団体コード 132080

団体名 調布市

表番号 02

(単位：千円)

区	分	行	(1) 歳入総額 (A)	(2) 歳出総額 (B)	(3) 歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	(4) 翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	(5) 実質収支 (C)-(D) (E)	(6) 単年度収支 (F)	(7) 積立 金繰上 金繰下 (G)	(8) 償還金 (H)	(9) 種立 取崩し 額 (I)	(10) 実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)
令和5年度		01	111,809,665	106,549,574	5,260,091	929,950	4,330,141	△46,739	602,654		1,406,300	△850,385
令和4年度		02	108,278,178	102,320,016	5,958,162	1,581,282	4,376,880	△2,329,505	902,203		950,000	△2,377,302

2 令和5年度決算にあらわれた特徴点

(1)収 支

(単位:千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
令和5年度	111,809,665	106,549,574	5,260,091	929,950	4,330,141	△ 46,739	△ 850,385
令和4年度	108,278,178	102,320,016	5,958,162	1,581,282	4,376,880	△ 2,329,505	△ 2,377,302
対前年度増減	3,531,487	4,229,558	△ 698,071	△ 651,332	△ 46,739	2,282,766	1,526,917

特徴点

<p>【決算の概況】 令和5年度は、新たな基本構想「ともに生き、ともに創る、彩りのまち調布」(令和5年度～令和12年度)及び前期基本計画(令和5年度～令和8年度)の初年度として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトである「安全・安心に暮らせるまち」調布の室である子どもたちを応援するまち「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」にぎわいと交流のある活気あるまち「人と自然がおりなすおおいのまち」を基軸に各種事業を推進した。併せて、物価高騰に対する市民、事業者支援として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を年間を通じて随時適切に実施した。決算の概況としては、歳入は、個人市民税や法人市民税等の市税収入の増や、国庫支出金、都支支出金、国庫支出金、都支支出金、都支支出金、都支支出金との増となった。一方の歳出は、国の低所得世帯支援給付金のほか、各種基金積立金の増などにより42億円の増となった。また実質単年度収支は、新たに設置した市庁舎整備基金の財源として、財政調整基金を10億円活用したことからマイナスとなった。</p>
<p>【歳入の状況】 歳入決算額は118億円余で、前年度と比較して35億円余、3.3%の増となった。 歳入の根幹をなす市税は、ふるさと納税の減収影響が年々拡大しているものの、個人市民税や法人市民税などの増により、市税総体では前年度と比較して17億円余の増となった。また、株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金などの増、物価高騰地方創生臨時交付金などの国庫支出金の増、各種事業費と連動する都支支出金の増などにより、歳入総体で35億円余の増となった。</p>
<p>【歳出の状況】 歳出決算額は106.5億円余で、前年度と比較して42億円余、4.1%の増となった。 随時的経費は、非課税世帯などへの価格高騰対策として国の低所得世帯支援給付金の増や公共施設等用地費などの増要因により16億円余の増となっている。また、市独自の物価高騰対策として、低所得世帯の子どもに対する給付金事業(調布っ子応援プロジェクト)や市内事業者物価高騰支援事業などを実施した。 経常的経費では、引き続き、保育所運営経費が増となったほか、特別会計繰出金や障害者福祉サービス費などの社会保障関係経費が増となった。 そのほか、前年度繰越金等を活用した各種基金への積立金が増となり、今後の財政需要を見据えた財政基盤の強化につなげた。</p>
<p>【主要事業の状況】 公共施設マネジメントの取組として、小・中学校施設については、老朽化対策等の維持保全や不足教室対策のほか、若葉小学校・第四中学校の一体整備に向けた取組(PFI事業)を進めた。また、調布駅周辺の大型公共施設である総合福祉センターの移転・更新に向けた取組を進めた。 都市基盤の整備については、調布駅前広場や鉄道敷地、都市計画道路の整備など、引き続き各事業を推進した。 子育て施策では、高校生等医療費助成を開始するとともに、義務教育就学児医療費助成の所得制限や自己負担を撤廃し、18歳の年度未までの子どもの医療費を完全無償化した。</p>
<p>【今後の財政展望】 今後の財政需要として、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費等の経常的経費、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応、ゼロカーボンシティに向けた取組など、様々な財政需要が見込まれている。そのため、物価高騰等の影響に伴う先行き不透明な財政環境の中、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費削減等を図ることで、普通交付税不交付団体である調布市は、自主自立的な財政運営を行っていく必要がある。</p>

※特徴点は、増減の主な要因等、構造的なものについてもできる限り具体的に記載すること。(例)「〇〇費が〇〇%増になった」だけでなく、その要因等も具体的に記載すること。

調布市
-----

団体コード 132080  
表番号 03

繰越額等の状況

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位：千円)

区分	行	(1) 継続費 1 連続繰越額	(2) 繰越明許費 2 繰越額	(3) 事故繰越額 3 繰越額	(4) 事業繰越額 4 事業繰越額	(5) 支払繰延額 5 支払繰延額	(6) 合計 (1~5)	(7) 未 7 特定財源 入	(8) の 8 内 内 訳			(11) 翌年度に繰り 越すべき財源 (9)-(10)	
									(8) 国庫支出金	(9) 地方債	(10) その他		
1 人件費	01												
2 普通建設事業費	02		598,787				598,787	88,352	53,000	24,815		510,435	
(1) 補助事業費	03		82,723				82,723	11,617		1,080		71,106	
(2) 単独事業費	04		516,064				516,064	76,735	53,000	23,735		439,329	
(3) 国直轄事業負担金	05												
(4) 県営事業負担金	06												
3 災害復旧事業費	07												
(1) 補助事業費	08												
(2) 単独事業費	09												
4 その他	10		883,903				883,903	464,388		7,170		419,515	
合計 (1~4)	11		1,482,690				1,482,690	552,740	53,000	31,985		929,950	
未収入特定財源	12		552,740				552,740						
翌年度に繰り越すべき財源	13		929,950				929,950						

3.繰越事業費の調(03表関係)

※調査表03表に突合するようい全ての内訳について記載すること。行が足りない場合は適宜追加すること。

種別	区分	内容	繰越額	未収入 特定財源	国庫 支出金	都 支出金	地方債	その他	翌年度へ 繰越すべき 財源		繰越理由	未収入特財のうち その他の内容 (基金の取崩し額は含まれない)
									A	B		
明許	その他	住民基本台帳システム開発等事業費	15,012	15,012								
明許	その他	住民業等コンビニエンスシステム開発等	7,425	7,425								
明許	その他	指定寄附金管理事業費	1,600							1,600	戸籍の読み仮名法制化に係る改修が、年度内に完了しないため	
明許	その他	定額減税補足給付金事業費	149,050	149,050							ふるさと納税型クラウドファンディングが年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	ふれあいの家設備改修事業費	14,189							14,189	定額減税補足給付金事業が年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	市民プラザあくらす設備改修事業費	52,725							52,725	空調設備工事が年度内完了を見込めないため(公共工事前倒しによる市内事業者受注機会確保)	
明許	普通(単独)	文化会館たづくり設備改修事業費	20,900							20,900	照明器具のLED化が年度内完了を見込めないため(公共工事前倒しによる市内事業者受注機会確保)	
明許	普通(単独)	知的障害者支援施設整備事業費	43,080							43,080	たづくり設備改修工事が年度内完了を見込めないため	
明許	その他	老人憩いの家解体事業費	27,570							27,570	自動火災報知設備工事が年度内完了を見込めないため	
明許	その他	低所得世帯支援給付金事業費	212,649	209,702						2,947	深大寺老人憩いの家解体工事が年度内完了を見込めないため	
明許	普通(単独)	保育所整備事業費負担金	3,856							3,856	年度内に事業が終了しないため(臨時交付金活用)	
明許	普通(単独)	児童館設備改修事業費	15,380							15,380	保育所整備事業が年度内完了を見込めないため	
明許	その他	保育園設備維持補修費	4,565							4,565	電気設備改修工事が年度内完了を見込めないため(公共工事前倒しによる市内事業者受注機会確保)	
明許	普通(単独)	保育園施設改修事業費	23,473							23,473	保育園設備修繕が年度内完了を見込めないため	
明許	その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業	11,029	11,029							特別臨時接種の残務処理が年度内に終了しないため	
明許	その他	一般家庭向け省エネ機器設置補助金	14,340			7,170				7,170	年度内に事業が終了しないため	
明許	普通(単独)	市民農園整備事業費	270							270	市民農園整備が年度内完了を見込めないため	
明許	その他	市内事業者物産高騰支援事業費	227,690	65,000						162,690	年度内に事業が終了しないため(臨時交付金活用)	
明許	普通(単独)	市道南25-4号線整備事業費	19,980	17,878		7,878	10,000			2,102	沿線地権者との調整に時間を要し、年度内完了を見込めないため	
明許	普通(単独)	市道S104号線整備事業費	14,297	12,000			12,000			2,297	地権者との調整に時間を要し、年度内完了を見込めないため	
明許	普通(単独)	市道S117号線補償費	716	357		357				359	対象物件の除却が年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	鉄道敷地整備事業費	142,665	46,500		15,500	31,000			96,165	沿線地権者との調整に時間を要し、年度内完了を見込めないため	
明許	普通(補助)	都市計画道路3-4-26号線整備事業	19,301							19,301	交通管理者協議に時間を要し、年度内完了を見込めないため	
明許	普通(補助)	都市計画道路3-4-28号線補償費	9,683	3,720		1,080				5,963	対象物件の除却が年度内に完了しないため	
明許	その他	下水道事業会計繰出金	77,486							77,486	ポンプ施設設計が年度内に完了しないため	
明許	その他	木造住宅耐震化促進事業費	12,150							12,150	木造住宅の耐震改修等が年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	建築安全対策事業費	1,600							1,600	ブロック塀の改修等が年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	消防団指揮車購入費	10,450							10,450	消防団指揮車の年度内の納車ができなかったため	
明許	その他	災害対策用備蓄品購入費	27,940							27,940	年度内に事業が終了しないため	
明許	普通(単独)	災害対策用車両購入費	49,683							49,683	年度内に事業が終了しないため	
明許	その他	教科書・指導書購入費	55,354							55,354	小学校指導書購入が年度内に完了しないため	
明許	普通(単独)	小学校施設改修設計費	39,608							39,608	小学校施設改修設計が年度内に完了しないため	
明許	普通(補助)	小学校施設改修事業費	73,040	7,897						65,143	入札不調に伴い年度内完了が見込めないため	
明許	その他	若葉小学校・第四中学校等施設整備	16,599							16,599	PF事業者選定支援業務委託が年度内完了を見込めないため	

明許	その他	若菜小学校・第四中学校等施設整備	16,599										16,599	PFI事業者選定支援業務委託が年度内完了を見込めないため	
明許	普建(単)	青少年交流館設備改修事業費	10,789										10,789	空調改修工事が年度内完了を見込めないため(公共工事前倒しによる市内事業者受注機会確保)	
明許	普建(単)	図書館等設備改修設計費	5,758										5,758	入札不調に伴い年度内完了が見込めないため	
明許	その他	市民プール劣化度調査事業費	6,845										6,845	劣化度調査が年度内に完了しないため	
明許	普建(単)	総合体育館施設改修事業費	27,344										27,344	防水改修工事が年度内完了を見込めないため(公共工事前倒しによる市内事業者受注機会確保)	
継続		計													
明許		計	1,482,690	552,740	467,755	31,985	53,000						929,850		
事故		計													
事業		計													
支払		計													
		合 計	1,482,690	552,740	467,755	31,985	53,000						929,850		

(注) 1. 「種別」欄には、継続費(繰越「継続」、繰越明許「明許」、事故繰越「事故」、事業繰越「事業」、支払繰越「支払」)の別を記入し、それぞれに小計を設けること。

2. 「区分」には03表の区分を記入すること。

3. 「内容」欄には、事業名(○設置工事、△△委託等)又は費目等(人件費、通話料(運付金等))を記入すること。

4. 事業繰越及び支払繰越については、内容及び理由を特に詳細に記入すること。

団体名	調布市
-----	-----

団体コード 132080  
表番号 04

歳入内訳

都道府県名 東京都

令和5年度

5頁

団 体 名 調布市

(単位：千円)

区 分	行	決 算 額	区 分	行	決 算 額	区 分	行	決 算 額
1 地方譲与税	01	50,131,504	22 都道府県支出金	02	14,785,379	22 都道府県支出金	02	14,785,379
2 地方譲与税		360,724	(1) 国庫財源を伴うもの		4,969,525	(1) 国庫財源を伴うもの		4,969,525
(1) 地方揮発油譲与税		83,296	① 児童保護費等負担金		1,672,773	① 児童保護費等負担金		1,672,773
(2) 特別とん譲与税			② 障害者自立支援給付費負担金		1,267,246	② 障害者自立支援給付費負担金		1,267,246
(3) 石油ガス譲与税			③ 児童手当等交付金		437,957	③ 児童手当等交付金		437,957
(4) 自動車重量譲与税		251,116	④ 普通建設事業費支出金		40,627	④ 普通建設事業費支出金		40,627
(5) 航空機燃料譲与税		790	⑤ 災害復旧事業費支出金			⑤ 災害復旧事業費支出金		
(6) 森林環境譲与税		25,522	⑥ 委託金		11,274	⑥ 委託金		11,274
3 利子割交付金		91,507	(7) 普通建設事業			(7) 普通建設事業		
4 配当割交付金		486,758	(1) 災害復旧事業			(1) 災害復旧事業		
5 株式等譲渡所得割交付金		522,655	(2) その他		11,274	(2) その他		11,274
6 分離課税所得割交付金			電源立地地庫賦対金			電源立地地庫賦対金		
7 地方消費税交付金		5,657,187	石油貯蔵施設立地地庫賦対金			石油貯蔵施設立地地庫賦対金		
8 ゴルフ場利用税交付金		12,085	対策等交付金		24,499	対策等交付金		24,499
9 特別地方消費税交付金			新型コロナウイルス対策に係るもの			新型コロナウイルス対策に係るもの		
10 自動車取得税交付金		2,660	⑩ その他			⑩ その他		
11 原油引取税交付金			都道府県費のみもの		1,505,149	都道府県費のみもの		1,505,149
12 自動車税環境性能割交付金		99,515	① 普通建設事業費支出金		1,764,699	① 普通建設事業費支出金		1,764,699
13 法人事業税交付金		880,602	② 災害復旧事業費支出金			② 災害復旧事業費支出金		
14 地方特例交付金等		240,670	③ 新型コロナウイルス対策に係るもの		10,614	③ 新型コロナウイルス対策に係るもの		10,614
(1) 地方特例交付金		239,620	④ その他		8,020,541	④ その他		8,020,541
(2) 新設新型コロナウイルス感染症対策 地方税課税優遇特別交付金		1,050	23 財産収入		128,369	23 財産収入		128,369
15 地方交付税		46,071	(1) 財産運用収入		39,831	(1) 財産運用収入		39,831
(1) 普通交付税			(2) 財産売却収入		88,538	(2) 財産売却収入		88,538
(2) 特別交付税		45,898	① 土地建物		87,586	① 土地建物		87,586
(3) 震災復興特別交付税		173	② 立木			② 立木		
16 交通安全対策特別交付金		21,148	③ その他		952	③ その他		952
17 分担金及び負担金		1,136,140	24 寄附金		246,003	24 寄附金		246,003
(1) 同級他団体からのもの		247,007	(1) ふるさと納税		28,712	(1) ふるさと納税		28,712
(2) 市町村分賦金		889,133	(2) 地方創生応援税制に係る寄附金			(2) 地方創生応援税制に係る寄附金		
(3) その他		1,020,103	① 物価高騰対応分		1,078,156	① 物価高騰対応分		1,078,156
18 使 用 料			② その他		348,079	② その他		348,079
(1) 授 業 料			物価高騰対応車庫支援 特別支援事業費補助金		2,172,686	物価高騰対応車庫支援 特別支援事業費補助金		2,172,686
			子育て世帯等臨時 特別支援事業費補助金 その他新型コロナウイルス 感染症対策関係交付金等		1,156,878	子育て世帯等臨時 特別支援事業費補助金 その他新型コロナウイルス 感染症対策関係交付金等		1,156,878
			20) その他		2,293,567	20) その他		2,293,567
			21 国 有 権 供 給 所 在 地 村 助 成 交 付 金			21 国 有 権 供 給 所 在 地 村 助 成 交 付 金		
			(1) 純 繰 越 金		4,376,880	(1) 純 繰 越 金		4,376,880
			(2) 繰越事業費等元 当財源繰越額		0	(2) 繰越事業費等元 当財源繰越額		0
			27 諸 収 入			27 諸 収 入		
			(1) 延滞金加算金及び過料		31,280	(1) 延滞金加算金及び過料		31,280
			(2) 預 金 利 子		51	(2) 預 金 利 子		51
			(3) 公 営 企 業 貸 付 金			(3) 公 営 企 業 貸 付 金		
			(4) 貸付金元利収入		29,122	(4) 貸付金元利収入		29,122
			(5) 受託事業収入			(5) 受託事業収入		
			① 同級他団体からのもの			① 同級他団体からのもの		
			② 民間からのもの			② 民間からのもの		
			(6) 収益事業収入		60,000	(6) 収益事業収入		60,000
			(7) 雑 入		452,675	(7) 雑 入		452,675
			① 一部事務組合配分金			① 一部事務組合配分金		
			② 新型コロナウイルス感染症 総合対策機構からのもの		452,675	② 新型コロナウイルス感染症 総合対策機構からのもの		452,675
			③ その他			③ その他		
			28 地 方 債		3,003,000	28 地 方 債		3,003,000
			29 特別区財政調整交付金			29 特別区財政調整交付金		
			繰入合計(1~29)		111,809,665	繰入合計(1~29)		111,809,665
			不 納 欠 損 額		90,818	不 納 欠 損 額		90,818
			1. 地 方 税		60,812	1. 地 方 税		60,812
			2. 分担金及び負担金		2,560	2. 分担金及び負担金		2,560
			3. 使 用 料		77	3. 使 用 料		77
			(1) 授 業 料			(1) 授 業 料		
			(2) 保育所使用料			(2) 保育所使用料		
			(3) 公営住宅使用料		77	(3) 公営住宅使用料		77
			(4) その他			(4) その他		
			4. 手 数 料		91	4. 手 数 料		91
			5. 財 産 収 入			5. 財 産 収 入		
			6. 諸 収 入		27,278	6. 諸 収 入		27,278
			7. その他			7. その他		

(2)歳入  
歳入(その1)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】		特徴点【減理由】		(単位:百万円, %)	
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由		本年度事業費
地方税	50,132	44.8	48,333	44.6	1,799	3.7	1 市民税・法人税割 2 市民税・個人所得割 3 固定資産税・家屋	4,582 21,933 7,068	1,068 527 150	1 国有資産等所在市町村交付金 2 市民税・法人均等割 3 固定資産税・償却資産	874 653 1,382	△ 34 △ 31 △ 25
国庫支出金	21,324	19.1	20,780	19.2	544	2.6	1 物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3 出産・子育て応援交付金 4 重層的支援体制整備事業交付金 5 障害者自立支援給付費負担金	2,173 1,426 292 263 2,403	2,173 545 291 263 200	1 価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金 2 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 3 新型コロナウイルスワクチン接種体制関係事業費補助金 4 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 5 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金		△ 1,117 △ 734 △ 299 △ 222 △ 144
うち 障害者自立支援給付費等負担金	2,540	2.3	2,307	2.1	233	10.1	1 障害者自立支援給付費負担金 2 国庫支出金過年度収入	2,403 29	200 29	1 2		
うち 児童保護費等負担金	3,920	3.5	3,717	3.4	203	5.5	1 管内、管外私立保育所運営費負担金 2 障害児施設措置費負担金	3,408 447	210 33	1 国庫支出金過年度収入 2 子育てのための施設等利用給付費負担金	1 39	△ 34 △ 8
都支出金	14,755	13.2	14,021	12.9	734	5.2	1 日中活動系サービス推進事業補助金 2 多子世帯軽減事業費補助金 3 出産・子育て応援交付金 4 保育所等安全対策支援事業費補助金 5 重層的支援体制整備事業交付金	254 384 147 136 127	254 180 147 136 127	1 生活応援事業費補助金 2 障害者 equal 推進区市町村包括補助事業補助金 3 生産緑地買取・活用支援事業補助金 4 参議院議員選挙事務費委託金 5 市町村総合交付金		△ 193 △ 171 △ 142 △ 97 △ 69
繰入金	4,454	4.0	3,036	2.8	1,418	46.7	1 土地開発基金繰入金 2 財政調整基金繰入金 3 井上欣一社会福祉事業基金繰入金 1 第七機動隊跡地整備事業 2 鉄道敷地等整備事業 3 駅前広場整備事業	663 1,406 273 331 434 244	663 456 234 331 215 157	1 ふるさとのみどり整備基金繰入金 2 国民健康保険事業特別会計繰入金 3 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 1 文化施設整備事業 2 消防施設整備事業 3 社会教育施設整備事業	312 35 32 6 18 63	△ 138 △ 16 △ 13 △ 301 △ 259 △ 218
地方債	3,003	2.7	3,024	2.8	△ 21	△ 0.7						

1 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増減額の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減減額の大きい順に記載すること。

2 地方債については、「一般単独」等の種別ではなく、「〇〇建設事業」等の具体的事業名で記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

(2)歳入歳入(その2)

(単位:百万円, %)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】		特徴点【減理由】			
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
分担金及び負担金	1,136	1.0	1,128	1.0	8	0.7	1 市立知的障害者福祉施設運営費負担金	195	72	1 管内・管外私立保育所運営費負担金	518	△ 63
							2 障害者支援施設等負担金	240	4	2 高齢者用定期予防接種費負担金	5	△ 4
							3 養育医療事業認定者負担金	4	3	3 子ども発達センター事業運営費負担金	115	△ 3
使用料	1,020	0.9	972	0.9	48	5.0	1 小児休日診療センター診療収入	20	20	1 管内公立保育所運営費負担金	60	△ 10
							2 学童クラブ育成料	143	16	2 市営住宅使用料	86	△ 3
手数料	658	0.6	669	0.6	△ 11	△ 1.6	1 戸籍関係手数料	25	2	1 一般廃棄物処理手数料	540	△ 12
							2 高齢者配食サービス(民間)利用料	3	1	2 高齢者配食サービス利用料	8	△ 1
							1 不動産売却収入	88	17	1 土地賃料	33	△ 0
財産収入	128	0.1	109	0.1	19	17.3	2 都市基盤整備事業基金利子収入	2	1	2 ふるさとのみどり環境を語り育てる基金利子収入	1	△ 0
							3 物品売却収入	1	1	3 財政調整基金利子収入	1	△ 0
							1 多摩・島しょ行政手数料オンライン化等推進事業助成金	30	20	1 都道拓幅物件補償料	12	△ 37
諸収入	573	0.5	560	0.5	13	2.3	2 生活保護費返還金	84	19	2 多摩・島しょ広域連携活動助成金	15	△ 5
							3 十一市競輪事業組合配分金	40	10	3 あさひ苑運営費負担金返還金		△ 5

(注)「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因については、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

市町村税の徴収実績

団体コード 132080  
表番号 06

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位：千円)

区分 税目別	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		前年度 (%) $\frac{D}{A} \times 100$ (%)	$\frac{D}{C} \times 100$ (%)	$\frac{D}{B} \times 100$ (%)	$\frac{C}{C'} \times 100$ (%)	収入済額 の対前年度 増減率 (%)	(参考)
	現年課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分	課税 分						
一 普通	01	46,782,839	398,407	47,191,747	1,171,515	46,477,222	245,891	46,733,614	1,169,172	99.3	99.3	61.7	99.0	3.9										
1 法定普通	02	46,782,839	398,407	47,191,747	1,171,515	46,477,222	245,891	46,733,614	1,169,172	99.3	99.3	61.7	99.0	3.9										
(1) 市町村	03	27,693,598	292,186	27,985,784	1,171,515	27,439,229	177,174	27,656,403	1,169,172	99.2	99.1	60.6	98.8	6.0										
(1) 個人	04	469,175	5,716	474,891		464,859	3,613	468,472		99.0	99.0	63.2	98.6	1.2										
(1) 所得	05	21,985,181	267,837	22,253,018		21,763,695	169,149	21,932,844		99.0	98.9	63.2	98.6	2.5										
上記のうち選別所得分	06	240,729		240,729		240,729		240,729		100.0	100.0		100.0	15.9										
(1) 法人	07	653,726	2,325	656,051		652,658	551	653,209		99.8	99.8	23.7	99.6	△4.5										
(2) 法定	08	4,585,516	16,308	4,601,824	1,171,515	4,578,017	3,861	4,581,878	1,169,172	99.8	99.8	23.7	99.6	30.4										
(7) 固定	09	17,610,705	99,713	17,710,418		17,542,041	66,875	17,608,516		99.6	99.6	67.1	99.4	1.0										
(1) 土	10	16,736,749	99,713	16,836,462		16,688,085	66,875	16,734,960		99.6	99.6	67.1	99.4	1.3										
(地) 地	11	8,286,284	49,366	8,335,650		8,251,235	33,108	8,284,343		99.6	99.5	67.1	99.4	1.1										
(地) 地	12	7,069,864	42,121	7,111,985		7,039,960	28,250	7,068,210		99.6	99.5	67.1	99.4	2.2										
(地) 地	13	1,380,601	8,226	1,388,827		1,376,890	5,517	1,382,407		99.7	99.7	67.1	99.5	△1.8										
(1) 交	14	873,956		873,956		873,956		873,956		100.0	100.0		100.0	△3.7										
(1) 交	15	159,548		159,548		159,548		152,398					95.5	△2.1										
(1) 取	16	142,539	6,508	149,047		139,955	1,842	141,797					100.0	△5.2										
(1) 取	17	142,539	6,508	149,047		139,955	1,842	141,797					100.0	△5.2										
(1) 取	18	1,335,997		1,335,997		1,335,997		1,335,997					98.2	△8.1										
(1) 取	19	1,335,997		1,335,997		1,335,997		1,335,997					100.0	0.1										
(1) 取	20																							
(1) 取	21																							
(1) 取	22																							
(1) 取	23																							
(1) 取	24																							
2 法定外	25	3,397,552	35,037	3,432,589		3,383,226	14,664	3,397,890		99.6	99.5	41.9	99.0	1.4										
1 法定	26	3,397,552	35,037	3,432,589		3,383,226	14,664	3,397,890		99.6	99.5	41.9	99.0	1.4										
(1) 入	27																							
(2) 事	28																							
(3) 都	29																							
(7) 土	30	2,139,075	22,059	2,161,134		2,130,056	9,232	2,139,288		99.6	99.5	41.9	99.0	1.0										
(1) 家	31	1,258,477	12,978	1,271,455		1,253,170	5,432	1,258,602		99.6	99.5	41.9	99.0	1.9										
(4) 水	32																							
(5) 共	33																							
(6) 宅	34																							
2 法定外	35																							
三旧	36																							
合計(一～三)	37	50,130,391	433,444	50,624,536	1,171,515	49,880,448	260,555	50,131,594	1,169,172	99.4	99.3	60.1	99.0	3.7										
国民	38	4,595,330	629,551	5,134,881		4,238,049	194,298	4,432,347		94.1	93.8	30.9	86.3	0.5										
国民	39																							
介護	40																							
後期	41																							

7. 地方税の増減に関する調(06表関係)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度収入済額(A)		令和4年度収入済額(B)		増減額(A-B)		増減率		増減の主な理由 (増減率の大きい税目については必ず記入すること) ○個人均等割・個人所得割 納税義務者の増による均等割, 所得割の増 ○法人税 法人の業績が堅調であることなどによる増 ○固定資産税 土地:負担調整措置により段階的に増となった 家屋:新築家屋分の増	
	現年分	滞繰分	現年分	滞繰分	現年分	滞繰分	現年分	滞繰分		
法定普通税	46,477,222	245,891	44,733,552	236,752	44,980,286	9,139	1,752,809	3.9	3.9	
市町村民税	27,459,229	177,174	25,896,914	169,994	26,066,878	7,210	1,569,525	6.0	6.0	
個人均等割	484,859	3,613	459,933	3,479	463,112	134	5,360	1.1	3.9	
個人所得割	21,763,695	169,149	21,245,181	160,773	21,405,994	8,376	526,890	2.4	5.2	
うち退職所得分	240,729	0	207,738	0	207,738	0	32,991	15.9	15.9	
法人均等割	652,658	551	682,979	931	683,910	△ 30,321	△ 30,701	△ 4.4	△ 4.5	
法人税割	4,578,017	3,861	3,509,121	4,781	3,513,902	△ 920	1,067,976	△ 192	30.4	
純固定資産税	16,668,085	66,875	16,457,048	64,794	16,521,842	211,037	2,081	1.3	3.2	
土地	8,251,235	33,108	8,163,932	32,146	8,196,078	87,303	962	1.1	3.0	
家屋	7,039,960	28,250	6,890,891	27,135	6,918,026	149,069	1,115	150,184	2.2	4.1
償却	1,376,890	5,517	1,402,225	5,513	1,407,738	△ 25,335	4	△ 25,331	△ 1.8	0.1
交付金	873,956		907,595		907,595	△ 33,639	0	△ 33,639	△ 3.7	
軽自動車税					149,209					
環境性能割					9,982					
種別割	139,955	1,842	137,233	1,994	139,227					
市町村たばこ税	1,335,997	0	1,334,762	0	1,334,762	1,235	0	1,235	0.1	0.1
鉱産税					0	0	0	0		
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0		
保有分										
取得分										
法定外普通税										
法定目的税	3,383,226	14,664	3,337,981	14,533	3,352,514	45,245	131	45,376	1.4	0.9
入湯税					0	0	0	0		
事業所税					0	0	0	0		
都市計画税	3,383,226	14,664	3,337,981	14,533	3,352,514	45,245	131	45,376	1.4	0.9
土地	2,130,056	9,232	2,108,611	9,180	2,117,791	21,445	52	21,497	1.0	0.6
家屋	1,253,170	5,432	1,229,370	5,353	1,234,723	23,800	79	23,879	1.9	1.5
その他					0	0	0	0		
法定外目的税					0	0	0	0		
旧法による税					0	0	0	0		
その他の税					0	0	0	0		
合計	49,860,448	260,555	48,071,533	251,285	48,332,800	1,788,915	9,270	1,798,185	3.7	3.7

調布市

団体名

歳出内訳及び財源内訳 (その1)

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	(1) 一、議会費		(2)	(3)	二、総 務 費				(7)	(8)
		行	費			1. 総務管理費	2. 徴 税 費	3. 戸籍・住民基本台帳費	4. 選 挙 費		
一人	件	01	444,072	4,099,023	2,981,196	636,995	331,749	73,152	14,021	61,910	
うち	職員	02	94,196	2,233,432	1,335,585	515,398	273,986	56,372	3,953	48,138	
二物	件	03	51,890	3,515,115	2,458,903	568,184	418,902	66,281	1,986	859	
三維	補修	04		18,419	18,419						
四扶	助	05									
五補	助費	06	8,525	882,415	839,640	13,091	175	29,311	5	193	
1	国に	07		267	66	47	154				
2	都道	08		1,098	636	462					
3	同級	09									
4	一部	10		12,174	12,174						
5	その他	11	8,525	868,876	826,764	12,582	21	29,311	5	193	
六普	通建	12		1,302,654	1,302,654						
1	補助	13									
2	単独	14		1,302,654	1,302,654						
3	国直	15									
4	県営	16									
5	同級	17									
6	受託	18									
(1)	補助	19									
(2)	単独	20									
七災	害復										
1	補助										
2	単独										
3	県営										
4	同級										
5	受託										
(1)	補助										
(2)	単独										
八失	業対										
1	補助										
2	単独										

歳出内訳及び財源内訳 (その1)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	行	(1) 一、議会費		(2)		(3) 二、総		(4) 務			(5) 費			(6)	(7)	(8)
			総 額	1. 総務管理費	2. 徴 税 費	3. 戸籍・住民基本台帳費	4. 選 挙 費	5. 統計調査費	6. 監査委員費								
九 公	債 費																
十 積	立 金	2 1															
十一 投	資 及 び 出 資 金	2 2															
十二 貸	付 金	2 3															
十三 繰	出 金	2 4															
十四 前	年 度 繰 上 充 用 金																
歳	出 合 計	2 5	13,465,249	11,248,435	1,218,270	750,826	168,744	16,012	62,962								
国	庫 支 出 金	2 6	183,228	17,793	2,640	162,304	491										
都	道 府 県 支 出 金	2 7	782,946	328,134	434,119	9,645	55	10,993									
使	用 料 ・ 手 数 料	2 8	83,847	4,403	11,572	67,872											
分	担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	2 9	2,041	2,041													
財	産 収 入	3 0	3,474	3,474													
繰	入 金	3 1	322,954	322,954													
諸	収 入	3 2	72,831	71,534	137	1,160											
繰	越 金	3 3	164,276	164,276													
地	方 債	3 4	372,000	372,000													
一	般 財 源 等	3 5	11,477,652	9,961,826	769,802	509,845	168,198	5,019	62,962								
うち	投 資 的 経 費 充 当 の 一 般 財 源 等	3 6	420,933	420,933													

団体コード 132080  
表番号 08

歳出内訳及び財源内訳 (その2)

都道府県名 東京都

団体名 調布市

令和5年度 10~11頁

(単位：千円)

性 質 別	目 的 別	三、民 生 費			四、衛 生 費			4. 清 掃 費			
		1. 社会福祉費	2. 老人福祉費	3. 児童福祉費	4. 生活保護費	5. 災害救助費	総 額		1. 保健衛生費	2. 結核対策費	3. 保 健 所 費
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
一人 件	費 0 1	3,670,567	393,296	290,828	2,643,706	372,737	570,170	782,245			212,075
う ち	職 員 給 費 0 2	2,465,883	267,022	196,416	1,790,546	271,899	416,580	592,529			175,949
二 物 持	修 繕 費 0 3	4,567,792	960,113	795,466	2,731,344	80,869	2,701,893	4,747,941	68,072		1,977,976
三 維 持	助 費 0 4	48,613	8,803	199	39,611		3,322	7,273			3,951
四 扶 助	費 0 5	31,003,838	9,796,851	67,047	14,537,650	6,672,390	17,049	17,049			
五 補 助	等 0 6	6,159,686	1,058,130	375,983	4,668,749	56,824	476,058	1,228,186	52		752,076
1 国 に 対 する も の	0 7	318,912	19,695	5	249,061	56,151	266,198	266,282			84
2 都 道 府 県 に 対 する も の	0 8	295,790	29,144	4,955	261,691		19,953	19,953			
3 同 級 他 団 体 に 対 する も の	0 9	64,831	2,150	38,947	29,734		71,900	71,900			
4 一 部 事 務 組 合 に 対 する も の	1 0	8,858		8,858			711,050	711,050			711,050
5 そ の 他 に 対 する も の	1 1	5,471,295	1,007,141	323,218	4,140,935	673	118,007	159,001	52		40,942
六 普 通 建 設 事 業 費	1 2	785,947	358,346	40,070	387,131		44,209	46,736			2,527
1 補 助 事 業 費	1 3	38,827			38,827						
2 単 独 事 業 費	1 4	685,647	358,346	40,070	287,231		44,209	46,736			
3 国 直 轄 事 業 負 担 金	1 5										
4 県 営 事 業 負 担 金	1 6				61,073						
5 同 級 他 団 体 施 行 事 業 負 担 金	1 7	61,073									
6 受 託 事 業 費	1 8										
(1) 補 助 事 業 費	1 9										
(2) 単 独 事 業 費	2 0										
七 災 害 復 旧 事 業 費											
1 補 助 事 業 費											
2 単 独 事 業 費											
3 県 営 事 業 負 担 金											
4 同 級 他 団 体 施 行 事 業 負 担 金											
5 受 託 事 業 費											
(1) 補 助 事 業 費											
(2) 単 独 事 業 費											
八 失 業 対 策 事 業 費											
1 補 助 事 業 費											
2 単 独 事 業 費											
九 公 債											
十 積 立 金	2 1	137,402	81,547		55,855						
十一 投 資 及 び 出 資 金	2 2										
十二 貸 付 金	2 3	8,380	8,380								
十三 繰 出 金	2 4	9,318,163	3,480,406	5,837,757							

団体コード 132080  
 表番号 08

歳出内訳及び財源内訳 (その2)

都道府県名 東京都  
 団体名 調布市

令和5年度 10～11頁

(単位：千円)

性 質 別	目 的 別	三、民 生			費			四、衛 生			費	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		(10)
14 前年度繰上充用金	行	総	1. 社会福祉費	2. 老人福祉費	3. 児童福祉費	4. 生活保護費	5. 災害救助費	総	1. 保健衛生費	2. 結核対策費	3. 保健所費	4. 清掃費
	計	55,699,888	16,075,872	7,377,350	25,064,046	7,182,720		6,829,431	3,812,702	68,124		2,948,605
国庫支出金	25											
都道府県支出金	26	15,060,883	2,995,494	231,706	6,729,198	5,110,585		845,117	845,117			
使用料・手数料	27	10,505,101	2,808,301	668,187	6,795,027	233,586		857,383	558,483			298,900
分担金・負担金・寄附金	28	287,942	46,090	11,710	230,142			565,550	24,822			540,728
財産収入	29	1,058,777	401,514	8,308	648,655			49,201	49,201			
繰入金	30	628	599		29			1	1			
繰入金	31	489,460	266,287	98,921	124,232			76,917	40,447			36,470
繰入金	32	133,658	8,168	7,440	42,851	75,199		17,383	15,094			2,289
繰越金	33	139,530	26,606		112,924			38,135	38,135			
地方債	34	103,000	18,000		85,000			30,000	30,000			
一般財源等	35	27,920,909	9,504,513	6,351,078	10,301,968	1,763,350		4,348,734	2,211,402	68,124		2,070,208
うち投資的経費充当の一般財源等	36	133,806	39,110		94,796			9,949	7,422			2,527

団体コード 132080  
表番号 09

歳出内訳及び財源内訳 (その3)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)
		総	額	1.失業対策費	2.労働諸費	額	1.農業費	2.畜産業費	3.農業費	4.水産業費	5.林業費	6.水産業費	7.七	8.商	9.工	10.費				
一人	費用	01	29,621		29,621	67,561		67,561												147,436
うち	職員給	02	25,270		25,270	47,042		47,042												109,852
二物	費用	03	202,993		202,993	27,434		27,434												101,465
三維	維持補修	04	60		60															
四扶	助費	05																		
五補	助費	06	65,536		65,536	31,788		31,788												792,377
1	国に	07				8		8												
2	都道	08																		
3	同級	09																		
4	一部	10																		
5	その	11	65,536		65,536	31,780		31,780												792,377
六普	通	12				3,886		3,886												
1	補	13																		
2	単	14				3,886		3,886												
3	国	15																		
4	県	16																		
5	同級	17																		
6	受	18																		
(1)	補	19																		
(2)	単	20																		
七災	害																			
1	補																			
2	単																			
3	県																			
4	同級																			
5	受																			
(1)	補																			
(2)	単																			
八尖	業																			
1	補																			
2	単																			



団体コード 132080  
表番号 10

歳出内訳及び財源内訳 (その4)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

令和5年度 14~15頁

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	行	八 土 木 費					5. 都 市 計 画 費				6. 住 宅 費	7. 空 港 費					
			(1) 総 額	(2) 1. 土 木 管 理 費	(3) 2. 道 路 橋 り よ う 費	(4) 3. 河 川 費	(5) 4. 港 湾 費	(6) (1) 街 路 費	(7) (2) 公 園 費	(8) (3) 下 水 道 費	(9) (4) 区 整 理 費			(10) 画 費 等				
一 人 件 費	01		1,051,260	140,019	115,099			153,023										
う ち 職 員 給	02		854,304	115,517	96,120			122,156										
二 物 件 費	03		1,741,967	26,214	317,839	8,760		683,882										
三 維 持 補 修 費	04		639,684		558,566			61,027										
四 扶 助 費	05																	
五 補 助 費 等	06		1,362,148	29,700	3,934			4,543		1,203,736	59,214						18,243	
1 国 対 対 する も の	07		401	23	64					281	33							
2 都 道 府 県 対 対 する も の	08																	
3 同 級 他 団 体 対 対 する も の	09																	
4 一 部 事 務 組 合 対 対 する も の	10																	
5 そ の 他 対 対 する も の	11		1,361,747	29,707	3,870			4,543		1,203,736	59,181						18,243	
六 普 通 建 設 事 業 費	12		4,286,172		571,076			1,287,369		765,735	1,619,304						42,688	
1 補 助 事 業 費	13		1,031,106		55,335			688,939		38,614	195,531						42,687	
2 単 独 事 業 費	14		3,255,066		515,741			588,430		727,121	1,423,773						1	
3 国 直 轄 事 業 負 担 金	15																	
4 県 営 事 業 負 担 金	16																	
5 同 級 他 団 体 施 行 事 業 負 担 金	17																	
6 受 託 事 業 費	18																	
(1) 補 助 事 業 費	19																	
(2) 単 独 事 業 費	20																	
七 災 害 復 旧 事 業 費																		
1 補 助 事 業 費																		
2 単 独 事 業 費																		
3 県 営 事 業 負 担 金																		
4 同 級 他 団 体 施 行 事 業 負 担 金																		
5 受 託 事 業 費																		
(1) 補 助 事 業 費																		
(2) 単 独 事 業 費																		
八 失 業 対 策 事 業 費	21																	
1 補 助 事 業 費	22																	
2 単 独 事 業 費																		
九 公 債																		
十 積 立 金	23		1,970,357	1,970,357														

団体コード 132080  
表番号 10

歳出内訳及び財源内訳 (その4)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

令和5年度 14~15頁

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)	
		総 額	1.土木管理費	2.道路橋りょう費	3.河川	4.港灣	(1) 街 路 費	(2) 公 園 費	(3) 下 水 道 費	(4) 区 整 理 費	画	6. 住 宅 費	7. 空 港 費										
土 投 資 及 び 出 資 金	2 4																						
土 貸 付 金	2 5																						
土 繰 出 金	2 6	312	312																				
十 四 前 年 度 繰 上 充 用 金																							
歳 出 合 計	2 7	11,051,900	2,166,632	1,566,454	8,760	1,331,131	1,707,015	1,203,736	2,843,726	224,446													
国 庫 支 出 金	2 8	569,798	484	28,415		380,182	18,000		111,038	31,669													
都 道 府 県 支 出 金	2 9	1,185,020	5,492	105,632	7,990	161,304	360,393		513,902	30,207													
使 用 料 ・ 手 数 料	3 0	416,908	7,956	178			486		313,518	94,770													
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	3 1	63,616	63,616																				
財 産 収 入	3 2	2,913	2,913																				
繰 入 金	3 3	816,956		78,733		269,093	300,138		160,423	8,569													
諸 収 入	3 4	30,090	11,252	12,445			624		5,719	50													
繰 越 金	3 5	82,519				18,474	53,720		8,512	1,813													
地 方 債	3 6	1,355,000		158,000		375,000	110,000		712,000														
一 般 財 源 等	3 7	6,528,090	2,074,919	1,182,051	770	127,078	863,354	1,203,736	1,018,614	57,368													
うち投資的経費充当の一般財源等	3 8	508,293		203,702		102,831	53,385		203,685	4,790													

歳出内訳及び財源内訳 (その5)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位:千円)

性 質 別	目 的 別	行	(1)	(2)										(11)	(12)
				九 消 防 費	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)			
			総 額	1. 教育総務費	2. 小 学 校 費	3. 中 学 校 費	4. 高 等 学 校 費	5. 特 別 支 障 学 校 費	6. 幼 稚 園 費	7. 社 会 教 育 費	8. 保 健 体 育 費	9. 大 学 費			
一 人	件	費	59,476	1,142,630	165,235	81,108	940,961	65,424	386,802						
う	ち	給		393,904	102,087	49,371	575,517	51,580	257,799						
二 物	件	費	207,685	629,805	1,255,343	401,240	678,498	390,849	578,593						
三 維	持	修	4,789	177,899	111,856	34,980	25,239	5,824							
四 扶	助	助		404,407	72,817	62,482						2,472			
五 補	助	費	2,434,108	1,052,492	21,463	12,970	128,138	115,338	63,261						
1	国	に	337	32,090					32						
2	都	道	2,349,335	16,754											
3	同	級													
4	一	部	8,158												
5	そ	の	76,278	1,003,648	21,463	12,970	128,106	115,323	63,261						
6	普	通	23,617	1,844,771	1,090,650	418,888	464,432	285,146	16,742						
1	補	助		353,146	177,525	136,591	39,030								
2	単	独	23,617	1,922,112	912,525	282,297	425,402	285,146	16,742						
3	国	直													
4	県	営													
5	同	級													
6	受	託													
(1)	補	助													
(2)	単	独													
七	災	害													
1	補	助													
2	単	独													
3	県	営													
4	同	級													
5	受	託													
(1)	補	助													
(2)	単	独													
八	失	業													
1	補	助													
2	単	独													
九	公	債													
十	積	立													
十一	投	資													
十二	貸	付													
十三	繰	出		17,182											
十四	前	年													
歳	出	合	2,729,675	3,108,745	2,716,764	1,011,668	2,237,288	862,581	1,047,870						

## 歳出内訳及び財源内訳（その5）

団体コード 132080  
表番号 11都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位：千円)

性質別	目的別	行	(1) 消防費	(2) 教育費										(11)	(12)			
				(3) 総額	(4) 1. 教育総務費	(5) 2. 小学校費	(6) 3. 中学校費	(7) 4. 高等学校費	(8) 5. 特別支援学校費	(9) 6. 幼稚園費	(10) 7. 社会教育費	(11) 8. 保健体育費 体育施設費等	(12) 9. 大学費					
国庫支出金	26	26	519,147	422,292	43,632	25,988	25,999											
都道府県支出金	27	27	96,878	543,480	115,373	73,308	133,013	28,766										
使用料・手数料	28	28	58,257	2,276	6,300		1,248	48,433										
分担金・負担金・寄附金	29	29	18,269	17,269	1,000													
財産収入	30	30	13	13														
繰入金	31	31	431,449	1,700	265,131	37,377	121,417	5,824										
繰入金	32	32	9,298		7,274		1,095	929										
繰越金	33	33	33,498	5,812	22,970		138,462	158,775										
地方債	34	34	18,000		734,000	249,000	63,000	78,000										
一般財源等	35	35	2,577,584	2,115,903	1,521,084	625,965	1,753,034	544,854										
うち投資的経費充当一般財源等	36	36	5,617		122,981	81,759	89,758	28,971										

団体コード 132080  
表番号 12

歳出内訳及び財源内訳 (その6)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位：千円)

性 質 別	目 的 別	行	(23) 十二		(24) 十三	(25) 諸			(26) 支 出			(27) 金			(28) 前年度繰上 十四 充 用 金
			公 債 費	費		総 額	1. 普通財産取得費	2. 公営企業費	3. 市町村たばこ税 都道府県交付金	市町村たばこ税 都道府県交付金	市町村たばこ税 都道府県交付金				
一人	件	01													
うち	職員	02													
二物	件	03													
三維	持 補 修														
四扶	助														
五補	助 費	04													
1	国に 対 する も の	05													
2	都道府県に 対 する も の	06													
3	同級他団体に 対 する も の	07													
4	一部事務組合に 対 する も の	08													
5	その他に 対 する も の	09													
六普通	建設 設 費	10													
1	補 助 事 業	11													
2	単 独 事 業	12													
3	国直轄事業負担金	13													
4	県営事業負担金	14													
5	同級他団体施行事業負担金	15													
6	受 託 事 業	16													
(1)	補 助 事 業	17													
(2)	単 独 事 業	18													
七災	害 復 旧 事 業	19													
1	補 助 事 業	20													
2	単 独 事 業	21													
3	県 営 事 業 負 担 金	22													
4	同級他団体施行事業負担金	23													
5	受 託 事 業	24													
(1)	補 助 事 業	25													
(2)	単 独 事 業	26													
八 夫	業 対 策 事 業														
1	補 助 事 業														
2	単 独 事 業														
九 公	債	27													3,813,801
十 積	立	28													

団体コード 132080  
表番号 12

歳出内訳及び財源内訳 (その6)

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

(単位：千円)

性 質 別	目 的 別	行	(23) 公 債 費		(24) 十三 額	(25) 諸 支 出			(26) 支 出 金		(28) 前年度繰上 十四 充 用 金
			十二	公債費		1. 普通財産取得費	2. 公営企業費	3. 市町村たばこ税 都道府県交付金	(27)	(28)	
十一	投資及び出資金	9									
十二	貸付金	0									
十三	繰出金	1									
十四	前年度繰上充用金	2									
	歳 出 合 計	3		3,813,801							
国	庫 支 出 金	4									
都 道 府 県	支 出 金	5									
使 用 料 ・ 手 数 料	支 出 金	6									
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	支 出 金	7									
財 産 収 入	支 入 金	8									
繰 入	支 入 金	9									
諸 収 入	支 入 金	0		11,274							
繰 越 金	支 入 金	1									
地 方 債	支 入 債	2									
一 般 財 源 等	支 入 債 等	3		3,802,527							
うち投資的経費充当の一般財源等	支 入 債 等	4									

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

歳出内訳及び財源内訳 (その7)

団体コード 132080  
表番号 13

(単位：千円)

区	分	行	(1) 歳出合計	歳入 振替 項目	歳入 計上額 繰上 繰下 金 取崩 金	(2) 国庫支出金	(3) 都道府県支出金	(4) 使用料 手数料	(5) 分 担 金 寄 附 金	(6) 財産収入	(7) 繰 入 金	(8) 諸 収 入	(9) 繰 越 金	(10) 地 方 債	(11) 一般財源等
一	人	件	13,133,421			206,214	796,638	119,739	14,963		67,893	16,817			11,912,057
	う	ち	7,852,466			80,617	413,242	105,165	10,392			1,039			7,242,011
二	物	件	19,098,600			1,525,999	2,231,766	1,205,993	168,341		467,887	95,059	63,094		13,340,861
三	維	持	896,737				133	20,009			241,082	12,177	10,461		612,875
四	扶	助	31,425,294			14,079,435	6,392,436	43,705	893,834		10,919	111,917	26,606		9,866,442
五	補	助	14,358,431			477,699	2,353,347	27,436			188,135	6,424	498,646		10,886,944
1	国	に	618,344												618,344
2	都	道	2,682,990				80,000								2,602,990
3	同	級	136,731				18,425								118,306
4	一	部	740,240												740,240
5	そ	の	10,180,186			477,699	2,254,922	27,436			188,135	6,424	498,646		6,807,124
六	普	通	8,723,870			637,017	1,804,506		24,501		1,185,622	550	585,899	3,003,000	1,482,775
1	補	助	1,423,079			637,017	259,929				27,097		22,089	294,800	182,147
2	単	独	7,239,718				1,544,577		24,501		1,158,525	550	563,810	2,708,200	1,239,555
3	国	直													
4	県	営													
5	同	級	61,073												61,073
6	受	託													
(1)	補	助													
(2)	単	独													
七	災	害													
1	補	助													
2	単	独													
3	県	営													
4	同	級													
5	受	託													
(1)	補	助													

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

歳出内訳及び財源内訳 (その7)

団体コード 132080  
表番号 13

(単位：千円)

区	分	行	(1) 歳出合計	歳入 振替 項目	繰入金 計上繰上 繰入金 繰入金 繰入金 繰入金	(2) 国庫支出金	(3) 都道府県支出金	(4) 使用料 手数料	(5) 分 担 金 寄 附 金	(6) 財産収入	(7) 繰入金	(8) 諸収入	(9) 繰越金	(10) 地方債	(11) 一般財源等
(2)	単独事業費	28													
八	失業対策事業費	29													
1	補助事業費	30													
2	単独事業費	31													
九	公債	32	3,813,801									11,274			3,802,527
十	積立金	33	5,755,383						73,896	6,704		11,056			5,683,627
十一	投資及び出資金	34													
十二	貸付金	35	8,380									6,666			1,714
十三	繰出金	36	9,335,657			259,927	802,642		17,169	325		6,549			8,249,045
十四	前年度繰上充用金	37													
歳出合計		38	106,549,574			17,186,091	14,381,468	1,416,482	1,191,804	7,029	2,141,538	278,489	1,124,706	3,003,000	65,818,867
歳入振替項目		39	0	0		4,137,858	373,911	261,885	190,239	121,340	2,245,373	294,639	4,833,456		△12,468,701
歳計・剰余金又は翌年度繰入繰上充用金(△)		40	5,280,091								67,171				5,192,920
歳入合計		41	111,809,665			21,323,949	14,755,379	1,678,367	1,382,143	128,369	4,454,082	573,128	5,968,162	3,003,000	58,553,086

(3) 歳出  
① 目的別(その1)

区分	令和5年度				令和4年度				増減額	増減率	特徴点【増理由】				特徴点【減理由】			
	決算額		構成比		決算額		構成比				事業名・増理由		本年度事業費		事業名・減理由		本年度事業費	
	505	0.5	494	0.5	11	2.2	1議長・運監業務委託料 2 議員期末手当	6 87			4 3	1一般職人件費	113	△2				
議会費	13,465	12.6	12,957	12.6	508	3.9	1市庁舎整備基金積立金 2 市有財産公共施設等用地取得費 3 庁舎補修工事	1,000 583 139	1,000 583 117	1公共施設整備基金積立金 2 文化会館たづくり施設工事 3 財政調整基金積立金	2,044 7 603	△350 △316 △300						
総務費	55,700	52.3	52,487	51.3	3,213	6.1												
民生費	16,076	15.1	14,840	14.5	1,236	8.3												
合計	9,727	9.1	9,017	8.8	710	7.9	1低所得世帯支援給付金 2 障害者福祉サービス費	2,622 5,111	2,622 405	1価格高騰緊急支援給付金 2 非課税世帯等臨時特別給付金	△1,117 △735							
社会福祉費	3,480	3.3	3,161	3.1	319	10.1	1国民健康保険事業特別会計繰出金 2	3,480	319	1								
繰出金	2,869	2.7	2,662	2.6	207	7.8	1国領丁丁目障害者施設開設準備費 2 低所得世帯支援給付金給付事業費	347 212	342 212	1非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 2 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	△314 △68							
その他	7,377	7.0	6,730	6.6	1,113	4.6												
合計	67	0.1	55	0.1	12	21.8	1緊急一時保護施設扶助費 2 補聴器購入助成費	14 1	10 1	1日常生活用具給付等扶助費	2	△0						
老人福祉費	5,837	5.5	5,636	5.5	201	3.6	1後期高齢者医療特別会計繰出金 2	2,749	171	1介護保険事業特別会計繰出金 2	2,609	△7						
繰出金	1,473	1.4	1,039	1.0	434	41.8	1地域包括支援センター運営委託料 2 生活支援体制整備事業運営委託料	293 55	291 55	1新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業補助金 2 高齢者施設等設備整備補助金	△17 △14							
その他	25,064	23.5	23,951	23.4	1,113	4.6												
合計	14,538	13.6	13,641	13.3	897	6.6	1管内・管外私立保育所運営委託料 2 子育て世帯サポート給付金	7,639 200	322 200	1児童手当 2 子育て世帯臨時特別給付金	2,913	△199						
児童福祉費	10,526	9.9	10,310	10.1	216	2.1	1学童クラブ事業運営委託料 2 保育所運営事業費国庫支出金(通年度清算返還金)	1,159 114	190 114	1調布っ子応援プロジェクト商品券事業費負担金 2 学童クラブ整備工事費	△241 △171							
その他	7,183	6.7	6,966	6.8	217	3.1	1生活保護費(法内扶助) 2 生活保護事務費国庫支出金(通年度清算返還金)	6,632 56	166 40	1生活保護事務費都支出金(通年度清算返還金) 2	△20							
生活保護費							1											
災害救助費																		

(注) 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

(3) 歳出  
① 目的別(その2)

(単位:百万円,%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】		特徴点【減理由】			
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
衛生費	6,829	6.4	7,365	7.2	△ 536	△ 7.3	1 予防対策費(国庫支出金・通年度清算返還金) 2 出産・子育て応援事業費 3 任意予防接種委託料	259 240 86	259 240 75	1 新型コロナウィルスワクチン接種費 2 保健衛生管理事務費(国庫支出金・通年度清算返還金) 3 高齢者用定期予防接種委託料	647 7 83	△ 653 △ 442 △ 79
労働費	298	0.3	304	0.3	△ 6	△ 2.0	1 特殊詐欺被害防止対策委託料 2 小・中学校警備委託料	9 68	9 2	1 調布市観光PR事業委託料 2 新型コロナウィルスワクチン接種(後援費)内・経費等委託料	0 0	△ 6 △ 5
農林水産業費	131	0.1	109	0.0	22	20.2	1 東京農地プロジェクト補助金 2 ハウス栽培温室効果ガス排出削減事業補助金	13 3	10 3	1 農業用水路しゅんせつ事業補助金 2	0	△ 0
商工費	1,041	1.0	884	0.9	157	17.8	1 市内事業者物価高騰支援事業費補助金 2 調布市花火運営費補助金	327 30	172 22	1 中小企業新型コロナウイルス感染症予防対策補助金 2 市内事業者物価高騰支援業務支援委託料	1 1	△ 46 △ 14
土木費	11,052	10.4	10,126	9.9	926	9.1	1 都市基盤整備基金積立金 2 中心市街地駅前広場等工事費 3 中心市街地鉄道敷地用地買収費 4 公園園整備工事費	1,537 417 723 219	382 255 235 215	1 公園園用地買収費 2 都市計画道路築造工事費 3 都市計画道路整備委託料 4 橋りょう点検及び台帳整備委託料	360 152 74 △ 57	△ 404 △ 205 △ 98 △ 57
消防費	2,730	2.5	2,975	2.9	△ 245	△ 8.2	1 防火貯水槽撤去工事費 2 消防団被服費	67 11	67 7	1 防災行政無線(同報系)デジタル化整備委託料 2 消防施設整備工事費	△ 203 △ 45	△ 203 △ 45
教育費	10,985	10.3	10,916	10.7	69	0.6	1 総合体育館整備工事費 2 幼稚園・認定こども園施設型給付費 3 エデュケーション・アシスタント報酬等 4 小・中学校校舎設備整備工事費	155 267 53 1,328	146 92 53 43	1 一般職退職手当 2 幼稚園等利用給付費 3 小・中学校工事設計委託料 4 小・中学校光熱水費	3 572 31 451	△ 198 △ 114 △ 51 △ 39
災害復旧費							1 2	1 2	1 2			
公債費	3,814	3.6	3,703	3.6	111	3.0	1 土木債元金(調布駅前広場整備事業等) 2 総務債元金(市庁舎免震改修整備事業等)	1,513 281	78 53	1 減税補填債元金 2 民生債元金	146 211	△ 41 △ 20
その他							1 2	1 2	1 2			

(注) 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

(3) 歳出  
② 性質別(その1)  
(単位:百万円, %)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】		特徴点【減理由】		
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費
義務的経費	48,372	45.4	46,455	45.4	1,917	4.1					
人件費	13,133	12.3	13,194	12.9	△ 61	△ 0.5	1 会計年度任用職員報酬 2,055 2 地方共済組合等負担金 1,725	108 104	1 一般職退職手当 253 2 時間外手当 286	△ 369 △ 59	
扶助費	31,425	29.5	29,558	28.9	1,867	6.3	1 低所得世帯支援給付金 2,727 2 障害者福祉サービス費 5,994 3 管内・管外私立保育所運営委託料 7,639 4 子育て世帯サポート給付金 200 5 生活保護費(法内扶助) 6,632	2,727 458 322 200 166	1 価格高騰緊急支援給付金 2 非課税世帯等臨時特別給付金 3 児童手当 2,913 4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 5 子育て世帯臨時特別給付金	△ 1,117 △ 735 △ 199 △ 47 △ 20	
公債費	3,814	3.6	3,703	3.6	111	3.0	1 土木債元金(調布駅前広場整備事業等) 2 総務債元金(市庁舎免震改修整備事業等)	1,513 281	1 減税補填債元金 146 2 民生債元金 211	△ 41 △ 20	
投資的経費	8,724	8.2	7,539	7.4	1,185	15.7					
普通事業	8,724	8.2	7,539	7.4	1,185	15.7					
補助事業費	1,423	1.3	1,733	1.7	△ 310	△ 17.9	1 中心市街地駅前広場等工事費 168 2 史跡下布田遺跡委施設設計委託料 36 3 狭あい道路整備測量等委託料 28 4 中心市街地区画道路等工事費 14	123 36 28 14	1 都市計画道路用地買収費 655 2 字室クラブ整備工事費 3 都市計画道路築造工事費 4 小・中学校校舎設備整備工事費	△ 151 △ 116 △ 65 △ 55	
単独事業費	7,301	6.9	5,806	5.7	1,495	25.7	1 市有財産公共施設等用地取得費 583 2 都市計画道路用地買収費 357 3 国領7丁目障害者施設開設準備費 287 4 中心市街地鉄道敷地用地買収費 723	583 291 287 235	1 公遊園用地買収費 360 2 文化会館たづくり施設工事費 7 3 防災行政無線(同軸系)デジタル化整備委託料 4 都市計画道路整備委託料	△ 404 △ 316 △ 203 △ 106	
災害復旧事業費							1 2	1 2			

(注)1 「補助事業費」には、受託事業費のうち補助事業費を含めて計上すること。  
2 「単独事業費」には、同級他団体施行事業負担金及び受託事業のうち単独事業費を含めて計上すること。  
3 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

(3) 歳出  
② 性質別(その2)  
(単位:百万円, %)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】		特徴点【減理由】			
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
その他経費	49,454	46.4	48,326	47.2	1,129	2.3						
物件費							1 出産・子育て応援事業費	231	231	1 新型コロナウイルスワクチン接種費	611	△ 683
	19,099	17.9	18,857	18.4	242	1.3	2 低所得世帯支援給付金給付事業費	209	209	2 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費		△ 140
							3 学童クラブ事業運営委託料	1,159	190	3 高齢者用定期予防接種委託料	83	△ 79
							4 任意予防接種委託料	86	75	4 住民基本台帳システム開発等委託料	40	△ 36
維持補修費	897	0.8	830	0.8	67	8.1	1 公園園補修工事	46	13	1 市営住宅等修繕委託料	19	△ 6
							2 保育園施設修繕料	22	11	2 学童クラブ修繕料	5	△ 5
							3 深大寺水車館修繕料	11	11	3 消防施設修繕料	2	△ 3
補助費等							1 予防対策費国庫支出金過年度清算返還金	259	259	1 保樹衛生管理庫費国庫支出金過年度清算返還金	7	△ 442
	14,359	13.5	14,549	14.2	△ 190	△ 1.3	2 市内事業者物価高騰支援事業費	327	172	2 調布っ子応援プロジェクト商品券事業費負担金		△ 241
							3 保育所運営事業費国庫支出金過年度清算返還金	134	134	3 保樹衛生管理庫特別給付金給付事業費国庫支出金過年度清算返還金		△ 169
							4 保育所運営事業費国庫支出金過年度清算返還金	134	120	4 幼稚園等利用給付費	572	△ 114
積立金	5,755	5.4	5,286	5.2	469	8.9	1 市庁舎整備基金積立金	1,000	1,000	1 公共施設整備基金積立金	2,044	△ 350
							2 都市基盤整備事業基金積立金	1,537	382	2 財政調整基金積立金	603	△ 300
							3 井上欣一社会福祉事業基金積立金	82	1	3 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金	0	△ 101
投資及び出資金							1		1			
							2		2			
貸付金	8		8		0.5	6.4	1 緊急支援資金貸付金	8	1	1		
							2		2			
繰出金	9,336	8.8	8,796	8.6	540	6.1	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,480	320	1 介護保険事業特別会計繰出金	2,609	△ 7
							2 後期高齢者医療特別会計繰出金	2,749	171	2		
							3 介護サービス事業繰出金	480	38	3		

(注) 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増減額の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減減額の大きい順に記載すること。

団体名	調布市
-----	-----

団体コード 132080  
表番号 05

収入の状況

都道府県名 東京都  
団体名 調布市

区分	行	(1) 決算額 (A)		(2) 臨時なもの (B)		差引経常的なもの (A) - (B)	(4) 左の内訳		決算額構成比 (%)
		特定財源	一般財源等	特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等	
1 地方	01	50,131,504	3,397,890			46,733,614		46,733,614	44.8
2 地方	02	360,724				360,724		360,724	0.3
3 利子割	03	91,507				91,507		91,507	0.1
4 配当割	04	486,758				486,758		486,758	0.4
5 株式等譲渡所得割	05	522,655				522,655		522,655	0.5
6 分譲課税所得割	06								
7 地方消費税	07	5,657,187				5,657,187		5,657,187	5.1
8 ゴルフ場利用税	08	12,085				12,085		12,085	0.0
9 特別地方消費税	09								
10 軽油引取税・自動車取得税	10	2,660				2,660		2,660	0.0
11 自動車税環境性能割	11	99,515				99,515		99,515	0.1
12 法人事業税	12	880,602				880,602		880,602	0.8
13 地方特例交付金等	13	240,670				240,670		240,670	0.2
14 地方交付税	14	46,071				46,071			0.1
15 交通安全対策特別交付金	15	21,148				21,148		21,148	0.0
16 分担金及び負担金	16	1,136,140	24,501			1,074,138	1,074,138	1,074,138	1.0
17 使用料	17	1,020,103	97			1,020,006	762,511	257,495	0.9
18 手数料	18	658,264				658,264	653,971		0.6
19 国庫支出金	19	21,323,949	1,722,966			15,463,125	15,463,125		19.1
20 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20								
21 都道府県支出金	21	14,755,379	3,345,015			11,036,453	11,036,453		13.2
22 財産収入	22	128,369	7,029			32,802	32,802		0.1
23 寄附金	23	246,003	93,265						0.2
24 繰入金	24	4,454,082	2,208,709						4.0
25 繰越金	25	5,958,162	1,124,706						5.3
26 諸収入	26	573,128	166,958			122,224	111,531	10,693	0.5
内 収益事業収入	27	60,000							
各種貸付金元利収入	28	29,122	28,940						0.1
その他の収入	29	484,006	138,018			122,224	111,531	10,693	0.4
地方債	30	3,003,000	3,003,000						
うち都道府県貸付金	31	2,754,000	2,754,000						
うち減収補填債特例分	32								
うち臨時財政対策債	33								
(歳入合計)	34	111,809,665	11,696,149			84,511,844	29,101,729	55,410,115	100.0
歳入構成比 (%)		100.0	10.5			75.6	26.0	49.6	

東京都 調布市  
 都道府県名 東京都  
 団体名 調布市

性質別経費の状況

団体コード 132080  
 表番号 14

(単位：千円)

区分	行	(1) 決算額 (A)		(2) 左のうち臨時的なもの (B)		差引経常的なもの (A)-(B)	(4) 左の内訳		決算構成比 (%)	経常収支比率 (%)	繰上準備金(特例分)及び臨時経費を繰上一般財源等から除いた経常収支比率 (%)
		(A)	(B)	特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等			
1 人件費	01	13,133,421	170,271	216,319	1,110,223	12,746,831	1,005,045	11,741,786	12.3	21.2	21.2
うち退職手当償を財源とするもの	02										
2 物件費	03	19,098,600	1,338,842	1,338,842	1,110,223	16,648,535	4,418,897	12,230,638	17.9	22.1	22.1
3 維持補修費	04	896,737	2,136	2,136	2,136	894,601	283,862	610,739	0.8	1.1	1.1
4 扶助費	05	31,425,294	3,031,828	261,570	1,738,413	28,131,896	21,297,282	6,834,614	29.5	12.3	12.3
5 補助費等	06	14,358,431	761,848	761,848	1,738,413	11,858,170	2,709,639	9,148,531	13.5	16.5	16.5
内(1) 一部事務組合に対するもの	07	740,240	44,236	44,236	44,236	696,004		696,004	0.7	1.3	1.3
訳(2) (1) 以外のもの	08	13,618,191	761,848	761,848	1,694,177	11,162,166	2,709,639	8,452,527	12.8	15.3	15.3
6 公債費	09	3,813,801				3,813,801	11,274	3,802,527	3.6	6.9	6.9
内(1) 元利償還金	10	3,625,130				3,625,130	11,274	3,613,856	3.4	6.5	6.5
訳(1) 元利償還金	11	188,665				188,665		188,665	0.2	0.3	0.3
(2) 一時借入金利子	12	6				6		6	0.0	0.0	0.0
7 積立金	13	5,755,383	91,756	91,756	5,663,627				5.4		
8 投資及び出資金・貸付金	14	8,380		6,666	1,714				0.0		
9 繰出金	15	9,335,657	24,043	24,043	3,085,479	6,226,135	1,062,569	5,163,566	8.8	9.3	9.3
10 前年度繰上充用金	16										
計 (1~10)		97,825,704	2,701,044	2,701,044	14,810,619	80,314,041	30,788,568	49,525,473	91.8	89.4	89.4
退職手当償を財源とするものを加えた経常収支比率										89.4	89.4
11 投資的経費	17	8,723,870	7,541,096	7,541,096	1,482,775				8.2	( 2.7 )	( 2.7 )
うち人件費	18	385,671	385,671	385,671	385,671				0.4	( 0.7 )	( 0.7 )
(1) 普通建設事業費	19	8,723,870	7,241,096	7,241,096	1,482,775				8.2	( 2.7 )	( 2.7 )
うち単独事業費	20	7,300,791	6,000,163	6,000,163	1,300,628				6.9	( 2.3 )	( 2.3 )
(2) 災害復旧事業費	21										
(3) 失業対策事業費	22										
歳出合計	23	106,549,574	9,942,139	9,942,139	16,286,466	80,320,969	30,788,568	49,532,401	100.0		
うち人件費(a) + (b)	24	13,529,092	216,319	216,319	565,942	12,746,831	1,005,045	11,741,786	12.7		
歳出構成比 (%)		100.0	9.3	9.3	15.3	75.4	28.9	46.5			

## (4) 財政指標

(単位:千円、%)

区分	標準財政規模	実質収支比率	公債費 負担比率	財政力指数 上段:3年平均 下段:単年度
令和5年度	52,455,735	8.3	(5.4) 5.4	1.183 1.213
令和4年度	51,836,767	8.4	(5.5) 5.5	1.193 1.211
対前年度増減	618,968	△ 0.1	△ 0.1	0.002

区分	経常収支比率	うち				
		人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費
令和5年度	89.4	21.2	22.1	12.3	16.5	6.9
令和4年度	90.7	22.4	21.8	12.2	16.9	6.9
対前年度増減	△ 1.3	△ 1.2	0.3	0.1	△ 0.4	0.0

(注)「公債費負担比率」欄の( )内は、各年度とも繰上償還を除いた場合の比率を記入すること。

経常収支比率の対前年度増減の分析(分母、分子についてそれぞれ記載すること)

※経費の増減額及び増減率だけでなく、増減要因を含め分析状況を記入すること。

<p>【分母(経常一般財源)】            主要な経常一般財源である市税収入については、個人市民税や法人市民税の増、固定資産税家屋分の増などにより、市税の経常一般財源総体では17億5000万円余の増となった。            各種譲与税、交付金については、地方消費税交付金等の減があったものの、株式等譲渡所得割交付金の増や法人事業税交付金の増などにより、各種譲与税、交付金の経常一般財源総体で3億1000万円余の増となった。            これらの要因により、分母総体としては前年度と比較して20億7000万円余の増となった。</p>
<p>【分子(経常的経費充当一般財源)】            人件費における退職手当の減等があったものの、物件費における学童クラブ事業運営委託料などの増、扶助費における管内・管外私立保育所運営委託料や義務教育就学児医療助成費等負担金の増、繰出金における後期高齢者医療特別会計繰出金の増などにより、分子となる経常経費充当一般財源総体は、前年度と比較して11億6000万円余の増となった。            分子の増よりも分母の経常一般財源の増が大きかったため、経常収支比率は前年度より減少した89.4%となった。</p>

公債費負担比率の対前年度増減の分析(主な増減理由)

<p>【公債費負担比率】            分母側では、市税収入における個人市民税、法人市民税、固定資産税の増などによる増や各種交付金の増などにより、44億1000万円余の増となった。            一方、分子側では、調布駅前広場整備事業等に係る元金償還費などの増に伴い公債費が増となったことから、公債費充当一般財源が1億1000万円余の増となり、分母側の増が分子側の増を上回ったことにより、比率は前年度から0.1%減少した5.4%となった。</p>
---

団体名	調布市
-----	-----

16. 基金の状況(29表関係) その1

(単位:千円)

【積立基金】

基金の名称	特目区分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度			調整額 D	令和5年度末 現在高 A+B-C+D
			積立額 B	取崩額 C	充当事業名		
財政調整基金		6,030,160	602,653	1,406,300		1	5,226,514
減債基金		43,518	4	0			43,522
特定目的基金計		17,269,379	5,152,725	2,125,088		0	20,297,016
内 立 型 積	公共施設整備基金	10,528,174	2,044,314	900,000	別紙のとおり		11,672,488
	国際交流平和基金	171,894	197	7,505			164,586
	井上欣一社会福祉事業基金	1,277,090	81,547	273,171		△ 1	1,085,465
	都市基盤整備事業基金	3,018,634	1,536,824	500,000			4,055,458
	子ども・若者基金	306,091	55,855	33,381			328,565
	ふるさとのみどり環境を守り育てる基金	1,801,735	433,533	312,031			1,923,237
	新型コロナウイルス感染症対策基金	90,236	273	32,000		1	58,510
	職員退職手当基金	75,525	47	67,000		職員退職手当	8,572
	市庁舎整備基金	0	1,000,135	0			1,000,135
	小計	17,269,379	5,152,725	2,125,088		0	20,297,016
果 実 運 用 型							0
							0
							0
							0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		23,343,057	5,755,382	3,531,388	1	25,567,052	

【定額運用基金】

(単位:千円)

基金の名称	令和4年度末 現在高 A	令和5年度			調整額 D	令和5年度末 現在高 A+B-C+D
		積立額 B	取崩額 C	充当事業名		
土地開発基金	3,356,408	312	663,201	都市基盤整備事業基金積立金	△ 2,693,519	0
美術作品等取得基金	416,486	17,182			1	433,669
						0
						0
合計	3,772,894	17,494	663,201		△ 2,693,518	433,669

- (注) 1 歳計剰余金処分による積立額は、「積立金」欄に( )内書すること。  
 2 充当事業が多数ある場合には、主な事業について記載すること。  
 3 29表と一致するように、全ての内訳を記載すること。  
 4 特定目的基金の形態が積立型と果実運用型の両方の形態を持つ場合は、それぞれの基金形態に分別して計上すること。  
 5 特定目的基金の区分欄には、以下の「その他特定目的基金の区分」の該当する番号(①~⑨)を記入すること。  
 6 調整額に数値を記入した場合、検収調書24不突合理由等の一覧表(その2)に理由等を記載すること。

その他特目基金の区分

- |           |                |             |
|-----------|----------------|-------------|
| ① 庁舎等の建設  | ② 国際化の推進       | ③ 地域基盤整備の推進 |
| ④ 社会福祉の充実 | ⑤ 保健医療の充実      | ⑥ 環境保全対策の推進 |
| ⑦ 産業の振興   | ⑧ 教育・文化・スポーツ振興 | ⑨ その他       |

団体名	調布市
-----	-----



積	井上欣一社会福祉事業基金 (取崩額273,171千円)	ひだまりサロン事業補助金	補助費等	729
		福祉人材育成事業運営費補助金	補助費等	1,286
		障害児(者)医療的ケア体制支援事業費	人件費	893
			物件費	24
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト等支援事業費	物件費	1,113
		医療的ケア児等放課後等支援事業費	物件費	1,279
			補助費等	1,200
		共生社会推進事業費	物件費	1,658
		地域共生推進ふれあい商店等補助金	補助費等	8,485
		障害者余暇活動支援事業費障害児(者)フットサル事業補助金	補助費等	3,500
		まなびや業務委託料	扶助費	7,704
		国領7丁目障害者施設開設準備費工事費等負担金(債務負担解消分)	普通建設事業費	230,000
		私立特別養護老人ホーム建設費補助金(債務負担解消分)	補助費等	15,300
	<b>充当額合計</b>	<b>273,171</b>		
立	都市基盤整備事業基金 (取崩額500,000千円) ※取崩額のうち19,301千円は繰越明許費充当の既収入特定財源	生活道路新設・改良工事	普通建設事業費	16,300
		狭あい道路整備工事	普通建設事業費	21,555
		生活道路用地買収費	普通建設事業費	40,878
		中心市街地鉄道敷地等整備委託料	普通建設事業費	41,390
		中心市街地鉄道敷地等工事費	普通建設事業費	30,082
		中心市街地区画道路等整備委託料	普通建設事業費	1,159
		中心市街地区画道路等工事費	普通建設事業費	4,153
		東部地区交通環境改善整備事業委託料	物件費	36,927
		東部地区交通環境改善整備事業負担金	補助費等	19,162
		都市計画道路整備委託料	物件費	19,515
			普通建設事業費	27,512
		都市計画道路築造工事費	普通建設事業費	32,037
		都市計画道路外柵等工事	普通建設事業費	190,029
			<b>充当額合計</b>	<b>480,699</b>
		型	子ども・若者基金 (取崩額33,381千円)	子ども・若者基金助成金
地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	補助費等			1,597
子ども食堂推進事業補助金	補助費等			4,355
Web版赤ちゃんおでかけ安心まっぷ管理委託料	物件費			577
ショートステイ事業委託料	物件費			5,075
ステップアップホーム事業費補助金	補助費等			4,680
ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金	扶助費			3,015
ひとり親家庭高卒認定試験合格支援促進給付金	扶助費			200
子ども・若者相談等事業運営委託料	物件費			3,332
子ども・若者居場所事業費補助金	補助費等			2,000
	<b>充当額合計</b>	<b>33,381</b>		

積立型	ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金 (取崩額312,031千円) ※取崩額のうち7,170千 円は繰越明許費充当の 既収入特定財源	進行管理支援システム維持管理委託料	物件費	429
		環境基本計画推進事業委託料	物件費	396
		地球温暖化対策費	物件費	8,447
		一般家庭向省エネ機器補助事務委託料	物件費	1,616
		一般家庭向省エネ機器補助金	補助費等	8,522
		環境学習支援事業運営委託料	物件費	2,312
		水辺の楽校事業委託料	物件費	60
		深大寺・佐須地域環境資源保全・活用推進事業委託料	物件費	1,157
		深大寺・佐須地域環境資源管理委託料	物件費	2,684
		佐須農の家施設管理運営等業務委託料	物件費	116
		佐須農の家備品購入費	物件費	71
		多摩川自然情報館施設管理運営等業務委託料	物件費	7,537
		ゆう水保全施設設置委託料	物件費	115
		ISO14001運用等支援業務委託料	物件費	198
		地域回収事業奨励金	補助費等	19,609
		ごみ減量・分別・リサイクル広報委託料	物件費	3,451
		リサイクルカレンダー等作製委託料	物件費	1,874
		リサイクルカレンダー等配布委託料	物件費	758
		塵芥収集車両賃借料	物件費	6,827
		深大寺・佐須地域農業公園管理費	物件費	5,688
		公遊園工事監理委託料	普通建設事業費	1,200
		公遊園整備費	物件費	6,513
			維持補修費	3,633
			普通建設事業費	54,633
		公遊園用地買収費	普通建設事業費	84,131
		崖線緑地等管理費	補助費等	67
			物件費	14,859
			維持補修費	9,274
		緑化事業等調査費	物件費	14,762
		花いっぱい運動事業費委託料	物件費	4,044
		保全地区補助金	補助費等	7,155
		保存樹木補助金	補助費等	11,651
保存生け垣補助金	補助費等	3,228		
保存樹木等せん定補助金	補助費等	9,275		
太陽光発電設備等補助金	補助費等	8,569		
	<b>充当額合計</b>	<b>304,861</b>		
新型コロナウイルス感染症対策基金 (取崩額32,000千円)	キャッシュレス決済ポイント事業費負担金	補助費等	16,500	
	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(保育園・幼稚園)	補助費等	6,500	
	小中学校感染予防消耗品費	物件費	9,000	
		<b>充当額合計</b>	<b>32,000</b>	

団体名	調布市
-----	-----

10. 人件費の内訳(15表関係)

(単位:千円、%)

項目	令和5年度			令和4年度		主な増減理由等
	決算額	増減額	増減率	決算額	増減率	
1 議員報酬等	272,786	4,751	1.8	268,035	3.1	
2 委員等報酬	2,680,577	136,292	5.4	2,544,285	8.2	会計年度任用職員の時間単価改定による増
(6) 会計年度任用職員(パートタイム)	2,450,978	132,511	5.7	2,318,467	8.7	
(ア)報酬	2,054,710	108,203	5.6	1,946,507	4.3	会計年度任用職員の時間単価改定による増
(イ)期末手当	396,268	24,308	6.5	371,960	38.9	会計年度任用職員の時間単価改定による増
3 市町村長等特別職の給与	64,254	8,211	14.7	56,043	△ 11.6	副市長1人不在の解消による増
4 任期の定めのない常勤職員	7,506,052	100,259	1.4	7,405,793	2.2	
(1) 基本給	4,924,831	74,032	1.5	4,850,799	1.8	
給料	4,142,166	62,849	1.5	4,079,317	1.8	給与改定率1.0%
扶養手当	80,937	△ 19	0.0	80,956	2.3	
地域手当	701,728	11,202	1.6	690,526	1.9	支給率16.0% (前年度16.0%)
(2) その他の手当	2,581,221	26,227	1.0	2,554,994	3.0	
うち(エ)特殊勤務手当		0	0.0	0	0.0	
うち(オ)時間外勤務手当	279,210	△ 60,576	△ 17.8	339,786	△ 0.7	時間外勤務実績の減
うち(ケ)管理職手当	166,389	4,460	2.8	161,929	7.2	
うち(コ・サ)期末勤続手当	2,014,269	78,932	4.1	1,935,337	3.9	支給月数4.65月 (前年度4.55月)
うち(ツ)その他手当		0	0.0	0	0.0	(内訳)
5 任期付職員	142,339	5,563	4.1	136,776	21.0	
(1) 基本給	103,663	5,996	6.1	97,667	17.0	
給料	88,585	5,394	6.5	83,191	17.1	給与改定率1.0%
扶養手当	780	△ 227	△ 22.5	1,007	15.2	支給対象職員数の減
地域手当	14,298	829	6.2	13,469	17.0	支給率16.0% (前年度16.0%)
(2) その他の手当	38,676	△ 433	△ 1.1	39,109	32.1	
うち(エ)特殊勤務手当		0	0.0	0	0.0	
うち(オ)時間外勤務手当	2,296	△ 823	△ 26.4	3,119	20.0	時間外勤務実績の減
うち(ケ)管理職手当		0	0.0	0	0.0	
うち(コ・サ)期末勤続手当	32,925	△ 381	△ 1.1	33,306	33.4	支給月数4.65月 (前年度4.55月)
うち(ツ)その他手当		0	0.0	0	0.0	(内訳)
6 再任用職員	204,075	△ 9,553	△ 4.5	213,628	△ 3.7	
(1) 基本給	159,668	△ 6,503	△ 3.9	166,171	△ 3.4	
給料	137,497	△ 5,141	△ 3.6	142,638	△ 3.3	給与改定率0.2%
扶養手当		0	0.0	0	0.0	
地域手当	22,171	△ 1,362	△ 5.8	23,533	△ 3.9	支給率16.0% (前年度16.0%)
(2) その他の手当	44,407	△ 3,050	△ 6.4	47,457	△ 4.7	
うち(エ)特殊勤務手当		0	0.0	0	0.0	
うち(オ)時間外勤務手当	4,500	2,112	88.4	2,388	△ 32.8	時間外勤務実績の増
うち(ケ)管理職手当	1,075	△ 3,370	△ 75.8	4,445	△ 18.6	再任用の管理職員数の減
うち(コ・サ)期末勤続手当	33,860	△ 1,188	△ 3.4	35,048	△ 1.1	支給月数2.45月 (前年度2.40月)
うち(ツ)その他手当		0	0.0	0	0.0	(内訳)
7 会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0.0	0	0.0	
(1) 基本給	0	0	0.0	0	0.0	
給料		0	0.0	0	0.0	給与改定率0.0%
地域手当		0	0.0	0	0.0	支給率0.0% (前年度0.0%)
(2) その他の手当		0	0.0	0	0.0	
うち(イ)特殊勤務手当		0	0.0	0	0.0	
うち(ウ)時間外勤務手当		0	0.0	0	0.0	
うち(カ)期末手当		0	0.0	0	0.0	支給月数0.00月 (前年度0.00月)
うち(シ)その他手当		0	0.0	0	0.0	
8 地公共済組合等負担金	1,724,683	103,866	6.4	1,620,817	5.1	共済組合の掛金・負担金率の上昇による増
9 退職金	263,883	△ 374,729	△ 58.7	638,612	60.3	退職者数46人 (前年度56人) 【内訳】 定年0人 勤奨9人 普通37人
10 恩給及び退職年金		0	0.0	0	0.0	
11 災害補償費	10,533	△ 786	△ 6.9	11,319	△ 46.3	見舞金条例による支出の減
12 職員互助会補助金	16,140	188	1.2	15,952	2.8	
13 その他	248,099	△ 34,863	△ 12.3	282,962	△ 9.1	(内訳) 再任用(短時間勤務)・嘱託職員社会保険料
合計	13,133,421	△ 60,801	△ 0.5	13,194,222	5.2	

(参考)事業費支弁人件費	395,671	5,692	1.5	389,979	2.2	(算出方法) 普通建設事業に従事した職員数をベースに算出している。
--------------	---------	-------	-----	---------	-----	--------------------------------------

- (注) 1 増減率の大きなものについては、必ず「増減理由等」欄に記入すること。  
 2 「6(2)(ツ)その他手当」、「7(2)(シ)その他手当」、「13その他」に記入した場合、その内訳を「増減理由等」に記入すること。  
 3 事業費支弁人件費については、算出方法を記入すること。

11. 物件費の内訳(89表関係)

(単位:千円、%)

項目	令和5年度			令和4年度		主な増減理由
	決算額	増減額	増減率	決算額	増減率	
1 旅費	74,174	11,155	17.7	63,019	△ 21.9	被災地派遣に係る旅費の増
2 交際費	2,005	1,024	104.4	981	36.8	新型コロナウイルス感染対策緩和等に伴う増
3 需用費	1,710,426	△ 32,143	△ 1.8	1,742,569	14.9	各公共施設の光熱水費の減
4 役務費	486,159	△ 28,980	△ 5.6	515,139	2.9	選挙に伴う減
5 備品購入費	159,743	△ 52,625	△ 24.8	212,368	31.4	教員用タブレット等の備品購入の減
6 委託料	14,073,291	172,296	1.2	13,900,995	1.4	出産・子育て応援事業委託による増
7 その他	2,592,802	170,473	7.0	2,422,329	△ 0.2	防火貯水槽撤去工事費等による増
合計	19,098,600	70,727	0.4	18,857,400	2.5	

- (注) 増減率の大きなものについては、必ず増減理由欄に記入すること。

団体名	調布市
-----	-----



## 《資料編》

◇決算統計数値及び指標の推移

◇主な財政指標（普通会計）

決算統計数値及び指標の推移

区 分		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
1歳入総額	A	69,459,039	68,509,835	72,681,881	64,624,826	65,302,351
2歳出総額	B	67,550,318	66,221,062	71,405,114	62,069,092	61,805,527
3歳入歳出差引額(A-B)	C	1,908,721	2,288,773	1,276,767	2,555,734	3,496,824
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	6,092	1,449,918	254,559	220,639	338,304
5実質収支(C-D)	E	1,902,629	838,855	1,022,208	2,335,095	3,158,520
6単年度収支	F	647,690	▲ 1,063,774	183,353	1,312,887	823,425
7積立金	G	16,640	30,415	4,529	1,791	2,392,196
8繰上償還金	H	95,162	105,154	0	0	0
9積立金取崩し額	I	1,150,313	670,000	970,700	121,759	166
10実質単年度収支(F+G+H-I)	J	▲ 390,821	▲ 1,598,205	▲ 782,818	1,192,919	3,215,455
経常一般財源	市税(普通税)	39,461,766	37,831,172	37,038,447	35,812,316	36,610,221
	うち法人市民税	5,189,430	4,968,054	4,591,415	3,884,131	4,626,019
	普通交付税					
	その他	2,544,321	3,755,339	4,836,269	6,186,612	6,380,678
合計(A)	42,006,087	41,586,511	41,874,716	41,998,928	42,990,899	
経常経費充当一般財源(B)	37,107,145	38,050,612	37,734,427	36,908,651	37,149,908	
経常収支比率B/A(%)	88.3	91.5	90.1	87.9	86.4	
基準財政需要額	27,170,497	28,284,843	28,557,779	28,432,569	27,965,564	
基準財政収入額	31,954,548	33,011,603	31,400,855	32,278,934	30,863,843	
標準財政規模①	①	42,474,161	43,882,837	41,732,281	42,906,014	41,017,012
起債制限比率(%)		8.7	9.2	9.2	4.5	8.4
積立金現在高②	②	8,901,359	7,426,241	7,036,258	4,480,870	7,039,467
うち財政調整基金現在高	③	1,905,084	1,265,499	299,328	179,360	2,571,390
積立割合③/①(%)		4.5	2.9	0.7	0.4	6.3
地方債現在高	④	47,902,938	47,932,365	47,514,455	44,336,547	41,983,476
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	14,324,191	15,303,705	13,213,642	14,727,932	14,164,952
財政力指数		1.204	1.118	1.148	1.134	1.113
財政力指数(単年度)		1.176	1.167	1.100	1.135	1.104
実質収支比率(%)		4.5	1.9	2.4	5.4	7.7
公債費比率(%)		12.0	11.0	11.4	10.3	10.8
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		6.991	8.515	8.631	13.181	7.976

歳 入 区 分			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
自主財源	地方税	個人	18,872,427	17,344,688	16,519,206	16,234,842	16,082,715
		法人	5,189,430	4,968,054	4,591,415	3,884,131	4,626,019
		小 計	24,061,857	22,312,742	21,110,621	20,118,973	20,708,734
		固定資産税	13,835,541	14,039,031	14,356,549	14,209,550	14,468,648
		その他の税	4,791,639	4,738,638	4,839,348	4,625,417	4,612,075
	小 計	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	39,789,457	
	分担金及び負担金	960,861	1,015,774	1,141,511	665,879	732,426	
	使用料	728,346	749,027	752,578	826,960	885,133	
	手数料	363,896	375,356	392,910	566,092	555,681	
	財産収入	589,670	426,630	243,205	248,215	732,174	
寄附金	396,558	319,272	255,456	565,002	214,626		
繰入金	3,137,461	1,884,140	2,619,206	1,928,104	764,938		
繰越金	1,286,259	1,908,721	2,288,773	1,276,767	2,555,734		
諸収入	1,338,451	1,412,494	1,610,584	470,171	515,776		
小計	51,490,539	49,181,825	49,610,741	45,501,130	46,745,945		
依存財源	地方譲与税	671,330	355,192	356,678	365,682	380,713	
	利子割交付金	604,333	534,887	511,108	1,292,316	1,305,310	
	配当割交付金						
	株式等譲渡所得割交付金						
	地方消費税交付金	460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	2,199,522	
	ゴルフ場利用税交付金	16,626	14,869	15,315	15,595	14,621	
	特別地方消費税交付金	15,828	15,323	13,982	3,845	157	
	自動車取得税交付金	543,202	461,590	399,650	417,153	449,735	
	自動車税環境性能割交付金						
	法人事業税交付金						
	地方特例交付金			1,315,776	1,805,884	1,761,407	
	特別交付税	113,303	198,832	199,013	207,019	193,044	
	交通安全対策特別交付金	38,712	38,591	37,919	32,985	34,731	
	国庫支出金	4,785,236	5,478,829	8,116,062	4,786,207	4,920,095	
	都支支出金	7,253,438	6,106,179	6,642,191	5,972,500	5,634,471	
地方債	3,466,100	4,002,400	3,489,500	2,189,000	1,662,600		
小計	17,968,500	19,328,010	23,071,140	19,123,696	18,556,406		
合 計	69,459,039	68,509,835	72,681,881	64,624,826	65,302,351		

歳 出 区 分		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人件費		12,981,999	13,001,805	13,320,862	13,183,808	12,787,155
物件費		10,341,743	10,907,836	11,064,597	10,333,570	10,860,719
維持補修費		483,705	504,383	444,136	439,831	460,036
扶助費		8,261,569	8,623,302	9,067,594	7,842,148	8,077,738
補助費等		8,374,267	9,244,684	9,592,683	8,519,966	8,612,216
普通建設事業費		15,812,225	12,424,718	15,168,217	8,856,807	5,280,274
災害復旧事業費						
公債費		5,759,355	5,911,202	5,729,502	5,426,225	5,510,695
積立金		381,193	322,235	1,830,725	482,867	3,208,918
投資及び出資金、貸付金		342,650	326,955	275,660	335,922	603,970
繰上金		4,811,612	4,953,942	4,911,138	6,647,948	6,403,806
合 計		67,550,318	66,221,062	71,405,114	62,069,092	61,805,527

(単位：千円)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	区 分	
66,316,953	65,786,835	66,134,139	70,112,392	74,060,704	1歳入総額	A
64,513,186	63,860,322	63,892,826	67,316,865	71,168,916	2歳出総額	B
1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	3歳入歳出差引額(A-B)	C
58,142	426,731	52,989	160,431	714,758	4翌年度へ繰り越すべき財源	D
1,745,625	1,499,782	2,188,324	2,635,096	2,177,030	5実質収支(C-D)	E
▲ 1,412,895	▲ 245,843	688,542	446,772	▲ 458,066	6単年度収支	F
903,509	271,077	153,851	1,080,204	906,733	7積立金	G
0	0	0	0	0	8繰上償還金	H
500	700,500	160,000	0	0	9積立金取崩し額	I
▲ 509,886	▲ 675,266	682,393	1,526,976	448,667	10実質単年度収支(F+G+H-I)	J
36,229,106	35,092,660	34,824,518	37,316,838	38,518,055	市税(普通税)	経常一般財源
3,861,034	3,373,386	3,158,601	4,216,459	4,610,253	うち法人市民税	
					普通交付税	
					その他	
5,338,290	5,489,828	6,106,626	6,409,780	6,655,413	合計 (A)	(B)
41,567,396	40,582,488	40,931,144	43,726,618	45,173,468	経常経費充当一般財源	(B)
38,406,530	38,623,347	38,628,265	38,799,735	39,837,817	経常収支比率B/A(%)	
92.4	95.2	94.4	88.7	88.2	基準財政需要額	
26,929,594	24,546,485	24,168,889	23,981,532	24,402,440	基準財政収入額	
32,006,753	30,536,138	30,920,571	31,365,175	33,502,672	基準財政規模①	①
42,537,313	40,572,263	41,079,489	41,431,116	44,163,186	起債制限比率(%)	
8.2	8.0	7.6	7.6	7.2	積立金現在高②	②
9,566,295	8,922,649	8,944,358	10,881,335	13,076,380	うち財政調整基金現在高	③
3,474,399	3,044,977	3,038,828	4,119,032	5,025,765	積立割合③/①(%)	
8.2	7.5	7.4	9.9	11.4	地方債現在高	④
42,024,247	41,926,631	41,336,859	41,112,547	42,285,880	債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤
12,502,697	12,651,956	11,250,036	10,768,778	8,542,543	財政力指数	
1.143	1.179	1.237	1.277	1.320	財政力指数(単年度)	
1.189	1.244	1.279	1.308	1.373	実質収支比率(%)	
4.1	3.7	5.3	6.4	4.9	公債費比率(%)	
9.4	8.9	8.2	7.5	6.7	借金/貯金比率((④+⑤)/②)	
5.700	6.117	5.879	4.768	3.887		

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	歳 入 区 分	
16,064,784	15,679,572	15,355,335	16,529,667	17,722,183	個人	地方税
3,861,034	3,373,386	3,158,601	4,216,459	4,610,253	法人	
19,925,818	19,052,958	18,513,936	20,746,126	22,332,436	小 計	
14,934,961	14,572,016	14,833,707	15,131,635	14,732,659	固定資産税	
4,516,624	4,496,919	4,482,516	4,491,027	4,409,450	その他の税	
39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	小 計	
738,365	562,030	607,882	596,697	658,450	分担金及び負担金	自主財源
913,643	952,688	1,002,681	999,204	944,125	使用料	
533,795	641,446	1,014,948	924,159	937,484	手数料	
180,883	147,841	660,651	1,015,113	1,340,677	財産収入	
214,085	312,632	614,371	174,766	262,987	寄附金	
354,391	1,586,188	1,143,300	651,840	961,871	繰入金	
3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	繰越金	
270,101	296,659	301,437	589,033	676,134	諸収入	
46,079,490	44,425,144	45,101,942	47,560,913	50,051,800	小計	
374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	地方譲与税	
502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	利子割交付金	依存財源
		85,491	142,429	196,509	配当割交付金	
		88,535	209,154	177,066	株式等譲渡所得割交付金	
1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	地方消費税交付金	
13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	コルフ場利用税交付金	
127	0	0	0	0	特別地方消費税交付金	
389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	自動車取得税交付金	
					自動車税環境性能割交付金	
					法人事業税交付金	
1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	地方特例交付金	
177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	特別交付税	
34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	交通安全対策特別交付金	
4,946,452	5,978,676	5,953,228	6,271,155	6,567,131	国庫支出金	
6,013,086	6,123,344	5,849,708	6,749,757	6,146,297	都支支出金	
3,993,007	3,888,100	3,264,900	3,222,700	4,731,000	地方債	
20,237,463	21,361,691	21,032,197	22,551,479	24,008,904	小計	
66,316,953	65,786,835	66,134,139	70,112,392	74,060,704	合 計	

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	歳 出 区 分	
12,731,527	12,304,123	12,433,723	12,718,668	12,896,722	人件費	
11,386,081	12,013,494	12,552,574	12,599,640	13,244,669	物件費	
449,865	488,110	560,982	554,246	529,365	維持補修費	
8,452,617	9,045,925	9,810,315	10,190,485	10,719,611	扶助費	
9,003,588	8,633,004	8,267,069	7,967,395	7,396,627	補助費等	
7,729,244	8,321,777	7,287,207	8,857,087	11,515,538	普通建設事業費	
			12,338		災害復旧事業費	
5,259,208	5,047,016	4,660,863	4,310,519	4,375,137	公債費	
2,779,043	774,963	876,661	2,312,028	2,593,321	積立金	
9,540	11,370	8,880	9,890	8,820	投資及び出資金、貸付金	
6,712,473	7,220,540	7,434,552	7,784,569	7,889,106	繰入金	
64,513,186	63,860,322	63,892,826	67,316,865	71,168,916	合 計	

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1歳入総額	A	75,062,015	78,941,263	80,178,383	79,759,604	78,531,668
2歳出総額	B	72,298,892	72,967,114	76,150,096	76,700,327	76,388,996
3歳入歳出差引額(A-B)	C	2,763,123	5,974,149	4,028,287	3,059,277	2,142,672
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	246,683	3,246,566	270,125	332,573	142,771
5実質収支(C-D)	E	2,516,440	2,727,583	3,758,162	2,726,704	1,999,901
6単年度収支	F	339,410	211,143	1,030,579	▲ 1,031,458	▲ 726,803
7積立金	G	20,532	19,301	589,876	1,005,750	1,006,374
8繰上償還金	H	0	0	0	0	0
9積立金取崩し額	I	300,000	397,510	600,000	1,000,000	1,010,000
10実質単年度収支(F+G+H-I)	J	59,942	▲ 167,066	1,020,455	▲ 1,025,708	▲ 730,429
経常一般財源	市税(普通税)	40,055,032	40,358,618	40,636,651	39,439,782	38,452,466
	うち法人市民税	4,454,545	4,216,066	4,326,843	4,191,078	3,193,022
	普通交付税					
	その他	5,509,365	4,215,127	3,965,363	3,863,493	3,909,828
合計	(A)	44,596,399	44,573,745	44,602,014	43,303,275	42,362,294
経常経費充当一般財源	(B)	41,190,215	41,949,237	41,573,382	40,903,922	40,604,842
経常収支比率B/A(%)		92.4	94.1	93.2	94.5	95.9
基準財政需要額		24,823,927	25,034,373	24,488,611	25,708,775	27,186,998
基準財政収入額		33,868,143	33,923,783	32,638,958	31,890,922	32,400,951
標準財政規模①	①	44,835,874	44,782,291	45,561,214	44,502,085	43,688,870
起債制限比率(%)		7.4	7.2	7.0	5.8	5.0
積立金現在高②	②	13,793,285	12,202,862	11,195,555	10,141,507	9,516,653
うち財政調整基金現在高	③	4,746,297	4,368,088	4,357,964	4,363,715	4,360,089
積立割合③/①(%)		10.6	9.8	9.6	9.8	10.0
地方債現在高	④	41,689,870	41,996,976	42,196,137	42,714,953	43,118,461
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	6,362,022	4,746,075	3,246,045	3,466,731	3,627,121
財政力指数		1.348	1.364	1.351	1.309	1.255
財政力指数(単年度)		1.364	1.355	1.333	1.240	1.192
実質収支比率(%)		5.4	5.9	8.2	6.1	4.6
公債費比率(%)		7.9	6.8	5.7	4.4	4.3
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		3.484	3.830	4.059	4.554	4.912

歳 入 区 分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自主財源	地方税	個人	19,393,833	19,827,388	19,496,114	18,187,230	17,956,848
		法人	4,454,545	4,216,066	4,326,843	4,191,078	3,193,022
		小 計	23,848,378	24,043,454	23,822,957	22,378,308	21,149,870
		固定資産税	14,839,743	15,032,398	15,580,876	15,777,689	15,856,810
		その他の税	4,355,659	4,303,398	4,332,607	4,412,096	4,599,058
	小 計	43,043,780	43,379,250	43,736,440	42,568,093	41,605,738	
	分担金及び負担金	786,243	706,341	774,170	820,694	775,943	
	使用料	961,955	994,233	1,024,944	1,072,026	1,058,703	
	手数料	962,320	965,219	918,480	911,581	884,405	
	財産収入	1,490,539	384,897	210,805	210,467	177,815	
寄附金	350,386	157,399	157,345	122,558	321,903		
繰入金	1,743,750	3,608,433	2,981,615	3,376,174	2,349,498		
繰越金	2,891,788	2,763,123	5,974,149	4,028,287	3,059,277		
諸収入	538,673	561,679	1,125,213	665,053	607,357		
小計	52,769,434	53,520,574	56,903,161	53,774,933	50,840,639		
依存財源	地方譲与税	425,218	399,434	375,712	366,074	368,740	
	利子割交付金	459,799	370,921	288,535	286,852	267,614	
	配当割交付金	226,670	108,102	87,337	108,230	119,187	
	株式等譲渡所得割交付金	156,641	37,889	36,969	33,339	26,482	
	地方消費税交付金	2,257,899	2,128,763	2,267,065	2,263,168	2,252,335	
	ゴルフ場利用税交付金	10,384	10,621	10,022	7,755	7,009	
	特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	
	自動車取得税交付金	443,631	397,259	192,373	216,810	183,807	
	自動車税環境性能割交付金						
	法人事業税交付金						
	地方特例交付金	320,622	526,020	481,195	359,814	462,978	
	特別交付税	72,918	79,192	79,723	72,167	60,149	
	交通安全対策特別交付金	37,670	33,942	33,132	30,814	30,293	
	国庫支出金	6,487,197	9,625,591	7,903,786	10,170,894	10,409,777	
	都支出金	7,539,932	7,103,955	7,403,373	8,084,754	8,982,310	
地方債	3,854,000	4,599,000	4,116,000	3,984,000	3,979,000		
小計	22,292,581	25,420,689	23,275,222	25,984,671	27,691,029		
合 計	75,062,015	78,941,263	80,178,383	79,759,604	78,531,668		

歳 出 区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費		13,198,717	13,650,289	13,238,513	12,631,137	12,011,450
物件費		14,077,005	13,923,017	14,456,930	14,318,949	14,683,172
維持補修費		584,253	569,872	617,758	610,384	635,149
扶助費		11,575,202	12,088,140	12,354,778	15,722,654	16,918,029
補助費等		7,995,220	8,629,560	13,610,367	9,878,692	10,527,598
普通建設事業費		10,249,057	10,458,222	8,861,422	9,192,781	7,848,999
災害復旧事業費						22,565
公債費		5,221,557	4,999,488	4,576,192	4,091,833	4,180,780
積立金		1,818,512	1,250,680	1,662,390	2,093,749	1,541,298
投資及び出資金、貸付金		7,260	20,560	15,580	20,690	18,615
繰出金		7,572,109	7,377,286	6,756,166	8,139,458	8,001,341
合 計		72,298,892	72,967,114	76,150,096	76,700,327	76,388,996

(単位：千円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	区 分
78,017,983	79,518,738	86,792,698	91,358,614	89,753,737	91,407,686	1歳入総額 A
75,896,230	74,841,296	80,864,752	85,554,444	85,795,274	86,930,454	2歳出総額 B
2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	3歳入歳出差引額(A-B) C
254,227	375,189	343,319	439,910	624,689	639,431	4翌年度へ繰り越すべき財源 D
1,867,526	4,302,253	5,584,627	5,364,260	3,333,774	3,837,801	5実質収支(C-D) E
▲132,375	2,434,727	1,282,374	▲220,367	▲2,030,486	504,027	6単年度収支 F
444,076	572,409	1,500,594	1,119,258	477,505	1,037,738	7積立金 G
0	0	0	0	0	0	8繰上償還金 H
1,100,000	980,000	400,880	230,000	630,000	470,000	9積立金取崩し額 I
▲788,299	2,027,136	2,382,088	668,891	▲2,182,981	1,071,765	10実質単年度収支(F+G+H-I) J
38,920,852	41,235,528	43,370,045	43,004,337	41,490,613	42,453,636	市税(普通税)
3,784,973	5,541,518	6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	うち法人市民税
						普通交付税
3,604,234	3,992,470	4,735,461	6,891,937	5,947,214	6,408,110	その他
42,525,086	45,227,998	48,105,506	49,896,274	47,437,827	48,861,746	合計 (A)
40,982,331	40,545,782	41,713,001	42,387,529	43,108,794	44,384,743	経常経費充当一般財源 (B)
96.4	89.6	86.7	85.0	90.9	90.8	経常収支比率B/A(%)
27,911,994	28,915,105	28,811,913	29,313,300	29,674,699	30,101,552	基準財政需要額
31,781,682	32,122,450	34,810,700	37,464,205	37,786,767	36,225,541	基準財政収入額
42,330,226	42,163,465	45,728,096	48,672,338	49,122,189	47,022,775	標準財政規模① ①
4.8	4.7	4.5				起債制限比率(%)
8,179,517	7,494,022	9,203,787	13,541,098	16,324,142	17,402,636	積立金現在高② ②
3,704,165	3,296,574	4,396,287	5,285,545	5,133,051	5,700,789	うち財政調整基金現在高 ③
8.8	7.8	9.6	10.9	10.4	12.1	積立割合③/①(%)
41,753,956	40,443,436	39,410,216	38,816,257	39,321,748	39,235,812	地方債現在高 ④
3,444,273	3,156,738	2,003,893	1,718,814	2,332,891	4,404,126	債務負担行為の翌年度以降支出予定額 ⑤
1.190	1.147	1.153	1.199	1.253	1.251	財政力指数
1.139	1.111	1.208	1.278	1.273	1.203	財政力指数(単年度)
4.4	10.2	12.2	11.0	6.8	8.2	実質収支比率(%)
4.8	4.2	3.7				公債費比率(%)
5.526	5.818	4.500	2.993	2.552	2.508	借金/貯金比率((④+⑤)/②)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	歳 入 区 分
18,225,983	18,457,977	18,805,982	19,046,721	19,575,774	20,043,260	個人 市民税
3,784,973	5,541,518	6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	法人
22,010,956	23,999,495	25,683,453	25,373,795	23,717,790	24,542,399	小 計
15,504,429	15,734,787	16,222,985	16,186,670	16,361,294	16,562,090	固定資産税
4,478,780	4,615,195	4,661,114	4,642,888	4,655,675	4,643,071	その他の税
41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	小 計
840,033	896,630	903,401	998,495	1,107,676	1,250,142	分担金及び負担金
1,072,156	1,083,986	1,130,863	1,152,013	1,202,645	1,245,430	使用料
892,008	675,699	627,550	648,046	643,663	655,743	手数料
774,435	290,527	203,679	308,296	144,034	131,453	財産収入
294,923	174,759	191,324	252,491	289,560	355,842	寄附金
2,660,414	2,199,805	1,880,897	2,428,179	2,306,048	2,040,613	繰入金
2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	繰越金
661,944	544,239	649,568	566,925	406,773	446,902	諸収入
51,332,750	52,336,875	56,832,276	58,485,744	56,639,328	55,832,148	小計
345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	地方譲与税
256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	利子割交付金
129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	配当割交付金
33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	株式等譲渡所得割交付金
2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	地方消費税交付金
7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	ゴルフ場利用税交付金
0	0	0	0	0	0	特別地方消費税交付金
208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	自動車取得税交付金
						自動車税環境性能割交付金
						法人事業税交付金
150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	地方特例交付金
1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	特別交付税
29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	交通安全対策特別交付金
10,483,877	11,460,127	12,492,039	13,105,849	13,467,326	14,687,596	国庫支出金
9,170,667	9,425,979	10,093,634	10,445,246	10,197,851	11,472,915	都支出金
2,465,000	2,429,000	2,778,000	2,599,000	3,708,000	3,223,000	地方債
26,685,233	27,181,863	29,960,422	32,872,870	33,114,409	35,575,538	小計
78,017,983	79,518,738	86,792,698	91,358,614	89,753,737	91,407,686	合 計

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	歳 出 区 分
11,879,113	11,454,595	11,735,549	11,315,390	11,271,617	11,739,892	人件費
14,364,575	14,015,579	14,273,390	14,572,831	15,055,346	15,190,877	物件費
615,141	628,683	717,555	738,834	759,265	778,091	維持補修費
17,504,636	18,126,412	18,905,084	20,539,365	21,979,337	23,173,170	扶助費
10,669,507	8,977,066	8,685,000	9,483,756	9,422,717	10,066,369	補助費等
7,384,938	8,006,716	10,189,417	10,185,671	10,496,044	11,231,151	普通建設事業費
				0	0	災害復旧事業費
4,403,638	4,268,947	4,293,133	3,624,501	3,583,319	3,643,529	公債費
1,151,802	1,318,744	3,396,732	6,074,686	4,828,185	2,845,462	積立金
17,160	11,735	11,330	8,020	5,152	6,000	投資及び出資金、貸付金
7,905,720	8,032,819	8,657,562	9,011,390	8,394,292	8,255,907	繰出金
75,896,230	74,841,296	80,864,752	85,554,444	85,795,274	86,930,454	合 計

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳入総額	A	95,256,222	96,470,371	125,161,758	108,072,221	108,278,178	111,809,665
2歳出総額	B	90,650,376	92,992,103	119,346,374	100,798,818	102,320,016	106,549,574
3歳入歳出差引額(A-B)	C	4,605,846	3,478,268	5,815,384	7,273,403	5,958,162	5,260,091
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,121,772	688,519	500,604	567,018	1,581,282	929,950
5実質収支(C-D)	E	3,484,074	2,789,749	5,314,780	6,706,385	4,376,880	4,330,141
6半年度収支	F	▲ 353,727	▲ 694,325	2,525,031	1,391,605	▲ 2,329,505	▲ 46,739
7積立金	G	631,886	1,980,713	1,303,709	1,702,541	902,203	602,654
8繰上償還金	H	0	0	0	0	0	0
9積立金取崩し額	I	2,732,000	641,500	1,066,253	801,929	950,000	1,406,300
10実質半年度収支(F+G+H+I)	J	▲ 2,453,841	644,888	2,762,487	2,292,217	▲ 2,377,302	▲ 850,385
経常一般財源	市税(普通税)	41,131,335	45,361,066	44,017,709	43,641,646	44,980,286	46,733,614
	うち法人市民税	2,541,306	6,139,750	4,173,064	3,987,054	4,197,812	5,235,087
	普通交付税						
	その他	5,619,428	5,800,526	6,722,133	8,091,777	8,353,660	8,676,501
	合計(A)	46,750,763	51,161,592	50,739,842	51,733,423	53,333,946	55,410,115
経常経費充当一般財源(B)	44,805,863	45,897,300	46,317,733	46,447,875	48,363,573	49,532,401	
経常収支比率B/A(%)	95.8	89.7	91.3	89.8	90.7	89.4	
基準財政需要額	30,312,631	30,452,721	31,633,175	33,109,491	33,047,905	33,413,965	
基準財政収入額	36,113,540	34,954,763	39,319,590	37,297,353	40,025,742	40,526,462	
標準財政規模①	①	47,043,131	45,484,118	50,981,656	48,211,933	51,836,767	52,455,735
起債制限比率(%)							
積立金現在高②	②	16,896,364	18,165,522	18,375,260	20,861,904	23,343,058	25,567,054
うち財政調整基金現在高	③	3,600,676	4,939,889	5,177,345	6,077,957	6,030,161	5,226,515
積立割合③/①(%)		7.7	10.9	10.2	12.6	11.6	10.0
地方債現在高	④	40,580,660	40,728,633	40,888,259	39,719,115	39,230,631	38,608,501
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	6,404,861	4,990,340	3,951,813	6,216,352	4,824,676	4,745,668
財政力指数		1.222	1.181	1.194	1.172	1.193	1.183
財政力指数(単年度)		1.191	1.148	1.243	1.126	1.211	1.213
実質収支比率(%)		7.4	6.1	10.4	13.9	8.4	8.3
公債費比率(%)							
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		2.781	2.517	2.440	2.202	1.887	1.696

歳 入 区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自主財源	地方税	個人	20,333,045	20,897,005	21,355,513	21,265,021	21,869,066	22,401,316
		法人	2,541,306	6,139,750	4,173,064	3,987,054	4,197,812	5,235,087
		小計	22,874,351	27,036,755	25,528,577	25,252,075	26,066,878	27,636,403
		固定資産税	16,917,987	16,976,995	17,131,977	16,955,040	17,429,437	17,608,916
		その他の税	4,559,818	4,592,200	4,630,891	4,673,917	4,836,485	4,886,185
	小計	44,352,156	48,605,950	47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,504	
	分担金及び負担金	1,483,681	1,255,746	936,227	1,023,890	1,128,158	1,136,140	
	使用料	1,287,636	1,159,971	894,089	945,919	971,578	1,020,103	
	手数料	664,239	664,127	666,868	677,593	668,737	658,264	
	財産収入	181,113	187,202	112,248	185,458	109,090	128,369	
寄附金	571,717	179,557	524,131	345,266	271,486	246,003		
繰入金	4,588,549	2,681,519	2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,454,082		
繰越金	4,477,232	4,605,846	3,421,068	5,815,384	7,273,403	5,958,162		
諸収入	606,571	689,098	2,387,274	2,495,912	560,382	573,128		
小計	58,212,894	60,029,016	59,160,736	60,838,849	62,351,769	64,305,755		
依存財源	地方譲与税	332,846	339,727	344,774	352,296	358,155	360,724	
	利子割交付金	88,024	66,569	63,613	59,394	78,303	91,507	
	配当割交付金	293,393	331,211	307,886	426,702	417,003	486,758	
	株式等譲渡所得割交付金	239,648	204,554	359,044	521,716	320,581	522,655	
	地方消費税交付金	3,968,225	3,798,062	4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187	
	ゴルフ場利用税交付金	10,202	10,277	10,282	7,131	13,203	12,085	
	特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	
	自動車取得税交付金	197,392	99,380	29	1	16	2,660	
	自動車税環境性能割交付金		35,117	60,218	77,462	90,536	99,515	
	法人事業税交付金			259,236	603,752	800,333	880,602	
	地方特例交付金	189,451	615,918	239,588	436,457	265,856	240,670	
	特別交付税	51,273	85,547	45,924	48,139	46,212	46,071	
	交通安全対策特別交付金	20,509	19,735	22,723	23,605	22,330	21,148	
	国庫支出金	14,980,733	14,685,675	41,794,313	24,167,600	20,779,523	21,323,949	
	都支支出金	12,059,632	12,873,383	14,241,887	13,045,656	14,020,668	14,755,379	
地方債	4,612,000	3,276,200	3,462,000	2,161,000	3,024,000	3,003,000		
小計	37,043,328	36,441,355	66,001,022	47,233,372	45,926,409	47,503,910		
合 計	95,256,222	96,470,371	125,161,758	108,072,221	108,278,178	111,809,665		

歳 出 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費		11,832,545	11,884,451	12,439,004	12,542,492	13,194,222	13,133,421
物件費		15,410,223	16,569,604	16,739,821	18,398,164	18,857,400	19,098,600
維持補修費		787,965	766,281	853,208	844,625	830,141	896,737
扶助費		24,033,012	25,042,656	25,823,830	30,971,509	29,557,442	31,425,294
補助費等		10,533,891	12,067,805	39,483,743	16,051,817	14,548,534	14,358,431
普通建設事業費		11,643,615	10,185,636	9,584,333	5,606,206	7,538,552	8,723,870
災害復旧事業費		0	68,569	0	0	0	0
公債費		3,565,601	3,393,923	3,536,286	3,540,699	3,703,257	3,813,801
積立金		3,901,360	3,736,176	2,923,681	4,745,511	5,286,221	5,755,383
投資及び出資金、貸付金		6,310	7,690	10,927	8,280	7,840	8,380
繰出金		8,935,854	9,269,312	7,951,541	8,089,515	8,796,407	9,335,657
合 計		90,650,376	92,992,103	119,346,374	100,798,818	102,320,016	106,549,574

◎令和5年度決算審査資料(普通会計)

ア. 経常一般財源比率及びその算出基礎となる数値(100を超える度合いが高いほど、歳入構造の弾力性がある。)

(単位:千円)

年度/項目	経常一般財源比率	対前年度 比較	算出基礎		備 考
			[経常一般財源等 (※05表)]/	標準財政規模]	
令和元年度	112.5%	13.1	51,161,592	45,484,118	
令和2年度	99.5%	△ 13.0	50,739,842	50,981,656	
令和3年度	107.3%	7.8	51,733,423	48,211,933	
令和4年度	102.9%	△ 4.4	53,333,946	51,836,767	
令和5年度	<b>105.6%</b>	<b>2.7</b>	<b>55,410,115</b>	<b>52,455,735</b>	

※決算統計「05表:収入の状況」

イ. 経常収支比率及びその算出基礎となる数値(比率が低いほど財政の弾力性がある。)

(単位:千円)

年度/項目	経常収支比率	対前年度 比較	算出基礎				備 考
			[経常経費充当一般財 源等(※14表)]/	(歳入経常一般財 源等(※05表)	+減税補てん債及び減 収補てん債特例分	+臨時財政対策債)]× 100	
令和元年度	89.7%	△ 6.1	45,897,300	51,161,592	0	0	
令和2年度	91.3%	1.6	46,317,733	50,739,842	0	0	
令和3年度	89.8%	△ 1.5	46,447,875	51,733,423	0	0	
令和4年度	90.7%	0.9	48,363,573	53,333,946	0	0	
令和5年度	<b>89.4%</b>	<b>△ 1.3</b>	<b>49,532,401</b>	<b>55,410,115</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

※決算統計「05表:収入の状況」・「14表:性質別経費の状況」

ウ. 公債費負担比率及びその算出基礎となる数値(15%が警戒ラインとされ、財政運営上で公債費負担の比率が低いほど弾力性がある。)

(単位:千円)

年度/項目	公債費負担比率	対前年度 比較	算出基礎			備 考
			[公債費充当一般財源 等(※33表)]/	(歳出総額充当一 般財源等(※13表)	+歳計剰余金等充当 一般財源等)]×100	
令和元年度	5.6%	△ 0.4	3,382,921	56,765,426	3,389,847	
令和2年度	5.8%	0.2	3,525,281	54,993,595	5,585,525	
令和3年度	5.5%	△ 0.3	3,529,699	56,789,686	7,189,216	
令和4年度	5.5%	0.0	3,692,257	60,722,529	5,869,753	
令和5年度	<b>5.4%</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>3,802,521</b>	<b>65,818,867</b>	<b>5,192,920</b>	

※決算統計「33表:地方債現在高」・「13表:歳出内訳及び財源内訳」

エ. 財政力指数及びその算出基礎となる数値 (単年度の積算数値)

(単位:千円)

年度/項目	財政力指数 (3カ年平均)	対前年度 比較	算出基礎		財政力指数 (単年度)	備 考
			基準財政収入額/	基準財政需要額		
令和元年度	1.181	△ 0.041	34,954,763	30,452,721	1.148	
令和2年度	1.194	0.013	39,319,590	31,633,175	1.243	
令和3年度	1.172	△ 0.022	37,297,353	33,109,491	1.126	
令和4年度	1.193	0.021	40,025,742	33,047,905	1.211	
令和5年度	<b>1.183</b>	<b>△ 0.010</b>	<b>40,526,462</b>	<b>33,413,965</b>	<b>1.213</b>	

オ. 実質収支比率及びその算出基礎となる数値

(単位:千円)

年度/項目	実質収支比率	対前年度 比較	算出基礎			備 考
			(実質収支額)	/標準財政規模) × 100	臨時財政対策債 発行可能額	
令和元年度	6.1%	△ 1.3	2,789,749	45,484,118	0	
令和2年度	10.4%	4.3	5,314,780	50,981,656	0	
令和3年度	13.9%	3.5	6,706,385	48,211,933	0	
令和4年度	8.4%	△ 5.5	4,376,880	51,836,767	0	
令和5年度	<b>8.3%</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>4,330,141</b>	<b>52,455,735</b>	<b>0</b>	

## 《参考》

### ◇財政状況の提供内容（市報）

令和5年度予算 市報ちょうふ 4月5日号

令和5年度上半期財政状況 市報ちょうふ 12月5日号

令和5年度下半期財政状況 市報ちょうふ 6月5日号

令和4年度健全化判断比率等 市報ちょうふ 10月5日号

図予算：財政課☎481-7304 主要な施策：企画経営課☎481-7368

予算書・市政経営の概要（予算参考資料）の公開場所／公文書資料室（市役所4階）、各図書館 ※予算の概要は市図で閲覧可

# 令和5年度 予算と主要な施策



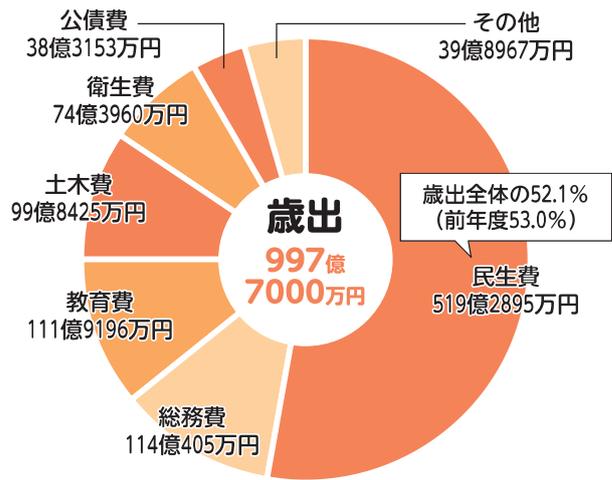
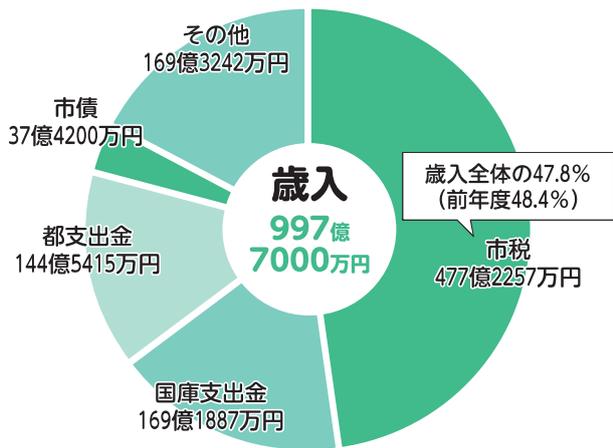
**一般会計予算 997億7000万円** ※前年度比45億円、4.7%の増

**Check 令和5年度予算編成方針**

- 次期総合計画の策定・財政フレームの作成と併行した複数年次の視点での予算編成
- 市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取り組み
- 財政の健全性を維持しながらさまざまな財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減

令和5年度 会計別予算額

会計	令和5年度	対前年度増減額	増減率
一般会計	997億7000万円	45億円	4.7%
特別会計	459億9572万円	6億1744万円	1.4%
国民健康保険事業	223億5596万円	5億1580万円	2.4%
用地	10億3845万円	▲9959万円	▲8.8%
介護保険事業	165億8412万円	▲1億2725万円	▲0.8%
後期高齢者医療	60億1719万円	3億2847万円	5.8%
公営企業会計	68億8659万円	5億6403万円	8.9%
下水道事業	68億8659万円	5億6403万円	8.9%
合計	1526億5231万円	56億8147万円	3.9%



※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合あり

## 市民1人当たりの各目的別予算額

予算総額997億7000万円を人口23万8505人（令和5年1月1日現在）で割ると、市民1人当たりの予算額は41万8314円になります。

市民1人当たりの各目的別予算額は、各目的別の予算額を人口で割ると分かります。

<p><b>議会費 2160円</b> 市議会の活動・運営にかかる経費</p>	<p><b>総務費 4万7815円</b> 納税、住基、選挙、市民参加、防犯対策などにかかる経費</p>	<p><b>民生費 21万7727円</b> 障害者、高齢者、児童、生活保護など福祉施策にかかる経費</p>	<p><b>衛生費 3万1193円</b> 市民の健康増進、環境保全、ごみ処理経費など</p>	<p><b>労働費 231円</b> 雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費</p>
<p><b>農業費 603円</b> 農業委員会運営、農業振興にかかる経費</p>	<p><b>商工費 1886円</b> 市内商工業と地域資源を活用した観光振興にかかる経費</p>	<p><b>土木費 4万1862円</b> 道路や公園の整備などにかかる経費</p>	<p><b>消防費 1万1427円</b> 東京都への消防委託、消防団運営、防災対策などにかかる経費</p>	<p><b>教育費 4万6925円</b> 義務教育施設の学習環境改善、図書館・公民館・博物館、スポーツ振興などにかかる経費</p>
<p><b>公債費 1万6065円</b> 世代間の負担公平化を図るため、施設建設などで借り入れた市債の償還金</p>				

# 市政経営の重点プロジェクト 新は新規事業 拡は拡充事業

## 重点プロジェクト 1 安全・安心に暮らせるまちをつくる

### 地域の防災・防犯力を高める

- 避難行動要支援者避難支援プランの推進
- 防災備蓄品の配備・利活用
- 災害情報システムなどの効果的な活用
- 消防団の災害対応能力の向上
- 命の教育活動の推進
- 犯罪抑止対策の推進



### 災害に強い都市基盤をつくる

- 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- 下水道施設における浸水・地震対策の推進

### 関連事業

- 災害廃棄物処理計画の策定
- 体験型防災アトラクションや関東大震災100年目の取り組みを含む市民への防災意識啓発の取り組み
- 消防団機械器具置場の維持管理（第13分団給排水・衛生設備ほか改修工事など）

## 重点プロジェクト 2 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる

### 子育て環境を充実させる

- 出産・子育て応援事業
- 子どもの医療費助成（高校生世代までの完全無償化）
- 児童虐待防止センター事業の推進
- 保育サービスの充実
- 学童クラブの整備



### 学校教育を充実させる

- ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 不登校児童・生徒への支援
- コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
- 小・中学校施設の整備
- 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える
- 子ども・若者への支援

### 関連事業

- ヤングケアラー支援（コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援）
- 地域子育て支援拠点の開設支援
- 幼稚園施設型給付費の増額
- 幼稚園の預かり保育料補助の拡充（満3歳を迎える年度の2歳児まで拡大）
- 国民健康保険における出産育児一時金の引上げ
- 視力検査における屈折検査機器導入による3歳児健診の充実
- 学校における働き方改革の推進（エデュケーション・アシスタントの新規配置など）

## 重点プロジェクト 3 だれもが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる

### 地域福祉を推進する

- 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

### 高齢者の暮らしを支える

- 地域包括支援センターの充実
- 認知症対策の充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

### 障害者の暮らしを支える

- 障害児・者医療的ケア体制支援事業
- 障害者の就労支援
- 重度障害者施設整備



### 健康づくりを推進する

- 総合的ながん対策の推進

### 関連事業

- 18歳以上の中等度難聴者への補聴器購入費の助成
- 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成
- 福祉人材育成の推進（当事者講師養成研修の実施）
- 子ども発達センターにおける地域支援の充実
- 各種歯科健康診査の充実（後期高齢者の対象年齢拡大）
- 小児休日診療のセンター化（医療機関で行っている小児科休日診療を保健センターでも実施）
- 在宅要介護者の緊急一時保護事業の充実

## 重点プロジェクト 4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

### まちの活力を生み出す都市をつくる

- 調布駅前広場の整備
- 鉄道敷地の整備
- 東部地区における交通環境の改善
- 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成



### にぎわい・交流のあるまちをつくる

- 地域経済活性化の推進
- 「映画のまち調布」の推進
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- 文化芸術事業の実施
- 東京2020大会などのレガシーの継承・発展

### 関連事業

- 「映画のまち」の土地利用方針策定に向けた検討
- 空き家等リノベーションスタートアップ助成（空き家の利活用開始時の改修費の一部を助成）
- 東京都との連携によるスポーツ振興
- 北部地域公共交通実証実験の実施
- パラハートちょうふの取り組み推進（パラアート展、障害者スポーツの振興など）

## 重点プロジェクト 5 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくる

### 脱炭素・循環型社会を形成する

- 地球温暖化対策の推進
- ごみの減量と資源化

### 豊かな水と緑を大切に守り生かす

- 都市農地の保全・活用
- 公園・緑地、産緑樹林地の保全
- 公園・緑地などの整備
- 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用



### 良好な景観を創出する

- 深大寺地区におけるまちづくりの推進

### 関連事業

- ハウス栽培の温室効果ガス削減事業（ヒートポンプ設置補助）
- 都市農業育成対策事業の拡充
- 「マルシェ ドゥ 調布」の開催
- 公園防犯カメラの設置（西町公園、古天神公園、こくきた公園）



### 関連事業

- 市庁舎の将来的な更新に向けた基金の設置
- 第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転事業
- 新水木作品を活用した深大寺老人憩の家跡地の活用検討（土地造成の設計）
- 地域福祉センターにおける予約システムの導入
- 新西町サッカー場更衣室へのシャワー設備の設置
- 市ホームページのリニューアル
- 地域ポイントを活用した施策推進に向けた試行的取り組みの検討
- 調布市パートナーシップ宣誓制度による証明書発行、LGBTQ相談・理解促進に向けた啓発
- 中央自動車道耐震改修工事に伴う対応（西調布体育館の代替機能確保に関する調査など）
- 広島市・長崎市との平和交流の推進
- 深大寺地域福祉センターのエレベーター設置工事設計
- 市庁舎と小・中学校における照明のLED化
- 公立保育園における民間活力の活用に向けた検討
- 国領児童館と多摩川児童館学童クラブにおける民間活力の活用
- マイナンバーカードを活用した電子申請手続の導入・拡大
- 調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取り組みの推進
- 返礼付きふるさと納税を活用した市の魅力発信
- 男女共同参画推進センターにおける男性のための相談の実施

### ●調布市LINE公式アカウントで情報発信中

多くの方々に市政情報を届けるため、LINEで新型コロナウイルス感染症に関する情報や防災・災害情報などを配信しています。調布市と友だちになろう／右のQRコードを読み取るか、ホーム画面の検索バーで「調布市」と検索し、友だちに追加 図広報課☎481-7301

調布市LINE公式アカウント



令和5年度

# 上半期の財政状況

問 財政課 ☎481-7304



市では年2回、財政状況と決算状況を公表し、市の財政がどのように運営されているのかをお知らせしています。詳細は市HPでもご覧になれます。

(注)金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合あり

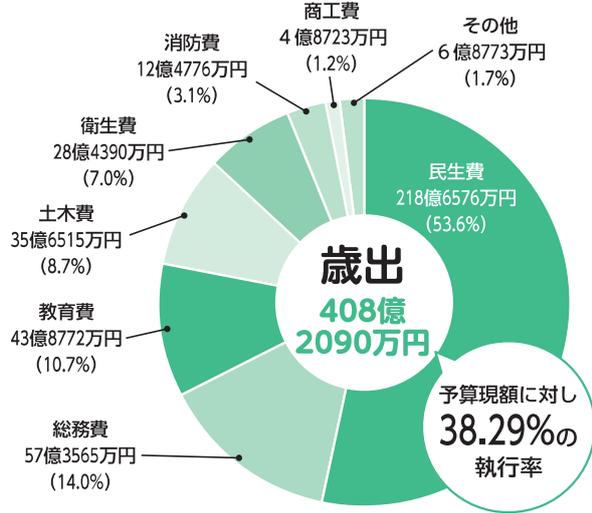
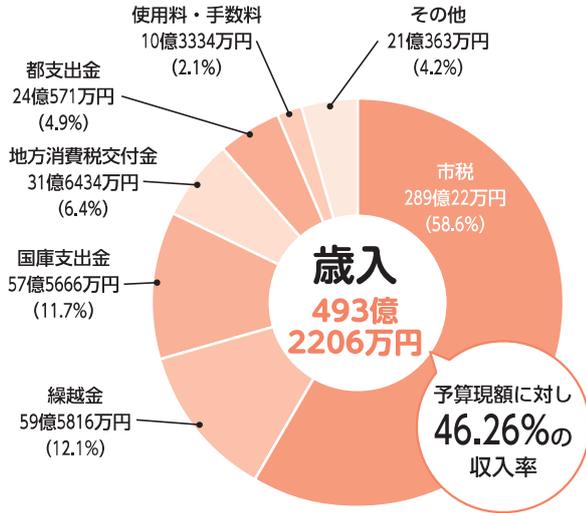
市HP



## 一般会計の執行状況

一般会計／市税、補助金、市債を財源に市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計  
 予算現額／当初予算に補正予算による増減や前年度からの繰越事業費を加えたもの

予算現額1066億2251万円



## 市民1人当たりの市税負担額状況

市税調定額(474億5701万円余)を人口23万8820人(いずれも9月30日時点)で割ると、1人当たりの市税負担額は19万8715円です。この市税負担額に支出済額の目的別の割合をかけて、市税が目的別にどのくらい活用されているか算出しています。

<b>議会費</b> 1242円 市議会の運営に関する経費	<b>総務費</b> 2万7921円 市役所の運営、文化・コミュニティの振興などに関する経費	<b>民生費</b> 10万6442円 子どもから高齢者までの福祉などに関する経費
<b>衛生費</b> 1万3844円 市民の健康管理、ごみ処理などに関する経費	<b>労働費</b> 149円 市内の勤労者互助会、労働振興などに関する経費	<b>農業費</b> 262円 市内農業の育成、市民農園の運営などに関する経費
<b>商工費</b> 2372円 市内商工業の振興や観光に関する経費	<b>土木費</b> 1万7355円 道路や公園の整備などに関する経費	<b>消防費</b> 6074円 市内の地域防災対策などに関する経費
<b>教育費</b> 2万1359円 小・中学校などの教育関係、スポーツなどの社会教育に関する経費	<b>公債費</b> 1695円 公共施設の建設など多額の支出をするために借入れたお金の返済に関する経費	

## 特別会計の執行状況

特別会計／特定の事業を行うための会計

事業名	予算現額	収入済額	支出済額
		収入率	執行率
国民健康保険事業	223億9139万円	74億3551万円 33.2%	78億9282万円 35.2%
用地	10億3845万円	3億922万円 29.8%	3億922万円 29.8%
介護保険事業	170億1330万円	72億6213万円 42.7%	69億9683万円 41.1%
後期高齢者医療	60億5836万円	13億7354万円 22.7%	19億2348万円 31.7%
合計	465億150万円	163億8040万円 35.2%	171億2235万円 36.8%

※収入済額を超過する支出済額(不足額)は、一般会計などの資金を一時運用

## 公営企業会計(下水道事業)の執行状況

	収入	支出
予算現額	66億9858万円	69億5910万円
執行額	29億9561万円	21億7077万円
執行率	44.7%	31.2%

公営企業会計／経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記で収支を把握する会計

※執行額は調定額・支出決定額を表す

## 市債現在高の状況

市債とは、短期間に多額の財源を必要とする事業に充てるため、国・東京都などから借入れる資金で、それぞれ毎年計画的に返済していきます。市債を活用することで、資金の調達に加え、事業にかかったお金を後年度へ平準化し、世代間の負担を公平にする効果があります。

### ●一般会計

区分別	市債残高	構成比率	区分別	市債残高	構成比率
土木債	159億1899万円	40.8%	衛生債	16億1135万円	4.1%
教育債	107億943万円	27.5%	消防債	12億3631万円	3.2%
総務債	43億9175万円	11.3%	減税補填債	2億7748万円	0.7%
臨時財政対策債	28億1821万円	7.2%	枠外債	2750万円	0.1%
民生債	19億8889万円	5.1%	災害援護資金貸付金債	315万円	0.0%
合計	389億8307万円	100.0%			

### ●下水道事業会計

区分別	企業債残高	構成比率
下水道事業債	76億4681万円	100.0%



●災害時の情報収集は調布FM(83.8MHz)で 災害時、市内の詳細な被害状況、避難情報、生活情報などの確かな災害情報を提供します。

調布FMを聞く方法／ラジオ：83.8MHz(ハミングハート)、パソコン：[ListenRadio]または「サイマルラジオ」、スマートフォン：無料アプリ「ListenRadio」

調布FM ☎483-0838

(広報課)

# 令和5年度 下半期の財政状況

閲覧・問い合わせ/  
財政課 ☎042-481-7376



市HP



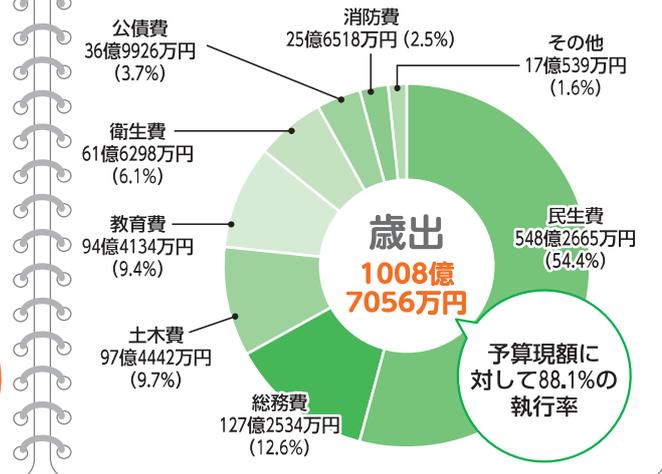
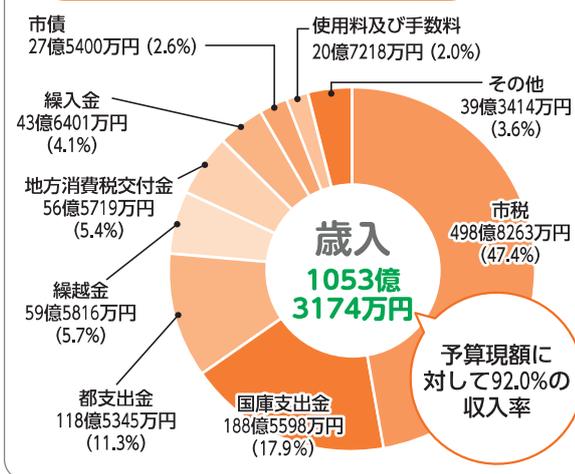
市の財政状況を年2回公表しています。令和5年度下半期（令和6年3月31日現在）の財政状況では、当初予算997億7000万円に、令和4年度からの繰越事業費と8回の補正予算を追加した予算現額1145億28万4416円の概要をお知らせします。詳細は、市HPでも閲覧できます。

(注) 歳入・歳出の各項目は、千円単位を四捨五入し、万円単位で表記しています。千円単位で表記されている額と%数値が一致しない場合があります。また、収入済額・支出済額には、令和6年4月・5月の出納整理期間に収入・支出したものを含まれません。

## 一般会計の執行状況

一般会計/市税をはじめ、国・都からの補助金や市債などを財源として、市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計  
予算現額/当初予算に補正予算による増減と、前年度からの繰越事業費を加えたもの

### 予算現額1145億28万円



## 市民1人当たりの市税負担額状況

令和6年3月31日現在の市税調定額(506億679万円余)を、同時期の人口23万9247人で割ると1人当たりの市税負担額は、21万1525円になります。この負担額に、歳出の目的別の割合をかけると、どの目的でいくらか活用されるかが分かります。

項目	金額 (円)
議会費	1051円
総務費	2万6685円
民生費	11万4971円
衛生費	1万2924円
労働費	100円
農業費	262円
商工費	2127円
土木費	2万434円
消防費	5379円
教育費	1万9835円
公債費	7757円

## 特別会計の執行状況

特別会計/特定の事業を行うため、または特定の収入で支出するための会計

事業名	予算現額	収入済額		支出済額	
		収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)	金額 (円)
国民健康保険事業	224億5719万円	92.2	206億9699万円	91.8	206億777万円
用地	16億9918万円	99.9	16億9744万円	99.9	16億9744万円
介護保険事業	174億4597万円	98.2	171億3479万円	90.6	158億399万円
後期高齢者医療	60億9012万円	99.6	60億6421万円	99.0	60億2783万円
合計	476億9245万円	95.6	455億9343万円	92.5	441億3704万円

\*収入済額を超える支出済額(不足額)は、一般会計などの資金を一時的に運用

## 市債残高の状況

### 一般会計

区分別	市債残高(構成比率(%))
土木債	155億8630万円 (40.4)
教育債	111億244万円 (28.8)
総務債	44億8758万円 (11.6)
臨時財政対策債	25億6736万円 (6.7)
民生債	18億7331万円 (4.9)
衛生債	15億2095万円 (3.9)
消防債	11億9865万円 (3.1)
減税補填債	2億470万円 (0.5)
枠外債	2200万円 (0.1)
災害援護資金貸付金債	293万円 (0.0)
合計	385億6621万円 (100.0)

市債とは、短期間に多額の財源を必要とする事業に充てるため、国・東京都などから借り入れる資金で、資金調達や事業にかかった経費を平準化し、世代間の負担を公平にする効果があります。なお、市債の返済は毎年行っています。

### 公営企業会計(下水道事業)

区分別	市債残高
下水道債	83億3772万円

## 公営企業会計(下水道事業)の執行状況

	収入	支出
予算現額	56億8944万円	61億3405万円
執行額	54億9688万円	58億2885万円
執行率 (%)	96.6	95.0

\*下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行

\*執行額は調定額・支出決定額を表す

公営企業会計/経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記により収支を把握する会計(資産・負債・資本・収益・費用の増減を伴う全ての取引活動を記録し、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成)

## 審議会等の会議の傍聴

\*車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

### 第1回高齢者福祉推進協議会

日 6月27日(休)午後6時30分～8時30分(受付6時10分～) 場 文化会館たづくり12階大会議場 定員 当日先着5人  
場 高齢者支援室 ☎042-481-7149

### 第246回東京都都市計画審議会

日 9月10日(火)午後1時30分～ 場 都庁内会議室 定員 15人(多数抽選)  
場 図往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、8月15日(消印有効)までに〒163-8001東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225 (まちづくり推進課)

## 令和6年能登半島地震災害義援金・2024年台湾東部沖地震救援金へのご協力を

令和6年能登半島地震災害義援金受付期間/12月26日(休)まで 2024年台湾東部沖地震救援金受付期間/6月27日(休)まで  
場 市役所2階総合案内所前、市役所3階福祉総務課 ほか 場 詳細は市HP参照

場 福祉総務課 ☎042-481-7101

# TOPICS トピックス

## 令和4年度健全化判断比率等の公表

財政運営に関する実質的な赤字や将来負担を表す「健全化判断比率」と、公営企業の実質的な資金不足に関する「資金不足比率」をお知らせします。

市の健全化判断比率 (%)

年度	区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4	健全化判断比率	—	—	1.1	3.9
	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—
令和3	健全化判断比率	—	—	0.7	8.2
	早期健全化基準	11.28	16.28	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示。実質収支は約43億8000万円(8.44%)の黒字、連結実質収支は約56億4000万円(10.88%)の黒字

市の公営企業資金不足比率 (%)

区分	年度	公共下水道事業
資金不足比率	令和4	—
	令和3	—
経営健全化基準		20.0

※資金不足額がないため「—」表示

### ●監査委員の審査意見

いずれも早期健全化基準などを下回っており、財政収支が不均衡な状況またはその他の財政状況が悪化した状況とは認められなかった。引き続き財政の健全化に努めること。

用語の解説など詳細は市HP参照

図財政課 ☎481-7376



市HP

## 東京外かく環状道路のオープンハウス

事業者が中央ジャンクション南側ランプトンネルの今後の掘進などについて説明します。併せて、事業者との意見交換の場も設けられます。

①10月12日(木)午後6時～8時②13日(金)午後6時～8時

③14日(土)午前10時～正午、午後2時～4時

④⑤新川中原コミュニティセンター

⑥⑦築進立抗防音ハウス内(緑ヶ丘1-41付近)

※調布市、三鷹市在住者 ※当日直接会場へ ※意見交換の場は要事前登録 ※詳細は東京外環プロジェクト参照

☎ネクスコ東日本 東京外環工事事務所 ☎0120-861-305 (外環担当)



東京外環プロジェクトHP

## パブリック・コメント

### ①調布市道路総合管理計画(素案)

意見の提出(案の公開)期間/10月19日(木) (必着) まで  
意見の提出先・問い合わせ/〒182-8511市役所7階道路管理課  
☎481-7013・☎481-6800・E:douro@city.chofu.lg.jp

### ②調布市耐震改修促進計画改定(素案)

意見の提出(案の公開)期間/10月19日(木) (必着) まで  
意見の提出先・問い合わせ/〒182-8511市役所6階建築指導課  
☎481-7516・☎481-6991・E:kentiku@city.chofu.lg.jp

### ③A・B共に

案の公開場所/意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地・調布ヶ丘除く)、教育会館(1階)、市HP 意見の提出方法/直接(平日のみ)または郵送・FAX・Eメール・専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出(各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市HP参照または要問い合わせ)  
提出意見と市の考え方の公表/④12月頃⑤12月末頃に市HPなどでお知らせ

## 新型コロナワクチン

### 秋開始接種の予約受付中

接種は無料

①初回接種を完了した生後6カ月以上の全ての方

接種券:前回接種から3カ月経過前に発送

初回接種がまだの方

令和6年3月31日(日)まで随時接種可能(オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンを使用)。

#### 個別医療機関で接種

予約方法/直接医療機関へ

使用ワクチン/ファイザー社製オミクロン株(XBB.1.5)対応

個別医療機関一覧



#### 集団接種会場で接種

実施日程/12歳以上:10月28日出までの木・日曜日を除く毎日

小児(6～11歳):10月7日(出)・14日(出)・21日(出)

※14日(出)のみ5歳も実施

乳幼児(6カ月～4歳):10月14日(出)

実施時間/午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

予約方法/インターネットまたは市コールセンターへ電話

接種間隔/前回接種から3カ月

接種会場/調布市役所診療所

使用ワクチン/モデルナ社製オミクロン株(XBB.1.5)対応

※10月14日(出)の乳幼児・小児接種のみファイザー社製オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンを使用

必要予約。予約がない場合は接種不可



予約状況

#### インターネット予約



集団接種予約システム

#### 電話予約・問い合わせ

(調布市新型コロナワクチンコールセンター)

☎0120-139-710

※午前9時～午後5時(集団接種を実施する土曜日も開設)。かけ間違いにご注意ください

## 審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

### 第2回環境保全審議会

☎10月11日(木)午前10時～(受付9時45分～)

☎教育会館3階301・302研修室

☎当日先着5人

☎環境政策課 ☎481-7086

### 第5回文化財保護審議会

☎10月11日(木)午後2時～

☎文化会館たづくり6階601・602会議室

☎当日先着5人

☎郷土博物館 ☎481-7656

### 第2回障害者地域自立支援協議会全体会

☎10月19日(木)午前9時30分～11時30分(受付9時10分～)

☎総合福祉センター2階201～203会議室

☎当日先着5人

☎障害福祉課 ☎481-7135・☎481-4288・E:syougai@city.chofu.lg.jp

### 第3回市立図書館協議会

☎10月19日(木)午後2時～(受付1時30分～1時50分)

☎文化会館たづくり9階研修室

☎当日先着3人

☎図書館 ☎441-6181

### 第10回障害者総合計画策定委員会

☎11月2日(木)午後7時～9時(受付6時40分～)

☎市民プラザあくろす3階あくろすホール

☎当日先着5人

☎障害福祉課 ☎481-7135・☎481-4288・E:syougai@city.chofu.lg.jp

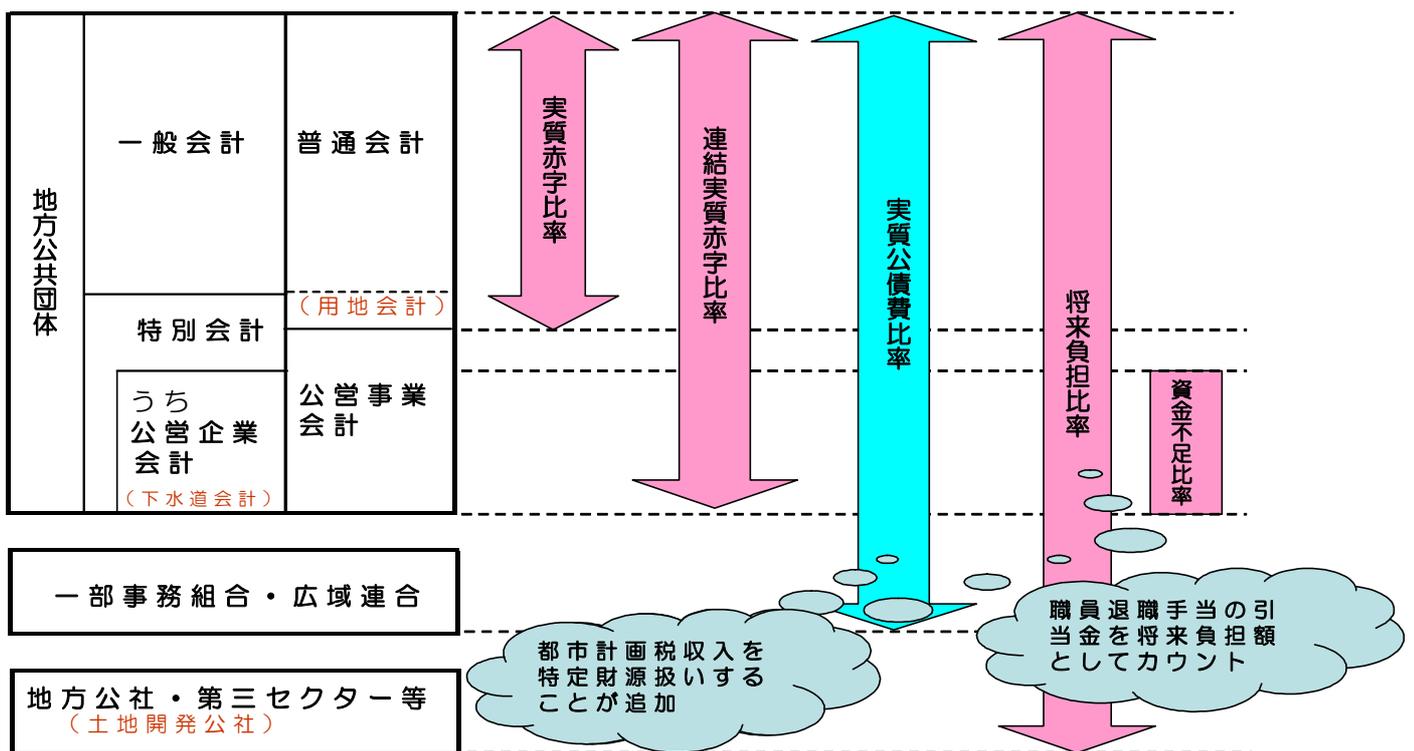
## ●救済金・義援金へのご協力を

①2023年モロッコ地震②2023年リビア洪水③令和5年台風第13号災害

受付期間/①②11月29日(木)まで③12月27日(木)まで ☎市役所2階総合案内前、市役所3階福祉総務課 ☎福祉総務課 ☎481-7101

# XII 健全化判断比率等の概要

- ◆健全化判断比率(4指標)等の概要
- ◆用語の説明と令和5年度健全化判断比率等



## 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律<sup>(平成19年6月法律第94号)</sup>」に基づく健全化判断比率（4指標）等の概要

この健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化を維持・向上させるための制度として、主に以下の内容を補い、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務化した制度として設けられ、平成19年度決算から適用となり、監査委員の意見を付して議会に報告し、広く公表させるものです。各健全化判断比率に応じて、一定の比率を超過した場合には、早期健全化計画（イエローカード）・再生計画（レッドカード）・公営企業の経営の健全化を図るための計画の策定が必要となります。

- (1) 普通会計を中心にした収支の指標のみで、現在及び将来の負債等が明らかでなかった。
- (2) 公営企業に対しての早期是正機能がなかった。

北海道夕張市で明らかになった第3セクターを含めた債務超過等を背景とし、その計画の取り組み状況を毎年議会に報告させ、公表させることによって、地方公共団体の財政破綻を防ぐための制度として創設されたものです。

### 「地方財政健全化法」の概要

#### I 健全化判断比率の公表など

○	地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区。）は、毎年度、以下の健全化判断比率を当該地方公共団体の監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。※以下、令和4年度決算の事例
◆	実質赤字比率（※） 早期健全化基準 11.25% ・ ①財政再生基準 20.0%超過
◆	連結赤字比率（※） 早期健全化基準 16.25% ・ ②財政再生基準 30.0%超過
◆	実質公債費比率（※） 早期健全化基準 25.00% ・ ③財政再生基準 35.0%超過
◆	将来負担比率（※） 早期健全化基準 350.0%

#### II 財政の早期健全化（イエローカード）

##### 1 財政健全化計画

○ 健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないこととする。

##### 2 財政健全化計画の策定手続等

○ 財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定を設ける。又、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表する。

##### 3 国等の勧告等

○ 財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告を行なう。

### Ⅲ 財政の再生（レッドカード）

#### 1 財政再生計画

- 再生判断比率（Ⅰの①～③）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

#### 2 財政再生計画の策定手続、国の同意等

- 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 財政再生計画を定めている地方公共団体は（財政再生団体）、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

#### 3 地方債の起債の制限

- 再生判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととする。

#### 4 地方財政法第5条（地方債の制限）の特例

- 財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第5条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債（再生振替特例債）を起すことができる。

### Ⅳ 公営企業の経営の健全化

- 公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率（※）を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととし、Ⅱの2、3及びⅤの1と同様の仕組みを設ける。

### Ⅴ その他

#### 1 外部監査

- 地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならない。

#### 2 施行期日等

- 健全化判断比率の公表は平成19年度決算分から、他の義務付け規定については地方公共団体の予算編成機会の付与等の観点から、平成20年度決算に基づく措置から適用する。

## 令和 5 年度健全化判断比率等

(単位：%)

実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
— (11.25)	— (16.25)	1.5 (25.0)	1.8 (350.0)
	※資金不足比率		
	—		

参考 令和 4 年度健全化判断比率等

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.1	3.9

※令和 4 年度の公営企業における資金不足比率は「-」。

備考

- 1 実質赤字額, 連結実質赤字額, 資金不足額又は将来負担額がない場合は当該比率の欄については、「—」を記載している。
- 2 それぞれの欄（資金不足比率の欄を除く。）の括弧内に早期健全化基準の比率を記載している。
- 3 連結実質赤字比率の欄に内訳として公営企業会計（調布市下水道事業会計）の資金不足比率を記載している。

### 健全化判断比率（4指標）等の推移

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	2.3%	1.8%	1.3%	0.7%	0.5%
将来負担比率	3.9%	-	-	0.7%	6.8%
資金不足比率	-	-	-	-	-

※実質公債費比率は 3 カ年平均

区 分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	0.3%	0.4%	0.7%	1.1%	1.5%
将来負担比率	9.7%	11.6%	8.2%	3.9%	1.8%
資金不足比率	-	-	-	-	-

※実質公債費比率は 3 カ年平均

## 【用語説明と令和 5 年度健全化判断比率等の算出内容】

### 標準財政規模

健全化判断比率を算定する際の基準額として用いられる額で、地方交付税算定上の地方公共団体の一般財源の標準規模に臨時財政対策債発行可能額を加算した額

令和 5 年度決算で用いる額

52,455,735 千円

## 実質赤字比率

一般会計・用地会計・受託水道事業会計の決算を対象（一般会計等）とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率	{ 繰上充用額 + ( 支払繰延額 + 事業繰越額 ) } ÷ 標準財政規模
繰上充用額	歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を繰り延べた額
事業繰越	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

①	②	③	④
一般会計等の 実質赤字額	一般会計 実質収支額	用地会計 実質収支額	標準財政規模
0	4,330,141	0	52,455,735

※実質赤字額がない場合：上記の算出で▲実質収支比率となります。

算定式

$$\frac{(1) - (2) - (3)}{(4)} = \frac{4,330,141}{52,455,735} = 8.25\%$$

調布市 令和5年度決算における実質赤字比率（令和5年度実質収支額 4,330,141 千円）

実質赤字比率	▲8.25%
早期健全化基準	11.25%・財政再生基準 20.00%超過
参考 4年度比率	▲8.44%

## 連結実質赤字比率

全会計（一般会計等・国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業）を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率	{ (①+②) - (③+④) } ÷ 標準財政規模⑤
①	一般会計及び公営企業会計（地方公営企業法適用・同法非適用）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
②	公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
③	一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
④	公営企業の会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

①	②	③	④	⑤
一般会計等・国保・ 介護・後期高齢 会計の実質赤字	公営企業会計 (下水道事業) の実質赤字	一般会計等・国保・ 介護・後期高齢 会計の実質黒字	公営企業会計 (下水道事業) の実質黒字	標準財政規模
0	0	4,657,274	1,077,607	52,455,735

算定式

$$\frac{\{(1) + (2) - (3) - (4)\}}{(5)} = \frac{5,734,881}{52,455,735} = 10.93\%$$

調布市 令和5年度決算における連結実質赤字比率（令和5年度連結実質収支額 5,734,881 千円）

連結実質赤字比率	▲10.93%
早期健全化基準	16.25%・財政再生基準 30.0%超過
参考 4年度比率	▲10.88%

## 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合をいう。】

実質公債費比率 ※分子/分母 の3か年平均	<b>【分子】</b> (元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) <hr/> <b>【分母】</b> 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
準元利償還金	③満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たり元金償還金相当額 ④一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの ⑤一部事務組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの ⑥債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの

(単位：千円)

①	④	⑤	⑥	⑦
元利償還金額	下水道事業公債費相当	一部事務組合公債費相当	準公債費の債務負担行為相当	一時借入金
3,835,085	342,106	69,999	51,373	0
⑧	⑨	⑩	⑫	⑭
特定財源	事業費補正算入の公債費	災害復旧費等の基準財政需要額	標準税収入額等	臨時財政対策債発行可能額
1,751,374	229,880	1,320,675	52,455,735	0

算定式 (②・③・⑪・⑬・⑮：調布市は該当なし)

$$\frac{\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7} - \textcircled{8} - \textcircled{9} - \textcircled{10} - \textcircled{11} - \textcircled{15}}{\textcircled{12} + \textcircled{13} + \textcircled{14} - \textcircled{9} - \textcircled{10} - \textcircled{11} - \textcircled{15}} = \frac{4,298,563 - 3,301,929}{52,455,735 - 1,550,555} = \frac{996,634}{50,905,180}$$

＝ **1.95** (令和5年度単年度)  
調布市 令和5年度決算における実質公債費比率

実質公債費比率 3か年平均 (令和5年度単年度)	1.5% (1.9%)	5年度 1.95%	4年度 1.56%	3年度 1.07%
早期健全化基準 25.0%・財政再生基準 35.0%超過 参考 令和4年度比率	1.1% (1.5%)	4年度 1.56%	3年度 1.07%	2年度 0.81%

**対前年度比率のポイント** 単年度の増減要因：前年度と比較して0.4ポイント比率が増となった理由は、  
**【単年度の主な増要因】**  
 ・分子側の⑩災害復旧費等基準財政需要額の減 (▲1.6億)  
 ・分子側の①元利償還金額の増 (+1.1億)  
**【単年度の主な減要因】**  
 ・分子側の⑧特定財源の増 (+0.4億)  
 ・分子側の⑤一部事務組合公債費相当の減 (▲0.1億)

上記増要因が減要因を上回ったことにより、令和5年度の単年度比率が上昇し、令和2年度の単年度比率を上回ったことから、3か年平均の比率も上昇した。

## 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率

将来負担比率	<b>【分子】</b> 将来負担額 — (充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) <b>【分母】</b> 標準財政規模 — 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
将来負担額	①一般会計等の地方債現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの） ③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額 ④調布市が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる調布市からの負担金の支出見込額 ⑤退職手当負担見込額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の支出見込額 ⑥調布市が設立した一定の法人の負債の額、その法人のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額 ⑦連結実質赤字額 ⑧一部事務組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の支出見込額

(単位：千円)

①	②	③	④	⑤	⑥
地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設け法人の負債額等負担見込額
38,815,213	1,272,394	4,418,992	481,520	8,767,458	0

⑨	⑩		⑪	⑫
充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額	標準財政規模
27,763,573	16,201,194	16,176,268	8,824,092	52,455,735

⑬	⑭	①～⑧の合計
災害復旧費等の基準財政需要額	事業費補正算入の公債費	将来負担額
1,320,675	229,880	53,755,577

算定式（⑦・⑧：調布市は該当なし）

$$\begin{aligned} \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} + \text{⑧} - \text{⑨} - \text{⑩} - \text{⑪} &= 53,755,577 - 52,788,859 = 966,718 \\ \text{⑫} - \text{⑬} - \text{⑭} &= 52,455,735 - 1,550,555 = 50,905,180 \end{aligned}$$

$$= 1.89$$

調布市 令和5年度決算における将来負担比率

将来負担比率	1.8%
早期健全化基準	350.0%
参考 令和4年度比率	3.9%

**対前年度比率のポイント** 増減要因：前年度と比較して2.1ポイント比率が減となった理由としては、

【単年度の増要因】

- 分子側の⑩基準財政需要額算入見込額の減（▲12.3億）
- 分子側の⑩充当可能特定歳入の減（▲10.6億）

【単年度の減要因】

- 分子側の⑨充当可能基金の増（＋19.6億）
- 分子側の②債務負担行為に基づく支出予定額の減（▲7.7億）

上記減要因が増要因を上回ったことにより、比率が改善した。

## 公営企業における資金不足比率

連結実質赤字比率の算定基礎として用いられる公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率  
 ※公営企業会計（下水道事業会計が該当）

公営企業の資金不足比率	資金の不足額÷公営企業の事業の規模
資金の不足額	一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
事業の規模	料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

①	②	③	⑥
流動負債 ー 控除企業債等	算入地方債	流動資産	資金不足額 ①+②-③
602,352	0	1,679,959	▲ 1,077,607

(単位：千円)

⑫
事業の規模
2,951,417

算定式（④・⑤該当なし・⑦～⑪省略）

$$\frac{\text{⑥}}{\text{⑫}} = \frac{\text{▲ 1,077,607}}{2,951,417}$$

$$= \text{▲ 36.51}$$

調布市 令和5年度決算における資金不足比率

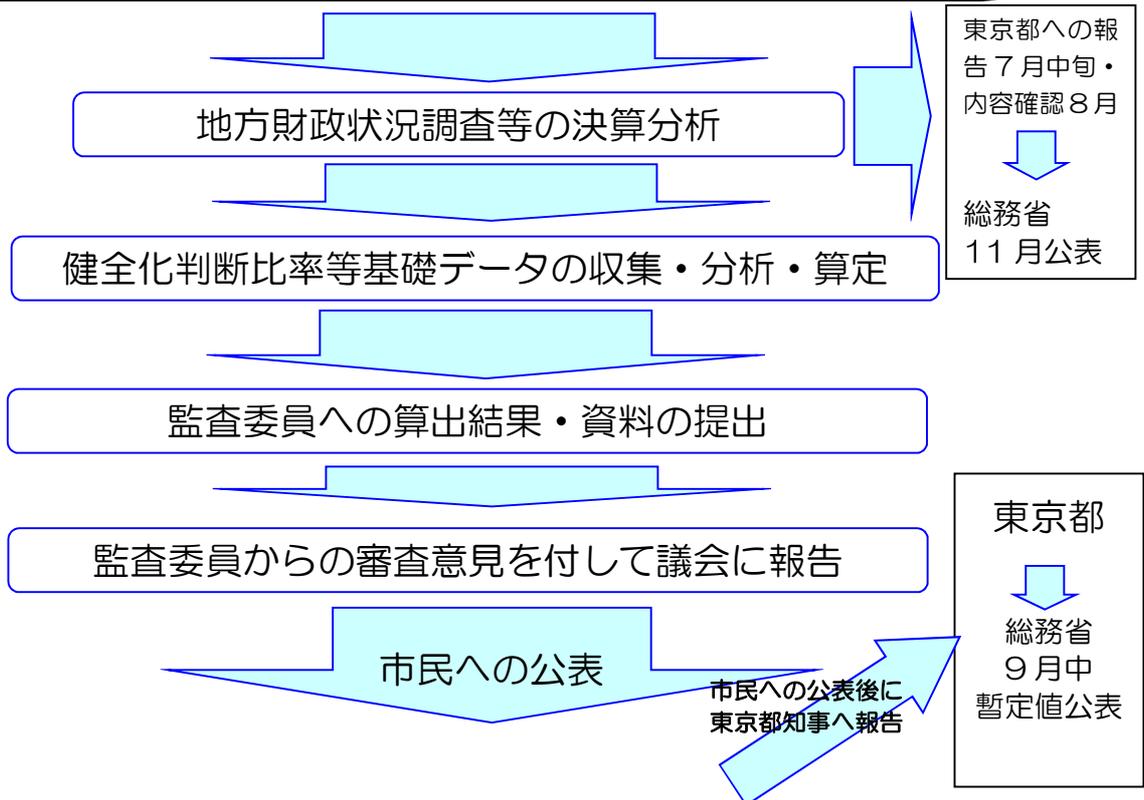
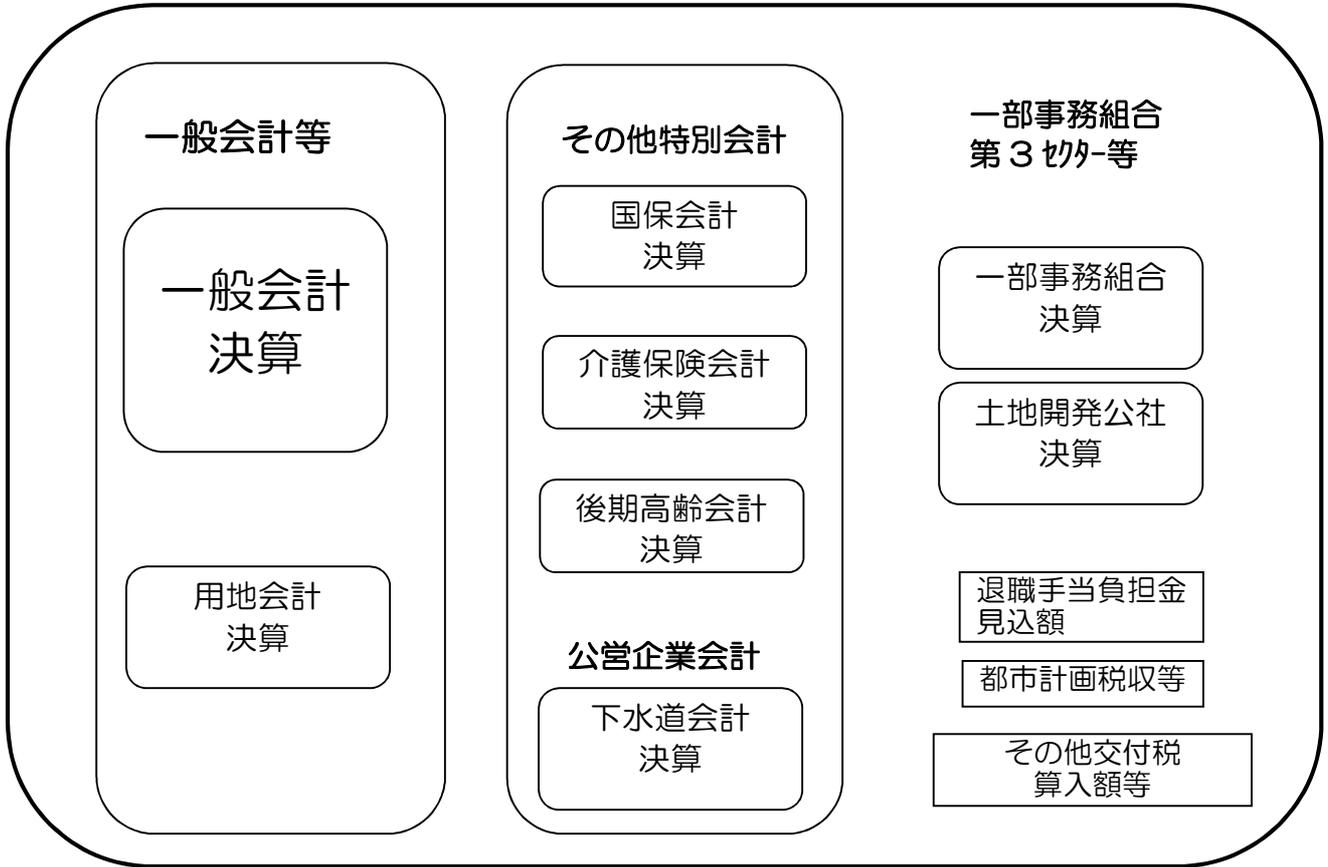
資金不足比率	▲36.5%
--------	--------

経営健全化基準 20.0%

参考 令和4年度比率	▲26.5%
------------	--------

# 健全化判断比率等の事務フロー

## 調布市における連結ベースの対象



# 制度の解説等

## 1 地方財政再建制度の見直し

従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（再建法）」を中心として組み立てられてきました。再建法は、昭和29年度の赤字団体の財政再建手続（本再建）に対する特別措置であり、それ以降の年度における赤字団体に対しては本再建の規定を準用する仕組（準用再建）とされてきました。

この制度では、主に次のような課題がありました。

- ① 財政の健全性を把握するためのわかりやすい財政指標がないこと。
- ② 再建団体の基準しかなく、早期に是正を促していく機能がないこと。
- ③ 再建団体を判定する基準は、実質収支比率（フロー指標）を唯一の指標として使っているため、他のフロー指標の悪化や、ストック指標に課題がある場合であっても対象とならないこと。また、主として普通会計のみを対象としており、公営企業や地方公社などとの関係が考慮されていないこと。
- ④ 本再建では財政再建債などの法に定める支援があったが、準用再建では法に基づく財政支援措置はなく、再建を促進するための仕組が限定的であること。

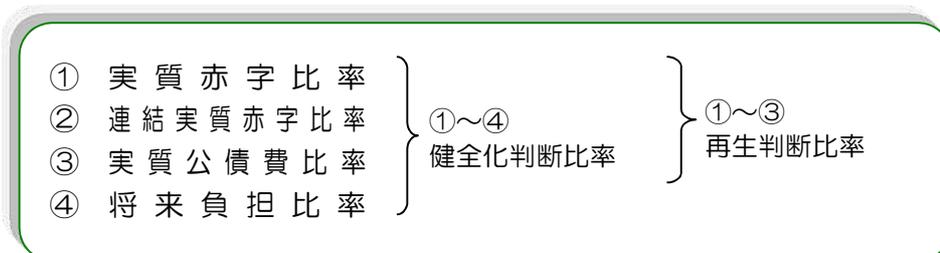
そこで、これらの課題を克服するため、新たな地方公共団体の再生法制が議論されました。透明なルールに基づく早期健全化の枠組を設け、それでも改善しない場合に再生の枠組に移行するという2段階の新たな手続を構築するのが、今回の『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法という。」）』です。

なお、今回の財政健全化法の施行に伴い、「地方財政再建促進特別措置法」に基づく再建制度と、「地方公営企業法・第7章財政の再建」に基づく公営企業の再建制度は廃止になりました。

## 2 新たな再生法制の概要

### (1) 健全化判断比率の公表

地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。



## (2) 財政健全化計画

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事に報告しなければなりません。

## (3) 財政再生計画

再生判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事を經由して総務大臣に報告しなければなりません。

## (4) 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。

## (5) 経営健全化計画

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事に報告しなければなりません。

## (6) 外部監査

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合・資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、財政の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

## ※ 根拠法令

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）	施行日	平成20年4月1日
○地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）	施行日	平成20年4月1日
○地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）	施行日	平成20年4月1日

# 3 財政指標の意義

## (1) 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。

地方公共団体の会計は、単年度において収支が均衡することが大原則ですが、やむを得ず赤字が生じたときは、次年度の歳入を繰り上げて充用することになっています。この繰上充用額が、その年度の形式的な赤字額ということです。

ところで、形式的には赤字に該当しなくとも、歳入の不足が生じた場合に、その年度に支払うべき債務を次年度に繰り延べたり、その年度に執行すべき事業を次年度に繰り越したりすることは、実質的には赤字と同様の性格を有するものです。

そこで、本件指標においては、形式的な赤字額のみではなく、これらの要素も加算した実質的な赤字額により比率を算定します。

ある年度の赤字が解消できないと、翌年度に繰り越され、翌年度においてその分の歳入確保・歳出削減ができなければさらに繰り越され、赤字が累積してしまい、瞬く間に解消不可

能な金額に膨らんでしまうこともありえます。この比率が高くなるほど深刻な事態になります。まずは、赤字を出さないように財政規律を守っていくことが基本であり重要です。

## (2) 連結実質赤字比率

地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。

従来の制度では、一般会計等に属さない特別会計については、地方公営企業法の当然適用事業（水道、交通事業など7事業）と一部適用事業（病院事業）についてのみ、地方公営企業法に基づく再建制度が設けられていました。そのため、地方財政法上の公営企業であっても、地方公営企業法の適用義務がないもの（例えば、下水道事業、観光施設事業、宅地造成事業など）については再建制度の対象になっていませんでした。また、国民健康保険事業や介護保険事業などの会計についても同様でした。

公営事業会計は、料金収入などを主な財源として運営されるものですが、赤字経営であるケースも少なくなく、これらの会計の経営状況が悪化すると、一般会計からの負担も増大することとなります。そこで、これらの会計におけるすべての赤字・黒字の要素を合算して比率を算定し、地方公共団体全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。

連結決算の赤字も、この比率が高くなるほど解消が困難になったり、解消期間が長期に及んだりする可能性があります。万が一、連結赤字が生じてしまった場合は、その原因を明らかにするとともに、早期に十分な対策を講ずる必要があります。

## (3) 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等の歳出のうち、義務的経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とする額で除して得た数値の3ヵ年平均値による指標です。

公債費や公債費に準じた経費は、ひとたび増大してしまうと、短期間で削減したり先送りすることが困難なものです。そこで、一定以上の規模にならないようにすることが重要です。

この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

本件指標は、地方財政法第5条の4に基づき、平成18年度から地方債の協議・許可制度においても用いられているものです。

#### (4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。

(1)～(3)の3つの指標は、フロー指標といわれるもので、当該年度における現金の流れによる状況を示すものですが、これらだけでは地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しが十分につかめません。本件指標は新たに導入されたストック指標です。

この指標を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて将来負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることから、注意していく必要があります。

#### (5) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。

財政健全化法においては、地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。

公営企業が提供する住民サービスは、上・下水道、病院など住民の日常生活に欠くことができないものが多い上に、その経営悪化が住民生活に多大な影響を与える可能性があるため、このような事態が生じないよう経営が悪化する初期段階から自律的な経営改善を促し、個々の公営企業の経営悪化が一般会計等に与える影響を未然に防止するなどの観点から、公営企業の経営の健全化については、地方公共団体全体の財政の早期健全化・再生の仕組みとは別に、早期の経営健全化のための制度が設けられています。

この比率が高くなるほど、料金収入等により資金不足を解消することが難しくなりますので、経営状況に問題があることとなります。

## 4 基準値

### (1) 実質赤字比率

早期健全化基準	11.25～ 15.00%	現行の地方債の協議・許可制度における許可制移行基準（市町村＝2.5～10%）と財政再生基準との中間値をとって定められた。
財政再生基準	20.00%	現行再建法の起債制限の基準（市町村＝20%）に準じて定められた。

※早期健全化基準の算出

$$[1/5 + (\text{地方財政法施行令第8条第2項の規定により算定した額(A)} \div \text{標準財政規模(B)の額})] \times 1/2$$

(A)・・・標準財政規模の額が500億円以上の場合＝標準財政規模(B)の額×1/40

(B)・・・臨時財政対策債の発行可能額を含める取扱いとする。

調布市の事例（令和5年度決算統計数値）

標準財政規模＝52,455,735千円

$$[1/5 + 52,455,735 \times 1/40 \div 52,455,735] \times 1/2 \approx 0.1125 = \mathbf{11.25\%}$$

### (2) 連結実質赤字比率

早期健全化基準	16.25～ 20.00%	公営企業会計等における経営健全化等を踏まえ、実質赤字比率の早期健全化基準に5%を加算して定められた。
財政再生基準	30.00%	上記と同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算して定められた。

※早期健全化基準の算出 実質赤字比率の数値＋1/20

調布市の事例（令和5年度決算統計数値）

$$[0.1125 + 1/20] = 0.1625 = \mathbf{16.25\%}$$

※財政再生基準は、H23年度までの3年間の経過措置を経てH24年度以降は本則

【21】40%→【22】35%→【23】30%→【24～】30%

### (3) 実質公債費比率

早期健全化基準	25.0%	現行の地方債の協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準と同数値とされた。
財政再生基準	35.0%	現行の地方債の協議・許可制度において公共事業等の許可が制限される基準と同数値とされた。

### (4) 将来負担比率

早期健全化基準	350.0%	実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案して定められた。
---------	--------	--

### (5) 資金不足比率

経営健全化基準	20.00%	現行の地方債の協議・許可制度における許可制移行基準を勘案して定められた。
---------	--------	--------------------------------------

### ※基準値の考え方

今回の財政健全化法では、早期健全化基準・経営健全化基準（イエローゾーン）に該当した場合に、早期の健全化の枠組を設け、早期に是正措置を講じることとしました。

この健全化判断比率等だけで、市の財政状況の全てを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率その他様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、財政の健全性の維持に向けて不断の努力が必要なのは言うまでもありません。調布市においては、この健全化判断比率等の他団体比較などを行いながら、引き続き、健全財政の維持・向上につなげていきます。

## 5 比率の算定方法

### (1) 実質赤字比率

$$\frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

☆早期健全化基準 11.25~15.00%  
⇒団体ごと年度別に算定  
★財政再生基準 20.00%

一般会計等※を対象とする実質赤字額=(A)+(B)+(C)

(A) 繰上充用額=前年度の歳入不足のため、当該年度の歳入を繰り上げて充用した額

(B) 支払繰延額=前年度の実質上歳入不足のため、前年度に支払うべき債務の支払を当該年度に繰り延べた額

(C) 事業繰越額=前年度の実質上歳入不足のため、前年度に執行すべき事業に係る歳出予算額を当該年度に繰り越した額

※一般会計等=一般会計+特別会計のうち、次のイ~ハ以外のもの(=普通会計)

イ：地方公営企業法の全部適用・一部適用の企業(=法適用企業)に係る特別会計

ロ：地方財政法に規定する公営企業のうち、法適用企業以外のもの(=法非適用企業)に係る特別会計

ハ：イ・ロのほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、農業共済、介護サービス、駐車場、交通災害共済、公営競技、公立大学又は公立大学の医学部・歯学部附属する病院、有料道路の事業に係る特別会計

### (2) 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

☆早期健全化基準 16.25~20.00%  
⇒団体ごと年度別に算定  
★財政再生基準 30.00%

連結実質赤字額=[(A)+(B)]-[(C)+(D)]

(A)=一般会計又は公営企業(=法適用企業+法非適用企業)以外の特別会計のうち、前年度に実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

(B)=公営企業の特別会計のうち、前年度に資金不足額を生じた会計の資金不足額の合計額

(C)=一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、前年度に実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

(D)=公営企業の特別会計のうち、前年度に資金剰余額を生じた会計の資金剰余額の合計額

### (3) 実質公債費比率

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \textcircled{1}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等の額} \textcircled{2})}{\text{標準財政規模の額} - \text{算入公債費等の額}} \quad \text{の3カ年平均}$$

☆早期健全化基準 25.0%

★財政再生基準 35.0%

① 準元利償還金の内容＝イ～ホの合計額

イ：満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合の1年当たりの元金償還金相当額

ロ：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ：当該団体が加入する組合・当該団体が設置団体である地方開発事業団（＝組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ：一時借入金の利子

② 算入公債費等の額

＝地方交付税法の規定により、地方債の元利償還金・準元利償還金に係る経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額

### (4) 将来負担比率

$$\frac{\text{将来負担額} \textcircled{1} - (\text{充当可能基金額} \textcircled{2} + \text{特定財源見込額} \textcircled{3} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \textcircled{4})}{\text{標準財政規模の額} - \text{算入公債費等の額}}$$

☆早期健全化基準 350.0%

① 将来負担額＝イ～チの合計額

イ：前年度末における一般会計等の地方債現在高

ロ：前年度末における債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号に規定する経費等に係るものに限る。）→ 例：PFI事業に基づく建設事業費、土地購入費など

ハ：前年度末までに起債した一般会計等以外の特別会計に係る地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる金額

ニ：組合等が起債した地方債の元金償還に充てるため、当該団体からの負担・補助が必要と見込まれる合計額

ホ：前年度末日における当該地方公共団体の職員の全員が同日において自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額

ヘ：前年度末における当該地方公共団体が設立した一定の法人（＝設立法人）※1の負債額・当該地方公共団体が設立法人以外の者のために債務を負担している場合※2における当該債務額のうち、これらの者の財務内容・経営状況を勘案して、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※1 地方道路公社、土地開発公社、地方独立行政法人

※2 第三セクターに対して損失補償を行っている場合など

ト：連結実質赤字額

チ：前年度末における組合等の連結実質赤字額の相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

- ② 充当可能基金額＝①のイ～ハの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金の前年度末における残高合計額
- ③ 特定財源見込額＝①のイ～ニの償還額等に充てることができる特定の歳入見込額
- ④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額＝地方交付税法により、①のイ～ニに要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額として総務省令で定めるところにより算定した額

## (5) 資金不足比率

$$\frac{\text{資金の不足額 ①}}{\text{事業の規模 ②}}$$

☆経営健全化基準 20.00%

- ① 資金の不足額＝以下のとおり算定した前年度の資金不足額
  - A 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業  $イ+ロ>ハ$ の場合、 $(イ+ロ)-ハ$ 
    - イ：(前年度末日における流動負債の額)－(前年度末日における一時借入金・未払金で建設改良費に係るもののうち、その支払に充てるため当該年度において起債することとしている額)
    - ロ：前年度末日における建設改良費等以外の経費に充てるために起債した地方債現在高
    - ハ：(前年度末日における流動資産の額)－(前年度に執行すべき事業の支出予算額のうち当該年度への繰越事業の財源に充当できる特定財源で、前年度に収入された部分に相当する額)
  - B 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業  $イ+ロ>ハ$ の場合、 $(イ+ロ)-ハ$ 
    - イ：前年度決算における歳出額
    - ロ：前年度末日における建設改良費等以外の経費に充てるために起債した地方債現在高
    - ハ：前年度決算における歳入額(当該年度に繰り越して使用する経費に充てるための繰越金額を除く。)
  - C 宅地造成事業を行う法適用企業・法非適用企業 (省略)
  - D 解消可能資金不足額
    - A～Cにより算定した資金不足額の全部又は一部が、公営企業に係る施設の建設改良費等の財源に充てるために起債した地方債の元金償還金で前年度までに償還された合計額が当該施設に係る前年度までの減価償却費の合計額を超えていることその他これに準じる事由により生じていると認められる場合は、A～Cにより算定した額からこれらの事由により生じている資金不足額を控除した額とする。
- ② 事業の規模＝以下のとおり算定した前年度の事業の規模
  - A 宅地造成事業のみを行うものを除く法適用企業
    - (前年度の営業収益の額)－(受託工事収益の額)
  - B 宅地造成事業のみを行うものを除く法非適用企業
    - (前年度の営業収益に相当する収入額)－(受託工事収益に相当する収入額)
  - C 宅地造成事業のみを行う法適用企業・法非適用企業 (省略)

# 健全化判断比率4指標関係【速報値】

2024.8.13現在

市町村名	実質赤字比率（％）				連結実質赤字比率（％）				参考 標準財政規模 （千円）	うち臨時財政対 策債発行可能額
	5年度	4年度	早期健全 化基準	財政再生 基準	5年度	4年度	早期健全 化基準	財政再生 基準		
調布市	▲ 8.25	▲ 8.44	11.25	20.00	▲ 10.93	▲ 10.88	16.25	30.00	52,455,735	0
八王子市	▲ 5.69	▲ 5.31	11.25	20.00	▲ 9.88	▲ 9.15	16.25	30.00	116,180,045	1,714,643
立川市	▲ 9.27	▲ 11.89	11.34	20.00	▲ 16.68	▲ 18.01	16.34	30.00	45,075,124	0
武蔵野市	▲ 6.67	▲ 8.90	11.30	20.00	▲ 14.80	▲ 14.83	16.30	30.00	46,967,027	0
三鷹市	▲ 5.17	▲ 5.21	11.37	20.00	▲ 6.22	▲ 6.45	16.37	30.00	43,836,113	0
青梅市	▲ 7.32	▲ 13.55	11.88	20.00	▲ 73.09	▲ 80.96	16.88	30.00	28,543,785	288,555
府中市	▲ 4.43	▲ 5.11	11.25	20.00	▲ 21.87	▲ 24.10	16.25	30.00	61,387,871	0
昭島市	▲ 8.03	▲ 10.34	12.20	20.00	▲ 32.11	▲ 32.47	17.20	30.00	23,409,989	35,837
町田市	▲ 7.55	▲ 9.44	11.25	20.00	▲ 16.22	▲ 18.55	16.25	30.00	85,035,315	368,567
小金井市	▲ 7.75	▲ 10.38	12.06	20.00	▲ 11.89	▲ 15.06	17.06	30.00	25,366,952	0
小平市	▲ 9.52	▲ 13.49	11.49	20.00	▲ 16.27	▲ 20.96	16.49	30.00	38,845,912	163,872
日野市	▲ 10.87	▲ 7.64	11.53	20.00	▲ 18.76	▲ 18.00	16.53	30.00	37,518,870	226,852
東村山市	▲ 7.91	▲ 8.41	11.75	20.00	▲ 12.81	▲ 14.56	16.75	30.00	31,349,247	305,482
国分寺市	▲ 6.93	▲ 10.18	11.98	20.00	▲ 13.62	▲ 14.99	16.98	30.00	26,724,955	0
国立市	▲ 3.91	▲ 4.72	12.64	20.00	▲ 5.79	▲ 7.11	17.64	30.00	17,104,542	0
福生市	▲ 8.81	▲ 13.41	12.99	20.00	▲ 18.75	▲ 23.34	17.99	30.00	12,565,340	121,930
狛江市	▲ 10.17	▲ 11.83	12.62	20.00	▲ 13.34	▲ 14.83	17.62	30.00	17,552,109	174,066
東大和市	▲ 10.77	▲ 16.24	12.58	20.00	▲ 18.16	▲ 23.80	17.58	30.00	18,171,966	186,257
清瀬市	▲ 10.57	▲ 14.46	12.68	20.00	▲ 17.13	▲ 21.46	17.68	30.00	16,482,722	147,536
東久留米市	▲ 7.93	▲ 2.80	12.11	20.00	▲ 9.56	▲ 4.18	17.11	30.00	24,585,147	251,261
武蔵村山市	▲ 5.90	▲ 5.70	12.78	20.00	▲ 13.54	▲ 12.47	17.78	30.00	14,976,794	146,250
多摩市	▲ 6.74	▲ 7.76	11.67	20.00	▲ 43.93	▲ 47.61	16.67	30.00	33,366,803	0
稲城市	▲ 3.69	▲ 11.71	12.53	20.00	▲ 13.55	▲ 25.60	17.53	30.00	19,295,365	80,398
羽村市	▲ 8.81	▲ 10.46	13.05	20.00	▲ 16.98	▲ 17.80	18.05	30.00	12,070,761	56,138
あきる野市	▲ 2.94	▲ 7.39	12.61	20.00	▲ 5.66	▲ 10.23	17.61	30.00	17,742,839	158,243
西東京市	▲ 6.74	▲ 7.59	11.41	20.00	▲ 8.20	▲ 11.58	16.41	30.00	42,080,193	280,554

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字の場合は、「負の値」で表示し、赤字の場合は「正の値」で表示します。

# 健全化判断比率4指標関係【速報値】

2024.8.13現在

市町村名	実質公債費比率(%)				将来負担比率(%)			参考 標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額
	5年度	4年度	早期健全 化基準	財政再生 基準	5年度	4年度	早期健全 化基準		
<b>調布市</b>	1.5	1.1	25.0	35.0	1.8	3.9	350.0	52,455,735	0
八王子市	0.0	▲ 0.4	25.0	35.0	▲ 32.8	▲ 29.3	350.0	116,180,045	1,714,643
立川市	2.7	1.9	25.0	35.0	▲ 59.1	▲ 43.9	350.0	45,075,124	0
武蔵野市	▲ 0.8	▲ 1.0	25.0	35.0	▲ 94.2	▲ 87.8	350.0	46,967,027	0
三鷹市	0.8	1.0	25.0	35.0	▲ 7.6	▲ 8.5	350.0	43,836,113	0
青梅市	2.2	2.2	25.0	35.0	▲ 31.5	▲ 32.4	350.0	28,543,785	288,555
府中市	2.7	2.9	25.0	35.0	▲ 53.7	▲ 66.4	350.0	61,387,871	0
昭島市	0.2	0.3	25.0	35.0	▲ 53.5	▲ 50.9	350.0	23,409,989	35,837
町田市	0.6	1.0	25.0	35.0	▲ 25.8	▲ 24.0	350.0	85,035,315	368,567
小金井市	1.7	1.5	25.0	35.0	▲ 16.8	▲ 10.9	350.0	25,366,952	0
小平市	1.8	1.9	25.0	35.0	▲ 54.1	▲ 34.7	350.0	38,845,912	163,872
日野市	▲ 1.4	▲ 2.4	25.0	35.0	▲ 17.1	▲ 4.9	350.0	37,518,870	226,852
東村山市	2.2	2.6	25.0	35.0	▲ 3.2	▲ 5.0	350.0	31,349,247	305,482
国分寺市	1.2	0.2	25.0	35.0	15.3	7.8	350.0	26,724,955	0
国立市	2.5	1.7	25.0	35.0	▲ 5.0	▲ 17.5	350.0	17,104,542	0
福生市	▲ 2.8	▲ 2.8	25.0	35.0	▲ 94.4	▲ 95.6	350.0	12,565,340	121,930
狛江市	0.9	1.1	25.0	35.0	▲ 18.1	▲ 13.7	350.0	17,552,109	174,066
東大和市	▲ 0.6	▲ 0.8	25.0	35.0	▲ 42.1	▲ 34.8	350.0	18,171,966	186,257
清瀬市	4.0	4.0	25.0	35.0	27.0	36.3	350.0	16,482,722	147,536
東久留米市	0.2	▲ 0.1	25.0	35.0	▲ 19.9	▲ 18.2	350.0	24,585,147	251,261
武蔵村山市	1.7	1.4	25.0	35.0	▲ 26.3	▲ 25.7	350.0	14,976,794	146,250
多摩市	2.9	3.0	25.0	35.0	▲ 36.3	▲ 28.7	350.0	33,366,803	0
稲城市	3.7	3.5	25.0	35.0	10.3	9.4	350.0	19,295,365	80,398
羽村市	0.4	0.3	25.0	35.0	▲ 7.7	▲ 11.3	350.0	12,070,761	56,138
あきる野市	4.4	4.9	25.0	35.0	14.1	22.1	350.0	17,742,839	158,243
西東京市	2.6	2.4	25.0	35.0	▲ 4.6	▲ 1.4	350.0	42,080,193	280,554

※将来負担比率が表示されない場合でも、「負の値」を表示します。

# 資金不足比率関係【速報値】

2024.8.13現在

単位：%

市町村名	特別会計名	資金不足比率			
		法適用企業		法非適用企業	
		宅地造成 事業以外	宅地造成	宅地造成 事業以外	宅地造成
調布市	下水道事業会計	—			
八王子市	下水道事業会計	—			
立川市	下水道事業会計	—			
武蔵野市	水道事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
三鷹市	下水道事業会計	—			
青梅市	病院事業会計	—			
	モーターボート競走事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
府中市	競走事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
昭島市	水道事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
	中神土地区画整理事業特別会計				—
町田市	病院事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
小金井市	下水道事業会計	—			
小平市	下水道事業会計	—			
日野市	市立病院事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
東村山市	下水道事業会計	—			
国分寺市	下水道事業会計	—			
国立市	下水道事業会計	—			
福生市	下水道事業会計	—			
狛江市	下水道事業会計	—			
東大和市	下水道事業会計	—			
清瀬市	下水道事業会計	—			
東久留米市	下水道事業会計	—			
武蔵村山市	下水道事業特別会計	—			
	都市核地区土地区画整理事業特別会計				—
多摩市	下水道事業会計	—			
稲城市	病院事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
羽村市	水道事業会計	—			
	下水道事業会計	—			
あきる野市	下水道事業会計	—			
西東京市	下水道事業会計	—			

総括表① 健全化判断比率の状況（令和5年度決算）

Ver.05.00

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
132080	東京都	調布市	-	-	1.5	1.8

(単位:%)

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額		早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	0	0					
52,455,735	0	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(単位:%)

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和5年度決算）

Ver.05.00

団体名

東京都調布市

一般会計等	一般会計名	実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	4,330,141	8.3
	用地特別会計	0	
一般会計等に属する特別会計			
	小計	4,330,141	8.3
	標準財政規模	52,455,735	100.0
	実質赤字比率 (%)	-8.25	※

公営企業に係る特別会計以外のうち	会計名	実質収支額	(分母比)
公営企業に係る特別会計以外のうち	国民健康保険事業特別会計	45,995	0.1
	介護保険事業特別会計	237,919	0.5
	後期高齢者医療特別会計	43,219	0.1
一般会計等以外の特別会計			
特別会計以外のうち			
会計			

法適用企業	会計名	資金不足・剰余額	(分母比)	
法適用企業	下水道事業	1,077,607	2.1	
	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
	法非適用企業			
	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
	合計			5,734,881
	標準財政規模(再掲)			52,455,735
	連結実質赤字比率 (%)			-10.93
				10.9
		100.0		
		※		

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③A表 「元利償還 金」欄の数を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表「エ」 欄の数を 転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (3①表「ウ」 欄の数を 転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て ると認められる 繰上償還金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたたど認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だ④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和3年度	3,561,795			336,885	90,419	28,483		1,683,422	230,228	1,604,205	
令和4年度	3,724,516			348,927	83,963	53,121		1,715,526	234,828	1,477,363	
令和5年度	3,835,085			342,106	69,999	51,373		1,751,374	229,880	1,320,675	

実質公債費比率 (3カ年平均)	1.5
--------------------	-----

実質公債費比率 (単年度)	
令和3年度	1.07752
令和4年度	1.56173
令和5年度	1.95783

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	
--	--

(参考)

	⑥の内訳
PF1事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所 独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)
いわゆる五省協定 等により、利便施 設及び公共施設を 置いたるために 行った債務負担行 為に係るもの(省 令第7条第2号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 住住宅等の無償譲 渡を受けると認め るため(省令第4号 第7条第4号)
	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)
	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)
令和3年度	28,365
令和4年度	28,365
令和5年度	28,365
令和3年度	118
令和4年度	24,756
令和5年度	23,008

総括表④ 将来負担比率の状況（令和5年度決算）

Ver.05.00

団体名

東京都調布市

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立人の 負債額等 負担見込額	第二セクター等 (親族補償、信託、買付)				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人			
38,815,213	1,272,394	4,418,992	481,520	8,767,458	0	0	0	0	0	0	0
76	3	9	1	17							

(単位:千円)

(分母比)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
27,763,573	16,201,194	16,176,268	8,824,092
55	32	32	17

(単位:千円)

(分母比)

将来負担額 A	106
53,755,577	

充当可能財源等 B	104
52,788,859	

A - B	
966,718	

将来負担比率 (%)

2

1.8

標準財政規模 C	103
52,455,735	

算入公債費等の額 D	3
1,550,555	

C - D	
50,905,180	

100

## 予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財財用語の解説は、後段のページに 50 音順で別途掲載しています。

当初予算	前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。 〔関連語〕 補正予算, 暫定予算, 骨格予算
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕 特別会計, 企業会計, 普通会計
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、4つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。 1 国民健康保険事業特別会計 2 用地特別会計 3 介護保険事業特別会計 4 後期高齢者医療特別会計 ※ 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計に移行
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。 【調布市の企業会計】 下水道事業（令和2年度から移行）
普通会計	各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計
歳入予算	一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。
<b>◆歳入（収入）</b>	
市税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ 5 割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 1 市民税（個人・法人） 2 固定資産税 3 軽自動車税 4 市たばこ税 【調布市の目的税】 1 都市計画税

地方譲与税	<p>法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。</p> <p>【調布市の地方譲与税】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動車重量譲与税</li> <li>2 地方揮発油譲与税</li> <li>3 航空機燃料譲与税</li> <li>4 森林環境譲与税</li> </ol>
税連動交付金	<p>都が徴収した税の一部が交付されるものです。</p> <p>【調布市の税交付金】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利子割交付金</li> <li>2 配当割交付金</li> <li>3 株式等譲渡所得割交付金</li> <li>4 法人事業税交付金</li> <li>5 地方消費税交付金</li> <li>6 ゴルフ場利用税交付金</li> <li>7 環境性能割交付金</li> </ol>
地方特例交付金	<p>特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。</p>
交通安全対策特別交付金	<p>交通安全施設の設定等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。</p>
分担金及び負担金	<p>市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。</p>
使用料及び手数料	<p>使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。</p>
国庫支出金	<p>国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など）</li> <li>② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など）</li> <li>③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）</li> </ol>
都支出金	<p>都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。</p>
財産収入	<p>財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。</p>

寄附金	市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。
繰入金	市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したものを＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
<b>◆歳出（支出）</b>	
<b>目的別分類</b>	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約5割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。

教育費	教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
予備費	予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
<b>性質別分類</b>	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といます。
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費

臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
<b>◆その他参考</b>	
会計年度	会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。 ※ 翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

## 代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。

(ア行)	
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源 *依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 *自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
一般財源	一般財源は、用途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。〔関連語〕政府資金
(カ行)	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。
基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあっては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。

基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕 実質収支、実質単年度収支、単年度収支 ＊形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 ＊経常収支比率（％）＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
継続費	特定の事業において、2か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇨繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補填債	地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補填債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。
<b>(サ行)</b>	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。
市債 (地方債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金(市の借金)のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源 *自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 *依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
市場公募地方債	地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において、歳入歳出差引額(形式収支)から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 *実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成20年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 *実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債の発行可能額含む)
実質単年度収支	単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 *実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度未までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日(4月1日)から、5月31日までの2か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。 〔関連語〕 目的別分類
政府資金	地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
<b>(夕行)</b>	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕 補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 *単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債 (市債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国はその中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
超過負担	経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。
逓次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の 3 月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕 補正予算、暫定予算、骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で、市町村（政令市）にあっては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕 一般財源
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は「特別交付税」として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕 普通交付税

<b>(ナ行)</b>	
肉付予算	<p>骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。</p> <p>※ 骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算</p>
<b>(ハ行)</b>	
バランスシート	<p>貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。</p>
標準税収入額	<p>地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の25%＋地方消費税交付金税率引上分の25%＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）×100÷75</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準財政規模＝標準税収入額＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額</p>
扶助費	<p>扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。</p>
普通会計	<p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p>
普通建設事業費	<p>道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。</p>
普通交付税	<p>地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。</p> <p>※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。</p> <p>調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。</p> <p>〔関連語〕 特別交付税</p>

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。
補助金	補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的の実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
<b>(マ行)</b>	
目的税	税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。
<b>(ヤ行)</b>	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 <b>当初予算</b> 前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 <b>補正予算</b> 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の逐次繰越、繰越明許費、事故繰越の3つがあります。

<b>(ラ行)</b>	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。
臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。 地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。 （平成 13 年度から制度創設）
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費

## 地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる4指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第3セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら4指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に4種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることとなります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第2段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することとなります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

(力行)	
健全化判断 比率等	<p>健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。</p> <p>なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。 ※ 各資料の説明については別掲</p>
(サ行)	
財政再生基準	<p>従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。</p> <p>各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。</p> <p>調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。</p>
実質赤字比率	<p>地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p> <p>※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。</p>
実質公債費比率	<p>実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率</p> <p>※ この比率は3か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。</p> <p>※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（4指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》</p>

将来負担比率	<p>地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。</p> <p>一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。</p> <p>実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。</p>
早期健全化基準	<p>従来の方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。</p> <p>各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。</p>
<b>(夕行)</b>	
退職手当負担見込額	<p>新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。</p> <p>連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。</p>
<b>(う行)</b>	
連結赤字比率	<p>地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p>

登録番号  
(刊行物番号)

2024-93

---

令和5年度調布市決算概要（財政の現状と今後の課題等に関する白書）

---

発行日 令和6年8月  
発行 調布市  
編集 行政経営部財政課  
〒182-8511 調布市小島町2-35-1  
Tel042-481-7304  
e-mail zaisei@city.chofu.lg.jp  
印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。